

平成 30 年

塩竈市議会会議録

(第164巻)

第2回定例会 6月14日 開会

6月26日 閉会

塩竈市議会事務局

平成30年6月定例会日程表

会期13日間（6月14日～6月26日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
6. 14	木	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案第44号ないし第51号、議案第52号、議員提出議案第2号	1
15	金	休 会		2
16	土	”		3
17	日	”		4
18	月	”	総務教育常任委員会 10:00～	5
19	火	”	民生常任委員会 10:00～	6
20	水	”	産業建設常任委員会 10:00～	7
21	木	本会議	一般質問 13:00～ ①鎌田 礼二 議員 ②小野 幸男 議員 ③曾我 ミヨ 議員 ④土見 大介 議員	8
22	金	”	一般質問 13:00～ ⑤阿部かほる 議員 ⑥菊地 進 議員 ⑦志子田吉晃 議員 ⑧西村 勝男 議員	9
23	土	休 会		10
24	日	”		11
25	月	”		12
26	火	本会議	委員長報告 13:00～	13

塩竈市議会平成30年6月定例会会議録 目次

(6月定例会)

第1日目 平成30年6月14日(木曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
質 疑	5
鎌 田 礼 二 君	5
小 高 洋 君	9
伊 勢 由 典 君	12
志 賀 勝 利 君	19
議案第44号ないし第51号	27
提案理由説明	27
総括質疑	33
山 本 進 君	33
小 高 洋 君	38
伊 勢 由 典 君	43
志 賀 勝 利 君	47
議案第52号	49
提案理由説明	50
採 決	50
議員提出議案第2号	51
提案理由説明	51
採 決	52
散 会	52

第2日目 平成30年6月21日（木曜日）

議事日程第2号	55
開 議	57
会議録署名議員の指名	57
一般質問	57
鎌 田 礼 二 君（一問一答方式）	
（1）塩竈市の財政について	57
①現在の塩竈市の財政状況は	
②財政の打開策は	
③市立病院の収支状況は	
（2）広域行政について	66
①現在の広域行政の取り組みは	
②現在の取り組みで満足しているのか	
（3）市民の安心安全について	69
①市内防犯灯のLED化について	
②防犯カメラ設置について	
（4）勝画楼について	73
①勝画楼の現在の状況について	
②今後の方向性について	
小 野 幸 男 君（一問一答方式）	
（1）生活困窮者対策	76
①生活困窮者自立支援制度について	
②ひきこもり支援策について	
（2）子育て支援	89
①放課後児童対策について	
②予防接種事業について	
曾 我 ミ ヨ 君（一問一答方式）	
（1）浦戸の振興策について	94

①浦戸寒風沢、桂島の振興策について	
(2) 災害公営住宅について	95
①災害公営住宅家賃、6年目以降の軽減延長について	
②災害による雑損控除終了に伴う家賃値上げ及び収入超過者世帯の家賃値上げに対する軽減策について	
(3) 保育所問題について	96
①非婚のひとり親世帯に係る保育料や児童扶養手当等の算定における寡婦（寡夫）控除のみなし適用について	
②塩竈市子ども・子育て支援事業計画の「中間見直し」について	
・認定子ども園、小規模保育園開設の経過について	
・新浜町保育所周辺の実態把握について	
新浜町保育所の廃止に関して	
・海岸通の子育て支援施設について	
浸水区域、避難、安全対策について	
・塩竈市の保育行政のあり方について	
(4) 公共施設整備再配置計画について	105
①塩竈市公共施設等総合管理計画について	
・素案に示されている個別計画について	
・今後のすすめ方について	
土見大介君（一問一答方式）	
(1) 今後の観光の在り方について	108
①今後の観光施策の方向性は	
②観光客から見た塩竈の魅力とは	
③資源の活用について	
④観光の担い手とその育成は	
(2) 浦戸振興策について	120
①“浦戸振興”の定義について	
②住環境向上の為の施策について	
③浦戸における生業の確保について	

④交流人口増加のための施策について	
(3) 公共施設の利活用について	128
①公共施設再配置計画と公共施設等総合管理計画の関係について	
②行財政改革との関係性について	
③これまでの行政運営手法と新たな行政運営手法について	
④公会計導入と今後の施設維持管理の考え方について	
⑤これからの財政運営のあり方について	
⑥本市水産業の現状と将来について	
散 会	132

第3日目 平成30年6月22日（金曜日）

議事日程第3号	133
開 議	135
会議録署名議員の指名	135
一般質問	135
阿 部 かほる 君（一問一答方式）	
(1) 第4次塩竈市行財政改革推進計画	135
①アウトソーシングについて	
・ 指定管理の課題について	
・ ファシリティ・マネジメントの取り組み	
(2) 浦戸地区の復興	140
①水産環境整備事業について	
・ あさり育成場（干潟）の整備事業	
・ 干潟の土壌改良について	
②危険区域等の利用施策について	
・ 今後の活用計画	
・ 交流人口増加策	
③船着場の整備について	
④浦戸の歴史ミニ博物館について	

(3) 生活安全の推進	148
①子どもの安心・安全環境整備について	
・地域の安全点検と監視カメラの設置	
(4) 学校教育の充実	150
①学校ICT活用について	
菊地進君(一問一答方式)	
(1) 政治姿勢について	151
①行財政運営について	
②事業の選択と集中	
③スクラップ&ビルドについて	
④各事業の推進計画について	
(2) 税の基本的な考え方	162
①補助金について	
(3) 人事管理について	167
(4) 福祉について	168
①障害者差別解消法と条例化の対応について	
②法務省が推進する再犯防止推進計画について	
③災害援護資金について	
④認知症の対応について	
(5) 浦戸の振興について	173
①定住環境の整備について	
②浦戸の高齢者対策	
志子田吉晃君(一問一答方式)	
(1) 入札制度について	175
①競争性、公平性を高める対策について	
②随意契約の委託金額の確定について	
(2) 防犯灯設置助成について	180
①LED防犯灯設置助成事業の進捗について	
(3) 樹木の管理について	182

①公園、学校、市有地崖等の樹木の管理について	
②松島湾内の松くい虫対策について	
(4) 北浜緑地護岸・北浜防潮堤整備事業について	185
①整備事業全体の進捗について	
②千賀の浦緑地公園の整備計画について	
(5) 外国人労働者の受入れ体制について	187
①塩竈市の現況と方針について	
(6) 国保医療費の適正化について	189
①医療費削減のための対策について	
②薬剤併用禁忌防止対策について	
(7) 受動喫煙防止対策について	191
①たばこ税の位置付けについて	
②塩竈市の基本方針について	
西村勝男君(一問一答方式)	
(1) 持続可能で安全に暮らせる街づくりについて	195
①空き家対策について	
②定住促進における空き家の利活用について	
③エンディングプランサポート事業について	
(2) 施設の有効活用について	202
①マリゲート塩釜について	
②千賀の浦緑地の野外施設「しお彩テラス」について	
③新塩竈市魚市場「おさかなミュージアム」について	
④日本遺産に認定された籬島・勝面楼について	
(3) 道路の整備について	210
①私道等の整備について	
(4) 零細企業への支援について	212
①塩竈市小規模事業者サポート事業について	
(5) LED防犯灯設置助成事業について	214
①申し込み状況について	

(6) ごみ処理の広域化について	215
①宮城東部衛生処理組合との広域処理に係る協議の現状について	
散 会	218

第4日目 平成30年6月26日（火曜日）

議事日程第4号	219
開 議	221
会議録署名議員の指名	221
議案第44号ないし第51号	
(総務教育常任委員会委員長議案審査報告)	221
(民生常任委員会委員長議案審査報告)	223
(産業建設常任委員会委員長議案審査報告)	224
討 論	225
小 高 洋 君	225
山 本 進 君	231
採 決	235
請願第9号（総務教育常任委員会請願審査報告）	235
採 決	236
議員提出議案第3号	237
提案理由の説明	237
採 決	238
閉 会	238

平成30年6月定例会 6月14日 開会
 6月26日 閉会

議案審議一覧表
議員提出議案

塩竈市議会 6 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
総務教育	議案第44号	塩竈市市税条例の一部を改正する条例	原案可決	30.6.26
	議案第49号	塩竈市公共施設再配置計画審議会設置条例	原案可決	30.6.26
	議案第50号	平成30年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	30.6.26
	議案第51号	工事請負契約の締結について	原案可決	30.6.26
民 生	議案第45号	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	30.6.26
	議案第50号	平成30年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	30.6.26
産業建設	議案第46号	塩竈市営汽船事業条例の一部を改正する条例	原案可決	30.6.26
	議案第47号	塩竈市環境美化の促進に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	30.6.26
	議案第48号	塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	30.6.26
	議案第50号	平成30年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	30.6.26
	議案第52号	農業委員会の委員の任命について	同 意	30.6.14
	議員提出 議案第2号	障がい者及びひとり親家庭を対象とした医療費助成制度における国民健康保険に係る国庫負担減額調整措置の廃止及び医療費助成制度における現物給付方式の導入推進を求める意見書	原案可決	30.6.14
	議員提出 議案第3号	[核兵器禁止条約] に署名し、批准されることを求める意見書	原案可決	30.6.26

塩竈市議会 6 月定例会 請願審議一覧表

受理番号	件名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第9号	【日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と批准を求める意見書】の提出を求める請願	30.2.9	総務教育	採 択	30.6.26

平成30年2月20日 塩竈市議会定例会

請 願 文 書 表

番 号	第 9 号
受理年月日	平成30年2月9日
件 名	【日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と批准を求める意見書】の提出を求める請願
要 旨	<p>【請願の趣旨】</p> <p>国際法で史上初めて核兵器を違法なものとした〔核兵器禁止条約〕が、2017年7月7日の国連会議において国連加盟国193ヶ国の63%にあたる122ヶ国の賛成で採択されました。</p> <p>条約採択は勇気をもって声を上げ、核兵器の非人道性を身をもって世界に発信し続けてきた広島・長崎のヒバクシャたち、核武装した国々で行われてきた核実験や、核兵器開発のさまざまな段階での被害者たちと一緒に「核兵器のない世界」を求める市民の多年にわたる共同の取り組みが実を結んだものです。</p> <p>採択された〔核兵器禁止条約〕は、第一条（禁止事項）において、締約国は「いかなる場合も」次のことを行わないとして、核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵」さらに核兵器の「使用」と「使用の威嚇」を禁止し、条約締約国に対し「自国の領域または自国の管轄もしくは管理下にあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止しています。言い換えれば、「いかなる場合も」核兵器を作ること、持つこと、持ち込むこと、そして使用することを禁止し、これら一切に協力することも許さないとしており、例外規定のない完全な禁止を定めた条約になっています。</p> <p>同条約は50ヶ国が批准した時点から90日後に発効されます。昨年9月20日にニューヨークの国連本部で署名式典が開かれ、賛同する国々による署名と批准の手続きが始まりました。同日中に50ヶ国以上が署名を終わり、3ヶ国がすでに批准書を持参しています。今後は発効に向けて署名した国々の国内で批准手続きが行われていくこととなります。</p> <p>この歴史的な〔核兵器禁止条約〕採択への貢献が評価されて、昨年12月10日に2017年のノーベル平和賞が国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」（ICAN）に授与されています。</p> <p>世界162ヶ国7,536都市に加盟都市を持つ平和首長会議は2017年8月の第9回総会で、「人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩となる〔核兵器禁止条約〕の採択を心から歓迎する」「核兵器保有国を含むすべての国に対し、条約への加盟を要請し、条約の1日も早い発効を求める」とする「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決しています。</p> <p>核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応えて、唯一の被爆国である日本こそ率先して取り組むべき課題です。</p> <p>その意味でも、「核兵器廃絶平和都市宣言」を掲げている自治体として、そ</p>

	の宣言の趣旨に沿って、日本政府が〔核兵器禁止条約〕に署名と批准を行うことを切に望み、貴市議会として意見書を提出することを求めるものです。
提出者 住所・氏名	<p>塩竈市錦町16番5号 公益財団法人宮城厚生協会坂総合病院 院長 内藤 孝 塩竈市桜ヶ丘9番11号 全日本年金者組合 塩竈支部 小澤 博 塩竈市錦町17番6号 新日本婦人の会塩釜支部 辻畑 めぐみ 塩竈市西玉川町4番21号 原水爆禁止塩釜協議会 虎川 太郎 塩竈市錦町17番6号 塩釜地方労働組合総連合 東海林 昌利 塩竈市本町6番21号 平和・民主・革新の日本をめざす塩釜の会 佐藤 芳男 多賀城市城南二丁目16番5号 治安維持法犠牲者国賠同盟塩釜支部 相原 君雄 塩竈市本町6番21号 塩釜九条の会 坂田 孝雄</p>
紹介議員 氏名	伊勢 由典、小高 洋
付託委員会	総務教育常任委員会

議員提出議案第2号

障がい者及びひとり親家庭を対象とした医療費助成制度における国民健康保険に係る国庫負担減額調整措置の廃止及び医療費助成制度における現物給付方式の導入推進を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

平成30年6月14日

提出者 塩竈市議会議員

小野幸男	菅原善幸
浅野敏江	西村勝男
阿部眞喜	阿部かほる
山本進	伊藤博章
志賀勝利	今野恭一
菊地進	鎌田礼二
志子田吉晃	土見大介
伊勢由典	小高洋
曾我ミヨ	

塩竈市議会議長 香取嗣雄 殿

「別 紙」

障がい者及びひとり親家庭を対象とした医療費助成制度における国民健康保険に係る国庫負担減額調整措置の廃止及び医療費助成制度における現物給付方式の導入推進を求める意見書

政府は、就学前までの子供を対象とした医療費助成制度について窓口負担を無料化している地方自治体に対して、国民健康保険に係る国庫負担減額調整措置を廃止している。

一方、障がい者及びひとり親家庭を対象とした医療費助成制度については、窓口負担を無料化している地方自治体に対して、国庫負担減額調整措置を継続することとなっている。

国庫負担減額調整措置は、地方自治体が現物給付方式により医療費を助成した場合に行われることから、障がい者及びひとり親家庭を対象とした医療費助成制度については、多くの地方自治体では、医療機関窓口で一旦支払った後に、申請により払戻しを受ける償還払い方式を導入している。

この償還払い方式については、「医療費の償還に3カ月から5カ月ほどかかり医療費の工面が大変である。」「医療費助成申請書を毎月、医療機関等に提出するなど手続が大変である。」などの声があり、医療を必要とすることの多い障がい者や、その半数が相対的貧困と言われるひとり親家庭は重い負担を強いられている。

よって、国においては、地方自治体が行う障がい者及びひとり親家庭を対象とした医療費助成制度における国民健康保険に係る国庫負担減額調整措置を早急に廃止するとともに、医療費助成制度については、現物給付方式の導入推進に係る財政措置を行うよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

塩竈市議会議員 香 取 嗣 雄

関係機関あて

(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣)

議員提出議案第3号

[核兵器禁止条約] に署名し、批准されることを求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

平成30年6月26日

提出者 塩竈市議会議員

小野幸男	菅原善幸
浅野敏江	西村勝男
阿部眞喜	阿部かほる
山本進	伊藤博章
志賀勝利	今野恭一
菊地進	鎌田礼二
志子田吉晃	土見大介
伊勢由典	小高洋
曾我ミヨ	

塩竈市議会議長 香取嗣雄 殿

「別 紙」

〔核兵器禁止条約〕に署名し、批准されることを求める意見書

本市議会は、昭和61年9月19日に核兵器の拡大防止と全面禁止を求め【核兵器廃絶平和都市宣言】を全会一致で可決した。

この【核兵器廃絶平和都市宣言】は最後に、「私たちはいまここに 核兵器の廃絶を世界の人々に呼びかけます 子供たちの豊かな未来と地球の平和を守るために 塩竈市民の願いをこめて平和都市とする」ことを宣言した。

唯一の被爆国である我が国が、核兵器廃絶のために、核保有国に〔核兵器禁止条約〕への加盟を働きかけ、条約の実効ある発効に向けた積極的な取組みは、私たち塩竈市民の願いである。

よって、政府においては、核兵器のない世界を目指してリーダーシップをとり、核兵器を持つ国と持たない国の橋渡し役を務められ、〔核兵器禁止条約〕の実効ある発効のための条約への署名・批准を一日も早く実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

関係機関あて（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣）

平成30年6月定例会 6月14日 開 会
 6月26日 閉 会

塩竈市議会会議録

平成30年 6 月 14日（木曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

平成30年6月14日（木曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第44号ないし第51号
- 第5 議案第52号
- 第6 議員提出議案第2号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

出席議員（17名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 小野幸男君 | 2番 | 菅原善幸君 |
| 3番 | 浅野敏江君 | 4番 | 西村勝男君 |
| 5番 | 阿部眞喜君 | 6番 | 阿部かほる君 |
| 8番 | 山本進君 | 9番 | 伊藤博章君 |
| 10番 | 志賀勝利君 | 11番 | 今野恭一君 |
| 12番 | 菊地進君 | 13番 | 鎌田礼二君 |
| 14番 | 志子田吉晃君 | 15番 | 土見大介君 |
| 16番 | 伊勢由典君 | 17番 | 小高洋君 |
| 18番 | 曾我ミヨ君 | | |

欠席議員（1名）

- 7番 香取嗣雄君
-

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭君 副市長 内形 繁夫君

市立病院事業管理者	福原賢治君	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸君
健康福祉部長	阿部徳和君	産業環境部長	佐藤俊幸君
建設部長	佐藤達也君	市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明君
水道部長	大友伸一君	市民総務部次長 兼総務課長	川村淳君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人君	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之君
建設部次長 兼都市計画課長	本多裕之君	水道部次長 兼業務課長	並木新司君
市民総務部 危機管理監	佐々木誠君	会計管理者 兼会計課長	菊池有司君
市民総務部 政策課長	相澤和広君	市民総務部 財政課長	末永量太君
市民総務部 税務課長	武田光由君	健康福祉部 子育て支援課長	小倉知美君
健康福祉部 保険年金課	志野英朗君	産業環境部 水産振興課長	草野弘一君
産業環境部 商工港湾課長	高橋数馬君	建設部 復興推進課長	鈴木良夫君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲君	教育委員会 教育会長	高橋睦麿君
教育委員会 教育部長	阿部光浩君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝君
選挙管理委員会 委員長	坂井盾二君	選挙管理委員会 事務局局長	相澤勝君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	菅原秀一君

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木康則君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	平山竜太君	議事調査係主事	片山太郎君

午後1時 開議

○副議長（伊藤博章君） 去る6月7日、告示招集になりました平成30年第2回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、7番香取嗣雄議員の1名であります。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

これより、去る5月30日に開催されました第94回全国市議会議長会定期総会において、同会の表彰規定により表彰の栄に浴されました方々に対し、表彰状の伝達を行います。

○議会事務局長（鈴木康則君） それでは、表彰状の伝達を行います。初めに、議員在職35年以上表彰者へ伝達を行います。

曾我ミヨ議員、演壇にお進みください。

○副議長（伊藤博章君） 表彰状

塩竈市 曾我ミヨ殿。

あなたは塩竈市議会議員として35年の長きにわたって塩竈市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので第94回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします

平成30年5月30日 全国市議会議長会会長山田一仁 代読。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（鈴木康則君） 次に、議員在職10年以上表彰者へ伝達を行います。

志子田吉晃議員、演壇にお進みください。

○副議長（伊藤博章君） 表彰状

塩竈市 志子田吉晃殿。

あなたは塩竈市議会議員として10年塩竈市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第94回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成30年5月30日 全国市議会議長会会長山田一仁 代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（鈴木康則君） 次に、正副議長在職8年以上表彰者として香取嗣雄議長へ伝達を行うところですが、本日は加療のため欠席しておりますので、表彰状の朗読のみを行い、後

日伝達いたしたいと思えます。

○副議長（伊藤博章君） 表彰状

塩竈市 香取嗣雄殿。

あなたは塩竈市議会正副議長として8年の長きにわたって塩竈市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので第94回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします

平成30年5月30日 全国市議会議長会会長山田一仁 代読です。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（鈴木康則君） 以上で表彰状の伝達を終了いたします。

○副議長（伊藤博章君） 本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（伊藤博章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、18番曾我ミヨ議員、1番小野幸男議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○副議長（伊藤博章君） 日程第2、会期を決定いたします。

本定例会の会期は、13日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、本定例会の会期は、13日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○副議長（伊藤博章君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第180条第1項の規定により市長に指定しておりました専決処分の報告であります。

専決第1号「フェンス破損事故による和解及び損害賠償の額の決定について」

専決第2号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」

専決第3号「平成29年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」

専決第4号「平成29年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」

専決第5号「平成29年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」

専決第6号「平成29年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」

専決第7号「平成29年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」

専決第8号「平成29年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」

専決第9号「平成29年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」

専決第10号「平成29年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」

専決第11号「平成29年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」

専決第12号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」

専決第13号「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例」

専決第14号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

専決第15号「塩竈市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例」

以上15件については、専決第1号については3月20日に、専決第2号ないし第15号については3月31日にそれぞれ専決処分がなされ、地方自治法第180条第2項の規定により6月7日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

次に、報告第1号「一般会計・下水道事業特別会計・北浜地区復興土地区画整理事業特別会計・藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計繰越計算書について」は、地方自治法施行令第146条第2項及び第150条第3項の規定により、報告第2号「水道事業会計繰越計算書について」は、地方公営企業法第26条第3項の規定によりそれぞれ6月7日付で議長に報告がなされたものです。

また、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告7件であります。

さらに、塩釜地区消防事務組合議会議員より議長宛てに提出されました平成30年第1回塩釜地区消防事務組合議会定例会の概要報告1件であります。

これより質疑に入ります。

13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二君） 専決第1号について質疑をしたいと思います。

フェンスの破損事故による和解についてですが、まずは詳細についてお聞きしたいと思います。

す。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 専決処分させていただきました事故の詳細についてということでございます。

専決第1号のフェンス破損事故の概要でございますけれども、今回の事故につきましては、昨年の平成29年12月25日に発生したものでございます。本市が普通財産として保有をしております塩竈市今宮町ののり面で発生したものでございます。当日は、最大瞬間風速、その時間帯、20.8メートルの強風が吹き荒れまして、25日午後8時ごろ、自生している生木が倒れてしまいまして、民家のフェンスを破損させたものでございます。

その後、担当職員が被害者宅を訪問し、倒木の状況を確認させていただきましたけれども、幸いなことに人的被害はございませんでした。先ほど申したとおり、民家の境界のフェンスを破損したというような事故でございました。

事故の概要については以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 13番鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） この件、いわゆる強風による倒木でフェンスを壊したわけですが、記憶では、四、五年前に同地区で隣の空き地といいますか、土地に置いた高級車が枝か倒木かどっちかだったと思うんですが、そういう事故がありました。これは、若干関連しているなどというふうに思うわけですが、四、五年前のそのときの市の対応はどうされたのか、対策も含めてお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 議員のご質疑のとおり、同じ塩竈市の今宮町の市有地の倒木ということございまして、平成25年2月に倒木の事故が発生しました。その際も、今ご指摘いただいたとおり、車両を損傷させたということで、200万円を超える損害賠償の額をお支払いさせていただいております。その後の対応ということでございますけれども、塩竈市は市内に普通財産として所有しております。そちらに自生しております危険木について59本を伐採させていただきました。

今回事故が起きました今宮町ののり面につきましては、そのうち49本を伐採いたしまして、また、今回事故のありましたお宅の近くの2本の木も危険木ということで伐採をしておりましたけれども、今回倒れた木につきましては、生木ということございまして、倒木の危険性は

低いものと私どもは判断させていただいておりましたけれども、結果としてはその生木が倒れてしまったということでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 13番鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 経緯はわかりました。私は、四、五年前、あそこを通って、いわゆる伐採しているんだなというところは音を聞いていてわかってはいたわけですがけれども、今回の事故を受けて、はっと気がつくというか、思ったのは、あれあれ、前のあれで間伐をし過ぎて、いわゆる木がある程度集合していれば風圧を全体で受けるというふうになりますけれども、ある程度間伐しちゃうと、一方にかかる風圧が高くなって、それで今回の事故に至ったのかなというふうに。私もそうすべきだとは思っているわけですが、結果的にそうだったのではないかと私は想像するんですが、今回の事故の原因についてはどういうふうにその辺は考えられているのか、ちょっと聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 先ほど申したとおり、前回の事故以降、伐採させていただいた木につきましては、生木も一部はございましたけれども、より中が空洞になっているものですか、そういったもの、あるいはより住宅に近いものとか、そういったものを選抜して伐採をしたということございました。結果としては、例えば建物の近くにある木を伐採しなければ、そこに倒れた木が寄りかかって、もしかすると押さえられたということもあったのかもしれないんですけども、より危険だと思われるものについて伐採をさせていただいたということで、結果的にこういうふうになってしまったということでございますので、そういうふうに認識しておりますし、また引き続き、やはり専門家の造園業者の方等々に見ていただきまして、やはりまた危険だと思われるものについては、専門的なアドバイスをいただきながら伐採なりをしていく必要があるのかなと考えているところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 13番鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 今の回答で、私が聞こうとしたやつはちょっとは出てきているんですが、今後の対応としてどうされるのか。やはり同じような対応ではどうかななんて私は心配するわけですがけれども、その辺は問題ないのでしょうか。どう考えられているのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 先ほども申し上げたとおり、やはり、今回は生木

が倒れてしまったということもございます。でも、生木も土壌の根のつきぐあいですとか、あるいは風の受けぐあいの角度ですとか、そういったものを専門的な立場で見ていただいて、それでやはり伐採なりをしていく必要があるのかなと考えているところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 13番鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） わかりました。あそこに生えている樹木はほとんど杉だったと思うんですけれども、ちょっと針葉樹は意外と風に弱いと私なりの考えではそう思っているんですよ。やはり、広葉樹がいいんじゃないかというふうに思うんですが、極端な話が、あれであれば全部伐採して広葉樹を植えるというような状況がいいのかななんて考えるわけですが、その辺についてどう思われるか、お願いします。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 針葉樹、広葉樹、どういった樹木がいいのかという事は、ちょっと私は存じておりませんが、今現在、あのエリアは、西側から吹き上げてくる風をとめる防風林的な役割も果たしているということもございますので、直ちに全部伐採して新しいものを植えるというのなかなかそういった意味では難しいのかなと思っております。先ほど言ったとおりでございますけれども、専門家の方といろいろ協議して、こういった事故になるべくつながらぬような形で対応させていただきたいなというふうに今のところ考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 13番鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 1回で伐採してというのが無理であれば、ある程度間伐する、ないしは今回危険と考えられる場所を伐採して、そこに広葉樹を植えると。徐々に変えていくという手もあるかと思うんですね。その辺は専門家にお聞きして、いい方向で対応していただきたいなというふうに思います。

それで、もう一つ心配といいますか思ったのは、市の土地であるということで、その経緯が、どうして市の所有地になっているのかなという、そういう疑問も湧いてきました。これを聞いている市民も、その辺、経緯を聞きたがっているといいますか、疑問に思っている人もいるかもしれませんので、その経緯、いわゆる今市の土地になっている経緯です。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 私どもも改めてその辺を確認させていただきます

た。こちらの今宮町の用地につきましては、2万2,000平米ございますけれども、明治40年3月に国の旧農商務省から取得をしてございました。その後、昭和20年代に西側の部分を分筆の上売買しております。昭和40年代には今度東側の部分を売却しておるわけでございますけれども、のり面の部分につきましては引き続き市で保有をしているというようなことで現在に至っておるところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 13番鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） わかりました。それで、やはりこれを市で持っている意味があるのかなという。かといって買う人もいるのかなというところで、難しい傾斜地であるわけですが、将来的にはどういうふう考えられているのか。これは仕方なくというのは表現が悪いですが、市で持っているしかないのかなというふうにも思うわけですが、どういうふう考えられているのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 地形的にものり面の部分でございます。先ほど言ったように、防風林的な役割を持っている、あるいは水等をためているような機能も持っているかと思しますので、適正な管理ということでこれまで行き届かないところがあったかと思いますが、適正な管理をし続けていくということが当面のあり方かなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高 洋議員。

○17番（小高 洋君） それでは、私からも何点かお伺いしてまいりたいと思います。

それで、先ほど鎌田議員からございました専決第1号について、なるべく重複を避けてお伺いをしたいと思います。

それで、先ほど詳細についてご説明、私も聞かせていただきまして、今回の事故の件、詳細等については理解をいたしました。仮に住民の方に倒木が直撃をしてしまうというようなことがあれば、これは大惨事になりかねないということで、ひとつ大変恐ろしい思いをしたわけですが、先ほどございましたとおり、平成25年でしたか、その近隣で同様の事例があったということで、そのことを踏まえて一定の対策を打ってきたということで、先ほどお答えがあったわけでありまして。それで、こうした事故が起こってしまったの短期的といいますか、まず目先の対策ということでも、先ほど専門家の目を通しての一定の伐採ですとかそういったところについてはお答えがあったのかなと思っております。

それで、さまざまこうした市有地ですとか、緑地のり面、いわゆる市で管理する部分での計画的な管理ということで、この間、例えば、予算特別委員会等でもお伺いしてきた経緯もございまして、そのあたりについて1点だけお伺いをしたいというふうに思いますが、例えば、予算特別委員会の際に、管理部署の違いはございまして、緑地管理等については、例えば、一定の予算、あるいは5カ年計画というところで、こうした部分の取り組みについてこの間ご答弁いただいていたわけでありまして、今回の場合、管理する部署の関係ということでも事前にお聞きをしておりますけれども、こういった部分の今後の取り組みの考え方といいますか、基本的な方向、あるいは長期的にどういった取り組みを考えておられるのか、その方向性だけ確認をさせていただきたいと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 今回の管理している用地等につきましては、いわゆる普通財産というふうに使われているものでございまして、例えば公園ですとか、道路ですとか、そういうふうに使われるものに直接供するものではないということで、市の持っている普通財産としての管理というふうになっております。したがって、市民の方が常に使われるような管理ということではないがために、なかなか予算措置等が行き届かなかった点があったのかなというふうに反省しているところでございまして、普通財産が、塩竈市で今現在管理している土地ということで200カ所ございまして、そのうち、今回のような山林というのが18カ所、面積にしますと4万2,000平米ございまして、これだけの面積でございまして、なかなか管理が難しい部分もありますけれども、やはり、とはいえ今回のような事故を踏まえまして、より適正な管理ができるように、予算措置等も含めて考えていきたいというふうに考えているところでございまして。

以上でございまして。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。その面積的にも、あるいはその使われ方といいますか、そういった部分でも、なかなか難しいところがさまざまあるんだろうというふうには思うわけでありまして、市民の方から見れば、一定、市の分ということでは被害を受けたという点では同じといたしますか、管理部署がどこですとか、そういった部分というのは市民の方に関してはある意味関係ない部分ではありますので、まさにその点については今後引き続き長期的な取り組みというところで適切な処理をというところで確認をしたいと思っております。

それで、2点目に移ってまいりたいと思います。

専決第4号の平成29年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算であります。全体で1億9,620万円、およそ2億円というところでの減額補正となっているわけでありまして。歳入を見ますと、繰入金で1億6,400万円ほどが減額と。歳出の大きなところを見ますと保険給付費のところは1億5,000万円ほどの減というふうになっているわけでありまして。比較的金額の大きい部分でありますので、このあたりの理由と申しますか、分析と申しますか、そのあたりをどう捉えればよろしいのかお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 国民健康保険の専決補正の特徴についてご説明をさせていただきます。

まず歳入面でございますが、保険税は減額しておりますが、これは被保険者の数の減少によるものでございます。また、国庫支出金は5,000万円余り増額しておりますが、主な理由といたしましては、経営努力2,700万円、あと保険者努力支援制度分ということで、これは収納率向上に取り組んだということで、これも約1,000万円ほどの特別調整交付金が見通しよりも多く追加交付されたことによるものでございます。

一方、歳出で先ほど議員もおっしゃられましたけれども、保険給付費が大きく減っているということでございますが、これは年度後半にかけて、具体的に申し上げますと11月以降保険給付費が大きく減っておりまして、その分について特別会計全体として約2億円の減額補正となったというものでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高議員。

○17番（小高 洋君） ただいまお答えを頂戴いたしました。それで、その給付費の減ということで、年度後半にかけて大きく減ってきたということで、事前にある程度お伺いした中では、さまざま保険給付費の減というところを、何が原因だということで、はっきりこれだというのがなかなか難しいんですというようなこともあったわけでありまして、今後の見通しと申しますか、そういった部分で考えますと、例えば平成30年度より平均10%を超える国民健康保険税の引き下げを行っていただくというようなこともありますし、また、県単位化になって初めての年というふうにもなっておりますので、これからの部分というところでどういった影響があるかと申しますか、そのあたりについても分析があれば、お考えをお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 保険給付費の減というのは何かというと、これはわかりやすく申し上げますと、病院にかかった医療費、病院にかかった人が少なくなっているということなんです。じゃあ、11月以降何で病院にかかった人が少なくなったのかということについては、残念ながらちょっとまだ分析し切れておりません。昨年度も同じような傾向が11月、寒くなってから、普通であれば病院にかかりやすくなるような時期ではあるんですけども、そこから医療費が減っているということでございまして、ちょっと県の大きいデータ分析などもしながら原因については重ねて研究をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。確かに大変難しい部分というのはあるんだろうというふうには思っております。そういった点では、今後ということになりますと、先ほど申し上げましたとおり、引き下げの影響ですとか、あるいは県単位化、先ほど部長がおっしゃいましたように、そういった部分でなかなか見通しの難しい部分もあろうかと思っております。そういった点では、一つは被保険者にぜひ寄り添っていただきたいということと、また安定的な運営というところで確認をいたしまして、私のほうは終わりたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） 私からは、6月定例会に出された専決第2号「平成29年度塩竈市一般会計補正予算」について確認をしていきたいと思っております。

資料No.3の25ページから26ページのところで労働費が計上されております。この金額を見ますと、補正前で6,703万4,000円、補正額がこれを見ますとゼロということになっておって、次に計上されていて同額の先ほど補正前と同額だと。ただ、内訳として国県支出金が101万6,000円ということで三角ですから減だというふうに捉えております。一般財源が財源内訳の補正の中で101万6,000円とこういうふうになっております。そこで、まず労働費の中の事業の内訳についてお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えをさせていただきます。

資料No.3の25ページ、26ページ、労働諸費の事業の内容ということでございます。

この事業につきましては、緊急雇用創出事業といたしまして、平成29年度に実施したものと

いうことをございます。具体的な事業の内容につきましては、事業復興型雇用創出事業ということで、市のシャッターオープン・プラス事業を行った事業者や被災商店再生支援制度の支援対象となった事業者の方々が被災求職者を雇い入れた場合にその費用の一部を助成するという内容のものでございました。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 中身、一応大体お答えされたと思います。そこで、これはよく議会の中でも課題、問題にしておるわけですが、随意契約なんでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） この事業は、ただいま申し上げましたとおり、一定の事業者が被災求職者を雇い入れた場合、その実績に基づいて費用の一部を助成するというもので、例えば委託とかそういうものではございませんので随意契約等ではございません。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 随意契約ではないということですか。そう確認してよろしいんですか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 随意契約ではございません。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） それで、随意契約ではないということを確認させていただきます。

次に、同じページのところで、歳入のところを確認させていただきたいと思います。前段、歳出のところを触れられておりましたが、11ページから12ページのところで同じ資料のところで、ここに書かれている県支出金ですね、労働費の県補助金ということで内訳を見ますと、重点分野雇用創造事業費補助金ということで101万6,000円ということで、補正でマイナスになっています。これは県への返還分と捉えてよろしいのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） この減額分につきましては、まず、今ご質疑がありました県への返還等ではございません。事業が確定をいたしまして、減額の要因としましては、先ほど申しました事業者側が人を雇用するという事なんです、この雇用の数が当初予定よりも少な

かったということで、全体の事業費が減額されたということでございます。したがって、県から入ってくるお金をマイナスさせていただいたという内容でございます、返還等ではございません。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。平成29年度はそういうことでの確認をさせていただきます。

それで、これまでの重点分野、この問題についての議会で問題になってきたことは各議員承知だと思います。特に、平成28年の6月定例会でこの案件を調査していた産業建設常任委員会として数回調査を行って、随意契約を行った特定業者については、完了検査と領収書のつけ合わせがないということが当時の平成28年の6月定例会で報告されたことを記憶しております。

その中で、個別事業について言えば、当時、産業建設常任委員会の委員長の報告の中でも、例えば、殺虫除菌処理及び巡回パトロールでは仕様書の業務委託の空欄、災害廃棄物と巡回パトロール仕様書の業務委託の空欄、あるいは経費にケーキ代、サクランボ狩り22万円と。あるいは臨時災害放送局運営委託での雇用契約書に変形労働の記載がないということで、調査をした中での報告がされております。この当時のかかわったこういった緊急雇用の関係で随意契約であって、1者見積もりで領収書の確認をしていないということが、ことしの2月の予算特別委員会の中でも答弁をしております。

改めて私自身も随意契約についてどういうものかということで、地方自治法の第234条ということでいろいろ見ましたが、手続上の透明性、それから地方自治法施行令第167条の2では、（3）だと思いますが、緊急の必要により競争入札に付しないときと。あるいは競争入札に付し入札者がいないとき、再度の入札者に対し入札者がいないときに、いわば緊急的にやっているという意味合いでの地方自治法、あるいは施行令との関係ですし、やっぱり国等の関係機関では領収書のつけ合わせが必要だとしております。過般、決算なり予算で出てきた資料を見ますと黒塗りという形で書類が出てきたりしていることを記憶しております。

それを踏まえて、こういった点で私どもはこの問題について議会の中でのやりとりなどを行って、実は問題にしたいのは、重点分野雇用創出事業について、天下みゆき県議から情報として平成29年7月26日施行で平成29年度の定期監査資料というものが示されております。情報提供としてもたらされております。この中では、平成23年度交付から平成26年度交付で県の返還

済額、収入済額というふうに記載されておりますが、総額で307万6,005円がこの定期監査資料の中に実は示されております。

そこで、改めて確認です。この経過を含めて1点、まず最初は、平成23年度から平成26年度の総額で307万6,005円で返還した年度別の企業、この随意契約により委託した企業について明らかになれば明らかにしていただきたいと思えます。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） ただいまご質疑をいただきました内容につきましては、平成28年度予算の中での処理をいたしました補助金の精算ということでございます。この精算は、ほかの補助金、交付金と同様に一般的に行われる精算処理として行ったものでございます。ただ、今回、諸般の報告として上げさせていただいているものにつきましては、平成29年度予算の専決補正分ということで、ただいまご質疑の内容が含まれておりませんので、ぜひその辺はご理解をいただければというふうに思えます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員に申し上げます。

諸般の報告に対する質疑ですので、質問と質疑の違いというのは明確にさせていただいてご質疑をしていただきますように。あくまでも諸般の報告に対する質疑でございます。

16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 限りはありますが、私はちゃんと通告しているんですよ。だから、通告に従ってちゃんと答えていただきたい。でなければ何のために議会があるのかね。私は何のための議会なのかなというふうに思わざるを得ません。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員に申し上げます。

別に発言をとめているわけではございません。発言をつくる機会は議員の皆様にあります。今はあくまでもルールで決まった諸般の報告に対する質疑だからこそ丁寧にご質疑をしていただきたいとお願いをただけでございます。その辺はご理解ください。お願いします。

○16番（伊勢由典君） それで、ちょっと私がいらないのは、先ほど言った返還された金額について、まず議会に一切示されていないと私は捉えています。そうすると、県ではこういった報告があったものがなぜ議会に示されていないのか。その辺のくだりだけ教えてください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 先ほど、1つ前の答弁でも申し上げたところではございますが、

ただいまおっしゃっていただきました307万6,005円、こちらにつきましては、平成28年度予算の中で県の補助金の精算を行ったものということでございます。こういった精算は、他の補助金、交付金にもございます。それと同様に一般的に行われる精算処理として行っておりますので、ほかの事業と同様に個別に議会へのご説明等はしておりませんので、それと同様の扱いをさせていただいたというような状況でございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 平成28年度ね。ただ、これを詳細に見ますと、それぞれ年度が書かれているんですね。307万円かな、310万円かな。それで、307万円で見ると、年度で言いますと平成23年度交付、それから平成24年度交付、平成25年度交付、平成26年度交付ということでの、いわばその年度でちゃんと区分されて年度交付として一番最初に事業名が書かれておって、その年度の関係で当時の分の総額で307万円というふうになっているんですよ。ですから、これは平成28年度ではございません。平成28年度は確かにこの資料を見ますと平成29年3月31日をもっての最終的な調定額というふうにしていますが、交付年度はさっき言ったように平成23年、平成24年、平成25年、平成26年と、それぞれ前段述べたような問題が議会の中でも一つ一つ調査の中で明らかになった年度と食い違いはございませんので、その辺は確認をさせていただきたいと思います。

次に、その辺について、監査委員として、この件については何か報告がありましたか。

○副議長（伊藤博章君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） こういった補助金とか返還金の部分についての報告等については、監査委員に対してなされておられません。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 限られた関係での専決処分の質疑なものですから、最後に、私どもとしては、やっぱりこういう点について当局側に要請したいと思います。

実は、地方自治法に、予算の執行に関する長の調査権等が定められております。細かい部分です。地方自治法第221条で、予算の執行の適性を期するため、委員会もしくは委員、またはこれらの管理する属する機関で権限を有する者に対して、収入及び支出の実績、もしくは見込みについて報告を徴し予算の執行状況を実地について調査し、またはその結果に基づいて必要な措置を講ずるべきことを求めることができる、こういうふうになっています。それから、地方

公共団体の長は補助金について調査し、そして委託を受けた者に対してその状況を調査し、または報告を徴することができる。

この点から言いますと、当議会の中では産業建設常任委員会を中心にこの問題について調査はしてきて、委員長報告という形になっておりますが、肝心かなめの塩竈市としての長の責任として、この予算執行に係る長の調査権等は一度も私は聞いたことがございません。事務方の部長、課長クラスの皆さんのところでの質疑のやりとりは聞いていますが、この問題についての最終的な佐藤市長のこの地方自治法第221条に基づいたものでの市長の考えだけ聞いておきます。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま、緊急雇用の関係で補助金の精算というお話をさせていただいてまいりました。私ども、さまざまな事業制度を活用させていただきながら、通常事業、あるいは東日本大震災からの復旧復興事業に取り組みをさせていただいております。

伊勢議員ご案内のとおり、補助率というのは上限であります。例えば2分の1というのは2分の1を上限に補助をいたします。ただし、内容等によりましては2分の1まで達しないものといったようなことも出てくることは事実であります。私は職員に、できる限り本市に必要な事業については最大限こうした制度を活用して頑張っていきたいと思いますというようなお願いをさせていただいております。このことにつきましても、国の緊急雇用創出事業を活用して今日まで取り組んでまいりました。そういった中で、県からこの部分につきましては補助の対象としてはということで、先ほど来ご議論いただいているような金額を精算させていただいていることは事実であります。ただし、このことについては、でき得る限り塩竈市が有意な補助制度を活用しながら、市民の方々の社会福祉の向上にという思いで取り組んできているものと確信をいたしております。また改めてそういったことにつきましてご意見等がございましたら、真摯にお伺いをさせていただき、誠実な答弁をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 私が聞いているのは、予算の執行に対する長の調査権をしっかりやってほしいということ聞いたんであって、有利な制度であることは何も否定しません。やっぱり、国から、そして県を通じて当時の震災以降の雇用について創出した事業そのものはあるわけですから。ただ、私が言っているのは、さまざま産業建設常任委員会等で調査した中で、さまざま

ま補助金のあり方について問題だというふうに、これは委員会の中での報告がされてあるわけですから。しからば、そういう点で、長としての予算の執行についての調査権を運用して、議会の前に明らかにしたらどうですかということを私は聞いたので、制度云々ということを知ったわけではございません。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今申しましたような前提で、さまざまな事業に取り組んできております。それぞれの事業内容につきましては、担当課でありますとか、担当部のほうから詳細の説明をいただいております。今回の件につきましても、調査しました内容につきましては、私もその内容の話は承っております。したがって、改めて調査権等々を行使するというのではなくて、その辺につきましては調査結果を既に公表させていただいておりますし、今後必要でありましたら、またそういった調査内容については、開示をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 同じ繰り返しになりますからこれ以上避けます。

次に、専決第4号「平成29年度塩竈市国民健康保険事業特別会計」のところにちょっと触れさせていただきたいと思っております。

そこで、専決第4号のところで、国民健康保険の報告がされております。私がお聞きしたいのは、その専決第4号の関係で、残念ながら塩竈市の国民健康保険の一部負担金及び介護保険の利用者の負担の免除措置ということが議会に3月30日、3月19日付の文書で報告がございました。これは国の制度が被災免除の場合は8割、そして塩竈市が2割ということになっているかと思っております。そこで、さまざま免除措置についての検討と議会への報告はございましたが、結局、この点について一番お聞きしたいのは、これは最終的には市長自身の最終的な意思決定として、この免除措置中止を進めていったのか、その辺だけちょっと確認させていただきたいと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 国民健康保険税条例の一部改正につきましては、先の定例会でもその取り組みの状況についてはご説明をさせていただいたものと思っております。今、私が決定したのかということではありますが、最終的には、当然のことながら長が決定して、このような取り組みをさせていただいておりますが、その前に担当部、あるいは庁議、そういった段階を踏ま

えまして、本市として平成30年度は減免を行わないという決定をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） もう既にこの問題については打ち切られて、3月31日をもって終了するということですので。ただ、私が言いたいのは、ここに書かれている仮設住宅から、今度は災害公営住宅に移って住環境が整ったと、いわばそういう免除措置の終了について根拠が薄いという、理由が希薄だというふうに、私どもは捉えています。残念ながら、被災者の皆さんの関係で私どもがお会いすると、各病院に今でも行っております。それは、いろいろ財政事情を検討した上での最終意思決定だと思いますが、今の被災者の方々が7年たって災害公営住宅に入って、それで万歳というわけにはいかない。やはり、数多くの病気を抱えて、それだけ医療費の経費がかかるということも踏まえて、被災者自身の気持ち、あるいは今後の課題もかなり山積みしていると思われま。残念ながら打ち切られたということで、非常に残念だなという思いでいっぱいでございます。

私からは以上になります。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 私からは、監査の報告について質疑します。

まず、監第7号から監第13号まで、今回の報告がなされているわけですが、今回の監査報告されたそれぞれの会計の対象期間、多分、新年度からずっと継続している通算の報告だとは思いますが、ただ、断続的にやられているわけですから、その中の、例えば、例で言いますと、監第7号を見ますと平成30年1月11日現在というふうにここに書いてあるわけですが、この11日現在、じゃあその前には水産振興課の定期監査はいつやられたのかという、そういったことがこの報告には一切示されていないんですね。今までもずっとそうだったんでしょうけれども、続けてやっているからこれでいいんだということなのかもしれませんが、今回の定期監査報告はそれぞれの報告書の中でどこからどこまでの期間か、それぞれの期間をお示しいただければと思います。

○副議長（伊藤博章君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 定期監査は毎年各部門1回はやるという形で実施しております。

それで、実施時期につきましては、できるだけ毎年日にちを動かさない形でほぼ前年度と同じ

日にち、日程でやろうということでこれまで継続しております。定期監査の対象になる部分につきましては、監査実施の1年前からの書類を出していただく。今、1月11日という日にちがありましたけれども、11日ですと1月分がまだ出ていませんので、前年度の12月から今年度の12月までという形での1年間を見るという形で継続してやってきております。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利君） そうすると、平成28年の12月から平成29年の12月までの期間の報告という理解でよろしいんですか。

○副議長（伊藤博章君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 産業環境部と建設部については、12月ということになります。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利君） それから、2月定例会でも私は随意契約のことについていろいろこの場で質疑をさせていただいたわけですが、平成28年度は随意契約が133事業、平成29年度は144事業、平成30年度は先日資料をいただきまして79事業ということになっているわけですが、ただ、その中で、平成28年度の分につきましてチェックしたときは133事業の資料を要求したわけですが、膨大な資料なのでピックアップしてほしいということで16事業をピックアップさせていただきました。その16事業が全て1者見積もりということは、多分133事業全て1者見積もりではないのかなと推測できるわけですね。それで、平成29年度も多分同じような形で1者見積もりでやっているということは、本当に随意契約が地方自治法上で定めているものに、施行令にのっとってやられているものなのかどうか、違反しているものがあるんじゃないかと。これは、2月定例会で教育委員会の図書購入、それから下水道課の越の浦ポンプ場の管理というところでは、これは明らかに違反しているということを私は反対討論で申し上げたわけですが、監査として、平成28年度の133事業、それから平成29年度の144事業について、1者見積もりなのか、2者見積もりなのか、チェックはされているのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 随意契約は、前にもちょっと答弁しておりますけれども、特殊な契約だということで、随意契約の理由がちゃんとなっているか、施行令もしくは規則にのっとっているかどうかということを重点に見ております。それで、どうしても監査では抽出になるので100パーセント見ているという形にはなりませんけれども、我々が見ている範囲で契約規則に明らかに違反した形での契約はなかったというふうに記憶しております。もし、そういっ

たものが出てきましたら、こちらでもどういう状況なのかということは聞くことになりまし、私の記憶にも残るとい形になりますけれども、昨年、一昨年の段階でそういったものはなかったと記憶しております。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 例えば、住民監査請求したときも、何回も言いますけれども、監査で却下する理由として、監査請求した人が相当な注意力をもって見ていればわかることだという決まり文句があるわけです。監査だったら監査としての相当な注意力がどうなんですかということをお聞きしましたけれども、こういう問題、例えば2月に私が反対討論をしました。明らかに違反じゃないですかと。けれども、そのものもチェックをしないという、そういう監査であっていいんでしょうかという疑問を私は持ちます。明らかですよ、下水道のは。当時課長から理由を3つ挙げていただきましたけれども、現場に行って私と菊地議員で確認しました。3つの言いわけは一切通用しませんでした。そういったことも、私は反対討論のときに申し上げているはずですよ。そういった議員の言葉を監査委員は監査委員として真摯に受けとめて、きちんと監査をするのが私は監査委員の役目ではないのかなというふうに思うわけですが、違いますか。

○副議長（伊藤博章君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） その部分については前にもご答弁しているかと思えますけれども、まず、私たちとしましては、議員さんに言われたから、市長に言われたからこうやるという形じゃなくて、我々として必要かどうかということ自分たちで判断させていただくということで、私と議選の監査委員と含めて判断してやらせていただくという形で進めております。もちろん、そういった議会でいろいろなお話があったことを全く無視するというではありませんけれども、それを言われたからこれをやるという形だけは避けていこうというふうに思っております。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 言われたからでなくて、そういうことを聞いたらそれを確認しなきゃいけないんですよ。できるだけ早く。何のための監査なんですか。私はそう思います。だったら監査って本当に必要なんですか。チェック機能が十分に果たされていないのではないのかなと私は思います。

そして、先ほど伊勢議員から質疑がありましたけれども、結局、県の返還請求については、

監査は一切聞いていなかったと高橋監査委員のお話でした。だったら、この塩竈市、どうなっているのかなど。これは監査委員に報告する義務は当局としてはないのでしょうか、市長、お答えください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） このことについては、精算金という形で、過年度分にさかのぼった部分を県に返還させていただいたということをご説明させていただいておりますし、予算書もそういう組み方をさせていただいています。ただし、詳細を全て記載するというわけにはいきませんので、我々はそういったことで事務処理をさせていただきましたということを、先ほど担当からもご説明をさせていただいたところがございます。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利君） この事業については、この議会で何度も私は質問しています。その都度当局は、この随意契約は契約時点で契約金額が決まっているので、経費の部分についての額の変更は必要ないですとずっとおっしゃっていました。それが返還しました。おかしくないですか。それも4年たってからですよ。その4年間の決算は何だったんですかということですよ。その整合性については、どのように説明していただけるんですか。今まで私にうそをついてきたんですか。どうぞ、お答えください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先段、そのことについても触れさせていただいたつもりではありますが、県の補助金については、県の補助要綱というものがあるかと思えます。このことを今の諸般の報告の中で触れるということは、できるだけ避けたいと思っておりますが、私どもが一貫して申し上げてきた部分は、事務費を含んだ諸経費の部分でありますよね。私どもの委託の発注については、諸経費というものを計上させていただいております。その諸経費の部分については、我々は具体的に何を使うというところまで求めておりませんということをずっとご説明をさせていただいているはずであります。議員からは、諸経費の部分についても見積もりを出していただきたいということで、それは見積もりをとりました。ただし、私どもの委託受託の契約ということについては、何度も申し上げますとおり、諸経費という部分については、業者の方々のご判断で使える部分でありますので、そういったことについては、行政として求めておりませんということをお話をさせていただいてまいりました。その他の部分で県から補助金の要綱に合致しない部分については、これは県の補助にはなりませんという話の中で、三百数十万円

を精算をさせていただいたというご説明をさせていただいたところでございます。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） ただいまの質疑の中で、平成23年度以降の決算が違っていたんじゃないかという部分については、決算としまして支出したのは事実でございますし、県からの補助金が入ってきたというのも事実ですので、数字自体は変わっていないと。それが平成28年度で……。 （不規則発言あり）

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀議員。志賀議員、そろそろ、ちょっと、質疑ですからね。そこだけお願いしますよ。

○10番（志賀勝利君） 聞いていませんので、聞いていないことを答えた場合は議長、とめてください。

○副議長（伊藤博章君） 質疑ですから、そのところだけお願いしますね。

○10番（志賀勝利君） 私、質問していませんからね。

それで、市長は経費の部分は自由にお任せしているというお話を今されましたね。けれども、じゃあ国とか県は何のために完了検査のときに領収書のチェックを合わせをなさいと言っていらっしゃるのかね。どうなんです。何でも使ったっていいんだと、けれども県は言っている。どうもその辺がね。最終的に塩竈市の場合は、国からの100%補助金なので塩竈市が一切損していないから何でも使っていいんですという、そういうことを堂々とおっしゃっているわけです。そうじゃないですよ。ちゃんと裁判所の準備書面にもそう書いてあるんですよ。それから、私が住民監査請求した客観の結果報告の中にもそういうものが入っているんです。塩竈市は損をしていない、いいんだと。書いてあるんですよ。お見せしますから。そういう感覚だからこういう問題が起きるのだし、そして、経費の内訳というものを電話で確認してやった、こんなばかなことはないですよ。その結果、何百万円という違いが出てきている。そういうことを4年間、1年ならまだ理解できます。いろいろごたごたしていましたからね。けれども、4年間同じことを続けてきて、私に指摘されてから改めてやり直してこうでしたと。それでいろいろ理屈をつけて、それでこの直近の答弁の中では、先ほど言いましたように、塩竈市としては、随意契約は契約時点で金額が決定しているの、人件費については返還もあり得るけれども、経費については返還は必要ないんですという、担当の課長、部課長、今、両部長は市長の後ろに座っていますけれども、そうやってお話しされていました。なのになぜ返還されたのかとい

うのは、私は不思議なわけですよ。結局、私は随意契約なんだから概算払いでしょうと問いかけても、いいや、これは確定している金額だからもういいんですという答弁に終始したわけですから、じゃあ、その答弁はこの結果を見るとうそだったんですかということなんですかね。その辺、両部長、どちらか答えてください。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員、申し上げます。今のは質疑ですか、それとも質問ですか、どちらですか。今のは質問ですか、質疑ですか、どちらですか。諸般の報告に対する質疑を許可しております。そこをどこのところで、諸般の報告のどこで今の質疑の答弁を求めるほうに行くのか、そこをちょっとご説明いただけますか。こんな無理なところで質問なさっていると思っているんです。

○10番（志賀勝利君） じゃあいいです。そういう答えのそごが発生しているわけです。それはどちらが正しいのか答えてください。

○副議長（伊藤博章君） 答弁できますか。佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） そごというお言葉がありましたけれども、考え方といたしましては、まず、市と受託者の関係がございます。これは、この業務をこの金額でやってくださいというのが委託の内容で、そこには、今、市長が申しましたような諸経費という概念もありますので、そこは受託者側がその目的を履行するためにどういうものに使うか、これは従来、細かにやって、何に使ったか、何ぼ使ったか、そういう領収書とかのチェックというのは、基本的にはしていないというものになります

一方、今度は市と国、県の関係がございます。これは補助金をいただく立場としての関係でございます。この部分については、先ほど市長が伊勢議員からの質疑に答えましたとおり、我々はあらゆる部分でなるべく多く補助金をいただくということで努力をするわけでございますので、我々が受託者に対して認めてきた部分というのをできる限り補助金のほうで該当させるということで報告をさせていただいた。ただ、ここの部分について県では県の要綱に照らした場合、これは対象にならないねという部分があったので精算をさせていただいたということでございまして、特に今までの答弁の中での矛盾とかそごというのは、我々はないというふうに捉えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 部長が、市と受託者との契約なんだからいいんだというお話しでした。

我々は県から例えばグループ化補助金をいただきますよね。そうすると、前にも言いましたけれども、かなり厳しい検査をされているわけです。今回もまた補助金の、県と申請して、いろいろ、きのうもたまたま打ち合わせをいたしました。通帳の果てから全部別勘定にしてくださいという要求を受けるわけです。税金とはそれだけきちんと大切に使わなきゃいけない税金のはずなんです。ところが、県から市に来る、市がもらったものはその先どうやって何に使ったかも構わないという市の論法ですよ。そうじゃないですか。だって何のチェックもしていないんですもん。だから結局は合わなくたっていいんだと、個々の経費勘定科目が何に使おうが合わなくたっていいですよ。最終的に総額が合っていればノープロブレムという市の考え方ですよ。だからこそ、我々にこの4年間の決算報告も電話で経費の項目を聞き取りして、それで我々に4年間報告してきたと。4年後に私がたまたまそういうものに質問を始めたら、中身が全く違っていたということですよ。こんなでたらめなことが行政の中で行われていたことに私はびっくりしたんですよ。だって、私がさっき言ったように、県とのやりとりでそういうことは絶対あり得ないと思っていましたのでね。それで、この場で、この席で何度もそういった金額、受託契約の中身について質問した際に、契約金額が確定しているから経費は返還しなくていいんですよ。この返還が決まったのは、昨年3月ですよ。その後も同じことをずっと言い続けているわけです。そして、そういう事態を監査委員にも報告しない、議会にも報告していない。なぜ報告できなかったのかお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 当局にもう一度お願いします。資料No.3の専決の補正予算説明書、これの労働費の償還金のところ、ここが今、本来質疑すべき場所だと思うので、あえて、そのところについて、具体的になぜそういうことになったのか、ご説明をもう一度ください。佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） ただいま議長からございました資料No.3、6月定例会専決の25ページ、26ページと労働諸費の部分の財源の調整のところということでよろしいですか。

○副議長（伊藤博章君） 返還になった部分を説明ください。佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） ここにつきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、この事業につきましては、返還という内容のものではございません。少々お待ちください。

平成29年度事業として実施いたしました緊急雇用創出事業のうち、事業復興型雇用創出事業、こちらの部分で事業主側で雇用した人数が少なかったということで、国返還金が減額となりまして、そのための財源調整を行った内容でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員、そういうことですので、今回の諸般の報告は。そこはお願いしますね。そこを踏まえてくださいね。

○10番（志賀勝利君） じゃあ、もう一度聞きます。結局、この監査の報告の中で、それで監査が聞いていないと。そういう事態を塩竈市はどうお考えなんですかということをお聞きしたい。

○副議長（伊藤博章君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 正式といいますか、報告として受けたかどうかというのは聞いていませんということは先ほどお答えしました。そのとおりです。ただ、我々としては、平成28年度の決算をいろいろ出してもらっているわけですので、その中でそういうことがあったんだなということは最低限、細かくはわからなかったんですけども、実際は。そういったものが含まれた形でのその金額になっているということは意識しております。ですから、当局としては、報告する義務はないというふうに思っております。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） じゃあ、こういうことが議会でさんざん議論されていながら、やっぱり当局は議会にもそういった報告義務はないと。この数字を出してわからなかったらお前らが悪いんだろうというスタンスなわけですね。

○副議長（伊藤博章君） 今のは平成28年度の償還の部分だよ。その部分だよ。その説明をもっと詳しくしてほしいという話だよ。これからね。ということで聞いていいですか。

○10番（志賀勝利君） 入っているわけですから、それを我々に実際1年以上たっても何も話がないという、そういう塩竈市役所の体制はどうなんですかと。それでいいんですかと。それがちゃんとしたやり方なんですかということをお聞きしたい。

○副議長（伊藤博章君） 今後、詳しくわかるようにしてほしいということなんでしょうけれども、要望を含めてですよね、今のご意見は。

ご答弁どうでしょう。小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 歳出全般にかかわる部分もありますので、私から答弁をさせていただきたいと思いますが、先ほど担当部長からも言ったとおり、今回の返還ということで、県に支出した部分と同様な各補助金の還付ですとか、返還金というのが30件ぐらい毎年度ございまして、そういった中で個別にご報告させていただかなかったということでございます。ただ、そういった問題として捉えられているものについて、これからいろ

いろな協議会等々で意識してそういったものを出していかなければならないのかなというふう
に、今、ご指摘で考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） こういう問題が明らかになって、そういうことを回答いただいてもね、
ちょっと正直に受け取れません、残念ながら。さんごんうそをつかれてきたわけですから。う
そじゃないんですか。うそでしょう。結局、全然もう最初から仕事を委託するときも1者見積
もりで、地方自治法上の随意契約の規定を全く守っていない中で行われてきているわけです。
市長は先ほど、ほかのものは一生懸命やっていると言いましたけれども、ほかの事業について
も同じことです、状況は。ただ、私は、自分一人ではやりきれないので、監査請求はしました
けれども、その後は訴えはしませんでした。そういうことなんです。ですから、さっき伊勢議
員がおっしゃったように、市長、再調査をする意識はあるんですかと。市長はないですと。そ
んなところなんですよ、塩竈市役所というのは。そういうことが綿々で行われていて、時効を
待って結局無罪放免というところで何か動いているような気がして私はならないんです、残念
ながらね。もうちょっと正直であってほしいなというふうに思います。

以上、私の希望を述べて質疑を終わらせていただきます。

○副議長（伊藤博章君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第44号ないし議案第51号

○副議長（伊藤博章君） 日程第4、議案第44号ないし議案第51号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま上程されました議案第44号から議案第51号につきまして、提案
理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第44号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」であります、中小企業の生産
性向上に資する設備投資を支援するため、市の認定を受けた設備投資に対し、償却資産の固定

資産税を課税初年度から3年間全額免除とするため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第45号「東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」であります。これは、原子力発電所の事故に伴う国の避難指示等により本市に転入されてきた被保険者の国民健康保険税の減免について、平成30年度分の税額も対象とするため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第46号「塩竈市営汽船事業条例の一部を改正する条例」であります。これは、障がい者の社会参加を促進するため、現在、身体障がい者、知的障がい者を対象に行っている市営汽船の運賃割引について、新たに精神障がい者を対象として追加するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第47号「塩竈市環境美化の促進に関する条例の一部を改正する条例」であります。これは、旅館業法の一部改正により、「ホテル営業」及び「旅館営業」の営業種別が「旅館・ホテル営業」に統合されたことに伴い引用する用語の整理を行うため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第48号「塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例」であります。これは、市営北浜住宅集会所の供用開始に伴い、当該集会所を共同施設として規定するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第49号「塩竈市公共施設再配置計画審議会設置条例」であります。これは、塩竈市公共施設再配置計画に関する重要事項を調査審議する附属機関として、塩竈市公共施設再配置計画審議会を設置するため、新たな条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第50号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」であります。第21回塩竈市復興交付金事業計画の申請に基づきます東日本大震災復興交付金基金への積立金や、西塩釜駅自由通路へのエレベーター設置に向けた調査設計業務委託など、本市の復旧復興を加速させるための予算のほか、コミュニティ助成事業や小規模保育整備事業、浦戸小中学校通学費補助金の増額補正など、本市の長期総合計画実現のための予算を計上し、歳入歳出それぞれ3億2,855万9,000円を増額をいたしまして、総額を253億8,855万9,000円とするものであります。

主な歳出といたしましては、東日本大震災復興関連事業といたしまして、第21回東日本大震災復興交付金申請額の本市復興交付金基金への積立金として2億2,982万5,000円、同じく西塩釜駅自由通路へのエレベーター整備に向けた測量調査及び実施設計業務委託として2,818万

8,000円、同じく、被災された方の生活再建に必要な資金を貸し付けする災害援護資金貸付事業として680万円、通常事業といたしまして、一般財団法人自治総合センターがコミュニティ活動用備品を整備する町内会に対して助成金を交付いたしますコミュニティ助成事業として250万円、同じく、宮城県の安心こども基金を活用し、小規模保育施設の整備費用の一部を補助します小規模保育整備事業として4,633万8,000円、同じく、生活保護世帯の未熟児に対する医療費が生じたことによります養育医療給付事業の増額補正として857万2,000円、同じく、宮城県の補助金を活用し、浦戸地区の海岸等への漂着物の回収処理活動や島内の衛生管理、景観保全の啓発活動を行います浦戸諸島海岸清掃事業として80万円、同じく、浦戸小中学校に通学する児童生徒が当初見込みより増加したことに伴います通学費補助金の増額補正として40万7,000円など計上をいたしております。

これらの財源につきましては、東日本大震災復興交付金基金への積立金や養育医療給付事業などに係る国庫支出金といたしまして2億3,457万5,000円、小規模保育整備事業などに係る県支出金といたしまして4,405万3,000円、西塩釜駅自由通路エレベーター整備事業などに係る東日本大震災復興交付金基金やふるさとしおがま復興基金などの基金繰入金といたしまして3,703万4,000円、コミュニティ助成事業に係る諸収入といたしまして250万円などを計上いたしております。

続きまして、議案第51号は「工事請負契約の締結について」でございます。これは、平成30年、浦戸地区漁業集落防災機能強化事業集落道整備その2工事でありまして、桂島地区におけます集落道及び避難道の道路整備並びに緑地広場整備工事ではありますが、去る4月25日に一般競争入札の公告を行いましたところ、1社からの参加申し込みがあり、5月18日に入札を執行した結果、東北重機工事株式会社が2億1,222万円で落札をし、5月28日に仮契約を締結したものであります。以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき提案を行うものであります。

以上、各号議案についてご説明を申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） それでは、私からは、議案第50号「平成30年度

塩竈市一般会計補正予算」の概要についてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、資料番号 8 の12ページをお開きいただきたいと思います。

この表は、一般会計及び特別会計の6月補正後予算額の総括表になってございます。今回補正いたします金額は補正額の欄にございますように、一般会計3億2,855万9,000円でございます。これによりまして、一般会計の補正後の予算額は253億8,855万9,000円、特別会計は補正はございませんけれども、これを加えました補正後の予算額は一番下の段にございますように446億3,965万9,000円となりまして、補正前に比べますと0.7%の増となっております。

次に、15ページ、16ページをお開き願いたいと思います。

補正予算の概要を歳出からご説明を申し上げます。

ここでは歳出予算を目的別に分類してございます。補正額の欄で費用2の総務費2億3,232万5,000円でございますが、右ページ備考欄をごらんいただきたいと思います。

推進体制整備事業につきましては、自治総合センターがコミュニティ活動用備品を整備する町内会に対して助成を行うコミュニティ助成事業を、東日本大震災復興交付金基金費につきましては、第21回東日本大震災復興交付金申請額の本市復興交付金基金への積立金を計上いたしておるところでございます。この後、同様に費目の内容を右側の備考欄で説明いたします。

費目3の民生費5,506万7,000円でございますが、小規模保育整備事業費につきましては、宮城県の安心こども基金を活用した小規模保育施設の整備費用の補助に係る事業費を、保育所管理運営事業費につきましては、寄附金を活用した市内公立保育所の環境整備に係る事業費を、生活保護事務費につきましては、制度改正に伴うシステム改修費を、また、災害救助費につきましては、被災された方の生活再建に必要な資金を貸し付けする災害援護資金貸付事業を計上いたしております。

費目4の衛生費857万2,000円でございますが、養育医療給付事業につきましては、生活保護受給世帯の未熟児に対する医療費が生じたことによる増額修正を計上いたしております。

費目7の商工費80万円ですが、観光物産振興費につきましては、宮城県の補助金を活用した浦戸地区の海岸清掃などに係る事業費を計上いたしております。

費目8の土木費2,818万8,000円でございますが、西塩釜駅自由通路エレベーター整備事業につきましては、西塩釜駅自由通路へのエレベーター整備に向けました調査設計業務委託を計上しております。

費目10の教育費360万7,000円でございますが、共通事務費につきましては、浦戸小中学校に

通学する児童生徒が当初見込みより増加したことに伴いまして通学費補助金の増額補正を、また、小学校管理費及び中学校部活動備品等整備事業につきましては、寄附金を活用した学校活動で必要となる備品整備に係る事業費を計上しております。

次に、13、14ページにお戻りいただきたいと思ます。

歳入の補正内容につきましてご説明をいたします。

費目10の地方交付税359万7,000円でございますが、西塩釜駅自由通路エレベーター整備事業に係ります震災復興特別交付税でございます。

費目14の国庫支出金2億3,457万5,000円ですが、養育医療給付事業に係る母子保健衛生費国庫負担金や生活保護事務費に係る生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、第21回事業計画に係る東日本大震災復興交付金基金でございます。

費目15の県支出金4,405万3,000円でございますが、養育医療給付事業に係る母子保健衛生費等県費負担金や小規模保育整備事業に係る子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業、浦戸諸島海岸清掃事業に係ります市町村海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金でございます。

費目18の繰入金3,703万4,000円でございますが、今回の補正予算に係ります所要の一般財源としての財政調整基金からの繰り入れのほか、西塩釜駅自由通路エレベーター整備事業等に係りますふるさとしおがま復興基金及び東日本大震災復興交付金基金からの繰入金でございます。

費目20の諸費250万円でございますが、こちらはコミュニティ助成事業に係る助成金でございます。

費目21の市債680万円でございますが、災害援護貸付事業に係ります借入金ということになってございます。

なお、この資料の17ページ、18ページにつきましては歳出予算の性質別比較表を掲載しております。また19ページにおきましては投資的経費の内訳書となりますので、後ほどご参照いただきますようどうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） それでは、引き続きまして、議案第50号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」のうち西塩釜駅自由通路エレベーター整備事業につきましてご説明をいたします。資料No.8の22ページをお開き願います。

1の事業概要でございますが、新たなコミュニティが形成された市営錦町東住宅に入居され

ている方々の利便性向上を図るため、復興交付金の効果促進事業を活用し、西塩釜駅自由通路にエレベーターを整備するため測量調査及び実施設計業務を行うものでございます。なお、エレベーターの整備費用は概算ですけれども全体で2億2,000万円ほどを見込んでおりますが、復興交付金効果促進事業の市街地復興関連小規模施設整備事業につきましては、事業費の上限が1億円となっているため、錦町の整備費9,920万円につきましては復興交付金で、佐浦町側につきましては市単独で実施し、一体的な整備を行うものとしております。

23ページの事業位置図をごらんください。

下段の囲みに断面図を示しておりますが、赤表示の錦町側が復興交付金で、青表示の佐浦町側が市単独の施行箇所ということになります。

恐れ入ります、22ページにお戻りいただきまして、2のこれまでの主な経過ですけれども、平成27年1月から復興庁との協議を初め、ようやく協議が整いまして、ことし5月に復興交付金の申請に至ったものでございます。

3の事業内容でございますけれども、測量調査、測量地質調査、エレベーターの位置を決めるための①の調査業務といたしまして791万4,000円、それから、エレベーター本体等②の実施設計業務としまして2,027万4,000円となります。また、2つの業務を合わせまして、事業費としましては、4の事業費及び財源内訳のとおり2,818万8,000円を計上させていただくものでございます。

なお、財源ですけれども、効果促進事業分につきましては、復興交付金基金繰入金及び震災復興特別交付税を計上し、市単独事業費分につきましては、財源内訳の説明欄にありますように②のふるさとしおがま復興基金繰入金、1,020万7,000円を計上させていただくものでございます。

5のスケジュールですけれども、平成30年度は測量調査、実施設計業務を行いまして、平成31年からJR東日本との協議を進め、協議が整いましたら整備工事に着手しまして、平成32年の供用開始を目指し整備を進めていくものでございます。

西塩釜駅自由通路エレベーター整備事業の説明は以上となります。

続きまして、議案第51号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。資料No.5の8ページをお開き願います。

工事名は平成30年度浦戸地区漁業集落防災機能強化事業集落道整備その2工事でございます。一般競争入札により契約金額2億1,222万円で東北重機工事株式会社と平成30年5月28日に仮

契約を締結いたしました。工期は平成31年3月29日までとしております。

次に、工事概要について説明をいたします。資料No.8の33ページをお開き願います。

工事の箇所ですけれども、浦戸桂島地区の桂島海水浴場背後地に位置しております1号集落道並びに緑地広場、また桂島漁港付近のカキ処理場から桂島ステイ・ステーション方面に至る2号避難路の整備となります。

1号集落道につきましては、囲みの中にありますとおり延長269メートル、盛土工、排水構造物工など道路整備工一式。桂島緑地整備は、緑地広場面積2,190平方メートル、敷地造成工一式となります。2号避難路につきましては、延長129メートル、舗装工、階段工など道路整備工一式となるものでございます。これらの整備によりまして、浦戸地区の地域防災性の向上が図られるものと考えております。

続く34ページは、工事契約台帳でございますので、こちらは後ほどごらんいただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） これより議案第44号ないし議案第51号の総括質疑に入ります。8番山本議員。

○8番（山本 進君） 私から、議案第50号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」歳出第2款総務費第1項総務管理費第21目東日本大震災復興交付金基金費2億2,982万5,000円について、総括質疑をさせていただきます。

内容は、子育て支援施設敷地関連取得事業に係る復興交付金の基金積立であります。当該海岸通再開発事業は、平成27年5月28日付で宮城県知事の組合設立許可を得て、今日まで紆余曲折ありましたが、関係者のご努力により、今月28日には、いわゆる1番地区における住宅等を中心とした建設工事の地鎮祭が行われる予定となっております。今回、いわゆる事務所等公共施設として塩竈市が買い取る予定の子育て支援施設事業関連取得事業の概要と今回基金に積み立てる金額2億2,982万5,000円の算出根拠についてお尋ねいたします。よろしくご説明お願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま山本議員から議案第50号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、子育て支援施設関連の総括質疑をいただきました。

まず1点目でございますが、予算額2億2,982万5,000円でございます。この具体的な取り組み内

容について、その概要ということでありましたが、この部分につきましては、後ほど担当のほうからご説明をさせていただきます。

次に、取得価格の根拠についてというご質疑でありました。再開発事業における施設の価格であります。総事業費から補助金等を控除するなどした額を施設原価といたしております。この施設原価を各施設の用途別効用費というものによりまして配分をして算定をすることになっております。なお、用途別効用費という内容であります。不動産鑑定士が再開発事業を構成する、例えばマンション、商業施設、駐車場等の各施設の用途別、階層別、位置別の条件を設定し、区画ごとに利用価値の比率を査定をいたしまして算定をさせていただくというような内容となっているところでございます。

私からは以上でございますが、残余の部分につきましては担当部長からご報告申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） それでは、事業の概要についてお話しをさせていただきます。

再開発事業で計画している事務所等の一部に子育て支援センターと保育所機能を集約した包括的な子育て支援施設の整備を進めるものでございます。もう少し具体的にお話をさせていただきますと、事務所棟全3階建てのうち1階エレベーターホール部分について69.18平方メートルを取得、それから2階保育室、それから乳児室、ほふく室、子育て支援センター、そういった関連で430.95平方メートルを取得、それから、3階が調理室になっております。3階を調理室として86.1平方メートルを取得、合計で586.23平方メートルを、今上程させていただいた基金、これを後の議会で歳出という形で上程をさせていただきました後に取得をさせていただく予定となっております。

なお、概要については、5月16日、民生常任委員協議会のほうにも同様の内容を報告させていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 8番山本議員。

○8番（山本 進君） まず、今回の2億2,982万5,000円の算出根拠、それから事業計画については大体、基本的には理解したところでございます。

事業計画につきましては、主に資金計画を中心とした事業計画の変更について、再開発組合は先の平成29年2月8日臨時総会を開催し、事業費総額44億1,000万円から39億6,500万円減額変更されました。その際の説明によりますと、子育て支援施設として塩竈市の買い取り価格は

総額で2億7,632万8,000円だと。内容は建物の買い取り価格が1億3,732万円、土地の買い取り価格が1億3,900万8,000円というふうな報告をされておりました。今回は、交付決定額が2億2,982万5,000円ということでございますので、事業の復興交付金を使った場合に補助率5分の4ということであれば、まあおおむねこの額なのかなというふうに理解はしておりますが、この際の説明といたしまして、それぞれ敷地、建物の評価として、価格を用途、それから1階、2階、3階、階、それから位置などを考慮した地価配分比率によって配分して、各区分ごとの施設建築物の価格と合計することによって算定するというふうに説明されております。この場合、したがってその敷地価格、建築価格、それぞれを示していただくと、今回の算出根拠というのは非常にわかりやすくなるんですけれども、その点よろしくをお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 先ほどの価格について、2億8,728万2,000円が実際の買い取りの価格となります。そのうち、5分の4を乗じたものが2億2,982万5,000円というふうな形になります。そのうち、まずは総効用積数というものがございます。例えば今回取得します業務床につきましても、総効用積数がパーセンテージでいうと13%ほどのパーセンテージになります。その際、工事原価の見込額につきましても、補助金とかそういったものを除いた金額というふうなことになりますけれども、総額で21億9,808万2,000円という形になります。その内訳として、今お話にありましたような形で工事費とそれ以外の価格がどうなるかということなんですけれども、全体で総効用積数のもととなる施設原価については、21億9,808万2,000円で、今回の工事費に相当する部分については、これは1番地区と2番地区の建築費を全部足したものである形になりますので、必ずしも1番地区の建築費だけということではないんですけれども、その金額が17億9,025万円という形になります。その差額がいわゆる土地にかかわる経費というふうなことで捉えていただければなというふうに思います。

○副議長（伊藤博章君） 8番山本議員。

○8番（山本 進君） ちょっとわかりません。これについては、付託されます産業建設常任委員会で詳細については、検証させていただきたいと思っておりますけれども、実際、いつの時点で塩竈市が再開発組合から買い取るのでしょうか。そして、基準値、不動産、土地の価格の基準はたしか平成28年6月の多分基準にしていると思うんですけれども、ご案内のとおり、ことしの1月に公表されました地価価格によりますと、当該地区はマイナス0.1ポイント下がってきております。ですから、塩竈市としていつの時点でこの建物、敷地を買い取る予定でしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 私どもといたしましては、工事の進捗に合わせて姿が見えてきたころあたりに買いたいというふうな考えではおりますけれども、それが具体的にはいつになるかというのは、もう少し請負者から詳細な工事工程表などが示された上で、あと、子育て支援施設の供用開始平成32年4月を目指しておりますので、そこに間に合うようなきちんと工程を組んでいただいたところでの協議というふうにさせていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 8番山本議員。

○8番（山本 進君） これからのことだということでございますけれども、この価格につきましても、1番地区から始まり、2番地区を完成させ、全体が明らかになった段階でそれぞれ価格を設定するというところでありますけれども、実際、将来的に本市の中心地であります。今後の近隣の民間の土地取引の価格に影響してきますので、その辺はきちんと十分なる精査をした上で、当然、これは市の財産条例に基づく財産の取得が議案として、当然出てくると思いますので、やはり、議会でも十分理解、そして納得できるような数値を算出させていただきたいということの一つ申し上げておきます。

それから、部長がおっしゃいました具体的な子育て支援施設機能ということですが、作業工程を見ながら十分協議していくと聞いておりますけれども、平成29年、つまり昨年度の当初予算ですね、民生費保育所費の中で、海岸通子育て支援施設整備事業として1,180万円を計上し、委託、発注されておりますが、その調査結果はまとまったのかどうなのか。所管の委員会には平面図的な図面は示されたということは承っておりますが、やはりコンセプト、どのような機能を持った子育て支援施設なのか。その点についてまずお尋ねいたします。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 今、議員おっしゃるとおり、平成29年度の予算を使いまして、この海岸通の子育て支援施設の基本設計、それから実施設計、これらに取り組みまして、取りまとめたものは所管の委員会に報告をさせていただいているところでございます。

まず、基本コンセプトというか、各保育所ごとに運営方針というのは毎年度毎年度どういう特徴の保育をするかというのは固めておるわけですが、この海岸通の保育所につきましては、今年度、避難計画等とあわせてそういった詳細については詰めていきたいというふうに思っております。ただ、海岸通地区に2階につくる子育て支援施設ということもあいま

して、エレベーターホールのまずはセキュリティーとか、だれでも彼でも自由に入れるような形ではなくて、かといって「こころん」というような一般の人も入るような施設でございますので、そういったセキュリティーのことがきちんとできるということと、躯体という、再開発事業でもビルの大きさが決まっておりますので、その中でよりよい保育環境をつくるために、どういうふうな間仕切り、どういうふうなスペース、空間の使い方が最も有効なのかというふうなことや、3階に調理室を置きましたのも、衛生面の配慮であるとか、あと、隣にマンション等ができますので、そのマンション等においなどの影響を与えないような配慮であるとか、そういった設計を平成29年度に取り組んだものでございます。それから、屋上の使い方、そういったものについても材質、安全面、そういったものについて設計をさせていただいてまとめたものを平面図という形でご報告をさせていただきました。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 8番山本議員。

○8番（山本 進君） 今回の子育て支援施設、きっかけとなったのは、後ほど多分小高議員が総括的にお尋ねすると思いますけれども、新浜町保育所の機能を持つてくるということだと。その部分について、なかなか先にも1,000筆近い反対署名が出されたということもありますので、やはりそういう方々の疑問を払拭する、また、そういう方々の期待に応えられるように、ぜひ機能を持った施設にさせていただく。そのためには、やっぱり、もちろん建設業者との日ごろからの打ち合わせ等々も十分にしながらやっていただければなというふうに考えておるところであります。

それから最後に、反対署名が提出されたときに、副市長が対応されたわけですが、副市長にお尋ねしますけれども、今後、総合的に判断してまいりたいということだったんですが、総合的にということはどういうことなのか、最後にお聞きして終わります。

○副議長（伊藤博章君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 新浜町保育所に入所する児童の保護者の方々の陳情を受けた際にお答えしました。ぜひ新浜町保育所の存続、あるいは杉の入小学区に新たな保育所をつくっていただきたいと、そういう要望をいただきました。私はその際に、総合的というちょっと短縮された内容になってしまっているの、いい機会だと思います。ありがとうございます。実は、今、塩竈市の保育所は5つございます、新浜町保育所を含めて。かなりそれぞれ老朽化してございます。藤倉保育所以外はほとんど老朽化しておりますので、いずれ、こういった施設の例えば

修繕、あるいは建てかえ等々、そういったものが出てくる場合もございます。そういったものを総合的に見ながら、どの場所がいいのか、そういった部分の言葉を入れながら総合的という言葉で表現させていただきました。

以上であります。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高議員。

○17番（小高 洋君） それでは、日本共産党市議団を代表いたしまして、議案に対する総括質疑を行ってまいります。よろしくお願いを申し上げます。

さて、今回、まずお伺いをするのは、議案第50号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」についてであります。

1点目につきまして、先ほどご質問がございましたけれども、一般会計補正予算額3億2,855万9,000円のうち、東日本大震災復興交付金事業について、特に子育て支援施設敷地関連取得事業についてであります。先ほどございましたとおり、この間、組合で行われております再開発事業、入札等のおくれ、さまざまあったわけではありますが、28日に地鎮祭ということのご案内もいただいておりますように、一定進捗が見られるようになってまいりましたというところで、今回、子育て支援施設の敷地取得について交付金申請額の積み立て分の予算計上ということで、2億2,982万5,000円が計上されております。

この間、そうしたさまざまな進捗のおくれ、こういったところがあった中で、特にこの子育て支援施設、先ほど部長のお話にもございましたとおり、平成32年度供用開始というところについての見通しについてはお伺いをしているわけではありますが、それ以外の部分、その中でこういったステップを踏んでいくのかというようなところにつきましては、なかなかこれが今わからなくなっているというようなところもございます。そういった点につきまして、この予算についてどういった予算なのか、この予算がどのように使われていくのか、復興交付金の申請、あるいは交付の時期、そして一定分見通したこのスケジュールの部分、こういった部分もあわせまして、現時点でわかる部分についてまずお伺いをしたいというふうに思います。

以降につきましては自席にてお伺いいたします。よろしくお願いをいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま、小高議員から議案第50号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、子育て支援施設敷地関連取得事業についてご質疑いただきました。

前段、山本議員にもご説明させていただきました。また、本当に議員の皆様方にはこの再開

発事業がスタートできるかどうかということで、大変ご心配をおかけいたしましたこと、心からおわびを申し上げるところであります。ようやく地鎮祭がとり行うことができるような状況になってきております。そのような状況を踏まえまして、第22回の申請にこの海岸通地区の子育て支援施設を整備するための保留床取得費用を計上させていただいたということでもあります。しからば、これからのスケジュールについてということでもあります。先ほど、山本議員にもご説明をさせていただきました。

今回、申請しております第21回復興交付金については、今申請中ということですので、我々としてはこれをまず何としてもお認めをいただくという努力をさせていただきたいと思っております。この予算がつかましたら、地鎮祭後、再開発組合では、まずは1番地区のマンション棟、業務棟、それから駐車場棟の整備に着手をされるというふうにお伺いいたしております。その後、2番地区の商業棟につきましては、8月から9月くらいの着工というめどで今取り組んでおられるようであります。

全体的なスケジュールにつきましては、2番地区の商業棟がスタートする時期までにはおおむね判断がつく段階に至るものと考えさせていただいておりますが、総じて申し上げれば、繰り返しになりますが、平成32年4月の施設の供用開始を前提に、これから一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高議員。

○17番（小高 洋君） そのスケジュールの概要と申しますか、全体的な部分で今お答えをいただいたのかなというふうに思っております。質疑でございますので、さまざまよしあしという部分についてお話をすることではございませんが、この間、さまざまあったということもありますので、今後の議会、委員会での議論等を踏まえて、そういったところに生かしていただきたいということも含めて何点かお伺いしたいというふうに思います。

それで、今回回復興交付金事業の申請の関係での保留床取得費ということですが、復興交付金事業という名前でもさまざま中身と申しますか、いろんな事業があるんだというふうに思うわけですが、今回活用されようとしているその事業の名前と申しますか、その事業名がおわかりになればお答えをいただきたいと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美君） 保育所等の複合化多機能化推進事業の効果促進事業に当たります。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高議員。

○17番（小高 洋君） ちょっと、質疑の仕方がまずかったようであります。それで、先ほどお答えをいただきましたその複合化多機能化という部分についてであります、この交付金の交付となる要件をお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 復興庁が今回東日本大震災の復興交付金事業のメニュー化をしていただいて、厚生労働省がその制度の決定のもとで、今、小倉課長が申し上げた事業名がまさにそれでございます、要件としましては、多機能化複合化するということでございますので、従前のあった施設を2つだったものを合わせるんだということが要件の一つとなっております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高議員。

○17番（小高 洋君） 通告からちょっと外れたというか、だんだん中に入っていったんであれなんです、その2つあったものを合わせるというような復興交付金の関係での活用だということでお伺いをいたしました。これについてあまり深く行ってしまうとあれなんです、2つあったものというのは一体何なのかお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 2つというか、多機能複合化、私は先ほど2つとってしまったんですけれども、2つに限らず複数ということになります。1つは、やはり東日本大震災復興交付金の対象ということもあって、実際に罹災した施設を含むものであるということが条件になっておりまして、これは子育て支援施設である「こころん」これが被災したということで事業の対象としているというものでございます。もう一つは、老朽化している保育所をあわせて複合化をするということでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高議員。

○17番（小高 洋君） 老朽化した保育所というのはどこなのかお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 老朽化した保育所というのは、浸水想定区域の中に位置しております、そして被災し、老朽化が最も著しい新浜町保育所でございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高議員。所管の常任委員会に踏み込まないようにお願いします。

○17番（小高 洋君） といったところで、その中身について今お伺いをいたしました。

それで、余り中に入っていくつもりはないんですが、先ほど、山本議員からもございましたとおり、海岸通の部分に関することではございますけれども、署名というところで3,000筆というようなものもあった中で、今回こういった形の交付金を活用して保留床取得、あるいは今後整備というところに至っていくということが、今改めて明らかになったわけでありますので、そのあたりを踏まえて今後の審議をしていただきたいというふうに思います。

続いて、2点目に移ってまいりたいと思います。

そして、2点目についてであります。同様に東日本大震災復興交付金事業のうち、西塩釜駅自由通路エレベーター整備事業のところ、2,818万8,000円というところが計上されてございます。その中身については先ほど部長から補足の説明ということでいただきましたが、エレベーター整備に向けた測量調査及び実施設計委託料ということでありますので、その事業の具体的な内容といいますか、一定お聞きをしたわけなんです。市民の方々からももうちょっと詳しく聞きたいというようなこともございましたので、こういった機会でございますので、今後の整備に向けたスケジュール等について、いただいた資料では、先ほど平成32年度の供用開始というところを目指してというところで記載がございましたが、もう少し詳細についてわかる点、お聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） これまでの経過について若干触れさせていただきたいと思います。

私どもは、この西塩釜駅自由通路エレベーターについては、全て復興交付金で整備をお願いしたいというような要請活動を行ってまいりました。その過程で、復興庁からはホームに降りていくエレベーターをJRと共同施工という形が模索できないかというようなお話をいただきました。我々も、JRさんに足を運んだところでありますが、ご案内のとおり、西塩釜駅であります。1日の乗降客数が約1,000人ということでもあります。交通バリアフリー法が適用される3,000人に達していないということでは、JRといたしましては交通バリアフリー法が使えないというような状況であります。そういった中で、しからばどうするかということで、さまざまな議論を重ねてきたところでありますが、大変残念であったんですが、我々は全て復興交付金事業の効果促進費を使って実施をさせていただきたいということでありましたが、復興庁からは、錦町地区については災害公営住宅がありますから、これは復興交付金で結構ですと。

ただし、佐浦町側については、一般の方々が不特定多数で使われるということでは、これは復興交付金の対象にはならないということで、前段、部長から申し上げさせていただきましたとおり、2億2,000万円ぐらいの事業費のうち、復興交付金では1億円ぐらい、残りの1億2,000万円を塩竈市が調達するというようなことになったわけでございます。ようやく、そういう体制が整いましたので、今回、補正予算を計上させていただいておりますとおり、地形測量及び実施設計というものに平成30年入ってまいります。

ご案内のとおり、エレベーター設置箇所がJRの仙石線に非常に近接した場所であります。JRでも、どういった工事が進められるのかということについて、乗客の安全性という立場から、かなり神経を使っておられるようであります。そういったものがまとまった段階で、もう一度こういった計画で行けるかどうかということをお判断いただくということになっております。したがって、残念ながら平成30年度は、ほぼ調査と実施設計で終わってしまうだろうというふうに考えました。本格着手については、平成31年度以降ということになりますが、2億円を超える予算を執行していくということになりますので、完成については先ほど部長からご説明をさせていただきましたとおり、平成32年度のできるだけ早い時期に供用開始ということにこぎつけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高議員。

○17番（小高 洋君） その見通しといった部分で今お答えを頂戴いたしました。確かに、JRとの関連、さまざま難しいところがあるように思います。乗客の方々、線路も近いということでの安全の部分、そういった部分もあるんだろうというふうに思います。

それで、先ほど市長からご説明を頂戴しましたとおり、交付金の上限ということで1億円と。災害公営住宅があるほうとないほうということで、大変厳しい結果なのかなというふうにも受けとめたわけですが、そのもう片方が市単での整備ということになっていくわけなんです。その見通しについて、現時点で立っているものなのかどうかお聞きしたいと思えます。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほどの担当部長の説明にあったかと思いますが、市の単独費については、ふるさとしおがま復興基金を活用させていただきまして、何とか地域の皆様方のご期待にお応えさせていただきたいということで今現在は考えているところでありますし、いずれ詳細

が固まりましたら、議会に予算を提案させていただきますので、そのときにまたご審議いただければと思います。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 17番小高議員。

○17番（小高 洋君） 一定の見通しという部分で、現時点でしっかりとイメージされておられるようでありますので、そういったことを踏まえて今後の審議を待ちたいというふうに思います。

私からは以上で終わります。

○副議長（伊藤博章君） 暫時休憩いたします。再開は15時25分といたします。

午後3時10分 休憩

午後3時25分 再開

○副議長（伊藤博章君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 6月定例会に当たり、議案に対し、総括質疑を行う日本共産党市議団の伊勢由典でございます。

最初に、議案第44号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」と議案第49号「塩竈市公共施設再配置計画審議会設置条例」この2点について総括質疑を行いたいと思います。

最初に、議案第44号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」の中で、提案理由として生産性向上特別措置法の施行に伴い改正するものとしており、生産性の向上に資する設備投資を支援するため、塩竈市の認定を受けた設備投資について、償却資産の固定資産税の全額免除とする割合を定めるとしております。特例の期間は平成30年度から平成32年度の3カ年と示されております。

設備投資に係る条件として、1つは特例措置として年平均3%以上の労働生産性向上を見込む、「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備投資に対し3カ年の課税標準額をゼロにするとしております。2つ目は、生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する設備、これは機械5種類だそうですが、対象にしております。

そこで、塩竈市の統計書を改めて読んでみますと、平成28年度版を読みましたが、そこによれば、市内の事業所は2,659事業所で、重立ったもので建設業が250事業所、構成比は9.6%、

製造業が228事業所、8.7%、卸売業、小売業799事業所、30.5%を占めております。市税収入という点で言いますと、平成28年度決算による市税収入済額は、総額で58億821万9,986円で、うち固定資産税は21億4,922万9,289円、約37%でありまして、市税収入にとって重要な自主財源を構成しております。

そこで、次の点についてであります。

塩竈市の導入計画を6、7月策定し、国と協議としておりますが、同計画の重立った内容、粗々で結構でございますので、内容についてお聞きいたします。

2つ目は、市内中小企業の先端技術導入計画の作成を受け、塩竈市に申請するとしております。質問は、申請にどのくらいの業種、企業数を見込んでいるのかお聞きします。

3点目の質問は、申請する市内中小企業者にとって、7月の認定となりますと、計画の作成等に係る準備が大変なのではないかなと推察するところであります。6月定例会の最終日は6月26日でありまして、各団体の協力がないと申請準備が追いついていかないのではないかとちょっと危惧するところもありますので、対処方、塩竈市の考えをお聞きいたします。

次に、議案第49号「塩竈市公共施設再配置計画審議会設置条例」について伺います。

提案の趣旨としては、先にいろんな説明を受けましたが、塩竈市公共施設再配置計画に関する重要事項を調査、審議するため、塩竈市の附属機関として同審議会を設置しようとするとしております。既に、塩竈市議会には、塩竈市公共施設白書と基本方針となる塩竈市公共施設等総合管理計画が平成29年3月に示されております。白書では、人口減少、人口構成の変化、それから公共施設の老朽化の進行と公共施設の耐震化、長寿命化の必要性と同時に、公共施設の維持、建てかえによる多額の経費がかかるとして、今後40年間で1,074億円ぐらいですか、6,000万円とありますが、年平均26.8億円かかるとしていると。したがって、基本方針で公共施設の24%を削減目標とする基本方針が示されております。その上での関係だと思いますが、平成30年3月に塩竈市公共施設再配置計画（素案）が出されました。その内容は、全ての公共施設の2次評価が行われ、継続として18、統合・複合63、その他の統合16、転用・譲渡・貸付18、廃止24、合計で139施設の2次評価をしております。

そうした計画を提案されている塩竈市公共施設再配置計画審議会に、この案件について諮問し、ほぼ1年後だと思いますが答申を受けるという形になろうかと思えます。同審議会の委員の任期は平成31年3月末であり、審議期間を考えると1年とはいうものの、審議期間は10カ月程度ではないのかなと。非常に短期間ではないのかなというふうに考えております。

議会との関係では、この問題について関係部局から情報提供を受けるだけであり、議会の関与は現段階では何もありません。同審議会の答申が出れば、公共施設再配置計画の個別計画がスタートするというふうにお聞きしております。塩竈市議会には議会基本条例があり、議会の権限として塩竈市政に係る重要な計画の議決等に関する条例を定めております。また、その第5条に市長への意見の申し出も定めております。そこで、そうしたことも踏まえて、2点であります。

1つは、議会への情報提供のみとしておりますが、極めて大変重要な案件であり、塩竈市議会基本条例を踏まえ、市議会の対応を当局としてはまずどう考えているのかお聞きいたします。また、同審議会の委員の任期1年、実質10カ月というのは余りに短期間であります。私的には、なぜ短期間、1年の任期なのか、はなはだ解せないところもありますが、改めてこの任期の根拠、理由についてお聞きをし、最初の総括質疑といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま、伊勢議員から、まず議案第44号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」について総括質疑をいただきました。このことについては、導入促進基本計画というものを進めるために、まず生産性向上特別措置法ということの内容についてご説明をさせていただきたいと思ひます。

国におきましては、平成30年度から平成32年度まで3カ年間、生産性改革集中投資期間と位置づけ、我が国の産業の生産性を短時間に向上させるべく本案を提出し、去る6月6日に法律が施行されたところであります。

法律のポイントではありますが、中小企業の生産性向上のための設備投資の促進があります。これを実現するために、市町村の役割として、市町村ごとに導入促進基本計画を策定し、国の同意を得るという必要がございます。事業者は、市町村が定めた基本計画に基づきまして、事業者ごとに先端設備等導入計画を策定し、市町村の認定を受けるということになっております。

本市の基本計画につきましては、国の指針に基づき、事業者の先端設備導入を促すことで本県沿岸地域の中核都市としてさらに経済発展していくことを目指すという内容にしてまいりたいと思ひています。また、先端設備を導入した事業者における労働生産性、年平均3%以上を向上させるということが義務づけられるところであります。

本市におきましては、事業者の導入計画を速やかに認定できますよう、本議会の提案とあわ

せて基本計画について、まず国の同意を得るべく準備を既に進めているところであります。また、事業者に対しましても計画の周知をさらに行ってまいりたいと考えているところであります。

導入計画を作成する中小企業者の見込についてというお尋ねでありました。先ほど議員からも経済センサスにおきまして約2,600を超える会社があるということでありました。この制度の導入につきましては、特段業種別というようなことは今うたわれておりませんので、幅広く、数多くの事業者にご活用いただくように、なお努力をいたしてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、期間が極めて限られた中での取り組みでありますので、できるだけ早い機会にご申請をいただきますように、なお行政としても働きかけを行ってまいります。

次に、議案第49号「塩竈市公共施設再配置計画審議会設置条例」についてであります。

公共施設再配置計画の策定につきましては、有識者審議会への諮問のほか、町内会への説明や利用団体との意見交換などを通じて、幅広く市民の皆様のご意見を伺っていく予定であります。このような意見、内容等が集約をされましたら、市議会の皆様方に対しましては、審議会や市民の皆様方からいただきましたご意見、計画策定の進捗状況等につきまして随時ご報告をさせていただきますとともに、ご指導、ご助言をいただいてまいりたいと考えております。

議員から、塩竈市議会基本条例との関連性についてお尋ねをいただきました。ご案内のとおり、議員の皆様方が策定をされました塩竈市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例であります。この条例の第2条の第2項で基本計画、基本構想に基づき、行政の分野全般に係る政策の基本的な方向、総合的かつ体系的に取り組むというような内容であったかと思っております。当然のことではありますが、長期総合計画的な計画についてはこれに該当いたすものと思っておりますので、議会の皆様方にも策定にかかわっていただくということになるものと思っております。

第2条の第3項であります。各行政分野における基本的な計画であります。具体的に申し上げますと、個別の行政分野における施策の基本方針、その他基本的な事項を定める計画、あるいは個別の行政分野の計画といったようなものについては、議会にしっかりとご報告をさせていただくという内容になっているものと認識をいたしております。

この再配置計画につきましては、個別の行政分野において今後策定予定であります個別施設計画のための基本的な計画でありますことから、塩竈市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例第2条第3項に規定されております各行政分野における基本的な計画等として捉えさせていただき、同条例第4条の規定のとおり、策定の過程におきましては、概要、内容等をしっ

かりと議会に報告させていただかなければならないと考えているところであります。

最後に、審議会委員の任期が1年であるがというお尋ねでありました。実は、再配置計画を策定した後に、国の要請によりまして平成32年度までに施設類型ごとの基本的な方針を定める個別施設計画を策定しなければならないということになっております。したがって、再配置計画につきましては、今年度中に概要を取りまとめ、次年度以降の個別計画に反映をさせていただきたいということで、1年という形で措置をさせていただくものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 大筋のところはわかりました。私ども、やはり中小企業のさまざまなこういった支援施策については、今後やっぱり周知徹底などが必要なのかなと思いますので、これはひとつ委員会でしっかりと議論していただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

公共施設再配置計画にかかわって、何点か基本条例との関係でご配慮していただいた答弁はいただきましたので、これを受けながら、やっぱり議会としてもしっかりこの課題について取り組んでいくことについては確認をさせていただきたいと思います。ただ、個別計画の関係でそれぞれ期限が限られている平成32年度までには個別計画というお答えでした。そうすると、これは今言った素案を一つの成案にして、各課ごとどれぐらいの期間でこの個別計画を進めていくのか、その辺のタイムスケジュール的なものについて確認したいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほどの私の答弁の中で、個別計画につきましては、国からの要請によりまして平成32年度までに施設類型ごとの具体的な方針を定めなければならないということを申し上げさせていただきましたので、平成32年度中ということでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 市民クラブの志賀でございます。

私からは、議案第49号「塩竈市公共施設再配置計画審議会設置条例」についての総括質疑を行います。

ただいま、伊勢議員からもる総括質疑があり、当局からはそれなりの回答をいただいておりますが、私からも多少重複するところがあるかと思いますが、ご回答をお願いします。

まず、本事業の基本的な考え方についてお伺いいたします。次に、審議会にて審議の対象と

なる公共施設には、優先的に取り組むべきような施設というものがありましたらお示し願いたいと思います。

次に、公共施設の再配置計画を審議するに当たり、審議会での審議もさることながら、議会との意見の整合性というものをどのように当局でお考えになっているのかお伺いいたします。

さらに、審議委員の選出方法について、従来ですと各審議委員の選出というのは、主に当局からの指名というような、任命ですか、という形になっているのかと思いますが、この辺も、公募等のお考えがあるのかどうかについてお伺いいたします。

以上、私からお尋ねさせていただきます。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 志賀議員からの総括質疑にお答えさせていただきます。

まず、再配置計画に至る経過であります。白書をまとめまして、公共施設等総合管理計画というものをまとめさせていただきました。今後の一定期間の中に、これから建設、あるいはこれまで建設した公共施設をいかに維持管理をしていくべきかというような内容でありました。人口減少社会の中で、税収等も今後減少していく中で、このままの現有施設を維持管理できるのかということですが、できないという状況になるものと考えております。したがって、そういったものを計画的に再配置をし、個別、個々の計画まで掘り下げて取り組みをさせていただきたいというのが、今、ご提案をさせていただいている内容でございます。したがって、その中で、何年度までこういったものを再配置、あるいは廃止をしますというようなことは明確にさせていただく内容となっております。

2点目の、そういう大切な内容でありますので、議会にはどのような形で対応していただけるのかというお尋ねでありました。

伊勢議員にもご報告をさせていただきましたが、議会では塩竈市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例がございまして、この第2条の第3項の各分野における基本的な計画の取り扱いについてを遵守させていただき、議会にご報告をさせていただくというようなことを先ほど申し上げたところであります。ただ、当然、議会にご報告をさせていただくに当たりましては、幅広い市民の方々のご意見、あるいは町内会の皆様方のご要望といったようなものも踏まえながら、議会には詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。

また、大切な計画であります。委員を公募しないのかというご質問でありました。先ほど申し上げましたとおり、大分スケジュールがハードであります。そういった中で、今現在であ

りますが、本市の産業関係、教育関係、あるいは市民団体の方々からご推薦をされた代表者の方方で基本的には構成をさせていただきたいと思っています。その後、段階段階で町内会、あるいは各企業の皆様方、そしてパブリックコメント等を通して、市民の皆様方から幅広いご意見をいただき、また、その内容についても議会にご報告をさせていただきたいと思っています。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。

審議委員の選出方法については、各業界からというところと推薦とかそういったところもあるということなんですが、私が一番心配しているのは、私もちょうど避難デッキを審議するときですが、都市計画審議委員でありまして、そのとき、私一人が反対したわけですが、どうも当局の方向性に何とか全てが行ってしまって、意外と活発な議論が余りなされていかなのかなという懸念もありまして、それでできた結果が、地元の方々から「海に向かって誰も逃げないよ」というような多くのご意見なんかもいただいていたものですから、各界の団体から推薦もいいんですが、やはり公募であったり、それからそういった施設のある地元の方の意見が直接、できるだけ反映されるような委員の構成にさせていただけたらなというふうに思う次第があります。そういった意味では、1年という任期がその場所場所によって、施設によって違ってきますので、その適時委員の入れかえということも可能になってくるかと思っておりますので、その辺の運用については、長期間やる方もいれば単年度でかわる方もいらっしゃるというようなことで、多様な意見を取り入れられるような仕組みの中でぜひ審議会を運営できるようにご配慮を願いたいと思っておりますので、私からはそういうことで総括質疑を終わらせていただきます。

○副議長（伊藤博章君） これをもって、総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。



日程第5 議案第52号

○副議長（伊藤博章君） 日程第5、議案第52号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま上程されました議案第52号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「農業委員会の委員の任命について」でございます。現7名の委員が本年7月4日をもって任期満了となりますため、その後任の委員を任命しようとするものであります。後任には、塩竈市浦戸寒風沢字寒風沢にお住まいの島津 功氏、昭和15年12月13日生まれ、塩竈市母子沢にお住まいの佐藤義男氏、昭和14年5月2日生まれ、塩竈市浦戸寒風沢字湊にお住まいの内海光雄氏、昭和25年5月4日生まれ、以上3名の方は現在委員としてご活躍をいただいております、再任をさせていただこうとするものであります。

また、4名の委員が今期を限りに退任をされましたことから後任として、塩竈市浦戸野々島字毛無崎にお住まいの鈴木宏明氏、昭和22年8月2日生まれ、塩竈市玉川二丁目にお住まいの大塚祐市氏、昭和23年2月6日生まれ、塩竈市牛生町にお住まいの佐藤光良氏、昭和31年1月31日生まれ、塩竈市松陽台三丁目にお住まいの加藤信助氏、昭和57年5月14日生まれ、以上4名の方を新たに任命をしようとするものであります。いずれの方々も人物、識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます提案理由のご説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） お諮りいたします。

本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、本件については質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

議案第52号「農業委員会の委員の任命について」は、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（伊藤博章君） 起立全員であります。よって、議案第52号については同意を与えることに決しました。

日程第6 議員提出議案第2号

○副議長（伊藤博章君） 日程第6、議員提出議案第2号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第2号「障がい者及びひとり親家庭を対象とした医療費助成制度における国民健康保険に係る国庫負担軽減額調整措置の廃止及び医療費助成制度における現物給付方式の導入推進を求める意見書」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。8番山本 進議員。

○8番（山本 進君） ただいま議題に供されました議員提出議案第2号につきまして、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の当議案別紙を朗読し提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

障がい者及びひとり親家庭を対象とした医療費助成制度における国民健康保険に係る国庫負担軽減額調整措置の廃止及び医療費助成制度における現物給付方式の導入推進を求める意見書

政府は、就学前までの子供を対象とした医療費助成制度について窓口負担を無料化している地方自治体に対して、国民健康保険に係る国庫負担減額調整措置を廃止している。

一方、障がい者及びひとり親家庭を対象とした医療費助成制度については、窓口負担を無料化している地方自治体に対して、国庫負担減額調整措置を継続することとなっている。

国庫負担減額調整措置は、地方自治体が現物給付方式により医療費を助成した場合に行われることから、障がい者及びひとり親家庭を対象とした医療費助成制度については、多くの地方自治体では、医療機関窓口で一旦支払った後に、申請により払戻しを受ける償還払い方式を導入している。

この償還払い方式については、「医療費の償還に3カ月から5カ月ほどかかり医療費の工面が大変である。」「医療費助成申請書を毎月、医療機関等に提出するなど手続きが大変である。」などの声があり、医療を必要とすることの多い障がい者や、その半数が相対的貧困と言われるひとり親世帯は重い負担を強いられている。

よって、国においては、地方自治体が行う障がい者及びひとり親家庭を対象とした医療費助成制度における国民健康保険に係る国庫負担減額調整措置を早急に廃止するとともに、医療費助成制度については、現物給付方式の導入推進に係る財政措置を行うよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これを持って質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、議員提出議案第2号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第2号「障がい者及びひとり親家庭を対象とした医療費助成制度における国民健康保険に係る国庫負担軽減額調整措置の廃止及び医療費助成制度における現物給付方式の導入推進を求める意見書」については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（伊藤博章君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第2号については、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明15日から20日までを常任委員会開催のため休会とし、21日に定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、15日から20日までを常任委員会開催のため休会とし、21日に定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時59分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年6月14日

塩竈市議会副議長 伊藤博章

塩竈市議会議員 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 小野幸男

平成30年 6 月 21 日（木曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 2 日目）

議事日程 第2号

平成30年6月21日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(17名)

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
8番	山本進君	9番	伊藤博章君
10番	志賀勝利君	11番	今野恭一君
12番	菊地進君	13番	鎌田礼二君
14番	志子田吉晃君	15番	土見大介君
16番	伊勢由典君	17番	小高洋君
18番	曾我ミヨ君		

欠席議員(1名)

7番 香取嗣雄君

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	福原賢治君	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸君
健康福祉部長	阿部徳和君	産業環境部長	佐藤俊幸君
建設部長	佐藤達也君	市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明君

水道部長	大友伸一君	市民総務部次長 兼総務課長	川村淳君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人君	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之君
建設部次長 兼都市計画課長	本多裕之君	水道部次長 兼業務課長	並木新司君
市民総務部 危機管理監	佐々木誠君	会計管理者 兼会計課長	菊池有司君
市民総務部 政策課長	相澤和広君	市民総務部 財政課長	末永量太君
市民総務部 税務課長	武田光由君	健康福祉部 子育て支援課長	小倉知美君
健康福祉部 保険年金課長	志野英朗君	産業環境部 水産振興課長	草野弘一君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲君	教育委員会 教育長	高橋睦麿君
教育委員会 教育部長	阿部光浩君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝君
教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	伊藤英史君	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	菅原秀一君

事務局出席職員氏名

事務局次長	鈴木康則君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	平山竜太君	議事調査係主事	片山太郎君

午後1時 開議

○副議長（伊藤博章君） ただいまから6月定例会2日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、7番香取嗣雄議員の1名であります。

本日の議事日程は、日程第2号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（伊藤博章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、2番菅原善幸議員、3番浅野敏江議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○副議長（伊藤博章君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二君）（登壇） 市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしく願いいたします。

本日は質問の機会を与您いただき、ありがとうございます。皆様に感謝申し上げます。

それでは、通告に従い、質問してまいります。

まず、通告書の1番、①の現在の塩竈市の財政状況についてお聞きいたします。

東日本大震災から7年が経過しました。塩竈市でも災害復興事業が進み、現在、大きな事業としては、海岸通地区の震災復興市街地再開発事業、そして、北浜地区の雨水排水の関係事業、それから緑地護岸関連工事のみとなりました。震災後、大きな施設としては新魚市場、津波防災センター、津波避難デッキ、下水ポンプ場関係等、新たな施設の整備や建てかえがされました。これらの施設は復興交付金等を利用してできたものの、今後は電気代等の維持費、そして経年劣化によるメンテナンス費等が発生してくるものと思います。塩竈市の将来を考えた場合、人口減少と少子高齢化により市税が減少し、扶助費等の増加と、先ほど挙げた震災後の施設の維持管理費やメンテナンス費が加わり、今後苦しい財政状況が続くのでは

と心配しております。現在の塩竈市の財政状況についてお聞かせください。これについては市民がわかりやすいような回答をできればお願いいたします。

②の財政の打開策、③の市立病院の収支状況、そして広域行政について、市民の安心・安全について、勝画楼については自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま鎌田議員から塩竈市の財政状況について、具体的には東日本大震災の復旧・復興で、また、新たなインフラが整備をされ、それらの維持管理費が今後、市政を、特に財政を圧迫するのではないかとといったような内容でのご質問でありました。

現在の塩竈市の財政状況について、でき得る限りわかりやすくというご質問でありましたので、具体的な事例を申し上げさせていただきたいと思います。例えば市の借金と言われます地方債であります、残高は着実に減少傾向にございます。平成22年度と平成28年度で比較をいたしますと約10億円起債残高が減少している状況であります。また、市の貯金と言われます財政調整基金の残高であります、増加傾向にございます。これも平成22年度には約6億円でありましたが、平成28年度では18億円ぐらいということで、何とか財政状況は着実に好転してきているのではないかと考えております。また、地方公共団体の財政状況を示す指標となります健全化判断比率につきましても健全団体の水準を維持しているところであります。しかしながら、今後の課題であります歳入の根幹であります市税収入につきましても、現在、震災前の水準には回復をいたしておりません。また、財政構造の弾力性をあらわします経常収支比率につきましても98%ぐらいと高い水準で推移をしており、硬直化が若干進んだ状況を示していますことから、今後これらの項目の改善に向けて引き続き財政努力をしていかなければならないということで判断いたしているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 13番鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 地方債の減少ですか、それから基金の残高が増加していると。最後に経常収支比率がちょっと出ますけれども、この経常収支比率、私、きょう昨年9月定例会の資料No.9の主要な施策の成果に関する説明書にいろいろ表が整理してあるので、話が早いなと思ひまして持ってきました。今最後に説明があつた少し硬直化が見られるという経常収支比率、これは人件費とか、公債費等のような、容易に縮小することができない経常的に発生

する経費です。そういったものと一般財源の割合ですか、それで出した数値になるわけですが、これを見ますと平成19年度から平成28年度まで示されていて、平成19年度は91.2%ですか。それがずっと90%前半で推移して、震災後になりますか、これについては98%、100%近辺と確かに硬直化しているなどと思います。私はやはり先ほど心配したように、今後発生するメンテナンス費、そういったこともありますし、維持管理費が直接もうできた当初から電気代やらなんやら発生してくるわけですから、将来的にはかなり大変なんだろうと思います。

そんな中、塩竈市としては公共施設の統廃合と申しますか、その案と申しますか、素案が出されました。それを出すということはやはり将来的には大変なんだろうと。ほかの既存の設備もますますお金がかかってきますよと。建てかえも必要だろうし。統廃合といってもやはりある程度かえたり一部を変更したりということころがあるので、お金はかかってくるんだろうと私は思いますが、その辺の状況、将来の見通し、そしてそれから実際僕が心配しているのは、例えば何も今のところ生むことがない津波避難デッキですか、これは避難するだけの施設で、売り上げ的なものが入ってくるわけでもない、そういったところの維持費がどうなっているのかなと思います。ですから、今後の見通しと、それから津波防災センターと津波避難デッキのそういったその維持管理費、これはどう見ていらっしゃるのか、どのぐらいかかりそうなのか、そこを教えてくださいたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま議員から、今後の塩竈市の財政状況に負担となるものがあるのではないのかというお話でありました。

前段、ご質問いただきました総合管理計画の策定につきましては、これは塩竈市のみならず日本という国もそうでありまして、各県、そして基礎自治体全てが抱える大きな課題ではないのかなと思っております。塩竈市は二十数%という数字をお話しさせていただいております。こういった数字も相当バラつきがあるのだろうと考えております。特に今後の財政に影響が発生しますが、1つは、ご案内のとおり、人口減少社会であります。もう一つは、例えば普通交付税等につきましては国もプライマリーバランスをとること自体が大変難しい中で、地方自治体に対する地方交付税等も今後削減されるということが例年されているわけがあります。また、少子高齢化社会の到来によりまして社会保障費関係が今後ますます増加するであろうということは予測にかたくないところでもあります。この収支差を今後どのような

形で埋めていくのかということについては、さまざまな取り組みがあるかと思っております。例えば各種基金の活用、あるいは市税収入のさらなる確保、人件費の抑制、あるいは今ご質問いただいております施設の管理運営費の見直し等々になるものと思っております。こういったところにさまざまな努力を重ねていかなければならないというのが、全ての基礎自治体の立場ではないのかなと思っております。

今津波避難デッキ、あるいは津波防災センター等についてご質問いただきました。

このことに限らず、例えば道路でありますとか、その他の基礎的な施設については、我々もちろん基本的には有料ということではございませんので、総合管理計画並びに個別計画の中にそういったものを一つ一つ織り込みをさせていただき、そういったメンテナンス費用、あるいは運営費用といったようなものも捻出できるような塩竈市の行政体質にいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） 私から、ご質問がございました津波避難デッキの維持費についてお答えさせていただきます。

1月、皆様にご報告いたしました収支見通し上での数字ということになりますが、年間当たり110万円ほど現在見込んでおります。ただ、まだできたばかりの新しい施設だということですので、今後、数年経ちましたら、これに対してさらに修繕費等が重なっていくということは見通さなければいけないものと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 13番鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 市長からも回答がありましたけれども、国での方向性としてはそうなっているんだろうと。それは確かに理解はできるものの、先ほどの数値、経常的収支のほかにはちょっと気になるのは、義務的経費の推移というところで人件費、扶助費、公債費、この合計が平成19年度がやはり91億円ぐらいですか。平成28年度にはもう10億円、間もなくもうすぐ105億万円ぐらいになるのかなという、常にここは上がってきているという、こういうこともありますし、やはり将来的には大変なんだろうと私は思うわけです。

そんな中、そうすると打開策としては、私は思いますけれども、統廃合したりなんだり経費を減らすというのはもちろん必要なことでもあるわけですが、打開策としてはやっぱ

り大きなものは人口増加策ではないかと思えます。それについて人口増加策を講じるためにはやっぱりお金が必要になってくるわけで、財政関係の用語では政策的経費というらしいのですけれども、一般財源からいわゆる人件費やら公債費やら扶助費、そういったランニングコストとかを全部引いて、いわゆる家でいえばローンやらなんやらみんな払って、衣食住、いわゆる食料費やらなんやらも皆払って、あとは旅行に行く費用とか、新たに余裕がある費用が、いわゆる将来的にこういったものをやろうよとかという政策的経費なのかなと考えるわけですが、これがやはりないことには人口増加策に予算をかけることはできないと考えるわけですよ。そんな意味で、どこからお金を生み出すかということになるわけですが、私は何としても人口増加策を講じれる範囲で、他市町村やら近隣にはないような事業を展開して、そして人を集める、人口を増加させると。そこで市税の増加を望むしか私は本来的な解決方法はないのかなと思っています。

それで、そういった塩竈の財政について、将来の見通しで打開策といいますか、次の質問に入るわけですが、将来を明るく展開するような、そういう材料、打開策は今のところ考えていらっしゃるのか、あるのか、ないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 鎌田議員のご質問で、人件費がその後、著しく増大しているということでしたが、これは東日本大震災からの復旧・復興のために他県からの派遣職員をいただきながら取り組んでまいりました。そういったことが原因でありますことをご理解をいただきたいと思えます。

そういった中で、今後の財政の打開策というご質問でありました。ご質問のとおり、収入の根幹となる市税をまずふやすということが一番大きな課題ではないのかなと思っております。このために定住人口の維持、増加といったようなことについては全くご質問のとおりであるかと思えます。もう一方では、基幹産業、特に水産業、水産加工業、さらには港湾関連産業といったような産業の振興というのも大変大きな要素ではないのかなと思っております。そのほか、第三次産業としての観光ということにつきましても今後財源確保の大きな手段になるのではないのかなと考えておりますので、例えば新たななりわいの創出でありますとか、観光、その他の産業の振興といったようなことに取り組んでいく必要があるなど思っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） ちょっと今市長の回答に反論するわけではありませんが、義務的経費の推移をこの表を細かく見ますと、確かに震災時の平成23年はぼんとふえています。それ以降は103億円ですか、104億円、この近辺でずっときているんです。震災前の平成22年にはここも上がってきているんです。九十何億円から112億円ぐらいに上がってきているんです。ですから、確かに震災時は上がって、それ以降はちょっと下がって、平成19年から平成20年以前と比較するとやっぱりもちろん今高いわけです。そんな意味で全部それには合致しないんじゃないか、震災だけの要因ではないのではないのかなと私は考えます。

財政関係について話す上で、ちょっとこれは市立病院もかかわってくると私は思いますけれども、話を一時移しますが、市立病院関係の収支関係に移りたいと思います。まずは市立病院については、建設のための基礎調査事業がことしの予算から入っていますけれども、始まったばかりでどういう状況なのか説明できる内容でよろしいので、その基礎調査事業はどの程度なのか、簡単に今どういったぐあいなのかをちょっとまずお聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 福原市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（福原賢治君） ことしの4月に前任の伊藤喜和より事業管理者を引き継ぎました福原賢治と申します。私、平成12年から18年間市立病院に勤務しておりまして、この間、約7,000件の外科手術を担当してまいりました。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、今ご質問がありました市立病院建設基礎調査事業の進捗状況ですが、これは今後急速に進む超高齢化社会におきまして、新しい病院に求められる機能や役割を明確化するとともに、いかにして収支の改善を目指すのかということ調査するものであります。日本の高齢化問題は極めて深刻でありまして、厚生労働省は団塊の世代が全て75歳以上になる2025年を目途に高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援、サービス供給体制、すなわち地域包括ケアシステムの構築を推進しております。

医療機関におきましては高度急性期、急性期病棟が大幅に削減されまして、急性期での治療終了後や在宅患者の急性増悪事の受け皿となる回復期病床を有する地域包括ケア病棟や長期療養患者の受け皿となる療養型病棟が今後ますます必要になってくると考えられております。

当院におきましては、これまで救急医療とともに内視鏡検査や手術などの消化器がん治療を

中心とした急性期医療、これを診療の中心にしてまいりましたけれども、外来や入院患者さんの大半が高齢者になったことから、このような人口構成の変化にいち早く対応しまして、急性期だけではなく、回復期、慢性期、在宅医療など、さまざまな医療を必要とするあらゆる患者さんに適切な医療を提供できる体制を構築してきました。しかし、これら高齢者を対象にする医療は、病状の説明や退院支援の説明に非常に多くの時間を要します。また、食事介助や排泄介助、入浴介助や転倒防止、認知症対策など、看護や介護、リハビリに係る人的負担も増加しているのですけれども、職員は一致団結して頑張っているところでございます。

市民が病院に求めるものは、安全で良質な医療であります。この切なる医療ニーズに応えるためには、現在の老朽化した病院施設、医療機器では極めて困難と言わざるを得ません。必要最低限の医療環境の整備は、治療継続のために必要不可欠と考えております。一方で、自治体病院におきましても安定した病院経営が求められておりまして、新病院建設に動き出す上で特に重要なことは、年度における経営の安定化とあわせて建設費用にかかる負担を経営上で生み出すことと考えております。

これらの状況を踏まえて、今回の調査は、第1に新病院建設までの期間において経営の安定化に向けた改善策を早急に打ち出すこと、第2に建設費用の収支計画を策定しながら新病院建設後においても収支上の黒字化を図るための改善策を整理することでありまして、この大きな目的を達成するために、新たな一般競争入札である総合評価落札方式での公告を行っており、7月上旬の入札、7月中旬のヒアリングを実施して、価格と提案内容の両面を評価して委託者を決定する予定になっております。また、今後の進捗状況におきましても議会に詳しくご説明申し上げたいと思っております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 13番鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） ありがとうございます。

そこで、平成30年もスタートしまして、本日6月で、もう間もなく6月中旬以降、下旬になるわけですけれども、平成29年度の収支についてはもうほぼ決定しているといえますか、そういった状況ではないかと思いますが、平成29年度の収支状況を簡単に、どれだけの黒字なのか赤字なのか、その辺をよろしくお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 議員から、平成29年度の収支状況についてご質問いただきました。

状況につきましては、約6,000万円の経常利益と約5,700万円の純利益を計上できる見込みであります。不良債務の発生というものは過ぎた状況ではあります。ただし、このことにつきましては平成29年度の決算から適用された賞与引当金の計上など、新たな会計基準におきまして一定の黒字達成ができる土壌はありましたが、大半が当初予算で計上しておりました一般会計からの繰入金4億2,700万円だけでの黒字では達成できず、2月補正でお認めをいただきました1億1,700万円の追加繰り入れによって達成できたものと分析をいたしているところあります。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 結果としては約6,000万円の黒字と。ただし、繰り出しが5億3,000万円ぐらいあるというところだと思います。

それで、先ほどの資料No.9、たびたび使わせて悪いのですが、使わせてもらっているんですけども、ここにも整理はされているものの繰出金の推移です。一般会計からの繰出金の推移がずっと記載をされておまして、私はこれを見ればわかるんですけども、できれば市民の方々もこれを見ていらっしゃる方もどういった繰り出し、一般会計から市立病院に繰り出し、いわゆる親が塩竈市であれば子が市立病院という、そこに仕送りをしているという、そういう形に、わかりやすく言えばそうなるのかなと思いますが、市民にわかるようにこの一般会計からの繰り出しの経過とといいますか、どういう状況なのかを簡単に説明をいただきたい。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 議員からの事前に10カ年分というお話でありましたが、そういった内容でお答えすればよろしいのでしょうか。一般会計からの繰り出し分について単年度だけでよろしいのか、それとも今のご質問では、10年分というのは事前にお話がありましたのですが、そういったことでお答えさせていただいてよろしいですか。

平成20年度から平成29年度までの繰入総額を申し上げます。69億9,585万4,000円であります。この中で、特殊事情として繰り出しをいたしました不良債務解消分が25億1,642万8,000円あります。また、医療を提供する上で国の交付税措置がございます。この部分が19億4,413万1,000円あります。これらの金額を除いたご質問の本市の一般財源ベースでの繰出金であります。総額で25億3,529万5,000円あります。10カ年で割り算をさせていただきますと年

間2億5,353万円ほどを支出させていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） ありがとうございます。

私のその表、これは平成19年から平成28年ですけれども、総額で約71億円ですか、年間にすると7.1億円と。それに国からの交付金があるのでそれを引くと、これを見ますと、先ほどの説明ですと何だかんだで30億円ぐらいですか。でも国からおりるのはこんなにおりるのかな。本来だったら毎年1億幾らだったと思います。そうすると7億幾らから引いて6億円、少なくとも5億5,000万円ぐらいが、いわゆるもしも市立病院を売却するということになればこの分、いわゆる先ほどの言った話に戻ってくるわけですが、政策的経費に使えるのではないかなと思うんですよ。そういうことがあれば、いつも私が言っているLED化やら、それから道路の整備やら、それから託児所関係やらなんやら、それから住民税の減税とか、それから鳥羽市のことも紹介したかと思いますが、いろんな政策をとっているんです。ですから、この近隣の市町村にはないような政策をとれば、それを使って格段にもう人口は増加しやすいのではないかと。立地条件がありますよね。仙台市に近い、そしてJRの駅も4つある。車での通勤も可能だ。そうなるとおいしいものもある、おいしいお酒もある、まあ、酒はいいんでしょうけれども、そういった立地条件に恵まれた塩竈は、やる気の問題でやれちゃうのではないかと私は考えるわけです。

市長はかねてから、例えば市立病院は役割としてはやっぱり市民を守るんだと。そんな意味では必要だと言われているんですけども、こういったやっぱり繰り出しを出しているということは、税金を投入してかえって私は市民を苦しめているのではないかなと思ったりもするわけです。現実に市立病院、公立病院がない市もあるわけです。町もあるわけです。それでもちゃんとやっています。そんな意味で、もう思い切って決断をして、私はもう整理をすべきじゃないのと、将来を考えてと考えるわけです。それはできるかできないかはわかりませんが、先ほど言ったような在宅やら、今市立病院事業管理者からも説明がありましたけれども、高齢化にもなっているいろいろそういった経費が必要だと、市民にとっても必要だとなれば、例えばその中から1億円をそれに費やして委託事業として委託をするという、そんなので、全国でそんなのはあるのかという話になるのかもしれないけれども、やる気があればやれちゃうんじゃないのなんて私は考えるわけですが、そんな意味で思い切った施策

がないと、いわゆる人口は取り合い、戦争になるんですか。これに勝ち抜けないと。これは勝ち抜けなかったら塩竈の将来は私はないと思います。繰り返しになりけれども、仙台圏が近いし、JRの駅もあるし、立地条件はいいよと。やる気の問題だと私は思うわけですが、いかがでしょう。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私は市民の方々の健康管理というのは何物にもかえがたいものではないのかなと思っております。ここで暮らすのに病気になるということではなくて、元気に一生を送っていただくという、そういった地域社会をつくっていくということは、私に与えられた大変大きな使命であると思っております。したがって、これまでも市立病院の果たす役割につきましてはこの本会議でもいろいろご説明をさせていただいてまいりました。市民の方々から、おかげさまで元気になりました。命を助けていただきました。さまざまなお声を寄せていただいているのも事実であります。そういった大切な大切な健康を守るということで、繰り返しになりますが、市立病院、それから二市三町内に6病院、合わせて7病院であります。これらの病院がさまざまな医療を提供していただくことによりまして、この二市三町の皆様方が元気でお暮らしをいただけるのではないのかなと思っております。ぜひ今後も公立病院としてこういったリーダーシップを発揮しながら、再三申し上げますが、不採算医療につきましても積極的な取り組みをいたしてまいりたいと思っておりますので、何とぞご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 私は、公立病院がない地域でもそれなりに健康を、例えばもう明らかに塩竈市はいわゆる平均寿命がほかの市町村より見てほんと高いとかという、そういうデータとかがあるのであればですけども、そう変わりはないと思います。そんな意味で、それは成り立たない話ではないのかなと私、思います。私は、健康が大事ではないということを言っているわけではないんです。ですから、今の将来を打破するためには、明るい未来をつくるためには、そういった決断も必要ではないかという話をしているんです。

こればかりをやっているともう半分時間が経過したので、次に移らせていただきたいと思っております。

現在の広域行政の取り組みについて入らせていただきます。

塩竈市としてどういった、どういったといいますか、私は知っているんですけども、市民の方にも知ってもらうためには、どういった広域行政に取り組んでいるのか、簡単にご説明をお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 多くの市民の方々も既にご案内かと思いますが、塩釜地区二市三町圏域内には広域行政として取り組んでいる組織が2つあります。1つは、二市三町で構成をさせていただいております塩釜地区消防事務組合であります。2つ目ですが、塩竈市は加入をいたしておりませんが、宮城東部衛生処理組合、主にごみ処理等を行う組合であります。こういった2つの組合が二市三町に現在存在をいたしております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 先ほど組合を2つ挙げていただきました。その中の宮城東部衛生処理組合でしたか、これには塩竈市は加盟していないということなんです。この間、多賀城市の市長さんともお話をする機会がありまして、そういった話もいろいろさせてもらいました。私はやっぱりそれに何とかして加わるべきではないかと考えるわけです。なぜかといえば、私流に言えば、本当は合併したほうが私はいいと思います。それで大幅なコスト削減も図れるし、一番いいとは思いますが、そこまではいかないというのであれば、おいしい部分だけ広域行政で処理をして、そしてみんなが利益を享受するという意味で、経費削減にかなり効果が上がると思います。

大分前に北海道の室蘭の広域行政を見てきました。そこでは50億円を投資して電算センターみたいなのをつくって、全部を管理する電算センターをつくったらしいんですけども、50億円も投資して大変だったけれども、もう1年間ぐらいで元を取っちゃったという、それを聞いてきました、室蘭の西いぶり広域連合という団体ですけども。

ですから、そういったことにいわゆる努力をしていただきたいなと思います。そんな意味ではこの宮城東部衛生処理組合ですか、ここに加盟をしないのはどうしてなのか。これは絶対、絶対ということはないけれども、早急に加盟するべきじゃないのと私は思うわけです。経過はいろいろあるんでしょうけれども、この状況についてはどうなっているんでしょう。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） こういった組合の設立というのは、施設を整備する段階です。施設をつ

くるときにその組合に入るか入らないかということ判断されてきたんだと思います。今から途中で入る、議員はそうおっしゃいますけれども、しからは費用負担をどうするかとか、あるいはこれから先の残存価値をどう見るかとか、大変難しい議論が今後出てくると当然思われます。したがって、本来は施設を整備するときにその施設を整備する組合に加入するかしないかということであったかと思いますが、塩竈は加入しなかったという過去がございます。そういったことを踏まえて、私は市長就任以来、このことについて積極的に途中からでも参画をさせていただきたいという願いをしてきたということは議会の皆様方には再三お話をさせていただいておりますが、ただ、受け手側からすれば、今途中から入られても過去の費用を積算する、あるいは経費をどうするか、人的な配置ということでなかなか塩竈市さんに厳しい願いをせざるを得ないと。したがって、いずれ宮城東部衛生処理組合も将来に向けて施設の改修というような、新しく作り直しをする時期があると思いますので、ぜひそのときには参加をしていただきたいというような、そういうお話し合いをさせていただいてきたかと思っております。

鎌田議員に多賀城の市長さんがどういうお話をされたかは私は存じ上げないのですが、そういった中で、ちょっと時間が長くなりますが、つい二、三ヶ月前に宮城東部衛生処理組合もなかなか経費が大変であります。今この時期に構成市町が人口減少に向う中で今新たに改築するというのはなかなか難しいので、宮城東部衛生処理組合では、延命化といいますか、長寿命化を図る方向でもう一回検討させていただきたいという内々の話がされているという話がつい2カ月ぐらい前に我々にもたらされました。我々にとりましては寝耳に水の話でありましたので、多賀城市長初め、塩釜地区広域行政連絡協議会の中でそういったことで進まれるんですかというお話も確認をさせていただきましたが、まだ確定ということではないわけではありますが、ご他聞に漏れず、これから先を考えたときにはというお話をいただきましたので、そういった長寿命化、延命化を図るということであれば、改めてどこかの段階で塩竈市もぜひ参画をさせていただけないかというご要請はさせていただいております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 私はかなり大事なことだと思いますので、最後に市長さんがそういう回答をいただきました。そういういいタイミングを見計らってというのはよくないですけども、タイミングを見て、いい方向に進んでもらえればなと思います。

次に、市民の安心・安全の部分に入らせていただきます。

ここでLED化について質問をしたいわけですが、ことしの施政方針の折だったと思いますけれども、町内会には私は梅の宮町内会なんですけれども、昨年度の総会資料からどれだけの経費がかかっているのか出しました。今回またそれをもとに、また今回春で総会が終わったものですから、総会資料から拾ってきました。そうしたら、防犯灯の電気代、これはことしは47万8,750円。去年より3万円か4万円プラスです。そして修理代、これが17万1,180円。これは大体蛍光管の交換、それから器具の交換も入っていますけれども、トータルすると64万9,930円。約65万円です。これは梅の宮町内会の収入といいますか、総支出です。町内でかかる支出の部分の27.96%、約30%。支出の30%がこの街路灯関係に費やされているわけです、電気代やら器具の交換に。そうすると、町内会が高齢化も迎えている、頼りになるのはお金だけなのにお金もないという、そういう時期に来ていると私は思います。そしてそんな中、塩竈市ではことしの予算では何か2,000灯を5カ年でLED化を図るんだということを出されています。でもそれについては助成が3分の1でしたか。3分の2かな。約3分の2が助成で、3分の1ぐらいが町内会という2分の1。（「市が4分の3」の声あり）4分の3。それはちょっと違いますね。4分の3が市。4分の1すると言いながらも、例えば安くても3万円から4万円かかるわけですから。そうすると町内会で1万円近くは支出するということになるんです。それを何灯もLED化するというのは大変な話で、ですから要望がある程度決まってくると私は思います。これは何度も何度も言わせてもらっているんですけれども、塩竈市全体が全部LED化を図って、そして電気代も確保して、そして市民に町内会の活動を生むような電気代を削減して、器具代の修理も削減されて、そういう方向に行くべきだと私は思いますが、どういう考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 市内には今4,900灯の防犯灯がございまして、これまでも県の環境交付金等々で要しまして、あるいは民間等の寄贈等をいただきましてLED化を進めておりました。町内会が独自に整備したものを含めると4,900灯のうち、LEDの防犯灯につきましては1,430灯、そのほかに安全安心防犯ロード整備事業でエバーライトというものも整備しておまして、これを合わせると1,800灯が高寿命化とされております。ですから、4,900灯から1,800灯を除きました残り3,100灯につきましては将来的にはLED化等々にしていかなければならないのかなと思っております。それに対しまして昨年度、各

町内会さんにLEDに切りかえ等をする要望を調査させていただきましたところ、2,000灯を5年間で整備したいというご要望をいただきましたことから、先ほど議員からご紹介ありましたとおり、向こう5年間で年間400灯ずつ交換できるような形の補助制度を設けさせていただいているということでございます。

それで、これまでやはり市が全額負担してはどうだというお話をいただきました。これまで各町内会さんにおきましては、独自にそれぞれの町内会の必要性に応じて、あるいは町内会のエリア等をご考慮いただいた上でそれぞれに整備していただいていたという経過がございます。また、中には電柱につけるということじゃなくて民家の壁につけたり、そういったような状況とか、それぞれの地域で設置している密度ですとか、設置している工法とかもちょっと違っておることもございますので、そういう意味では、引き続き当初の計画どおり、引き続き町内会さんの所有物に助成するというところで進めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 3,100灯が残っていると。そして、その中で今回2,000灯を5年間でやると。そうすると、1,100灯は余っちゃうんですね。これについては残っちゃうわけです。それもこのペースでまたやるとすると七、八年かかっちゃうわけです。そんな意味で、もう何とかいろいろ言われていますけれども、そんなことじゃなくてももう市でぼんとやるべきだと私は思います。そして、それができないなら、塩竈は区長制をとっていない塩竈ですから、各町内会に人口の割合で助成をするということぐらいはやってもいいんじゃないかと思いますが、どうですか。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 町内会活動に対する支援ということでございますけれども、今のはLEDの関係ですとか、あるいは今ですと広報の配付等をいただいているものに対する一定の助成金ということで出させていただいております。基礎的な組織でございますので、そういったものについてはこれからもいろいろ検討させていただきたいと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 市民のことを考えて、よく検討をいただきたいと思います。

次に移らせていただきます。

次、防犯カメラについてお聞きをしたいと思います。

昨今、ニュースを見ますと物騒なニュースがいっぱいあって、やはり防犯カメラで逮捕に至った経緯も随分ありますし、もちろんそれで監視されているわけですから抑止力もあると思うわけです。そんな意味で、もう必要だと。塩竈市はどうなっているのと。塩竈市にはもう100、200台ぐらい必要だろうと私は思うわけですがけれども、現状はいかがでしょう。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 塩竈市でいわゆる防犯目的の専用のカメラということでの設置はございませんで、市が施設管理用ということではいろんなところにつけているカメラということでは79台ほどあるのが現状でございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） そうすると、もうないということですよ、防犯関係のね。私はやっぱりつけるべきです。私もそういった点でいろいろ見たら、私の家の向かいが郵便局になっているんですけども、あの小さなというのは表現が悪いですけども、あそこだけでも6つぐらいあるんです。ですから、もう市に何でないのという、そういう思いです。これはやっぱりそういった検討をなされているんですか。今後取りつける予定やら、現にもう検討されているんですか。どういう方向性なんでしょう。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 本市では地域安全まちづくり推進会議というものを設置してございまして、そちらの中でさまざまな形の防犯とか犯罪抑止というものについて議論させていただいております。そういった中で、一方では個人情報の保護とか、さまざまなご意見がありますので、ただ、一方では先ほど議員さんおっしゃったとおり、犯罪の抑止力ということもございます。ですから、そういった中で、まちづくり協議会の中の議論を深めながら防犯カメラの設置や、あるいはその前提となる条例の設置等も検討していかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） ぜひ検討いただきたいと思います。この防犯カメラ、いわゆる基地みた

いなのをつくって全部データを収集するタイプと単独でそこだけ、電気があればそこだけデータを収集するというタイプもあります。ですから、金額もホームセンターに行くといろんな金額でいっぱい出ています。やる気の問題だと思いますよ。そんなわけでぜひともお願いしたいと。そして、この防犯カメラができないのであれば、最近事件を解決した中身としては、車につけているドライブレコーダーというのがあります。あれもやっぱり抑止力にもなるし、逮捕に至った経緯としてそれを使ったということもあるので、そこにお金を費やすことができないのであれば、やることのできないのであれば、ドライブレコーダーの設置に対してある程度助成をしたらいかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） ドライブレコーダーに対する補助金ということでいろいろ私も調べさせていただきましたところ、やっぱり全国的に3つぐらいの自治体で既にやっていたらしゃるなということで確認させていただきました。犯罪抑止という意味では効果はあるんだろうなと思いますけれども、本当に一方で監視社会みたいな、やっぱりデメリットの部分も常に出てくる問題ではありますので、その辺も含めていろいろ検討させていただきたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） もう既にそういった取り組まれている行政があるということなので、ぜひともそういったことを参考にさせていただいて、やっていただきたいなと思います。

それから、防犯のカメラをつけている人は、自宅の大体外側を向けてつけている人が多いんです。そうすると、道路に面している方については公共の道路、市道やら県道の横路とか、そういう方も随分いるわけです。ですから、そうすると市で設置しなくても各家庭でつけている防犯カメラがそれと同程度といいますか、同じような役割を果たしてくれると思います。ですから、そういった条件にはまる道路沿いである、公共的な道路沿いの外を撮影できるようなタイプの防犯カメラについても補助をして、そうするとわざわざ市で管理しなくても、つけなくても済むと。そういったことに助成をしてつけさせるという、つけさせるといのは表現が悪い。つけていただくという、そういう方策といいますか、策はいかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 議員お話しいただいているように、ほかの自治体

においては、市が直接つける以外に民間の方がつけるカメラについて補助金を出しているという例もございます。ただ、先ほど申したとおり、その条例をつくりながら、あと警察と協議して、どういったところにつけるのか、あるいはそのとき、どういったことについて配慮すべきなのかということを経合的に条例等につくっていきたいと考えておりますので、そういった中でどういったやり方があるのかも研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 話が若干戻りますけれども、塩竈市内に防犯カメラがないというのは私としてはショックでした。やはり何としても、先ほど言ったドライブレコーダーやら家庭の道路を向いている防犯カメラにそういった助成も含めた検討をいただきたいと思っております。

最後の質問になりますけれども、勝画楼に入らせていただきます。

勝画楼についても私はたびたび質問させていただいているんですけども、現在、ことは予算をとって調査をします。そして、あとは簡単な、いわゆる補修ではない、何と言うんですか、劣化しないような何か（「修繕」の声あり）保存ですか、保存に向けた何か取り組みをやっていくということですが、現在の状況、調査結果がわかるのであれば調査結果、進展状況、それから修繕関係、保存に関しての動きがどうなっているのか、その辺を簡単にお聞かせ願いたいと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 勝画楼につきましては、平成29年12月定例会でも鎌田議員から一般質問をいただきました。昨年10月に志波彦神社、鹽竈神社から譲渡をいただきました勝画楼につきましては、市議会にお認めをいただきました本年度当初予算2,993万7,000円を活用し、本格的に保存活用についての検討を既に進めております。4月から文化財調査の実績がある専門機関により、建物の増改築の変遷等を探るための調査や風雨等による腐食、損壊を防止するための修繕手法に関する調査に取り組んでおります。勝画楼広間等で新たに増改築の変遷を裏づける痕跡なども発見されておるといふ報告を受けているところあります。このことも含めまして、8月下旬に報告書が提出をされることとなっております。このことによりまして、勝画楼の保存に向けた詳細がより明らかにできるのではないかと期待をいたしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 調査から始まって3つ挙げていただきました。何か2番目がちょっと聞き取れなかったといいますが、聞き損じたんですけれども、私があそこに入った折には雨漏りの状況がありました。この雨漏りが私、一番心配しているんですけれども、せつかくの既存のものがやはり劣化するといいますが、そういった状況ではまずいので、それは今現在どうなっているのか、それについて方策をとられたのが2番目なのかな。そこをちょっともう一度お聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 2番目にご説明させていただきましたのは、風雨等による腐食、損壊を防止するための修繕手法に関する調査ということであります。鎌田議員からは雨漏りのことについてご心配をいただきました。塩竈市からも調査の中で、現状こういうことであるというご説明はさせていただいております。ただし、調査機関からは、やはり手を加えるということが将来の文化財の価値を損なってしまうようなことでは、これは大変大きな禍根を残すこととなります。したがって、今2番目として説明したような項目をきちんと整理した上で、雨漏り等についてもどういった手法が文化財として一番よろしいのかといったようなことをその詳細を明らかにさせていただくというお話をいただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） わかりました。

でも雨漏りも今検討しているあたり、雨漏りもあるわけですね、そうすると、今の話をお聞きすると。やはりこの間の大阪の地震でもそうですけれども、すぐブルーシートをかけたたりいろいろやっていますよね。そういった対応が私はすぐにでも必要だと思います。そういった状況が今どうなっているのか、お聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私の説明で不足しておりましたら、後ほど追加をさせますが、既に鹽竈神社様が所有されているときからブルーシート等についてはかけてありまして、一定程度雨漏り防止の対策は講じられているようであります。ただし、増築した部分と既存からある部分のつなぎ目というのがなかなか難しく、どうしてもそこに若干雨漏りが発生していると

いうことについては確認をさせていただいておりますが、その修繕については若干のお時間をいただきたいということでご説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） ちょっと雨漏りですから、やはり何とか早急にその辺は対応をお願いしたいなと思います。

話は移りますが、過日、新聞報道で勝画楼が日本遺産の構成文化財というんですか、それに追加されたということが報道されていまして。これについては私、新聞も読みましたし、市からのそういった内容を書いてあったものも見ましたけれども、これを見ていらっしゃる市民の方も関心があるかと思ひますので、その辺、どういうつながりになっているのか。また、私が心配しているのは、少しでも早くやっぱり国の指定を受けるのにつながればいいなと思ひているんです。そうしないともうお金もなかなか出ないし、そういった修復もなかなか大変だとなりますので、そこにつなげる意味では、これはプラスになったことだと私はもちろん思ひているわけですが、どういう状況で、将来的にはこれがどうプラスに働いてくるのか、今考えられることがあればそれをお聞きしたいと思ひます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩君） お答えいたします。

今回日本遺産の構成文化財ということになったんですけれども、日本遺産というものが一つのストーリーをつくるという中身でして、宮城県の場合は政宗が育んだ“伊達”な文化ということで、実は勝画楼が伊達家によって保護されてきたというか、代々藩主があそこでお召しかえとかをされたということで、政宗が育んだ“伊達”な文化の一つの要素ということで日本遺産に選ばれたということになります。ですから、そういった歴史的なもの今後修復する中で生かしていくべきなのかなとは考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 勝画楼については、塩竈で神社とかがありますけれども、やっぱりそれだけ見る価値のものといいますか、観光客が訪れる、見るものがあるということは強みになるかと思ひますし、これがまた将来的には国宝といいますか、国の文化財指定とかを受ければまたかなり違ったことになるので、今後とも、先ほど言った回答で心配するのは、やっぱり雨漏りの件です。やっぱりそれは何とか早急につなぎ目の部分で、たしかこれは合わさっ

た部分で、確かにそういうふうに変だという思いはあるわけですが、よろしく願いたいと。塩竈市の宝だと思うので、ぜひとも早く取り組んでいただきたいと申し上げて、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○副議長（伊藤博章君） 以上で、鎌田礼二議員の一般質問は終了いたしました。

1 番小野幸男議員。

○1 番（小野幸男君）（登壇） 平成30年6月定例会におきまして、公明党を代表して質問させていただきます小野幸男でございます。

私の質問は、生活困窮者対策として生活困窮者自立支援制度について、ひきこもり支援策について、子育て支援として放課後児童対策について、予防接種事業についてでございます。佐藤市長初め、当局の誠意あるご答弁をよろしく願いをいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに、生活困窮者自立支援制度についてお伺いいたします。

仕事や健康などで深刻な問題を抱えている方を生活保護に至る前に支え、新たな人生の挑戦を支援する法律、生活困窮者自立支援法が平成27年4月より施行されております。この制度は、ご存じのとおり、これまでともすると制度のはざまに置かれ、本来であれば最も支援されるべき対象でありながらも支援の手が届いてこなかった方に、寄り添い型で包括的な支援を届ける仕組みであります。本市でも相談窓口を設置され、取り組まれております。

そこで、1番目に制度のきめ細やかな周知、2つには関係部署や関係機関との連携強化による早期発見、早期支援の体制構築など、自立支援事業の充実、3番目には相談した後の出口戦略として重要な任意事業、特に就労準備事業と家計相談事業の実施など、これまでの取り組みとその成果についてお聞かせください。

また、2015年に施行された生活困窮者自立支援法が、施行3年後の規定などを踏まえ、改正法が6月1日に成立をしております。生活困窮者支援では、困窮者の定義に地域社会との関係性、その他の事情などを追加し、周囲に頼れる人がいないなどの社会的孤立の状況にある単身高齢者やひきこもりに対し、包括的、早期的な支援を行うことを明確化され、自治体が生活困窮者への自立相談に加えて、就労に必要な基礎能力を身に付ける就労準備や自力で家計管理ができるようにする家計相談を一体的、効果的に行う場合の財政支援の拡充も言われております。そこで、本市の生活困窮者自立への体制強化についてのお考えをお伺いいたします。

以降、ひきこもり支援策、放課後児童対策、予防接種事業についての質問は、自席にて質問をいたしますのでよろしく願いをいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 小野議員から生活困窮者自立支援制度についてのご質問をいただきました。

繰り返しになりますが、平成27年4月から施行されました生活困窮者自立支援制度につきましては、仕事や健康などに問題を抱え、従来の福祉制度や社会保障制度などのセーフティネットの支援を受けることが困難な生活困窮者に対しまして、生活保護に至る前に早期の生活自立につながることを目的とした制度でございます。議員から包括的な支援という言葉がございましたが、まさにその言葉どおりの取り組みを行う事業であります。

1点目であります、自立支援制度のきめ細かな周知方法はというご質問でありました。

本市におきましては壺番館庁舎1階の生活福祉課内、生活困窮者自立相談支援の窓口を設置させていただき、生活困窮者の相談業務を行っております。また、毎月市の広報紙で、生活困窮者自立支援相談の窓口として、相談場所、電話番号をお知らせしていますほか、壺番館の窓口や公共施設、ハローワーク等にチラシを置いており、また、民生委員の皆様のご協力をいただきまして、地域の方々への周知に努めるなど、制度の利用をご案内させていただいており、このような取り組みによりまして、平成29年度は117件のご相談をいただいたところでございます。

なお、壺番館まで足を運ぶということが困難な生活困窮者の方々もいらっしゃいますので、訪問相談による支援もあわせて実施をさせていただいているところであります。

順序が逆になるかと思いますが、次に、関係機関との連携体制の強化による早期発見、早期支援の体制構築など、自立相談支援事業の充実についてお答えをいたします。

これまで、市民相談の窓口や税務課、保険年金課などの関係部署並びに社会福祉協議会や地域包括支援センター、そしてハローワークなどの関係機関等と連携し、生活困窮者を早期に把握をし、支援することが重要なポイントであるとの認識をいたし、自立相談支援事業を推進いたしてまいりました。生活困窮者で支援を必要とする多くの方々には、抱えていらっしゃる悩みや問題が多様化、複雑化をしている傾向にございます。困窮者の情報把握、受け入れ、つなぎ、そして自立に向けての一連の支援には関係機関の連携体制が不可欠であると考えておりますことから、新たに関係機関で構成する連絡会議を設置し、関係機関との連携体制を

強化し、困窮者の早期発見、早期支援に努めてまいります。

さらに相談後の重要な任意事業、特に就労準備事業と家計相談事業についてのご質問をいただきました。

生活困窮者自立支援事業の任意事業であります就労準備支援事業につきましては、就労に必要な実践的な知識や技能等の不足以外に生活リズムの崩れや社会とのかかわりに不安を抱え、就労意欲が低下している生活困窮者に対しまして、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成のための支援、計画的かつ一貫して実施することを目的とした事業であります。本市におきましては、自立相談支援事業において支援員を配置し、一般就労に向けて、例えば履歴書の書き方の指導、あるいは面接の練習と、そして就労自立のためのノウハウのアドバイスの支援等を行わせていただいております。

また、同じく任意事業あります家計相談支援事業は、家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な事業を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを目的とした事業に取り組みをさせていただいているところであります。本市におきましては、自立相談支援事業において、支援計画を作成する上で生活困窮者の家計の状況を見える化をし、今後の家計管理の意欲を引き出す等の支援になお一体的に取り組んでまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君） ありがとうございます。

本市におきましても非常に充実させながら取り組んでいただいているなということで、感心いたしました。その上で何点か質問をさせていただきたいと思っております。

それで、今の最初の制度の周知という部分ですけれども、制度を上げて、この制度が知られていなければ成果にはつながってこない、成果は得られないということでございますし、今チラシ等もつくられてハローワーク等にも配置されているということでございますが、こういった部分では、やっぱり生活困窮者がそういったチラシなど、また広報紙、周知媒体に触れないと意味がないということございまして、こういったところ、ハローワークに限らず、やっぱり例えばコンビニであったり、そういった方が足を運ぶようなところ、目に触れるような、コンビニだけではございませんけれども、そういったところにもきちんとやっぱ

りそういうところが必要だと思いますが、その点、どう思われるかお伺いたします。

○副議長（伊藤博章君） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人君） 議員おっしゃるとおりでございます。この制度を一人でも多くの方が、本当に困窮している方が活用していただくということがこの事業の本来の目的であると思しますので、今後そういった周知等につきまして積極的に行っていきたいと考えております。

また、実際相談を受けている方々につきましても関係機関からの連絡とか、そういった部分が結構多いところなんです、関係機関といいますのは、例えば生活相談先だとか、市民相談の窓口等とか、例えば包括支援センター、あるいは社会福祉協議会、こちらは結構相談の窓口が多いところなんです、さらに多くの方々に知っていただくような取り組みに努めていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） 私もこのチラシがちょっとどこにあるかなと思って下に行っても、ちょっと見当たらなかった。だから、もし置いてあるとすれば目立たないというか、目に触れないという、そういう状況なんだと思います。ですので、市役所1階にもいろんな県とかの広報物とか、いろいろありますけれども、もう探すだけで大変な状況のそういったところもありますので、やっぱりこういった本当に重要というか、本当に大事な部分というのはやっぱり別角度できちっと周知を図るべきじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、ホームページです。本市のホームページですけれども、なかなかこの生活困窮というか、この生活面のところを検索してもなかなか出てこないというところがあつて、ほかのところを探ると、例えば「生活困窮」と検索すると、どういった流れでどういったことに困っているかとか、詳しい説明が記載されたリーフレットなど、そういったものが出てきて本当にわかりやすく掲載されてくるんです。十分ホームページの校正も工夫されているとは思いますが、いかがでしょう。

○副議長（伊藤博章君） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人君） そのとおりでございますので、ホームページ等につきましてもう一度ちょっと確認していきながら、わかりやすいホ

ームページをつくっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） そのホームページもとにかく入れても前のやつは出てくるんです、当初のやつとかは。それで、字が多いんです、塩竈市の場合。その中身について字で示されてもなかなかわからないという点がありますので、やっぱりそういったところはきちっと絵を使ったりとか、そういったいろんな工夫をして、そういった部分で市民にわかりやすくというか、そういったところをちょっと工夫をしていただきながら周知をお願いをしたいと思っております。

窓口についてですけれども、福祉のところでは生活困窮者自立という、そういった窓口だと言いますけれども、こういった窓口もわかりやすくということで、やっぱり自立相談支援機関のその名前とか、愛称という部分もやっぱり考えていくところもあるのではないかなと思いますけれども、今の格好で何か市民の方が迷われたりという、そういったことはないのか、また、こういったところも今後考えていきたいと思っているのか、その点、お伺いします。

○副議長（伊藤博章君） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人君） 先ほど市長からご答弁あったとおり、窓口としまして壺番館1階の生活福祉課の中の保護係のところにあるところなんですけど、よりわかりやすく表示していきたいと考えております。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。よろしくをお願いします。

それで、相談受付なんですけれども、本市はどのような形で、電話、来庁というか、来ていただいと、あとはメールなんかでもこういった受け付けはしているのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人君） 相談の中身ということになりますけれども、まず基本的には、先ほどご説明しました市の相談窓口にご紹介いただいたり、あるいは直接来庁していただいたりして対応しているところでございます。

参考までに平成29年度の状況をちょっとご説明させていただきますと、先ほど市長から説明した117件というのは実人数ということなんですけど、全体としては、対応した内容としましては574件、約1人に対して5件か6件ぐらいの回数で対応しているということなんですけど、電話相談等につきましては327件で約半分、あとは訪問、あるいは同行支援につきましては107

件、あとは面接等で140件ということなので、基本的には来庁した面談によって支援しているといったこととなると思います。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

先ほどの市長の答弁で、訪問の支援も来られない方に対しては訪問をしているという答弁がございました。それで、来庁というか、窓口に来られる方はもう来ていると思いますけれども、電話などで問い合わせとか、そういった感じでいきますとなかなか窓口まで来られない、そういう方が多いところもあるんです。一件相談しますと、まずは窓口に来てくださいということはわかるんですけれども、やっぱりそういったときの判断でやっぱり訪問をして、そういった相談を聞いてもらうというか、そういったことをまず進めてほしいなというところがあるんです。やっぱり訪問すれば生活環境とかも見えますし、窓口に来てもらうよりもはるかに次の手だてというか、スピードというか、そういったものも違ってくるとは思います、いかがでしょう。

○副議長（伊藤博章君） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人君） 先ほど市長からもご説明さしあげたところなんです、必要に応じて訪問してご相談ということで行ってまして、先ほどもご報告したところなんです、昨年度は107件ほど訪問して相談等に応じていたということで、今後ともそういったご相談、あるいはお電話でのお話の中で訪問が必要だといった方に対しては積極的にご訪問していきながら相談してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

それで、私が一番懸念するのは、窓口相談に来る、いろんな角度で相談に来られると思いますけれども、そういったときにやっぱり一般的な制度の説明で終わっていないのかというところなんです。不安の解消につながっているのかということでありまして、やっぱり生活困窮者自立支援制度に関しましては待ちの姿勢、待っている姿勢ではなくて、より積極的に支援を届けていくという、こういったことだと思いますが、いわゆる伴走型の支援が必要であると私、思っております。困窮されている本人の立場に立っていただきながら、ときには

本人を代弁して、関係機関と積極的に調整する、そういった役割というのが本当に必要ではないかと思います。そういったことで支援に努める。本人にこれをやってみてください、これをこうしてくださいというのはやっぱりできないというか、そういったところもあるので、やっぱり行政も本人の同意とかも要るところもあると思いますが、やっぱりそういったところも積極的に代弁というか、そういった連携をとりながらよりよい支援をしていくという、そういうところも必要だと思いますが、この点はどのようになっていますか。

○副議長（伊藤博章君） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人君） ほかの機関との調整等について代弁してほしいというお話だったかと思います。

これも実は昨年度の実績がありまして、ほかの機関との調整会議等につきましては43件ほど行ってまして、あと電話でのそういった代弁というか、調整役ということで113件、あと同様に関係機関との調整会議と、あるいは企業等との調整会議等も33件ほど行っているような状況でして、基本的にはそういった必要に応じてそういった支援等は行っているところではございますが、今後とも必要に応じて支援等のサポートは行っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

あと、早期発見、早期支援という観点で援助が必要であるにもかかわらず自発的に申し出をしない、申し出られないという、そういった方々がいると思いますが、そういったことも公共機関なら積極的に働きかけて支援のそういったことを実現させていくと、そういったところがあると思いますけれども、こういったところ、例えば市営住宅の家賃に滞納があるとか、あとは税金の滞納があるとか、そんな状況があると思いますけれども、そういったとき、そういったところでのやっぱり連携体制で早期発見、早期支援、そういったところにつなげられた事例というのはあるんですか。

○副議長（伊藤博章君） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人君） ただいまご質問ありました、例えばほかの機関からのつなぎで支援につながったことがあるかといったご質問でした。

昨年度を振り返ってみますと、数件なんですけど、例えば税務課から未納の方、生活状況が苦しいので生活福祉課につないでいただいたとか、そういった件は何件かございましたので、

そういった形で支援をしていったということは数件あったところです。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

こういったいろんな状況、各部署であると思いますけれども、こういったところからやっぱり拾い上げるというか、そうしながらやっぱりこういった方がさらにひどくなる前でとめるというか、さらにいい方向に持っていくというか、そういったことも大事だと思いますので、この点もよろしくお願いをしたいと思います。

また、相談支援について、やっぱり生活困窮、多様な課題、やっぱりそういったものを受けとめるという部分と必要なサービス、また支援につなげる能力という部分も最低限必要だと思いますが、こういった部分はどのような方に対応しているのか。またこういった部分もやっぱり少ないと思うのであれば手厚くしていくという、そういった部分を考えていますけれども、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人君） 窓口の対応の状況ということですが、自立支援相談員が生活福祉課に2名ほどおまして、その方はこれまでの経験等を生かしていただきながら対応しているところでございます。今後も結構研修会等がありますので、そういったのに積極的に参加していきながら、その辺のノウハウを積みながら支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。その点もよろしくお願いをしたいと思います。

また、就労支援の部分ですが、やっぱりメンタルな問題を抱えた人とか、人との接触が苦手な方とか、そういった方がハローワークに行ってくださいと言われても残念ながら合う仕事がないということで帰ってきてしまうというか、そういったことが多いと思いますけれども、そういった方、一気に仕事につくことが難しい方というのはどういう方向でそういった支援をしているのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人君） 具体的なお話になると思

いますが、基本的に、例えばハローワークに行って、そういった就労は難しいという方につきましては、例えば結構先ほども言っていたところなんです、ハローワークとの連携等を行っていきまして、例えば電話連絡をいただくところです。その後、私たちが本人と面談、ご自宅に訪問したり、あるいは来ていただいて面談した中でその人のそれぞれスキル、あるいは家庭状況、これまでの生活状況、そういったものも加味しながらその人に合うような形でいろんな職種、あるいは勤務体系、あるいはそういったことがありますので、そういったのに応じた形でご紹介していただきながら少しずつステップアップというところであれですけれども、就労に向けて本題の一般就労になるのが一番の目標でもありますので、ご自身の気持ちを聞きながら就労に向けた支援をしているところでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

その人に合わせて時間とか、日にちとか、週何回とか、そういった取り組みもしているんだとは思いますが、この点もその人に合わせながら、その人の状況を見ながらということをお願いをしておきたいと思えます。

就労準備支援という、就労訓練だったり、そういったものを支援を伴った訓練をして、企業に委託とか、いろんな部分が出てくるわけなんですけれども、その後、いろんな手続等がいろいろあるということで大変な部分があるんですけれども、いろいろ生活困窮自立制度の中で取り組んでこられていますけれども、これまで取り組んできた中で、最後に課題と改善というところに関してどう考えていらっしゃるのかお聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人君） これまで取り組んできた中で課題等についてということなんです、やっぱりまずはこういった制度の周知というのが一つの必要な部分かなと考えております。そして、それに向けてその人それぞれの状況に合わせた形で、最終的には就労に向けての支援、あるいは生活、早めに発見というところであれですけれども、いろんな形の情報提供をいただきながら、あるいは見つけるというところであれですけれども、そういった状況を把握しながらそういった方の支援を早期に対応していきたいと、そこが今後の課題かなと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

困窮者の中でも本当にそういった適切な支援があれば前に進むことができるという人が多くいらっしゃると思います。この制度が生かされるように困窮者の方に寄り添う支援体制をお願いして、この質問は終わらせていただきます。

次に、関連性がありますので、また答弁をいただけるところがあると思いますが、ひきこもり支援策ということでお聞きをしたいと思います。

内閣府が行った2015年の調査によりますと、15歳から39歳、ひきこもりの人が全国で54万人と推計をされております。2010年時点より15万人少なくなっているということですが、ひきこもりの期間というと7年以上の人が35%、長期化が顕著になっている状況でございます。また、近年ではひきこもりの高年齢化が進んでおりまして、最近では一旦社会に出てから挫折したことでひきこもり状態になる人がふえているということでもあります。問題はひきこもりを抱えている親が既に高齢となっており、本来親の世代が受給するはずの年金など、社会保障の恩恵を子供が社会復帰できずに不就労の状況が続き、果ては生活困窮に至ることが考えられるということがございまして、そこで、本市でのこれまでのひきこもりの支援への取り組みについてお伺いをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今小野議員から15歳から39歳の方々が多数いらっしゃる。特に7年以上が35%。やっぱりどうしても長期化をしてしまうというのが実態であるということについては我々も重々認識をいたしているところではありますが、こういった方々に対する支援についてであります。ひきこもりに悩む本人はもとよりであります。ご家族の方々も含めて保健センターでさまざまな業務のご心配の相談を承っております。特に保健センターでは、地区担当の保健師がご家庭でのご本人の状況や悩みなどを詳しく聴取をし、必要に応じて訪問等のご相談にも応じているところでもあります。また、生活保護や就労支援など、市の関係部署と連携しながら医療機関や県の実施するひきこもり相談などの各種相談機関、あるいは自立相談支援事業などの専門機関への紹介を行いながら、ご本人を取り巻く支援者の方々とともによりよい個々人の皆様方の個性に応じたケアについて相談をさせていただき、一刻も早く社会復帰への一步を、勇気を持って一步を踏み出すように取り組みをさせていただいているところでもあります。あわせて相談を受けることの多い本市の関係職員には、さまざまな

研修会を受講し、ひきこもりの支援に携わる人材としての資質の向上等も図らせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） ありがとうございます。

それで、ひきこもりは、私も何か大変多いなという感覚があるんですが、本市では第1次相談窓口ということで、精神疾患とか、心の健康づくり関連ということで保健センターで行っていると。本人、家族からの電話、来所によって保健センターで相談を受けて自立支援につながるか、どこにつながるかという、そこから始まってくるとい、そういう流れなのかなと思いますけれども、窓口での、窓口、電話でもですけれども、相談件数というのはどれぐらい本市ではあるものなんですか。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 相談件数は、済みません。今ちょっとお答えができないんですけれども、平成29年度、ひきこもりについて当保健センターでかかわったケースの数といたしましては7件ということになっております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） 7件ということで、少ないなとは思いますが、これは来られる方であると思いますが、この点、塩竈市は、どれぐらいのそういったひきこもりというか、どこまでがひきこもりかという判断も難しいかもわからないんですけれども、そういった実態調査を行うなど、そういった考えはないんでしょうか。こういったことがなければ支援が進められていかないのではないかなと思いますが、そういったところはどうお考えでしょう。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） ひきこもりですけれども、保健センターでは6カ月以上家庭にとどまっている方というのが定義上はひきこもりになるんですけれども、保健センターでは6カ月未満であっても相談があれば対応するというようにしております。

それで、地区担当という保健師がおりまして、東部、南部、西部、北部、さらにもっと細かく地区担当の保健師がおりまして、その地区の訪問の中でお宅にもお邪魔しておりますし、電話とか、あるいはいろんな民生委員さんとの声がかりとかでお邪魔したりということで、

基本的には地区担当の保健師が出向いてご訪問、相談させていただきとなっております。段階的には、まずは今どういう状態なのか、支援、家族含めてどういう状態なのかという出会いの評価をまずさせていただいて、次にはどういう支援が必要なんだということで、個人療法なのか、それとも家族支援なのか、ひきこもりに至った原因というのは何なのか、それによってさまざまな具体的な相談窓口に、あるいは解決に向けた手だてにつなげていくと。その先が、そこが将来、生活困窮になりそうであれば、生活福祉課の生活困窮の支援の窓口につながさせていただきということになります。それから、あるいは医療的な対応をさせていただいたり、または就労支援、集団治療、そういったものにつなげていったりということで、各それぞれの段階に応じた支援をさせていただいているところでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） ひきこもりの数、実態調査とかはどう考えていますか。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） ひきこもりというか、精神保健法に基づく保健センターでの活動でございまして、精神保健法はひきこもりだけではなくてさまざまな、例えばアルコール依存症であるとか、さまざまなものを守備範囲といたしておりまして、その中で全体としては、平成29年度は111人の方に対応をさせていただいております。状態の把握というのはその中でさせていただいております。それで、先ほど申し上げた7人というのがひきこもりということで対応をさせていただいた数でございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

それで、やっぱりこのひきこもり、コンビニに行ったり、自分の好きな趣味とかはやるけれども、そのほかは家にひきこもるといって、6カ月以上、そういったところはわかっておりますけれども、私も訪問なんかをしたりすると、結構おばちゃんだり、お孫さんがうちでうろうろしているとか、私でも3人、4人と見かけるということは、やっぱり本市においてもそういった状況の方はいるという、もっといるという私は感覚でいるわけですが、そういったところも実態調査とかをしている市とか町もあるわけですので、そういったところをしっかりと研究というか、していただきながら、やっぱりひきこもりの目標は就労とか社

会復帰であると思えますけれども、そうしたところ、保健センターで取り組んでいるという話ですけれども、こういったことは生活困窮の困窮自立支援制度の中でも今回はそのひきこもりなんかの支援の充実なども言われておりまして、国ではひきこもりの人への訪問支援の強化ということで補助の拡充という話もあります。こういったところでは訪問支援に携わる担い手の確保とか、そういったひきこもりのサポートをするNPOも今結構ありますので、そういった、どうするか課題はあると思えますけれども、こういったところを含め、今後、こういった環境、状況の方に対してというか、そういった状況の人をどう救っていくというか、進めていく、そういった体制づくりについてはどう考えていますか。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 前段、小野議員がたびたびひきこもりの方を目にするというお話がありましたけれども、ひきこもりの原因というのが、結果、ひきこもりになってもそのひきこもりの原因が、例えば適応障害であったり、パニック障害であったり、鬱病であったり、不安神経症であったり、そういったさまざまな問題からひきこもりになっているというところがあって、それぞれそのひきこもりになっている原因は何なのかということを経験法に基づく保健センターで活動をさせていただいていると。それが平成29年度は111件ありましたという話でございます。

それから、タイミングよく、国が訪問支援の事業開始として行っておりましたのは、平成30年度からでございますが、地域におけるアウトリーチ型就労支援準備というものでございます。これはこの事業が始まったから我々初めて取り組むということではございませんで、これまでも保健センターと生活福祉課との連携の中で取り組んできておりまして、一般就労に向けたマッチング、人のパーソナリティと企業の求める人材とのマッチングなどをきちんと見据えて対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

こういった点も非常に大事で、その家庭の方は、悩んでいる方もいっぱいおりますので、こういった方、どういうふうにしてやっぱり社会復帰につなげていくとか、そういったところ、ちょっとほかのほうも取り組みなどを研究していただきながら、今後進めていただきたいなと思えますので、よろしくをお願いします。

次に、子育て支援について、放課後児童対策についてお伺いいたします。

子供が小学校に入学しますと放課後の預け先がなくなる、共働きやひとり親家族が悩む小1の壁の打開策といたしまして、放課後児童クラブがございます。本市においても平成27年の児童福祉法の改正に合わせ、対象児童を3年生から6年生までに拡大して取り組まれております。ただし、その影響で小学校4年生から6年生を中心に待機児童が増加し、これは全国的統計ですが、2014年には9,945人だった待機児童が2016年には1万7,203人に上っているということであります。そこで、本市の放課後児童クラブの登録数など、現況についてお聞かせください。

あわせて児童放課後クラブの拡充についてお伺いをいたします。また、国では放課後子ども総合プランの柱といたしまして、就労家庭の児童を対象とする放課後児童クラブの拡充とともに、全学年を対象とする放課後子ども教室等の一体的な実施を目標に掲げております。一体型は学年に関係なく触れ合うことができる、クラスの友達と遊べるなど、子供たちの健全育成にとっても意味があると思っております。そして、その場所が学校であれば安心が図られると思っております。そこで、本市の放課後子ども教室の一体的な実施をどう考えているのか、お伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 平成30年4月の放課後児童クラブの登録数383名となっております。今年度の受け入れの待機児童は発生しておりません。

また、今後放課後児童クラブをどう拡充するのかというお話でございますが、これも保育所と同じように子供1人当たりの面積1.65平米を確保するというのが決められておまして、いずれのクラブもこの面積については確保できております。広げるとか、そういったことについては今のところ必要はないと考えているところでございます。

なお、高学年の受け入れを開始いたしました平成27年度と比較をいたしますと、高学年の登録する児童数は年々増加しております。増加しているんですけども、小学校の総児童数が減少しているということでございます。そういった推移を見ながら、適切なクラブ数になるように運営を調整してまいりたいと考えております。

それから、議員のお話にありました放課後子ども総合プランでございますが、これは平成26年に厚生労働省と文部科学省が合同で策定したものでございます。放課後児童クラブは、ご案内のように厚生労働省所管で保育の一環ということでやっておりますが、放課後子ども教

室につきましては、昨年、教育委員会で努力をいただきましてわくわく遊び隊というものが全ての学校で平成29年度からスタートしております。こういったことで、ただ、週に1回とか、実施日とかが限定的になりますが、わくわく遊び隊の拡充、それから福祉部門としてはこどもほっとスペースづくり支援事業ということで、地域の福祉的な子供の居場所、放課後の居場所、こういったものを地域の方々の協力をいただきながら確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

子ども教室は教育委員会で答弁していただけるのかと思っていましたけれども、健康福祉部での答弁でした。

お聞きしますけれども、まず、放課後児童対策で放課後児童クラブ、待機児童なしとは聞きましたが、やっぱり希望しても登録する前に諦めてしまうという、そういった相談も見ました。よくよく聞くとやっぱり登録要件とかが伝わっていなかったという、そういったところがございしますが、特に未就学で新たに1年生になる方の説明、学校に入られるときの説明とか、そういった相談体制というのはどのようになっているのでしょうか。お伺いします。

○副議長（伊藤博章君） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美君） 昨年度から児童館と放課後児童クラブについての管理運営は指定管理制度を導入しておりまして、NPO法人ワーカーズコープにお願いしております。児童館にワーカーズコープの職員がおりますが、そちらで放課後児童クラブについても職員が総括をしておりますので、申し込みの受け付けですとか、それから、相談の対応をしております。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） 登録要件に65歳までのおじいちゃん、おばあちゃんが同居している、または65歳以上がいる場合、こういった要件になりますか。

○副議長（伊藤博章君） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美君） 放課後児童クラブですと、保護者の方が就労していたり、あとは疾病または負傷の状態など、そういった要件がございします。それで、あとは同居のおじいさん、おばあさんについても働いている、いないということが必要になってき

ますが、ただし、65歳以上の高齢の方についてはそういった要件を特に必要としない、65歳以上のおじいさん、おばあさんについては特に働いていない同居の方でも放課後児童クラブに入級していいということになっております。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） そのところなんです。要するに65歳までの人であれば特別な病気だったり病院に通ってこうだという場合はその診断書だったり薬のコピーだったり、要はそういうことで入れる、登録できるようになりますけれども、65歳以上の部分に関しては一切要件の中に入っていないんです。だから、そういったところをきちっと書くところは書いて説明をしてほしいと。そういったところでもう無理なんだと諦めている人がいるんですよ。先ほど健康福祉部長から待機児童はいない状況だという話がありましたけれども、そういったところをやっぱり説明の中にも入れてほしいし、あと、登録要件の資料の中にもちゃんと入れてほしいです。ほかのところだと夏休み期間中のその登録の場合とか、そういったところもきちっと書かれているところもあるので、だから、きょう時間がありませんので、このほかはちょっと省略しますけれども、そういったところだけ、やっぱりきちっとしていただかないとその手前で諦めてどうするかと悩んでいる方が結構いましたので、そういった部分をきちんとしていただきながら、この放課後児童クラブの充実に向けて頑張りたいと思っています。

あと、わくわく遊び隊で子ども教室という部分がありましたけれども、対象年齢は1年生から3年生までなんです。それで、国のこのプランの中では全学年対象ということになっているわけですがけれども、教育長ともお話ししたときに、4年生から6年生の部分は個人的にかなり個人的にも顕著になるとか、あと心理的とか、知的にも発達目覚しいとか、自主性とか自立性とかいろんな部分、違いも出てくるので別枠で考えないといけないなという、そういった部分での話もありましたけれども、この子ども教室、今後の方策はどう考えているか、この点だけお聞きをしておきます。

○副議長（伊藤博章君） 伊藤生涯学習課長。

○教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（伊藤英史君） 先ほど健康福祉部長の答弁にございましたとおり、わくわく遊び隊については確かに1年生から3年生、また週1回でという限定的なことからいうと国が求める放課後子供教室までなかなか至っていないということがございます。ただ、わくわく遊び隊についても一定程度そういった放課後児童

の支援という部分から県の生涯学習課からも放課後子供教室の一環にもなっているんじゃないかという評価もいただいているところです。ですから、このわくわく遊び隊を一つの取りかかりとして今後どうしていくかということ調査、研究してまいりたいと。他の自治体の状況も見ながら、調査、研究してまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

一生懸命いろんなところに努力して取り組んでいただくのはわかっておりますので、やっぱりいろんなニーズが多いわけですので、そういったところもしっかりと聞いていただきながら進めていただきたいと。のびのび塩竈っ子プランの計画の中にもきちっと検討していくというようなことで書かれているわけですから、その辺、しっかり計画に合わせてやっていただきたいと思います。

最後に、子育て支援策の中に予防接種事業ということで質問をさせていただきます。

乳幼児の任意予防接種についてですけれども、子供の予防接種の中では2016年10月からB型肝炎定期接種に移行されたということで、任意接種という主なものといいますとロタウイルスとおたふく風邪の2つとなっております。そういった中で、ロタウイルスの予防接種費用助成について声がありました。ロタウイルスは感染症胃腸炎によるウイルスで、激しい嘔吐や下痢、発熱という症状で、生後6カ月から2歳までの乳幼児に多いと。5歳までにはほぼ全ての子供がロタウイルスに感染すると言われておりまして、保育所などの感染事例が多くございます。しかし、接種費用が2回、3回と接種の分があるわけですけれども、1回1万円ぐらいしますと2万円から3万円ということとなりまして負担が大きくなっているということでございます。県内の助成状況を見ますと市においては登米市、栗原市が全額、大崎、岩沼市、気仙沼が一部助成という、そういった対応になっていまして、県内、町を入れますと16市町村で何らかの助成をしているという状況でございます。ロタウイルスは任意接種となっているところですが、感染力も強い、または重症化してしまうケースも少なくないということでございます。赤ちゃんにとって大切な予防接種の一つであると思います。そこで本市においてもロタウイルス予防接種費用助成と考えますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ロタウイルス予防接種児について今ご質問いただきました。

五、六年前でしたか、私も当時の市立病院の小児科医にこういったワクチンがありますがということでご相談を申し上げたことを記憶いたしております。今回もこのご質問をいただくに当たっていろいろ文献等を調べさせていただきました。直近では平成28年12月に開催をされております厚生科学審議会のワクチン評価に関する小委員会ではありますが、ロタウイルスワクチンの接種を広く勧めていくためには幾つかの課題がまだ残されているというような報告をいただいております。したがって、これらの報告内容が問題解消がされているかどうかということをおとつ行政としては今後見守っていかねばならないんだろなという考え方でありまして、特にご案内のとおり、定期予防接種をいたしております子宮頸がんワクチンについても残念ながら大変重篤な患者さんが発生をされて、本市でも受診者が今ゼロという状況でありますので、そういったワクチン接種に伴う健康問題等につきましても我々も確認をしながら進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

それで、こういったロタウイルスも重症化して、感染力も強いということで、近隣の状況なり、今市長がおっしゃった動向を鑑みまして、こういったところにも目を向けていただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○副議長（伊藤博章君） 以上で小野幸男議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（伊藤博章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党を代表いたしまして一般質問を行います。

初めに、今回西塩釜自由通路エレベーター整備に向けた測量地質調査設計費として2,818万8,000円の予算が計上されています。通路利用のためのエレベーターの整備ではありますけれども、市民の強い要望であり、改めて市長初め、担当された職員に心から感謝とお礼を申し上げます。

それでは、通告に従って質問をいたします。

質問の第1は、浦戸の振興策についてです。2月定例会で寒風沢、桂島の危険区域の整備について質疑をしましてまいりました。復興交付金や離島振興計画によるもので生かせないかということも述べられておりましたが、その後、復興推進課とも意見交換を行ってまいりました。結果的には浦戸振興策をどうするかが決まらなければ復興交付金事業も離島振興計画も生かせないということだということを理解したわけであります。それで、浦戸振興策の方策は決まったのでしょうか。まだというのであれば、どの部署でいつごろまで検討をまとめようとしているのかお伺いします。

2回目は自席から質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま曽我議員から浦戸、寒風沢地区並びに桂島地区の防災集団移転跡地の利活用について計画が確定したのでしょうかというご質問をいただきました。

今作業中でありまして、まだ計画案という段階には至っておりません。理由であります、重複するかと思いますが、今回の例えば桂島地区の集団移転跡地につきましては塩竈市が買い取った部分というのは住宅が建っておった土地であります。例えば田畑、あるいは谷地といったようなものについては今回の用地取得の対象には入っていないというような内容であります。したがって、利活用するということを考えたときに、残念ながら現状では面的な整備計画がなかなか立てられないという実情であります。復興庁には再三再四残された跡地についても復興交付金で取得をさせていただきたいという申し入れはさせていただきましたが、その内容については復興交付金の対象外でありますということで、残念ながら却下をされているところであります。したがって、桂島地区につきましては今どういったことによって土地の取得ができるか、土地の取得ができた場合にどの区域を浦戸の振興対策として活用させていただくかといったようなことの試行錯誤を行っているところであります。

一方、寒風沢地区であります。こちらについては実はほとんどが宅地でありましたので、一定区画を土地の取得ができております。ただ、周辺に集団移転をされなかった方々の土地が、

たしか五、六件残っております。こういった方々と土地利用をどのような形で調整を図っていくのかということで今原案を作成中であります。いずれ、間もなくそういった原案ができるものと思っておりますので、でき上がりましたら早速議会の皆様方に内容を説明させていただきたいと思っております。

ちなみにご質問の、今、担当はというお話でありました。建設部の復興推進課でこのような計画業務に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章君） 18番曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） わかりました。

要するに、どこで復興計画を立てて、その予算を使えるのかとか、復興交付金も期限が迫ってくるわけですから、そういう点でやっぱりきちんと担当の部署をはっきりさせながら、やっぱり浦戸全体の復興に結びつくことを考えなければならないのかなと思っておりました。いろんなミニ博物館をつくってくれたらいいんじゃないとか、県民の森というのがあるけれども、「県民の島」ということで位置づけてやるのもあるのではないとか、いろんな意見が飛び交うわけですが、いずれにしてもどうするかということをやっぴり基本計画に据えないと進まないだろうと。今市長が述べられたことはその原案がまとまったらまたお知らせいただくようにしますが、いずれ県や国の力もかりながら進めるようお願いしておきます。

次に質問の2点目に入りますが、災害公営住宅家賃、軽減延長についてです。

災害公営住宅入居者が、今相談会を開いて軽減延長の実施を求めて署名運動に取り組もうとしております。2月定例会でも東日本大震災特別家賃低減事業、あるいは災害公営住宅家賃低廉化事業の交付金を活用して公営住宅の家賃の軽減延長を求めてまいりました。5月17日に開かれた産業建設常任委員協議会の報告には、減額の期間の延長などの制度の検討を行うと書いてありますが、具体的にいつごろまでその検討の結果を示すのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） この災害公営住宅の家賃軽減の延長につきましては、議員の皆様方からの全ての方々からご心配をいただいております。心から感謝を申し上げるところであります。

現状であります。基本的には被災された入居者の実情を考えますときに本市としてはできる限り入居者に寄り添い、さまざまな支援を行ってまいりますということを申し上げてまいり

ました。このことについても基本的には軽減措置の延長ができないかということ的前提に検討させていただきたいと考えているところであります。

また、この件につきましては、実は二市三町共通の課題でもございますので、公営住宅担当課長会議を7月に開催し、災害公営住宅家賃低減及び収入超過者認定のあり方等につきまして改めて協議をさせていただきまして、できますれば二市三町で統一した支援となるように検討を重ねてまいりたいと思っております。今そのような状況にあるということをご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 了解いたしました。ぜひ二市三町にでこぼこがあってもこれはこれでもたちよっと新たな問題にもなりますので、ぜひ協議をして進めていただきたいと思います。そのことだけ申し上げておきます。

続きまして、3点目の保育所問題について伺います。

1点目は、非婚のひとり親世帯に係る保育料や児童扶養手当の算定における寡婦控除のみなし適用についてです。厚生労働省が今年度から保育料や児童扶養手当、高等職業訓練促進給付金など、25事業で結婚歴がないひとり親家庭もみなし適用を受けられるようになったとされています。具体的な取り組みをしている自治体もあるようですが、市でもみなし適用となるよう求めたいのですが、いかがでしょうか。お伺いします。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 保育所問題ということで、まず非婚のひとり親世帯に係る保育料や児童扶養手当などの算定における寡婦、寡夫控除のみなし適用についてお答えをいたします。

このことについては、国において子ども・子育て支援法の改正に基づきまして、未婚のひとり親を地方税法上の寡婦・寡夫控除適用されるものと見なして、利用者負担額の階層区分を決定する際に用いる市民所得税所得割合算額を計算するための特例を設けることを今議員おっしゃるとおり、公表しております。政令改正の施行期日は、平成30年9月1日という情報もありますけれども、県に問い合わせたところ、まだ詳細についてはわかっておらず、こちらにも入ってきておりません。また、児童扶養手当における寡婦・寡夫控除のみなし適用についても、これも8月1日から施行予定という情報がありますけれども、定義や運用方法、また、みなし適用を行う児童扶養手当以外の該当する制度について、今後お知らせしますと

いうことでとどまっております、本市といたしましては国・県からの情報に注視しながら適宜適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 適宜そういう情報をつかんで、実施するのは自治体になるんでしょうから、ぜひその辺の対応方をよろしく願いしておきたいと思います。

それでは、保育問題の2点目について伺います。

塩竈市の子ども・子育て支援事業計画中間見直しについてであります。中間見直し案の策定の過程で、特に保育所の計画を立てるのに市民のニーズ調査を行って、この中間見直し案が計画されたものなのかどうかお答えいただきたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 中間見直しにつきましては、ニーズ調査ではなくて、これまでの人口動向の推移であるとか、実績であるとか、そういったものから算出しておるものでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） ニーズ調査をしないまんまで中間見直し案をつくったと。海岸通再開事業のかかわりで、私から言わせますと海岸通再開事業のかかわりで検討した結果、複合化・多機能化補助金が活用できるので、塩竈市の庁議で決定して、それを子ども・子育て支援事業計画を策定する中間見直し案として決定してきたと。その見直し案を今度は子ども・子育て会議で承認された後、国及び県に計画の中間見直しを提出していくというのが、この間、一連の流れだと思うわけであります。

それで、私どもは、この子ども・子育て会議で承認されるか否かが大きな分かれ目になるんだろうと思って傍聴いたしました。ところが3月16日の子ども・子育て会議でどうだったかといいますと、山本議員や志賀議員も行っていますが、冒頭で委員長はこの審議会は何かを決定するところではないと述べているんですよ。議会では承認してもらおうと、こう言われるとこの承認してもらおうんだということと、何かを決めるところではないというこの関係、これが非常に当局の対応の仕方というか、非常におかしいのではないかとやむを得ないわけですが、その上で委員長からいろんな意見が出たんですが、公立保育所から民間保育所に置

きかえられる流れがあるけれども、そのときもそれをただ潰すのではなくて、それにかわる受け皿、地域から保育所をなくすということではなくて地域での子育ての環境をサポートしていくという方法があるんだろうかということを検討が必要なんですよと、ぜひ当局ではそのことを十分に検討してくださいと委員長が述べたんです。そのことをもちろん阿部部長さんも聞いていらっしゃるし、課長さんも聞いているから、その発言について市ではどのように対応したんですか。お伺いします。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 前段の子ども・子育て会議の位置づけでございますけれども、子ども・子育て支援法に規定されておまして、保育施設の利用定員に関して規定する事項を処理すること、それから、子ども・子育て支援計画に対する事項を処理すること、それから、これらの計画の推進に関し、実施状況等を調査、審議することということになっておるものでございます。ですから、この子ども・子育て会議、定員とか、これからの伸びでこのぐらいの保育の人数を確保してまいりますといったことを、数字を子ども・子育て会議では審議をいただいたと。こういうふうに利用定員を想定します。実績はこうでした。ですから保育の人数は何人必要でこういうふうに確保できている見込みです。確保できる見込みです。こういうふうに計画を変更いたしますということをお諮りして審議していただいたというものでございます。

それから、後段のそのときの委員長のお話があった中では、前段、公立保育所を廃止して、仙台の都市公園の中で新たに保育所が始まるところ、その受け皿というのが地元の商店街などが主体になって保育所を運営している例がありますと私がお話をしたのに対して委員長が、あのときはそれは公立保育所が置きかわるということで民間の方々がそういう動きをつけたんですよというお話をなさったものでございます。それらのお話を受けまして、新浜地区におきまして、我々といたしましては企業主導型保育事業であるとか、さまざまな民間が今進める保育所の整備などがございますので、新浜地区の水産業の組合の方々とご相談をいたしまして、ぜひそういう取り組む気持ちのある方があればご説明会においでくださいというようなお話をさせていただいて、説明会も5月11日に開催をさせていただいて、さまざまな意見交換をさせていただいたところでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） その子ども・子育て会議は、中間見直しの計画なんですよ。そうすると、やっぱりなぜ審議会をつくったのか、設置したのかというのは、今阿部部長が言ったようなこともあるかもしれませんが、なぜそこで審議が必要かという、それぞれの専門家とか、よく言われますけれども、いろんな知見を持った方々を審議員にして、そのときの計画を見直すのでも計画をするのでもいろんな意見をいただいてそれを反映するための会議なんだと思います。それなのに、そこでいろんなことが言われているのにもかかわらず、当局の計画だけ、何人入れます、何人こうなります、待機児童はこれぐらいですが、何とか解消できますという計画だけをただそこで述べて、私、本人ですということではないんじゃないかと、審議会というのは。だったら何も一々わざわざ審議会なんかつくることはないんだもの。だから、そういう点では、私は、その審議会に諮るといのはそういったさまざまな知見を持って、こういうことは心配じゃないかと、こういったことをもう少し検討しなさいよということをやっぱり受けとめて当局がそういったさまざまな意見を生かして中間見直しに進めていくというのならわかるんですよ。今阿部部長は今水産業の、企業だの、言っていますというけれども、逆さまじゃないかと。ニーズをちゃんとつかんだ上でそのエリアをどうしたらいいかと。企業者の人と一緒にやって進めるのならいいですよ。違うでしょう。もう廃止ありきです。ないんです。3月16日に見直し案を審議会にして、承認されました。もう国・県に報告して予算はこうですと。その後でしょう。その前後でしょう、新浜町に行ったというのは。私たちもやっぱり加工団地なんかも含めて聞くべきだと言ったんです。雇用の確保の提言も聞くべきだと言ったんです。それも含めて前後がごちゃごちゃしていて、本当に塩竈のやり方はわかりにくい。丁寧じゃない、市民に対して。だから、アライバイづくりじゃないかと言わざるを得ないんですよ。これをちょっと言っていると、私、うんと腹が立っているものだから、それはそれで言っておきます。

それで、まず聞きます。中間見直し案の中の組まれた、しからば聖光幼稚園の認定こども園やひまわり保育園、小規模保育園の開設に至る経緯について、まず伺います。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 済みません。子ども・子育て会議の中身でございますけれども、審議事項というのが子ども・子育て支援法で決まっているんです。こういうものは子ども・子育て会議に諮って審議しなさいということで、審議事項というのは定員のことを専ら、専らというか、それから地域特定型保育事業の中身についてを審議することとなっていますの

で、それは審議事項として上程を、上程というか、提案をさせていただいて、審議をしていただいております。そのほかの話題については、法律に基づく審議事項ではないんですけれども、きちんと話題になっているものについては、今こういう状態です、こういう要望が出されています、こうですというものをお話しして、さまざまな意見を伺って、それに基づいて我々行政計画に反映させているつもりでございます。

それから、経過です。認定こども園の中間見直しについて、これは先ほど申し上げた特定地域型保育事業、これが小規模保育園とか、そういったものの事業になりますので、それについて説明をしております。認定こども保育園の開設の現在など、それから在園の保護者から下の兄弟についての要望があったこととか、今入っている子供の上3歳以上の子供をどうする、連携施設をどうする、そういったことについても状況についてご報告をさせていただいております。また、わだつみ保育園が4月1日に開設をいたしました、もともとは認可保育園でしたけれども、地域型給付費を受けて低年齢児を受け入れるといったことに、そういった計画についてもお話を、審議をいただいた上でスタートしているというものでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 今経緯について聞いたんです。認定こども園とか、ひまわり保育園が開設するということになったということを入れたんでしょう。それはどういう経緯でそういうふうに手を挙げたのかということの経緯です。

それで、聞きたいのは、ひまわり保育園はゼロ歳児から2歳児までの受け入れです。3歳以上の受け入れができる連携施設を確保しておかなければいけないと思います。もうゼロ歳児から2歳で終わりです。あとは保育所に行けませんでは困るわけで、当然19名の定員のところが今2カ所になるわけだけでも、連携する保育所は決まったんですか。

○副議長（伊藤博章君） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美君） ひまわり幼稚園で小規模保育事業を行うということに関しまして、来年の4月からを予定しております。それで、そちらにつきましては、ひまわり幼稚園を設置している事業者で事業を行うということになっております。

それで、連携施設として必ずしも保育所、保育園でなければいけないということではなく、幼稚園というのも一つの選択肢になっております。それで、そちらでは連携施設としてはひ

まわり幼稚園というところを検討しているということを聞いております。

○副議長（伊藤博章君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 幼稚園でもいいんですということですが、それは実際は来年からなんだと思いますが、いずれ、19名の定員ができたからと喜んではいけないのではないかと。つまり連携する保育所にとってみれば必ずそのところを定数をあけておかなければならないということなんです。そうすると、その負担は誰がするのかということが出てくるんじゃないかと。来年4月から3人ひまわりから行きますよと。そこをあけておかなければならないんですよ、別枠で。埋めてしまったら、ほかから来たから埋めました。連携はできませんということになったら、その子は宙に浮いちゃうわけでしょう。そういう点で連携するところがどこなのかということ、わだつみもそうだし、ひまわりもきちんとその辺は公的責任で保育をちゃんと対応しなければならぬわけですから、そうであればきちんとその辺の確保をきちんとできるように進めていただきたい。2歳児までだとすると、兄弟があっちのわだつみ、お姉ちゃんはこっちだと。こういうばらばらの保育体制になることも私は危惧しております。

次に、新浜町保育所廃止に関して伺います。

新浜町保育所廃止に関しては、もう何回も大きい声で言っても言い切れないぐらいなんですが、杉の入小学区に保育所を守ってほしいという要望、署名が、保護者、水産関係者から塩竈でこんなに集めたことはないと思うけれども、3,000筆、それはお母さんたちが初めてこういう署名運動に取り組むんですよ、日曜日も土曜日も。私は本当に涙が出てくるんだけど、こういう3,000筆を集めた思い、副市長は、廃止に当たって子供たちが不幸になるようなことはさせないと。子供たちのことを考えながら対応していくと述べました。しかし、新浜町保育所の廃止それ自体がやっとなれた友達、コミュニケーションがとれる先生、なれた園庭、保育所、そういうところがみんなばらばらにされると。こういう子供たちをばらばらにすることをいいのではないかと。新しいとこっちへ来るんだから、それでいいのではないかという問題ではない。親が安心して働けないと。もうあんなどころに行きたくないと言われて行かなくなったらどうするんですか。そういうばらばらな問題で、副市長が言っていることとやっていることが本当に実情をつかんで、そういう思いがわかるのかと、わからないのかと。だから、逆にもうお母さんたちは、本当に立派な言葉は並べると言っている、子ども・子育てプランの中にも。安心して塩竈で子育てできるようにと。何だ一体、これはと。

こんなをお願いしているのにさっぱり聞く耳を持ってくれないと。こんな姿勢だったのかと。もう失望感ですよ。こうなっているということをぜひ知ってほしいと思います。

それで、具体的に転所になる人数は何人かといったら、22名と塩竈市では弾きました。こういう弾き方は早いんだね。22名なんだと。それで、何とか通えるように万全の体制をとると。送り迎えもすると言いました。本当にどこにお母さんたちが拠点をつくって、そこに7時半に行く人、8時に行く人、8時半に行く人たちの子供たちをどこに集めて、それからバスでどこの保育所に、藤倉、あるいは新浜、海岸通に送るんですか。そういう体制をちゃんと今説明しているんですか、全体に。お伺いしたいと思います。

そして、同時に何か最近はまだ数字を弾き出して、藤倉保育所に22名全部転入できると。本当に確約できるんですか。できればまとまって行きたいと。子供たち、友達がいるんだから。そういう思いに応えられる、確約ができるんですか。お伺いします。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 22名ということで申し上げましたけれども、その後、平成30年4月1日で既に5名の方が幼稚園等へ転入いたしまして、17名の方になっております。17名の方については、5月21日から25日、それぞれ個別に子育て支援課でどういうふうにご希望なさいますかということをお伺いいたしまして、その結果、藤倉保育所にもう来年度から移りたいんだという希望の方、それから平成32年度から移りたいんだという希望の方、それから海岸通の保育所でもいいけれども、それは送迎は要らないという方、北浜に移るという方、それからまだ意向が表明されていない方も3人ほどいらっしゃるという状態になっております。本当にこれらの方々に対しては、新浜町保育所がいずれ廃止になるんだということを前提に入所の受け付けをしておりますので、なおかつ入所決定をして、1週間後に新浜町保育所を廃止するという行政の我々の手続の至らなさで非常に心痛をおかけしたと思っておりますので、先ほど申し上げたような転所を、希望をきちんとかなえる、あるいは送迎する方については可能な限り体制をつくるということを個々の事情をちゃんとお伺いして対応をしまいる所存でございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 曾我議員。一問一答方式を選択なさっていますので、済みませんがご協力のほどよろしくお伺いいたします。

○18番（曾我ミヨ君） そういう点では、一人一人のアンケートをとって一人一人に沿った取り

組みをするというのは大事なんだけど、やっぱり長い間公的な保育所としてやってきた保育所を廃止するんだから、前に廃止することは既に計画したといたって8年前の平成22年のときですよ。あれから7年、8年経っているわけだから、あの決定がそうなんだというんじゃなくて、状況は変わってくるわけですから、全体にちゃんと丁寧に説明すべきだと思いますので、よろしくをお願いします。

それで、最近、父兄の方に個々に面接とかアンケートをとっているようだけれども、やっぱりお母さんたちは個々にばらばらというんじゃなくて、塩竈市の計画全体をきちんと説明してほしいとも言っていますので、ぜひそれをやる考えがあるのかどうか改めて伺います。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 塩竈市として、ですから、先ほども申し上げたように、手続の至らなから心痛をかけた保護者に対してきちんと対応をとらせていただくということを考えておりますので、まず、先ほど議員から、みんなでまとまってみんなで同じところというお話がございましたけれども、就業の体系であるとか、さまざまその保育にかかわる預かり方、事情が違いますから、やはりここは個々に話を聞いて、対応をきちんととらせていただきたいと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 海岸通について伺います。

新浜町保育所廃止の理由は、老朽化と浸水区域だということがあったんだけど、5月16日に総務教育常任委員協議会で出された塩竈市の防災マップ、津波避難マップ、ピンクのところと黄色いところは浸水するんだけど、このマップを見ても新浜町保育所は津波警報で避難指示となる。海岸通は津波注意報で、その段階で避難指示となる。こういうマップですよ。注意報だけで避難指示をしなければならないところに保育所をつくるというんだけど、この間、小高議員が総括質疑をしたら、避難対策もセキュリティーなどの安全対策もこれから検討だと、こう言っていて、全く目的の施設という割にはさっぱりそういったことが網羅されていないのではないかと。

もう一つは、海岸通子育て支援施設の図面をいただきましたが、毎日子供たちが生活する施設が北向きなんです。道路側、北向き。太陽が上る東側は6階建てのマンション。南側は立体駐車場。子供の保育環境として検討されてきたとはとっても思えないと。

もう一つは、どの保育所も朝夕の忙しい時間帯に3分や4分で子供のことを伝えて、働きに走る、迎えに来るときは駐車場が大問題なんです。それは清水沢であれ、あゆみ保育園であれどこでもです。その駐車場もこれからだと。本当にここでふさわしいんだろうかと思わざるを得ないんですが、ずっとけんかしているばかりにもいきませんので、私は子育て世代、こころんと今私たち、奈良に行って勉強してきたんですが、子育て世代の包括支援センターというのを今まさに地域ごとにつくらなければならない。そのことが求められています。そういう点では、そこを子育て支援施設というのであれば、そのところをやっぱり相談窓口にするということも検討してはどうだと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 子育て世代包括支援センターを平成32年まで整備することになっておりまして、我々もそれを意識した計画づくりを今健康推進課と子育て支援課と協議をしております。今そこにしたらいいんじゃないかというのは、海岸通の施設の中にそれを推したらいいんじゃないかというお話かと思えますけれども、アイデアとしては承っておきたいと思いますが、これまで復興庁と多機能集約化の事業を使うということで折衝してまいりまして、合意というか、これならいいでしょうということで申請をさせていただいたところでございまして、その中身を根幹から変えるということについてどうなるのかなというのは、ちょっとここではなかなかお答えしづらい部分でございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 今新浜町保育所をめぐって相当な心痛をかけていると反省もしているようなんだけど、この平行線のまま、どこで着地点を見つけるかというのが非常に私どもも頭が痛いところです。先ほど言ったように、新浜町の加工団地にも出向いていてお話もされたというのだけれども、実はこの間、宮城県の子育て支援室に行ってきたんです。いろいろ意見をいただいて、国の制度なんかもこんなふうは今公立保育所の建てかえというのは厳しくなっているといういろんなことも勉強させていただきました。そのとおりになりたいと思います。だけれども、やっぱり地域での子育て支援室、これから将来に向かってどうあるべきかということは、保育所の関係者とか、担当課だけじゃなくて市民全体で子育て支援を考えていくという点では、もっと積極的に塩竈の将来はどうあるべきかということをもっと検討していくべきだと思うので、実は県の方から石巻の港で、湊水産といったかな、保育所を

つくったら若い働く人がいっぱいふえてすごくいい環境だと。ぜひ行ってみられたらいいですよと言われたんです。例えば保育所に精通する福祉法人とか、市とか、産業界とか、私たちも含めてどういう方法で建てられたのかも見てくる方法を着地点というか、これから塩竈市がみんなで作っていくんだよということをつくっていく上で、ぜひ塩竈から提案していただければ、加工団地組合と一緒に参加したいとも言っていましたので、そういうことをやっていただけないでしょうか。お伺いします。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 今議員おっしゃるような視点で組合の方々と意見交換をまさきさせていただいております。先進的な考えを持ったその中の企業の一つは、8分の7補助金のときに従業員を確保するために実は保育所を計画したんだというお話もありましたけれども、そのときは塩竈市の待機児童はゼロだったので、補助金が出ないと。ですから、諦めたんだという企業もございました。そういうお話もいただく中で、先ほど石巻の湊水産ですか、これらの事業手法が企業主導型保育園というものを会社内に建てたと。これは設備費だけでなくて運営費も施設型給付費ということで国・県から出ているお金が出るような施設になっております。これらについて、ぜひ新浜町地区の会社も検討いただきたいということでお話、説明などもさせていただきます。

なお、これは今も継続しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） ぜひ百聞は一見にしかずということで、みんなで見てくる、新しいそういう保育所のあり方もあるんだろうか、まず見てくるということが必要なんだろうと。ぜひその音頭を取っていただくよう求めておきます。

最後です。第4問ですが、塩竈市の公共施設等総合管理計画及び素案と今後の進め方を一括した形で伺いたいと思います。

いっぱいちょっと聞きたいとは思ったんだけど、時間がないので、常任委員会でもちょっと審査してきた経過もありますが、多賀城のこれをインターネットでとりました。これが塩竈の同じ管理計画です。読んでみてびっくりしました。多賀城市さんのを読みますと最後のほうにこう書いています。「本市に掲げる公共施設等の更新等に当たっては、国または県による新たな補助事業の創設または既存の保育所事業における対象施設等の拡大、当該補助

事業の追加または拡大に伴う地方債充当率の拡充、公共施設等の老朽化が想定よりも早く進んだことにより、計画が前倒しする場合や財産の見直しによる財源の不足により先送りする場合も想定されるために、毎年度の進捗状況については各施設が個別に作成する計画に基づく進捗管理とあわせて行っていく必要がある」と。塩竈の場合は、見て、みんな圧縮切りです。ところが多賀城市は管理計画というのが、今ある施設が老朽化になったら大変だから直しておきましょうとか、国の制度を活用して十分それが延命するようにしましょうとか、夢があるんですよ、これを見ただけで。これを見るだけでしょう。塩竈は、県に聞いたら、いや、塩竈市さんは細かく個別の計画の素案まで、こういうところはないですねと言われました。だから、管理計画でいいんです、そこの多賀城市と同じように。国が今、そういったことも含めてお金も出すと言っているわけですから、そういうものを活用して行革一途、佐藤 昭市長の時代、行革一途、削減ありき、またぞろこの公共施設で削減ありきかと。うんざりして夢も希望も持てないと思って。そうじゃなくて国のいろんなものを活用して大事に使っていきましょうという、そういった計画を多賀城市はつくっているんです。これ以上の細かいことは一々審議会をつくったりして予算をつけたりしてはいなんです。だからそういう点で、私はもうちょっと検討してほしいし、最後にこれを言いたいと思ったんです。公共施設の中でも子供たちの利用する保育所、学校施設、病院などの整備は待たないかと考えています。それで、同時に今政府は新規事業には長寿命化、市町村役場機能立地適正化事業2021年度を5カ年としていると。役場は、建てかえは緊急防災減災事業とあわせて2020年度まで4カ年で、手を挙げてもらえれば地方債の申請が地方債計画とあわせてやっていくと。こういうことこそもうちょっと国の動きを見ながら、例えばここを耐震化補強で鉄骨にしました、市長のところまで。この上はまだなんです。塗りかえとかはしていただけたけれども、やっぱりそういったことに庁舎も含めてこういった国が今手を挙げていいですよと言っているものを活用してやるということは、あってもいいのではないかと思います、どうでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 最後に言われましたこの議場については、議員の間違いです。これは耐震調査をやった上でここはこれでいいということでやっているんです。議員の皆様方、あるいは市民の皆様方がそういう間違った発言で誤解をされるんですよ。その重みを持ってこの場で発言をされているんですしたら私は構いませんが、なおかつ、塩竈市はずさんな計画をつ

くっている。そんなことないじゃないですか。今ごろ多賀城はそんなことやっているんですかと私は言いたくなりますよ。個別計画をつくるということを前提に今作業させていただいておりますということをとくとくとご説明させていただいているじゃないですか。理解する、しないの話です。なおかつ、今例えば学校でありますと40年、30年経った建物があります。これは当然直さなければならない。でも塩竈市では教育委員会を初め、職員が知恵を絞って補正予算で今順次やってきているじゃないですか。これらについては、ほとんど国費で全部できているんです。通常でしたら2分の1補助のやつをこういった補正予算を取り組むことによって、ほとんど国の負担でやる。そういったことをもう既にやってきているわけでありまして。その上でもなおかつ、例えば学校で、先ほどから言っているじゃないですか、児童生徒の数が減ってきておりますと。その適正な児童生徒数に合わせて学校活動に支障のないようなところまではしっかりやりますと。ただし、30年、40年前にやった規模と現状は違いますよ。そうったところは縮小させていただくということを何度もご説明させていただいているはずであります。ですから、多賀城はまだ我々が進めようとしている前段のところの議論を議員は聞かれているんだと思いますよ。私どもは、最終的に平成32年度までに国に対して個別計画を策定した上で国に提出をします。そうすれば、例えば修繕とか、補修という金が、国から補助金がもらえるということになるわけでありまして。そういった国費を最大限に活用するためには、こういったことが、自治体で個別計画をつくるということが義務づけられているわけでありまして。やらなかったら国から補助金は何ぼ出したってもらえませんよという話になるわけでありまして、私どもでは平成32年度までに何とか個別計画をつくらせていただきたいということを議員の皆様方に今回審議会の設置についてお願いをさせていただいておりますので、ぜひ曾我議員にもご賛同いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 私たち、計画がだめだと言っているのではないですよ。多賀城との関係では、読んでみたら、同じ管理計画でしょう。管理計画の中にも視点がちよっと違おうと。個別まで含めて出すとはなっていないわけで、それはこれから出てくるんだと思いますが、私たちが一番心配していることは、管理計画を策定した自治体で学童保育施設の必要性が認められて新設が決まったにもかかわらず、市の管理計画がこれらの施設が集約化、複合化が前提だからできないんだと。建設ができないんだとなっているところ。東京の国分寺市では

マンション建設で人口がふえて、保育園や学校施設が足りなくなっているのに管理計画策定を理由にして保育所の施設の拡充に取り組めないことから、待機児童がふえているという、こういうことが自治体で管理計画によって起きているというわけです。私たちは、市長が言うように第三中学校も国費でやっていたと、そのことは否定するものではありません。それは大いにやっていただいたことでいいと思うけれども、要するにこの管理計画によってこれはできないでしょう、もう計画、既にやらないと言っているんだから、集約すると言ったからやりませんよと言われたらば、それはまさに市民不在の保育所と同じようなことを繰り返すことになるのではないかということをお心配しているんです。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 以上で曾我ミヨ議員の一般質問は終了いたしました。

15番土見大介議員。

○15番（土見大介君）（登壇） つなぐ会の土見大介です。今回は、この一般質問の機会を与えていただきました先輩、同僚議員の皆様、そして今回の一般質問の組み立てにご協力くださいました皆様に感謝を申し上げます。

それでは、これから質問に入らせていただきたいと思います。

今回私の質問としましては、今後の観光のあり方について、浦戸の振興策について、そして公共施設の利活用についての3問であります。まず初めに、今後の観光のあり方について質問させていただきたいと思います。

塩竈市にはよい資源がたくさんあるねということをおまちの外の方々にも中の方々にもよく言われます。でも、それと同時に、だけれどもPRがちょっと下手だよねということもよく聞きます。PRが下手なのか、それともPRしたものが外の人に対して響いていないのか、そこはわかりませんが、なかなか自分たちがいい資源だと思っているものが思うように観光などの政策にうまく結びついていないという現状があることは確かだと思われま。

そこで、今皆様に聞いてみたいこととして、皆様がイメージする塩竈のよい資源というものは一体何でしょうか。多分それぞれ皆さん、頭に浮かぶものというのがあると思いますけれども、それらの資源をうまく活用して、より多くの方が足しげくこの塩竈に通っていただく、そしてこの塩竈の観光産業というのが水産や水産加工、そして港湾など、ほかの大きな産業と肩を並べるぐらいの一大産業に持っていく。そういうことができる、するためには、どのようにすればいいか。その観点から今回質問させていただきたいと思います。

一口に観光といっても、例えばどの地域の方々を対象にするのか、年齢層や性別、そして興味、関心など、いろいろ考えていくと実にさまざまなアプローチ方法というものがあると思いますが、本市の考える今後の観光政策の方向性というものはどのようなものか、最初に質問したいと思います。

以降大項目2番、3番、そして細かい小項目については自席から質問させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま土見議員から観光についてご質問いただきました。

塩竈で一番の魅力はと言われましたときに、私の胸の中では海とお答えしようかなと思っておりましたところではありますが、一方、残念ながら観光のPRということについては必ずしも100点満点とはいかないということについては我々もじくじたる思いであります。こういった分野についてももっともっと行政もさまざまな分野で、あるいは多くの方々にお話をお伺いする機会を積極的につくっていくということは大変大切な課題であるという認識をいたしているところでもあります。

そういった中で、ただいま土見議員から観光政策の方向性として、特にターゲットエリアとターゲット層ということの内容でご質問いただきました。

塩竈市の観光振興ビジョンをまとめておりますことについてはご理解をいただいているかと思っております。その中で、5つのエリアをターゲットとさせていただいております。

1点目ではありますが、仙台市を含む宮城県内エリアであります。これらの方々には鹽竈神社を訪れていただいて、仲卸市場での買い物であり、あるいは先ほど私が申し上げました海の魅力といったようなものを存分に楽しんでいただける、子供さんから年配の方々までの幅広い層で、主に個人やファミリーをターゲットとするものであります。

2つ目ではありますが、近県エリアとさせていただいております。幅広い層のファミリーや年配夫婦旅などの個人グループと団体客をターゲットといたしてまいりたいと思っております。

3つ目ではありますが、首都圏エリアであります。一度は訪れていただきました塩竈にまた改めて魅力を感じてご訪問いただくということでもあります。主に20代から40代の女子旅と年配の夫婦旅の個人グループの方々をターゲットにいたしてまいりたいと思っております。

4点目であります。近年、新幹線、航空機でのアクセス性が格段に向上いたしております。したがって、北海道、関西方面エリアで震災からの復旧と復興並びに東北の自然食など

を堪能いただくためにご訪問いただく方々でありまして、主に個人グループや中高生の教育旅行といったようなものを検討させていただきたいと思っております。

5つ目でありまして、本市も平成28年度から取り組みを始めております海外方からの誘客、いわゆるインバウンドの方々であります。宮城県に最も多く訪れていただいております台湾、東南アジアから、あるいはタイといったような方々を対象に広域的な連携により、多くの外国人旅行者の方々に塩竈に足を運んでいただきたいということで、5つのエリアと5つのターゲットを取り上げさせていただいたところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 15番土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

5つのエリアと5つのターゲットということで、言ってしまうと国内、近隣から海外までほぼ網羅的にということ、それぞれに最適な方法でアプローチしていくというようなお答えだったと思います。

その次に、お聞きしたいこととしては、そのような方々に対して、ではどのようなPR方法をやっていくかということについてお伺いしたいんですけども、その対象者、今ちょっとかなり網羅的な内容だったので範囲が広がってしまうんですが、そのような対象者の皆様にとっては、市長がおっしゃった海というものも初め、塩竈のどの部分が魅力として映るのでしょうか。市として認識している部分をお答え願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど申し上げました5つのターゲットと訪れていただく方々に塩竈のこういった部分をというご質問でありました。

やはり塩竈の魅力ということになりますと、1つは歴史、文化ではないのかなと思っております。紀元800年にさかのぼるような古い歴史を持つまちでありますし、そこに脈々と暮らし続けた塩竈人の方々の気質というのは、間違いなく評価をいただける部分ではないのかなと思っております。あわせて、例えば鹽竈神社に代表をされます文化であります。さらには自然豊かで都市とは違う時間、いわゆる浦戸時間と言われますようなゆったりとした時間を体験していただける浦戸諸島。また、ミシュランガイドブックにも数多く取り上げられておりますような食であります。食材王国みやぎを標榜いたしておりますが、塩竈はその代表的な地域として数多くの魅力ある食材を発信できるのではないかと考えております。これらを総括して、訪れていただく方々には単に物見遊山的な観光ではなくて、非日常的な体験を行って

いただけるというまちが塩竈ではないのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

市長から、魅力としてはやはり最初から歴史、文化など、そして気質、そうして培われてきた文化のあらわれとして、例えば神社があつたりとか、あとは自然として浦戸があつたりとか、さまざま、食もさまざまおっしゃっていただきました。私も非常に同感で、どうしても魅力というと神社がすばらしいよ、歴史的な建物がどうこうだよという話があるんですけども、こういうものはあくまでその根底にある歴史や文化が一部形をあらわした部分であると考えるので、まさに今市長がおっしゃったことと私も同感であります。

その中で、例えば神社もしくは歴史的な文化の建物、そういうものを一つ呼び水として集まってきたお客さんたちにいかにしてその後、普段の日常の中でも再度訪れていただいて、そして塩竈を楽しんでもらう、食を楽しんでもらったり浦戸の時間を楽しんでもらったり、そのところの非日常の空間から、日常でもうまく使っていってもらおうというところがすごく重要なんだなと感じております。

では、その資源というものを生かしてどのように日常の集客というのを得ていくかということを考えていきたいわけなんですけども、資源の一つとして勝画楼というのがあると思います。先ほど鎌田議員から質問があつたので、詳細については省略させていただきたいと思いますが、文化財で稼ぐというような方向性が示されており、平成30年度の通常国会でその方針に沿った文化財の保護法の改正というものを行われております。その中で塩竈市としてもぜひ文化財というものの保護と、そして将来の世代への負担軽減というものを両立させるためにも積極的に観光や教育に対して文化財というのを活用して、それを図るべきだと考えるのですけれども、塩竈市としてこの文化財を活用し、そして観光なり、もしくは維持費のために収益を上げていくということに対してどのようにお考えをお持ちか、お答え願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えをさせていただきます。

文化財保有でその収益を上げていくということもさることながら、今まさにご質問にいただきましたように、広い意味で塩竈で観光に携わっている方々がどのように収益を上げていく

か。それも一つのポイントなのかなと。つまり、地元、塩竈に来ていただいて、きっかけは、例えば今議論にありましたように、神社という資産であったり文化財という資産であったりするかもしれない。それをきっかけとして、塩竈に来ていただきながら塩竈でどのぐらい地元、簡単な言い方をすればお金を落としていただけるか。そういったところはちょっと大事になってくるのかなと思います。

今取り組ませていただいておりますのが、例えばそういった塩竈の持つ自然、歴史、そういったものと簡単な旅行商品とかを組み合わせようまく回っていただくような仕組み、こういったのに取り組んでおります。具体的にはJRさんと連携をした駅長お薦めの小さな旅とか、あるいは観光物産案内所で行っておりますまち歩き、こういったいわゆる着地型の観光、これはどこかからみんな集まって、一斉にどんと来るということではなくて、塩竈に集合していただき、塩竈をごらんいただいて、また塩竈で解散していただく、そういったもので、そういった着地型の観光というものを充実させることによって、地域に収益といいますか、そういったものがもたらされていけるようにということで取り組んでおります。例えば、門前町の食べ歩きということで、ことしの夏のJRさんのキャンペーンということの中では、オプションツアーということで商店街の皆様の、例えばスイーツ関係とか、そういったものをクーポン化していただいて、そのパッケージを買っていただくとその店では何枚で何が食べられるとか、そういったクーポン化の商品とかもJRさんにご協力させていただきましてやっけていただいております。こういったものが地元の商店街にも波及してくるということをどんどんどんどん広げていただいて、塩竈を見ていただきながら何か召し上がっていただいて、塩竈を理解していただく、そういった取り組みを今後も継続をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

まちの中での民間の方々に対する活動としてはそれでもいいのかなと思いますけれども、私、質問した内容の1つとして、この文化財というものをどのように維持していくかという観点で必要かなと思っております。今の状態ですと、もしかしたらまちの方々の収入が潤って、そこから税収が上がって、そしてそれを文化財にというところになるのかもしれないんですけども、大分遠回りな感じがして、もう少し文化財として生かすことはできないのか、収

益を上げることにと考えるのですけれども、もしその点についてご意見がありましたら願
いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 今議員から具体的に勝画楼というのが1つ出てきたというところ
なんですが、勝画楼につきましては先ほど市長からもご答弁申し上げましたとおり、これ
から形を、修復を含めてどうしていくかというところがまずポイントになってくるかと思
います。やはり今おっしゃっていただいた、例えば勝画楼という施設を将来維持、補修でき
るような形まで含めて、それでその分を単体として収益を上げられるようにすればいい。例
えば見学料といたしますか、そういったものを集められるかどうかということも案としては考
えられてくるとは思いますけれども、そういったところは今から、正直な話、考えていかな
ければならないことでしょうし、それから単体としてのコンテンツでいいのかどうかとい
うのはもう少し広く塩竈の持てる資産というのを活用しながら検討させていただければあり
たいなと思います。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

先ほど見学料という話があったんですけれども、なかなか日本遺産の構成文化財の一つとい
うこともあるんですけれども、ストーリーの中で存在するものということもあって、一つ一
つの施設でいちいち見学料を払っていくというのはちょっと大変な話だなと思っているん
ですが、一つ案としてなんですけれども、例えば勝画楼、「画にも勝る美しい景色だ」とい
うところからその名前がついているんだと思いますけれども、そのような景観のいいところ
いうところを利用して、例えば昔の殿様の追体験をするとか、カフェとして利用して、昔、
殿様が思いを馳せた景色に自分も身を置きながらカフェをやったり、もしくはそこに宿泊す
るなど、そういうことも十分考えられる。逆にほかの地域ではそういうこともやっているよ
うな内容だと思いますので、ぜひ積極的に今までにはない活用の方法というの、もちろん
文化財としての保護、価値を失わない範囲ですけれども、その部分の活用というのを積極
的にやってほしいなと思っております。

あと、そういうおもしろいアイデアというのは、やはり民間の方々のほうがたくさん出てく
るという可能性は高いと思いますので、民間の活力というのを活用していく方法として、も

うそのやり方に関して民間に預けてしまってはどうかと。要するに公共施設の公共空間というものを開放して積極的に利用してもらおう。もちろんある程度のボーダーは引かなければいけないとは思いますが、そこに積極的に身を投げてもらうというところを進めていってはいかがかなと思います。

ほか、実例として、今仙台ですと、公共空間の価値を向上させるということを目標に、例えば公園であるとか、道路であるとかというところを積極的に民間の方々に利用を促して活用していただくということが推進されています。塩竈としましても、例えばマリゲート、今空き部屋がたくさんあると思いますが、そういうところをただあかしておくのはもったいないので、それこそ市民団体の方々、夜遅くまで交流できるようなスペースにしてしまうとか、無料で開放して。あとはそれこそ浦戸の子供たちの待機所にしてしまうと。あとは観光の動線に位置するような裏坂の駐車スペースですとか、本町の空きスペースを活用してお店やイベントを配置するなどということも活用方法として考えられるのではないかと考えるのですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 1つ戻らせていただいて、先ほど、勝画楼のところで昔の景色を愛でるみたいなもので、ちょっと私、ご紹介させていただくと、先日多賀城で東大寺展をやっていましたけれども、その際にVR、バーチャルリアリティを利用した東大寺の大仏殿というのがあったんです。それは結構おもしろいなと思ってまして、ちょうど帰ってきて次の日に観光の担当と、例えば本当に勝画楼とかをVRとかで昔の景色とかを再現できたら何かおもしろそうだよねというようなことをちょっとたまたま話していたことを今思い出しました。

そういった、何かまさに我々なかなか行政ではできないことかもしれませんが、そういう民間のそういう先端の技術とかを活用して、知恵をかりながらそういったところにまず取り組んでみるみたいなのもまずありなのかなとは思っています。また、ほかの施設ということについても勝画楼が少し現実的にきれいになっていくというのに時間がかかるとすれば、やはり動線の活用だったりなんなり、そういったところは考えていきたい、いけることかなと思います。

それで、観光ビジョンの中で今取り組んでおりますのが、行政としてもこれをつくって終わりということではなくて、観光ビジョンをまとめるに当たってワークショップとかを開催し

て、いろんな方から知恵をいただきました。その方々に年度がかわってすぐまたお集まりを
いただいて、彼らも行政にお任せするんじゃなくて自分らの行動の中で何ができるかという
のを役割を見つけて実行していこうということで今取り組んでいただいておりますので、そ
ういった方々の意見交換等も積極的にやりながら、できるところを何かちょっと見つけてい
きながら動かしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

東大寺展のVRという話があったんですけども、東大寺展、あその場所だからVRなん
ですけども、実は勝画楼の場合、今実際見ると、もう海は大分遠くになってしまっている
し、壺番館があったりして景色もなかなか変わってしまっているんですけども、そこに昔
景色を投影する、VRというよりARの話なのかなと思ってまして、例えば多賀城の廃寺
跡もそれで実際にスマホをかざしてみるとそこに昔の建物がすっきり見えるというアプリ自
体も開発されて大分日が経っておりますので、ぜひそういうことも利用しながら活用してい
っていただければと思います。

次に、日常で活用していただくというときに、みなと塩竈・ゆめ博の中で普段使いのまちと
いうキーワードがよく出てきたかと思っております。普段使いのまちというのはやはり頻繁
に足を運んでいただきたいという思いが込められてキーワードだと思っているんですけど
も、この普段使いのまちというのは、私の中での解釈としては、普段の日常よりちょっとだ
け特別感を味わうために訪れる塩竈というところなのかなと思います。ただ単に本当に普段
の、例えば野菜を買いにいくとかだったら自分のうちに近いところであればいいわけであっ
て、ちょっとだけぜいたくをする、ちょっとだけ楽しい思いをする、そういうのを気軽にで
きるのが塩竈というような位置づけなんだと考えておりました。塩竈において、普段使いが
できる資源というものはどのようなものをお考えだと思えますか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） ゆめ博のコンセプトととしています普段使いという部分につ
いてのご質問でございました。

今ご質問にもありましたように、この普段使いというのはゆめ博の中でできた言葉というこ
とでございませう。ゆめ博では、先ほど市長からの答弁で観光のターゲットをどこにというこ

とをご説明申し上げましたが、ゆめ博の中では県内でも特に仙台市、こちらをターゲットにしまして塩竈市の魅力を集約し、体験していただくということで日常的に塩竈のユーザーになっていただける、そういった潜在的な来訪者を開拓していく、そして交流人口をふやしていく、それらを経済効果の拡大につなげていこうというような取り組みということでもございます。ゆめ博においでいただいた方にアンケートをやりまして、来場された方の約4割が仙台の方ということで、さらには全体の97%ぐらいがまた塩竈に来たいという回答をいただいたというところでございます。

今ご質問にありました何をということになりますと、やはり我々としては食の部分とか、そういったところが一番大きいポイントになってくるのかなと思います。やはりきっかけとしては、例えば歴史とか文化とかというのものもあるかもしれませんが、例えば昨年のミシュランガイドを宮城である方が分析していらっしゃるんですが、面積当たりの掲載件数というのは塩竈が一番多かったというのがあります。こういった市民や事業者の皆様が今までやってきたことを、そういったものを活動にしてあげられれば、そして観光の充実につなげられれば一番いいのではないかなと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

食というところがありました。僕も食というのは非常に推せる部分、強いポイントだと思いますけれども、人というのはもちろん食だけで生きているわけではないということもあって、そのほかにちょっと楽しいこと、癒しが得られること、新しいような発見が得られること、さまざまあるとより魅力的なまちになるのかなと考えておりますが、一ついい例として考えているのが、イベントベースなんですけれども、杉村 惇美術館で行っている暮らしの市というイベントがあると思います。毎年市外、市外さまざまな事業者さん、ちっちゃな小売店さんを集めてきてタイホールの中で市という形で公表するというものなんですけれども、そこに行くと、実は次も行きたくなくなっちゃう。なぜかという一つ一つの素材が非常に魅力的なんです。そして、毎回店舗は少しずつかわっていくので、また次回行ったら何か新しいのがあるんじゃないかというような期待を持って実は毎回行ってしまうということがあります。なので、すごくすばらしい企画なんですけれども、実は地元の店舗より外の店舗のほうがはるかに多いというのがあります。なので、ぜひここ、こういう企画において、地元の店舗で

埋められるような魅力あるまちの一個一個の店舗というのを下につくっていく必要というのがあるのかなと思っております。そのときにそういう魅力的な店舗というのが幾つも存在すると何かしらの興味関心に引っかかって、塩竈に行こうかという話になると思っております。そのときにそのような事業者さんたちを、一つの考え方としては一部のエリアに集中的に集めるというか、このエリアをそういうエリアとしますと推進してつくっていくというのもあると思いますし、逆にそれぞれのコンテンツを二次交通で接続してうまくめぐっていただくような考え方もあると考えております。その中に二次交通とすると、塩竈の場合だと、例えばNEWしおナビ100円バスというのが一つ考えられるんですけども、このバスを土日運行というのを行わないんですか。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） NEWしおナビ100円バスについては、現在主な観光拠点を回るということで、実はしおナビ100円バスというものが実はございますので、そちらのほうはむしろ平日を除く土日も1時間当たり1便運行しておりますし、通常生活路線のNEWしおナビ100円バスと比べますと、しおナビ100円バスについては北回り、南回りということで、鹽竈神社ですとか仲卸市場ですとか、あるいはマリゲート塩釜などを経由しておりますので、こういったものについてより一層使っていただけるように我々もこういったところを回っていますよということでPRをして、ご利用いただければと考えております。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

ちょっと一緒にしてしまったものだったんですけども、ぜひそのときに車内放送とか、社内公告なんていうのもうまく活用しながら観光案内を試してみたりですとか、本日のイベント、もしくは近日中に行われるような魅力あるイベントなどもPRすると、来週実はこういうことがあるらしいから行こうというような次の観光にもつながるようなことがあるんじゃないかなと思っております。

時間がなくなってしまうです。

そして、一番観光で言いたかったこととして、観光の担い手、そしてその担い手をどう育成していくのというところについて話をしていきたいなと思っておりますけれども、観光振興ビジョンを見させていただきました。わずか5回、10回という短い期間の中でよくこれだけのもの

ができたなというのが非常に感心している部分ではあります。この中で、まずは市全体としての観光というものを位置づけがしっかりとできていることと、あとは最後のほう、第5章になるとアクションプランという形で、各詳細のエリアそれぞれでどうするのという話も載っています。ただ、じいっと見ると実は詳細のプランに関しては、やっぱりまだ若干時間不足もあるのか、ぼやけている部分が多いなと思っております。特にこれからこれを煮詰めていくときに、気になる部分としては実際誰がやるのというところが課題になってくるのかなと思います。というのは、これを見ている、実は事業主体として明確に責任があるような形で書いてあるのは市と水産振興センターだけなんです。そのほかは全部なかなか誰が主体として動くのかなというのもわかりづらいし、どうしてもひどいというか、曖昧なところだと門前町の推進組織という形で一体誰かもちょっとわかりづらいような状況です。このところをもう少し人間像というのをしっかりしていかなないとこの計画というのは実施できないと考えます。その中で、では今後、実際この計画を推進していくとき、人が大切だという話をしましたが、そういう人たちが積極的にこの場所にこのプランに乗ってくるためにはどのようなことに気をつけていったらいいと市は今現在お考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 土見議員からこれからの観光振興の担い手についてのご質問をいただきました。

まさにまちづくりも観光も人材であります。前段、行政だけではなかなかそういった全ての観光振興の担い手というのがまだまだ不足しているということを残念ながら申し上げさせていただきました。今回この観光振興ビジョンを策定するに当たってワークショップというのをつくりまして、委員会審議会とは別に自由闊達に物を発言をしていただける場というのを用意をさせていただきました。各層各界からさまざまな方々にご参加をいただきました。その後もアクションプラン実行のための意見交換等もさせていただいておりますが、かなり闊達にご活躍をいただいております。ぜひぜひこういった方々が塩竈の観光振興の担い手となりますこととあわせて、こういった方々とさまざまな意見交換を行うことによって行政からの観光を推進できるような人材を発信をいたしてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

観光振興ビジョンの策定会議の中の方々というのも皆さん存じ上げているんですけども、皆さん非常に観光振興に熱意のあるの方々です。ただ、実際にアクションプランをやるよと言われたら多分腰が重い方が多々いると思っています。なぜかというとな彼らも実際自分の仕事を持った上で観光振興ビジョンにもある意味、ボランティアで動いている。この状況が非常に彼らに足を重くさせる原因だと考えておりました、理想としては仕事プラス活性化ではなくて、仕事イコール活性化になるというようなことが理想。そう考えた場合、実はエリアでその振興を考えた場合、そのエリアの人たちというのが実は主役にならなければいけないと考えております。なので、実はあの方たちが中心になるのはいいけれども、本当の主役というのはその人たちプラスその地域、例えば町内会や各店舗の方々というのが主役にならなければいけないんだなと思っています。

その点で、実は重要なこととして2つ僕は思っているんですけども、1つ目が、このエリアとしてのビジョンというのをより明確にその人たちと共有すること。その中で自分たちがどんなことをやるべきかというところまで見えるぐらいしっかりと共有していくことが大切。そしてもう一つ目は、ちゃんと収益性を上げること。この2つだと考えておりますが、その点については、多分市としてはなかなかやっぱり頭のかたい方もいると思って、説得には非常に苦勞するとは思いますが、ただ、エリアを開拓していくにはやはりそれは越えなければいけない壁だと思っておりますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今土見議員のお話をお伺いしながら、私も頭のかたい一人だと思ったんですが、実はこの観光の担い手とその育成という質問通告をいただきましたときに、職員と意見交換する中で、有料ガイドというものをしっかりと書きたいという話がありました。ただ、私からは、まだ有料ガイドというものが塩竈のまちにどのような形で定着できるかということについて整理がついていないのではないのかということで、ちょっと私から取り下げをさせてしまったんですが、今のご質問のとおり、やはり適正な対価をいただくということについては、これから観光振興の中でも非常に大切なことだと思っております。今無料ガイドの方々が、本当に1年365日活躍をいただいております。これを我々は当たり前だと受けとめないで、こういった方々のご苦勞をどういった形で定着できるように支援をさせていただくかということが非常に大切なんだと思っております。今のご意見は我々もしっかりと受けとめながら、塩竈の観光振興ビジョンがより推進できるような人材育成に努めてまいりた

いと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

観光、今後担い手をつくっていくときに重要なのは、重複になるんですけども、やっぱりビジョンというのをしっかり共有することと合意を図る、合意形成をすること。絶対必ずどんな方にも少しでもできる範囲というのはあるはずです。その範囲が、たとえちょびつでもいいから理解して合意してもらおうというのはすごく大きな力になりますので、その点をしっかりと。あとはやはり公共施設、市内をめぐるると実はこれだけたくさんあります。ここをうまく開放して自由に使っていこうよということを市からどンドン積極的に進めていくというのが大切だなと思っております。その点、ちょっと2点お願いして、浦戸の振興策について行きたいと思います。

浦戸振興は喫緊の課題です。何度もちょっと取り上げさせていただいているんですけども、なかなか話が煮詰まらないので、今回もう一回、浦戸振興の定義というところからしっかり見つめ直していきたいなと考えております。

浦戸振興の定義、市の考える浦戸振興の定義とは一体どういうものか、簡単にご説明願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 浦戸については、土見議員とたびたびいろいろ意見交換をさせていただきましたが、なかなかすれ違いになっているところがありまして、恐縮をいたしております。

きょうは、ずばり、浦戸振興の定義についてというご質問をいただきました。首長の立場からすれば、浦戸振興の定義は、浦戸にお住まいの皆様方がやっぱりこの島に住み続けてよかったというような評価をいただくことが浦戸振興ではないのかなと、首長としてはそう考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

住んでいる方々がよかったと思うことが浦戸振興であるということなんですけれども、非常に大きな話なので、実はそのことに枝葉というのはたくさんついてくるんじゃないかなと思いますけれども、住んでいてよかったと感じる要素として、1つはやはり住んでいて住心地のいい場所でなければいけないというのがあると思います。そしてもう一つは、今現状と

して人口が大体三百三十数人程度、これは平成27年国勢調査ですけれども、そこから年々二、三十人のペースで減っているというのが現状です。その中で、自分がもし浦戸に住んでいたときにどんどん周りの人がいなくなっていく。非常にさみしい思いをすと思います。こういうことが起きないようにする、もしくはもっとにぎわいが感じられるようにするのも一つ振興ということだと考えておりますことから、定住促進と、そして交流人口の両方がまず欠かせないことだろうと考えております。

その視点で一つ一つお伺いしていくんですけれども、まず移住環境の整備ということから考えていきますと、今浦戸の65歳以上の方の割合というのは62%、これも平成27年国勢調査で、になっている。今はもっと進んでいると考えられます。もう言ってしまえばすごくおじいちゃん、おばあちゃんばかりの島になっているという中で、高齢化する住民に対するサポート体制というのはどのようなものを今後行っていくお考えがあるかお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 高齢者に対するサポート体制を今後どうしていくのかということでございますが、まず現況どうあるのかということをご説明させていただきたいんですが、まず、医療の分でございますが、これは浦戸診療所がございまして、塩竈市立病院から医師を派遣していただいて、週一、二回の診療、往診などを実施しているところでございます。それから、浦戸地区に対しては、介護保険の事業の一環で市立病院がただ一つ訪問リハビリというものを市立病院に取り組んでいただいております、これも介護事業は交通費が市で持ち出したりとか、あと本人の1割負担などに影響しますので、市立病院ではとても交通費がかからないように工夫していただいて件数をこなしていただいているという状況にあります。あと、独自にこれまでも交通費については介護サービス事業者に船賃の助成を塩竈市として行っております。

それから、今年度、議会に予算をお認めいただきまして、2つの事業に取り組めます。まず1つは、浦戸地区の訪問、介護サービス事業者に対して介護報酬に15%程度の上乗せをこれを独自にするというものでございます。これは船の輸送の時間であるとか、待ち時間であるとか、そういったものが介護報酬に算定されないために、介護時間に当たらないために請求できないということで事業者の進出が図れませんでしたので、その部分について補完をさせていただいて、介護保険事業の訪問系サービスの拡充を図るというものでございます。もう一つは、これは浦戸に住みながらデイサービスなんかに行けるように既存の施設を使った介

護保険サービス事業所を浦戸に誘致したいということで、それらの見学会とか説明会、そういったものを行う予定でおりまして、7月31日に今見学会を予定しておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

そうですね。非常にその2つの部分、デイサービスですとか、あとは訪問介護の手当の部分、ぜひとも進めていってほしいなと思っております。

定住促進、今は住んでいる方々がよりよく住むための一つの策ということなんですけれども、次に、どうしても人口というのはやはり人間、年齢が、寿命がありますから、減るのは仕方ない部分があると思いますが、今度そこにするとどんどん新しい人、もしくは年配でもいいんですけれども、どんどん住み込んでいっていただかないといけないというのがあると思いますけれども、住居の確保策というのは、今どのようにお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 浦戸地区に移住した、希望する方々、そうした方々に対する住居の対策ということになりますけれども、浦戸地区そのものには文化財等の規制があって現状としてはそこに現にお住まいの方以外は建物が建てられない、そういった状況があります。このため、本市といたしましては、浦戸地区に今回災害公営住宅を整備しましたので、その空き住居を活用し、何とか新たに移住するような方々にそうした場を提供していきたいと取り組んでおります。ことし5月からは地域おこし協力隊で来ていただいている方がいらっしゃるわけですが、その方はご夫婦で入居いただいております。また、2月定例会で単身世帯の方の入居緩和というのを市営住宅でしたんですけれども、定期募集を6月に行っていますけれども、寒風沢地区の空き住居、これについても1戸、今募集をして、ちょっとご応募なさっているかどうかはわかりませんが、今そういった手続を進めているということになります。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

先ほど文化財保護の話がありましたが、文部科学省の文化庁の話もあり、ちょっと特別名称とか、市街化調整区域というところの規制の部分が実は緩められないかなとちょっと期待は

しているものなんですけれども、ちょっとここはまた深い問題なので、ちょっと今回はおいておいて話を進めていきたいと思いますが、今空き家にそういう規制を緩和して入れていきたいという話なんですけれども、現在、空き家は幾つあるんですか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 災害公営住宅のあきは、寒風沢の2室がもともとあったんですけれども、現在申し上げましたように、5月に入りましてまた今募集して、多分あきについてはその段階でなくなってしまうという状況になります。これはちょっと区長さんからの聞き取り情報なので、確実なことではないんですけれども、各区長さんからあきの状況を聞きましたら、各棟とも今島内には空き家が現状としてあるということになっています。それで、平均して2件ないし3件があるということで全体では4棟で9件の空き家があるという形になります。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

9件の空き家があるという話なんですけれども、僕もちょっと空き家を借りたいなと思って交渉したことがあったんですけれども、実は空き家はあるんですけれども、なかなか借りるのに敷居が高い状況というのが現状だと思いますので、ぜひ空き家があるといったからには、そこら辺の調整をよろしく願いいたします。

その中で、空き家に人をどんどん入れていくという話なんですけど、年間20人ないし、少しずつ減少幅は小さくなるんですが、20人ないし10人という人口が減っていく中で、今の地域おこしのほかにどのような形で新しい人々を入れていく策があるのか、その点についてお考えをお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 前段申し上げましたように、浦戸地区の災害公営住宅につきましては、現状とするとあきがないという状況にあります。ただ、一方で野々島地区の住宅は、今かさ上げ工事をやっているんですけれども、そのために建てかえのために仮住まいしていただいているという状況があります。そういったものが要するに解消しますと、来年度いっぱいそのかさ上げの工事の移転というのは終わりますので、そちらの部分については活用ができるかなと思っています。ただ、いずれにしましても、長期的に見ると、浦戸地区のやっぱり減少というのはいろんな形で大きくなっていく部分がありますので、空き住居の問題と

というのは例えば一般の住宅もそうなんですけれども、災害公営住宅の空き住居といったものも避けられない課題と捉えております。ただ、いずれにしても移住を希望される方々が入居したい時期にいい物件を提供できるようにしていくということが多分我々としては一番大事なことかなと思いますので、先ほど島にある空き家が9件ほどあるということがありましたけれども、一方でその空き家についてなかなか貸したくないというようなお話もいただいていますので、例えば区の方々とも協力してそれを貸せるような環境をつくっていくとか、そういう方策もちょっととりながら取り組んでいきたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

入りたいときに入れるという状況はつくっていただきたいんですけれども、そのような状況ですと、実は減少する幅のほうが著しくて空き家がある意味どんどんちょっとふえていく可能性というのが懸念される場所としてあります。そのときに人を入れる、ただ入れると考えると実はなりわいも何もなければ人というのは入りづらいわけであって、どうしてもなりわいというのを非常に考えなければいけないと思いますけれども、なりわいとして今はまさに漁業というのが1つ選択肢としてあるわけなんですけど、実はこの選択肢というのは幅を広げていかなければいけないんじゃないかと私は考えています。もちろん漁業で、みんな漁業に入ってくれば一番理想なのかもしれませんが、実際はそうではないし、農業をやりたい方もいれば外で働きたい方もいる。そういう多い選択肢のいろんな方々を抱え込むことによって人の流出というのを、流出というか、現象というのを避けることができるんじゃないかと考えており、現状の産業の継承のほかに今浅海漁業というのをもうちょっと振興させることとか、もしくは新しい養殖なんというものをやっていくこと、あとは通信環境というのを整備して、例えばIT関係の方々を誘致するとかというのも考えられると思いますけれども、そのようなことは念頭に置かれてはいるのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま土見議員から浦戸の浅海養殖漁業についてご質問いただきました。

ちょっと数字を申し上げたいと思いますが、東日本大震災前であります平成21年には浦戸の浅海養殖漁業で6億6,000万円の収穫がありました。ただ、その後、大分減少をいたしております、平成28年時でありますと2億円から3億円といったような数字でほぼ半減という状

況にあります。私も数字を分析してみたんですが、震災前の平成22年には正組合、準組合で201名の漁業者がいらっしやったようではありますが、平成29年末であります、168名、約4分の1が減少してきているという状況であります。やはり議員がおっしやったように、お亡くなりになった方の後を継ぐ方々が残念ながら浦戸ではない。そういった方々が漁業を廃業されているというのが実態ではないのかなと思っております。そういった中で、過去にありましたが、桂島にノリの陸上採苗施設というのをつくったことがありました。これは県と塩竈市で補助をいたしましてつくったわけではありますが、このような新たな投資をした際に、通勤漁業といったらよろしいんでしょうか、市内の若い方がわざわざ浦戸に行ってノリ養殖をやられるといったケースが発生をいたしました。人数的には3名か4名でありましたが、でもそういったことができた時期がございました。

今ご質問のこれからの浦戸の浅海養殖漁業を考えますときに、島民の方々だけではなかなか担い切れない。しからばどうするかということではありますが、今申し上げました通勤漁業も一つではあるかと思いますが、もう一つはやはり担い手をどうやってふやしていくのかということ行政も一緒になって真剣に考えていかなければならない課題ではないのかなと思っております。幸い地域おこし協力隊の方々も1人2人という形ではありますが、浦戸に定着をしていただいております。こういった方々をもっと積極的に参集をしていただくということと今ご質問いただきましたような旧来のノリ、カキの養殖漁業からもう一つ新たな分野に踏み出して、結果としては第1次産業の6次化を地域全体として達成できるような、そういった取り組みを具体的にやっていかなければならない。今ホヤの稚貝というんですか、そういったものもやり始めていらっしやいますし、またアワビの養殖も規模は小規模ではありますが、手がけていただいているようであります。そういったものもきっかけの一つにしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。ぜひ進めていていただきたいと思っております。

先ほど通勤漁業の話があつたんですけれども、実はそのとき1つネックとなるのが、やはり市営汽船の時刻というのは一つあるのかなと思っております。朝は、例えば漁業には遅過ぎるし、夜は網とかの作業をしていたらちょっと早過ぎて、途中切り上げなければいけないということもあって、今19時半の船が金曜日1便だけ出ているんですけれども、1便だけだとちょっと

と仕事というところの観点からすると非常に使いづらい部分というのがあるんですけども、これを毎日という形に拡張するということはやはりどうしても難しいものなんではないでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 市営汽船のダイヤということで、島の皆様ともちょっと昨年、区を訪問しまして、いろいろ意見交換をさせていただいたところです。実はその中で一番多かったというのは、島民のサイドからすると、まず通院とか買い物とか、その利便性が上がるということで塩竈発11時発の便、こちらを通年運行してほしいというのが一番の願いということでございました。まずその部分につきましては、島民の皆さんの通勤環境も含めて、生活環境の向上ということで、運輸局さんと協議を行ってまいりたいと考えています。

今ご質問ありましたウイークエンド特別便、今試行ということで取り組ませていただいているところですが、社会実験ということで、1便当たりの乗船の客数ということで見ますと、初年度の平成25年度につきましては15.5人だったんですけども、それ以降につきましては10人台を割り込みまして、平成29年ですと7.8人ということでの状況になってございます。こういった部分のあり方をどうしていくかというのを改めてもう一回島民の皆さんのニーズ調査などを行ってまいりたいと考えております。本当にどっちが先かみたいな話になるのかもしれませんが、先ほどの、例えば空き家バンクとかになって住む方がふえてくる、そういったところの状況とかも見ながら、こういったところのあり方、こういったところを協議してまいりたいとは考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

このアンケートというのが実はひっかけ、わなみたいなものでして、今の島民の方々の意見を聞いても絶対に遅い便を出せという話は出てこないんです。というのは、その便を使う人は別の人だから。ということで、未来への投資と考えて、その部分をやっていかないと話というのは絶対に進まないということはありません。今市営汽船の予算というのは大体年間1億8,000万円ぐらいですけども、現状のダイヤに対して最後の1便をふやす、毎日走らせるということになったら、幾ら予算はふやさなければいけないのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） かなり細かいちょっと試算をしなければなりません、まず1

便を動かして燃料費、それから船に関する消耗品、そういったものを考えますと、1便を動かすとこれは5,000円ぐらいでまず燃料費は済みます。あとそのほかにやはり職員の人件費というものが必要になってまいります。ただいまそれこそ朝から夜までということになりますとローテーションを今組んでいますものをさらに詰め詰めやらなければならない。場合によっては人員の増ということも考えなければならなくなると思います。そういったところを試算したとするとどのぐらいになるかという計算を試みなければならぬということになると思います。

ただ、またあと一方では、例えばなんです、震災後動かしていただいております島の皆様が運転していただいておりますさわやかとかとの運行の調整、市営汽船を動かせばそっちの利用が減ってしまうとか、そういった可能性もあると思います。今実際年間で何便ぐらい動いているのと、実は投げかけをしているんですが、ちょっときょうまでまとまらなかったのが大変恐縮だったんですが、そういった航路との調整、そういったものが出てくると思いますので、その辺を考えながらどういうあり方がいいのかを検討させていただければと考えております。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

試算が出るとは思いますけれども、1億8,000万円が例えば2億8,000万円になるわけではないと思っています。この新しい航路に対して助成が出ないとしても実は浦戸振興ということを考えたら、市独自の予算でもやらなければいけないことなんじゃないのかなと私個人としては思っております。

ちょっと3問目に行けなくなっちゃいそうな勢いなんです、ちょっとだけスピードアップさせていただきます。

最後に、浦戸の振興、今後、どうやってやっていくのかというところなんですけれども、そこをちょっと幾つか割愛させていただきます。その中で1つ絶対に聞くところとしてあるんですけれども、さきの3月で復興支援専門員が退任されたと思います。彼らは実は浦戸の中のコンテンツと外の人をつなぐかけ橋の役割をしたりとか、島の方々の調整をしたりといことで、実は今後の浦戸振興において非常に重要な役割を担ってくるはずの人でした。その人たちがいなくなった穴というのは今現状埋められておりません。これを市としてはどう考えるか、お願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 議員おっしゃるとおり、3月までで復興支援員の方々が島から結果的に離れてしまったという状況がございます。これまでも具体的には地域資源を生かした観光プログラムの構築ですとか、産業の6次化支援、地域おこし協力隊の受け入れ、育成、そういったものをしていただいております、具体的にはワカメ狩り体験など、浦戸の魅力を生かしたモニターツアーの実施ですとか、ノリ、カキを加工した商品の開発とか、その販売の促進、将来を担う漁業後継者の育成なんかをしていただいております。いずれも地元の方々が主体的に取り組んでいけるような支援ということで行ってきたものでございます。復興支援員という形の方々は残念ながらなくなってしまいましたのですけれども、引き続き本市として地元の方々のそういった支援ができるように当面は図っていかねばならないなと思っております。

なお、今年度でありますけれども、復興支援員だった方が県の補助制度を活用しまして浦戸地区の振興に別な形でかわりを持っていただけているという状況を聞いております。そういったものについても引き続き県の補助を紹介するなど、そういった仕組みも支援していきたいと考えているところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

市としても積極的に支援という話なんですけれども、実は彼らが担っていた役割、先ほど集団移転跡地の用地の取得問題もありましたけれども、島の人の調整なども含め、あとはそれこそ島の中のいろんなコンテンツを外にPRする役割を含め、調整の役割含め、実は今後非常にもっと重要な役割を担っていくべきことだと思いますので、実は市がほかのことを抱えながらやるというのは非常に無理な話だと僕は思っていますので、ぜひそのところを拡充していきたい、いただきたい。そのときにも一つ可能であるならば、例えば地域おこし協力隊の対象事業というのを漁業、農業とかそういうものだけではなくて、観光業ですとか、それこそ民間の間の連携調整なども対象にしてもいいんじゃないかということをやっと意見として述べさせていただいて、最後の質問に移りたいと思います。

この再配置計画なんですけれども、期間30年間で24%の削減という、市民にとって非常に大きな影響のあるものだと考えております。その中で、私が受けた印象としましては、やはりどうしても財政の面からテーブルの上でやはりつくった計画に近いなど。これからその部

分に実際の現場を重ね合わせていくんだらうなと考えておりますが、これというのは行財政改革の中の計画的な財政運営というところの推進項目だと認識をしております。行財政改革の中には、実はほかにも定員管理からアウトソーシング、業務の最適・効率化、そして人づくりとさまざまな指針があるわけなんですけれども、実はこのそれらのほかの指針というのを入れることによって、実はこの管理計画なり再配置計画というのはより効果的な結果を得ることができるんじゃないかなと考えております。先ほど曾我委員の話でもちょっと暗い話だという話があるんですけれども、実はそのこの観点を持っていくことによってちょっと明るい話になるんじゃないのかなというのが僕の観点です。ただ、そのときに必要な、押さえなきゃいけないポイントというのは幾つかあって、まず1つ目としては、この再配置計画の中で多くの民間譲渡やら外部委託やら指定管理やらが設定されているわけなんですけれども、現状、民間側の受け手不足というのは非常に進んでいます。特に町内会というのは、例えば集会所を譲渡するよと言われても多分困るよという人のほうが多いというのを思いますが、この受け手側の能力向上だったり管理体制向上というところはどうのようにお考えなんですか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私から前段部分をお答えいたしまして、後段部分については市民総務部長からお答えいたします。

再配置計画、行財政改革の一環ですかというご質問でありました。そういった部分もありますが、ある意味では30年間という長期総合計画の期間を超えるような計画であります。これを我々がどう扱っていくかということについて、今回もるるご説明をさせていただいております。少なくとも保有する施設を、あるいは財産を今後どう活用していくのかということについては、これは行政にとっては欠かせないものであります。したがって、そういった行政財産を今後どのように活用していくかという一定の方向性を市民の方々に明らかにする責任は当然行政側にあるわけでありますので、そういったことで我々は今作成をさせていただいていると思っております。ただ、当然のことではありますが、30年間を見通す計画というのは大変遠大な計画であります。当然のことながら時々刻々さまざまな事情の変化があります。したがって、それは適宜適切に当然見直しをするという前提での計画ではないのかなと思っております。当初こうつくったから30年間それは変えませんという計画ではないと我々としては判断をいたしているところであります。

後段部分については担当部長よりご説明いたします。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 土見議員から施設管理のアウトソーシングなどに当たって受け手側の体制が整っていないということも懸念されるのではないかとというご質問でございました。

確かに受け手がない、あるいは受け入れる体制が整っていないという状況になる恐れがあるということは指摘のとおりかと思っております。今現在、再配置計画という段階で、これについてはあくまでも基本的な方針でございまして、まだ、今のところ素案ということでございます。実際の受け入れ先までは今のところ想定を十分されているということではございません。今後策定に向けまして、各所の議論を進めていく中で、あるいは個別施設計画の策定に当たりまして受け入れ先の育成、支援、あるいはアウトソーシング手法の研究による受け入れ先の選定方法の検討なども念頭に置いて進めていかなければならないのかなと考えておるところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

今後、審議会を経て、個別を進めていくという話なんですけれども、実はその前の段階として1つ注意したほうがいいんじゃないのかなというところとして、実は今の各施設の評価というのはその施設がつくられた当時のニーズに合わせてつくられたものが今このような形で運用されている。その運用されているものを使われているか、使われていないか、老朽化していないかという形で選別していくんですけれども、実は現在のニーズというのがどれだけ取り込まれているんだというところが非常に心配な部分であります。それなので、実はこの各施設が建築されたころから社会的なニーズというのは大分変化しているということが考えられますから、再配置計画による評価、もちろん個別計画よりもさらにもっと前の段階として、実は現在の社会的ニーズはどんななんだろう。その中で市のどこどこにどんな機能というのが必要で、それを実現するために施設というのはどうあるべきかというところをもう少し考えたほうがいいのではないかなと。それを踏まえた上で再配置計画、そして個別計画という形で進まない、実は潜在的に必要だけどころこういうデメリットがあって使えなかったというような施設というのは絶対に本来の使い方に戻ることがない計画になってしまいます。なので、ぜひその部分というのを考慮するときの一つのポイントとして入れていただきたい

などと思いますけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 土見議員から今ご質問いただいた前段部分が、実は公共施設白書になるのではないのかなと思っております。その中で、施設の果たしてきた役割、経過といったようなものについては一定程度白書として整理をさせていただき、それを踏まえて公共施設等総合管理計画、今後そういった施設をどのように管理していくのかというような段階を踏まさせていただいたものと思っております。今現在は再配置計画のまだ素案であります。こういったものを取りまとめをし、平成32年度までに個別計画をまとめさせていただくという手順を踏まさせていただきたいと思っております。ご意見はしっかりと受けとめさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） 白書、先ほどの浦戸のアンケートの件でもちょっと落とし穴があるよという話だったんですけれども、実はアンケートというのは基本的に今の施設に対して使いますか、使いませんか、どうこうですかという質問をするので、実は潜在的なニーズに対してというのはほとんど意味を成さないというのが一つ欠点としてあります。なので、実はもう最初からこの施設、例えば近くに駐車場がないから使えないなと思ってしまった人というのは施設の評価をするときにもともとその用途に使うということをしていないので、使えないという評価をしてしまう。そうすると、実はもともと本来使い方としてあるべきものというのが絶対に表に出てくることはないというのが実は大きな問題としてあります。なので、アンケート、もし今後とることがある、もしくは審議会の中で審議する際にもぜひ今までと違う使い方が本当は求められていたんじゃないのかなというところもうまく審議していただきたいですし、あとはそういうことが審議できるような、実は世代の違う人というのもたくさん入れてほしい。特に現在この塩竈で働いている方々の若い方々というのもいろいろ思うところはあると思いますので入れてほしいなと思ひまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○副議長（伊藤博章君） お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明22日定刻再開したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明22日定刻再開すること

に決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時13分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年6月21日

塩竈市議会副議長 伊藤博章

塩竈市議会議員 菅原善幸

塩竈市議会議員 浅野敏江

平成30年 6 月 22日（金曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 3 日目）

議事日程 第3号

平成30年6月22日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員（17名）

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
8番	山本進君	9番	伊藤博章君
10番	志賀勝利君	11番	今野恭一君
12番	菊地進君	13番	鎌田礼二君
14番	志子田吉晃君	15番	土見大介君
16番	伊勢由典君	17番	小高洋君
18番	曾我ミヨ君		

欠席議員（1名）

7番 香取嗣雄君

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	福原賢治君	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸君
健康福祉部長	阿部徳和君	産業環境部長	佐藤俊幸君
建設部長	佐藤達也君	市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明君

水道部長	大友伸一君	市民総務部次長 兼総務課長	川村淳君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人君	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之君
建設部次長 兼都市計画課長	本多裕之君	水道部次長 兼業務課長	並木新司君
市民総務部 危機管理監	佐々木誠君	会計管理者 兼会計課長	菊池有司君
市民総務部 政策課長	相澤和広君	市民総務部 財政課長	末永量太君
市民総務部 税務課長	武田光由君	健康福祉部 子育て支援課長	小倉知美君
健康福祉部 保険年金課長	志野英朗君	産業環境部 水産振興課長	草野弘一君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲君	教育委員会 教育長	高橋睦麿君
教育委員会 教育部長	阿部光浩君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝君
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山勝治君	教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	伊藤英史君
選挙管理委員会 事務局長	相澤勝君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	菅原秀一君		

事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	鈴木康則君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	平山竜太君	議事調査係主事	片山太郎君

午後1時 開議

○副議長（伊藤博章君） ただいまから6月定例会3日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、7番香取嗣雄議員の1名であります。

本日の議事日程は、日程第3号に記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（伊藤博章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、4番西村勝男議員、5番阿部眞喜議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○副議長（伊藤博章君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

6番阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる君）（登壇） 平成30年6月定例会、オール塩竈の会、阿部かほるでございます。

一般質問の機会を頂戴いたしました。同僚議員の皆様には深く感謝を申し上げます。当局におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願い申し上げます。

さて、18日に大阪府北部で起きた震度6弱の地震は大きな被害をもたらしました。備えあれば憂いなし、被害状況を知るにつけ、東日本大震災の教訓を伝えることが十分でなかったと痛感いたします。心からの哀悼の意とお見舞いを申し上げます。私たちが震災のときにいただいたたくさんの温かいご支援、市当局におかれましてはできるだけのご支援を、市民の思いを届けていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。

大きく1番目、第4次塩竈市行財政改革推進計画、アウトソーシングについて。

指定管理の課題について。

本市におきましては、これまでも人口減少、少子高齢社会の進展に伴う厳しい財政状況に対応すべく、施設の管理、運營業務を民間の保有する経営資産や専門的な知識、技術を活用し、コスト削減や市民サービス向上を図るために、業務委託、公共の施設の指定管理者制度を導

入し、行政運営の効率化を図ってきたところでありますが、このたびの第4次塩竈市行財政改革推進計画において、さらなるアウトソーシングの推進計画が示されております。これまでの取り組みによる効果を上げておられると思いますが、今後のアウトソーシングを進める上で、指定管理者制度などの取り組みで課題となる点をお伺いいたします。

もう1点は、ファシリティーマネジメントについてであります。

本市の公共施設は、所管部署ごとの管理体制となっているかと思えます。市有財産全体の管理、経營業務をより効率化させるためには、組織内部における横の連携の強化を図る必要があると思われます。各課横断的な事業計画、ファシリティーマネジメントにおいても全体的、統括的な視点を取り入れていく体制を構築していくことが重要と考えられます。本市における状況と今後についてお伺いいたします。

大きく2点目、浦戸地区の復興、3点目、生活安全の推進、4番目、学校教育の充実、これらは自席にてご質問いたします。

どうぞよろしくお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 阿部かほる議員から第4次塩竈市行財政改革推進計画につきまして2点にわたりご質問いただきました。第3次行財政改革推進計画でもさまざまな取り組みをさせていただいてまいりましたが、第3次行財政改革推進計画で積み残した部分を着実に第4次行財政改革推進計画で進めてまいる所存であります。その中で、初めに、指定管理の課題と評価・検証についてというご質問でありました。

ご案内のとおり、行財政改革の中でさまざまなアウトソーシングに取り組んでいるところでありますが、その手法の1つとして指定管理者制度を導入させていただいております。目的であります。行政サービスのさらなる向上と、それから限られた財源を確保しながら最小限の経費で最大の効果を上げる、いわゆるコストメリットの確保が目的であります。したがって、利用者の増加及びさらなる市民サービスの向上、そして経費削減によるコスト削減が課題であり、また評価・検証のポイントであると理解いたしております。

評価・検証につきましては、指定管理者制度を導入している施設につきまして、年度終了後に事業者より事業報告書の提出を求め、施設の利用状況や建物の維持管理状況、収支状況などの報告を受け、また、ヒアリングを通して内容を確認した上で、受託事業者指定管理者に必要な助言、指導等を行わせていただいております。

2点目であります、ファシリティーマネジメントについてご質問いただきました。特に、ファシリティーマネジメント、経営戦略的視点という表現になるのかと思いますが、横の連携の重要性ということについてご質問いただきました。

保有する全ての施設及びそれらの利用環境を経営戦略的な視点から総合的かつ統括的に比較、管理、活用する経営管理行動であると認識いたしております。地方自治体におきましても、既に公共施設を効率的、効果的に運用、維持管理するための手法として採用されている事例もございます。

この手法では、それぞれの公共施設を個別に管理するというのではなく、総合的、多面的に管理運営するという取り組みであります。これからますます重要性を増していくものと考えており、本市におきましても、こうした公共施設のマネジメントを推進するために、平成28年度に公共施設白書と公共施設等総合管理計画を策定させていただいたところであります。今後は、この計画をもとに公共施設のあり方や総合的な管理運営手法の検討を行ってまいります。

したがって、この取り組みの中で議員からご質問いただきましたファシリティーマネジメントの手法といった検討も模索させていただいてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 6番阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。

まず、計画についてでございますけれども、現在、市民ニーズの多様化、それから民間の著しい技術力の向上といった社会情勢の変化に対して、アウトソーシングの導入を推進されております。今回の計画においても導入する前段の取り組みについては大変丁寧に示され、また計画が案として出されております。計画、実行、評価、このアウトソーシングの効果について、実は一番大事なのは評価することが重要ではないかということも思っております。これまで、今、お話もありましたけれども、適切な管理のためにモニタリング評価といったようなこともなさっていらっしゃったでしょうか。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 指定管理者制度におきまして、一定の指定管理でお願いする内容というものを項目として掲げて協定を結ばせていただいております。その協定の内容に従って、与えられた、あるいはお願いしている内容について適正に対応していた

だけているかどうかということで評価させていただいたというような状況でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。

やっぱり、きめ細やかなそういった段階を踏んでいくということがいい効果をもたらすものと考えられます。

もう1点は、やっぱりそういった評価に対しても第三者の目でしっかり評価する必要はないのかどうか。これは市民サービスの向上につながるということなんです。コストの比較あるいは削減効果を確認する、こういったことがより市民サービスの向上につながるかと思いますが、その点のお考えをお聞かせくださいませ。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 毎年度の施設ごとの評価に際しましては、第三者の評価ということはしておりませんが、施設の利用状況の確認のためのアンケート調査をするような施設もございますし、また指定管理期間が終わって、さらなる指定管理をお願いする選考委員会の中では、外部の方を評価委員ということで入っていただいて選定するというような施設もございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

次に、ファシリティーマネジメント、今、おっしゃられたように全ての施設を統一的に、全体的に一元化する、一元管理するということが大変重要ではないかと思っております。各自治体においても先進的な事例というのはございまして、いろいろ調べてみたんですが、今、わかりやすく先進的な事例をちょっと紹介させていただきたいと思っております。

まず、注目したのは小学校の光熱水費のデータの一元化ということだったんです。各学校の水道料金を比較する。そうしますと、漏水箇所とか、あるいはトイレのハイタンクの流量が過剰であったということがわかりまして、補修あるいは流量の調整ということで大変コスト削減ができたということもございました。

それから、電気料金の分析です。小中学校の電気料金、6月から8月が非常に高い。これは当然、プールを使用しますので、水道料金も恐らくプールのことで高くなるかと思っておりますけれども、これが循環ろ過装置というのが24時間稼働していると。そのことによって非常にコ

ストが高くなっているということが、やっぱり比べることでわかったということなんです。それで、水泳の教室をある程度授業をある1点に集中させるとか、そういったことで非常にコスト削減をしたということなんです。

もう一つ、大きく参考になったのは、こういったコストを精査したことで光熱水費のランニングコストはもちろんのことですけれども、老朽化したプールの更新に要する費用あるいはそういういろいろな循環装置とかそういったことへの修理とかといったことを比べたときに、水泳教室という行政サービスを提供する上で、学校プールをそれぞれ1個ずつ持たなければいけないのかという、そこまでの再検討をされたようなんです。市内にはやっぱり温水プールなんかもあるわけなんですけど、千葉県の自治体ですけれども、小学校2校を民間に委託してスイミングスクールという形で室内温水プールに送迎をお願いした上で、専門のインストラクターによる水泳教室を実施しました。そうしましたら、非常に高い学習効果が上がったということなんです。

私もこれをいろいろ調べてみまして、ああ、なるほどと思ったんです。実は、水泳はなかなか先生方も大変なことなんです。プールに入れる先生ばかりもいません。いろいろと苦手な方もいらっしゃるし、先生方の負担も大変だろうと思います。それから、生徒さんが大変少なくなっております。今、本当に2年生、1年生1クラスという学校もあるわけです。

それで、まず生徒にとっては専門の方に指導していただくという大きなメリットがあります、学習効果が上がったという。それから、先生方は引率という形はとりますけれども、先生方の時間的な余裕もできるわけです。それから、もう一つは、行政としてはコスト削減ということが出てくるかと思えます。そしてまた、塩竈市は温水プールを民間委託しておりますけれども、こういったところのやっぱり再活用というか、そういったこともあるかと思っております。特に夏休みは、実はプール当番というのはなかなかご父兄の方にとっては重い負担がちょっとあるわけなんです。

そういったことも含めて、逆に温水プールやなんかを使用することで、夏休みには親子でプールに行って一緒に泳ぐとか、そういったことも可能な状況になるのかなということも考えますけれども、施設の利用促進を図るという考え方、もしありましたらお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 昨日も公共施設等総合管理計画の一環の中で、最終的に個別計画を策定

するという議論をさせていただきましたときに、公共施設を多目的に活用するということが極めて大切ではないかというご意見を議員の皆様方からいただきました。若干、我々そういった視点が欠けていたというのも、ご意見をお伺いしながら感じていたところであります。

ただ、やはり市としては、全ての公共施設を安心して安全にご活用いただくという安全性というものを大変尊重していかなければならないということが根底にあります。そういった中で、どういった施設をどういった形で横の連携ができるかということにつきましても、今後、前段申し上げましたような個別管理計画等をまとめる中で、市民の方々のご意見等も頂戴いたしながら1回整理させていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 6番阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。いろいろな考え、いろいろな手法があるかと思えます。最善の方法でこれから進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目となります浦戸地区の振興ということで、まず水産環境整備事業について。「あさりの育成場（干潟）の整備について」お尋ねいたしたいと思えます。

浦戸地区では、震災による地盤沈下、海底の土砂の流出によって干潟の大半が著しく減少し、アサリの漁獲量は年々減少、今年度は壊滅的な結果となっております。宮城県におきましては、松島湾地区漁場整備を震災による地盤沈下した干潟を復旧し漁場環境の保全を図るとして、8カ所6.7ヘクタールの干潟造成事業がなされました。そのうち、塩竈市は、浦戸地区2カ所となっております。この「あさり育成場（干潟）整備事業」の概要をお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えさせていただきます。

この事業は、東日本大震災によりまして沿岸部の浅海漁場の生産力が低下したということ踏まえまして、宮城県が事業主体となり、水産庁の水産環境整備事業を活用いたしまして、浦戸以外も含む県内の浅海漁場の調査と漁場生産力回復のための漁場の整備を行うものということでございます。

今、議員からご紹介いただきましたとおり、松島湾、特に浦戸につきましては、アサリが生息しておりました干潟の生産力の低下が確認されたということで、平成30年度までにアサリ干潟の漁場機能回復を目指した整備を行うということにしておりまして、本市では、桂島の

梅ヶ浜地区、それから野々島地区の2カ所、この整備を進めていると伺っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。

それで、干潟の造成なんですけれども、アサリの稚貝は放流しているのでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） まず、今の干潟の土壌改良の内容ということでつけ加えさせていただきますと、震災によりまして流出、沈下した地盤に砂を追加する、それから天然のアサリの稚貝が定着しやすいように粉碎したカキ殻を入れる、そういった再生工事を行っているということでございます。

今、ご質問にございましたアサリの稚貝の放流ということでございますが、現在のところは行ってはいないということです。その理由といたしましては、まず県内でアサリの稚貝というのは今生産はちょっとしていないという状況、そして県外からそれを取り寄せるということになりますと、かつてアサリが大きい打撃を受けましたのはサキグロタマツメタ貝というのに捕食されてしまうということがありましたが、そのときに、当時、県外からのアサリ稚貝を取り寄せて入れて、それに紛れていたというようなこともあるということ、それも原因の1つとなったこと、あるいはほかの病気の侵入防止、そういった観点から現在は自然定着のみで頑張っていらっしゃるということを伺っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。

前に、県外から持ってきた、韓国から何かどうも輸入したということでそういう貝が混じっていて、外来種といたらいいんでしょうか、大変な被害を受けたということはお聞きいたしました。それで、稚貝も本当に東名あたりの潮干狩りの漁場では昔から福島県の松川浦から持ってきているということも聞いておりました。

これからの方策とは思いますが、干潟の造成が3年ほど経過観察ということが必要と伺っておりますけれども、今、状況はいかがでしょうか。状況調査というのはなさっている

のかどうか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 先ほどご答弁しましたとおり、事業としては県の事業ということで県にちょっと確認してみたところでございます。それは塩竈で2カ所、先ほど申しましたように桂島の梅ヶ浜、それから野々島ということでございますが、いずれもちょっと状況としてはまだ余り芳しい状況ではないようです。梅ヶ浜については、潮の流れが余りよくないといえますか、動きがないようなところで、アサリの育ちがいま一つ芳しくないということのようでございます。それから、野々島につきましては、こちらは逆に潮の流れが速くて造成した一部が、砂が逆に流れていってしまうということもあってくぼみができているということで、こういったところは、野々島につきましては今年度、県でもさらに補修をするというようなことで伺っているところでございます。どちらもちょっとアサリの定着ということまではまだ至ってはいないという情報が入ってきております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 6番阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。

干潟の造成、土壌改良というのが一番大事なんです。砂地ではアサリは育ちません。私は、石巻の万石浦で育ちましたので、小さいときからアサリをかいおまして、どういうところにアサリがいるか、今でもすぐわかります。ちょっとかいてみて、この土ではアサリは育たないというのはすぐわかります。本当に小さいときからアサリが大好きで、月夜でもかいていたという、ちょっと大好きだったんですが、今、干潟の造成をお聞きしまして、カキ殻が足りないと思います。

それと、もう一つは、石も入れなきゃいけないんです。大きい石ではだめですけども、小さ目の石。この石の下にアサリは潜り込む、何というか習性というかわかりませんが。

それから、もう一つは、大きな原因としては3年間放置する必要は私はないと思っています。カキそのものをまいてほしいんです。カキの直まきです。カキの養殖が、昔は干潟に全部まいたんです、畑のように。今は、全部「つるしがキ」になっています。棚をつつてカキの養殖はつるしています。昔は全部干潟にまいたんです、カキ養殖は。そうしますと、カキのエキスでアサリが全部寄ってくるんです。大きく育ちます。皆さん、見たことないようなアサリがごろごろ出てくるぐらい、カキの養殖場というのはすごいんです。ですから、そういっ

た意味では、本当に浦戸の皆さんはカキ養殖しておりますので、ぜひカキそのものをまいてほしい。カキのエキスがアサリを育てるんです、実は。すばらしいエキスなんです。

そういったことで私がなぜこれに注目したかという、島のアサリが一番おいしいです。どこのよりおいしいです、宮城県のうちで。ですから、ぜひアサリの養殖というものに着眼して、新たな産業として私は興していいと思います。

それから、干潟の造成ですけれども、まだまだ地盤沈下して、島の方よく知っています。この部分のアサリが一番おいしい。島の中でもここが一番おいしい場所をよくご存じなんです。そういったところを今度はぜひもっともっと造成していただいて、アサリの養殖というものに取りかかっていたいただければと思っています。これはなぜかという、干潟ですと高齢者の方でも楽にかけます。

それから、例えば、アサリの潮干狩りに来ていただく。今、結構入場料高いです、入漁料といえますか。そういったことも収入につながる。

それから、アサリの値段、皆さん、ご存じですか。9個ぐらいで、今、スーパーで売っていますけれども、二百五、六十円しています。たった9個。それも割と小さ目です。そのぐらいの値段になっています。アサリは貴重なやっぱり漁業資源ということで、これからぜひこれを進めていっていただきたいと思います。国でも、水産業というのは養殖ということにも着目して非常に力を入れております。

それで、離島漁業再生支援交付金というのが平成31年度まで国についております。これによりますと、やはりアサリの干潟の造成といったことも全部入っております。これは離島の特別な枠としてありまして、お聞きしましたら、宮城県ではこれ手を挙げていませんということでぜひどうぞという話もございましたけれども、本当にこれ一生懸命、ちょっと浦戸の産業の育成ということで力を入れていただきたいと思うんですが、その辺のお考えがあればお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 今、事業のご紹介いただきました。お話しいただきました事業については離島に限定した漁業ということで、従来の漁協とかという形ではなくて、伺うところによりますと区とかそういったところがまず受け皿となって進めているものということのようでございます。事業としましても、新たな漁具、漁法の導入、新規漁業への着業、そういったものも対象になってくるということがございますので、あと島民の皆様ともいろいろ

る打ち合わせをさせていただきながら可能性について探ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

それでは、次に、第2番目として危険区域等の利用施策について。

これは議員の皆さんからも出ておりましたけれども、浦戸地区における震災復興事業も、おくれはあるものの総仕上げに入っております。危険区域の再利用、空き地の利用については、島の方々が希望の持てるような計画が望まれます。これら海水浴場の整備も行われますけれども、背後地にある危険区域あるいは空き地一帯として再利用を考えてはいかがでしょうか。海水浴場にはトイレや水道が設置されております。そこで、キャンプ場としての一体利活用はいかがでしょうか。キャンプ場であれば、少なくとも3シーズン利用できます。交流人口増加策として期待ができると思いますが、お考えをお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 阿部議員から、災害危険区域の利活用についてというご質問であります。昨日、同じ内容で曾我議員からご質問いただきました。その際のご答弁に重複するかと思いますが、再度ご説明させていただければと思います。

今、浦戸で危険区域2カ所かけております。1カ所が桂島の海水浴場の後ろであります。もう1カ所が寒風沢の浸水いたしました南地区という2カ所について、災害危険区域をかけさせていただきまして防災集団移転を行ったわけであります。

桂島地区につきましては、塩竈市としては山際にある道路から海側までを一連の区域として、できますれば浦戸の振興、活性化の起爆剤となるような土地利用をいたしたいという思いで今日まで復興交付金を活用して土地の取得をさせていただきたいということをお願い申し上げてまいりました。結論としては、大変厳しい状況であります。それはほかの事業でやってくださいというお話であります。

したがいまして、防災集団移転のために取得した土地、極めて虫食い式になりますので、私どもは改めて一連の土地利用ができる他の手法がないかどうかということ、今、模索させていただいているところであります。

あわせまして、将来、しからばどういった土地利用が望ましいか。特に、島民の方々の生活再建あるいは振興といったようなことを考えたときに、どのような土地利用が望ましいかと

ということで、今、計画図を策定中であります。まだでき上がっておりませんので、でき上がりましたらまた議員の皆様方からもご意見、ご指導いただきたいと思っております。

それから、寒風沢地区であります。この地区については、必要な土地については一定程度手当ができておりますが、昨日もご説明させていただきましたとおり、被災者の方々が依然として住み続けておられる住居が六、七戸ぐらいございます。これらの方々の生活としっかりと調和できるような土地利用でなければならないのではないかとといったようなことで、例えば、今は果樹園あるいは日曜菜園的なことで市内の方々にも土日には浦戸に足を運んでいただけるようなといったようなことも案の1つとして、今、こちらについても絵を作成中であります。

ただ、いずれ桂島地区につきましては、土地の取得と整備といったようなことでかなり大きな事業費がかかると思いますので、そういったもの、例えば、離島振興法を活用してできるのか、あるいはもっと優位なその他の制度というのが見つからないかということで今努力させていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 6番阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。

本当に復興も仕上げですけれども、なかなか課題がやっぱりいろいろあるということです。土地は何かいろいろな形で施策で探していただきたいと思っておりますけれども、買うんじゃないで借り上げる方法も1つはあるのかなと私は思っております。というのは、キャンプ場というのは別に建物を建てるわけでも何でもなくて、今現在、トイレとそれから水道が入っていれば、恐らくそこで楽しむためには土地をきちっと整えれば利用できるということで、資金が余りかからないで楽しめる場所というオープンな場所としてそこに設置されたらよろしいのかなと私も考えました。

それで、もう一つは、海水浴場と一体的な利用ということ、桂島の場合は魚釣りとか、それから貝掘りです。実は、島の方にもお伺いしたんですけれども、あの浜ではハマグリとかホッキ貝までとれるんだよという楽しいお話を伺ってまいりました。これは本当に海水浴に行った人たち、あるいはキャンプ場の人たちが一生懸命その日の食材を自然の中から求められる、あるいはそういった楽しみも、幾ら掘ったとかそういったことも楽しみの1つかなとい

うことで。それから、干潟の学習もできると。そういったことも取り入れながら、一連のアウトドアライフという形で整備されていくと、1つの目的として交流人口の増加につながるのではないかと、親子で楽しんでいただくということも考えられるかと思しますので、ぜひ、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次にいきます。

船着場の整備。

島の方々のなりわいとする浅海漁業において、毎日の船の乗りおり、あるいは荷揚げなどに大きな労働負担がかかっております。各島の船着き場は、漁業区、港湾区、区域というんでしょうか、県の管理区となっております。それぞれの管理者が違ふことによつて、船着場の使い勝手がよくない状態となっております。そこで、漁業関係者の方から小さくてもいいから浮き棧橋を設置してほしいという要望が前からありました。市として早急に対処していただきたいのですが、お考えをお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えいたします。

物揚げ場の高さが原因となりましての満潮時以外での漁業活動等への支障ということにつきましては、ことし1月に浦戸振興推進協議会から要望書が提出されまして、その中でも物揚げ場への階段の設置などのご要望をいただいているところでございます。

浦戸各島の船着き場は、今、議員からご指摘ありましたとおり、それぞれ管理者が異なつておりまして、桂島は県管理の第二種漁港、野々島は市が管理いたします第一種漁港と県が管理する建設海岸と港湾が連なつているという状況です。また、寒風沢は市が管理いたします第一種漁港、石浜は県管理の港湾、そして朴島は県管理の建設海岸という位置づけになっております。

このうち、市が管理いたします漁港については、先ほど申し上げました要望書でも回答しているところでございますが、野々島漁港の物揚げ場には荷揚げ用の階段をあわせて整備しておりまして、現在進めております野々島漁港、それから寒風沢漁港物揚げ場の災害復旧工事においては、一部の天端高を30センチほど下げる設計とするなど、現在の漁港整備計画の中で対応策を講じているところでございます。

ご質問いただきました浮き棧橋につきましては、今までのところ、漁港整備計画に位置づけられておりませんので、代替施設になりますが、水揚げ作業の負担を軽減するための簡易な

施設の設置、そういったものについて要望書でも回答しているところであり、検討を進めさせていただければと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

島の方々の乗りおりする船というのは1トンぐらいの船がほとんどでございます、小さな浮き棧橋でいいんですと、岸壁がどうしても引き潮になると高くなって上がれない、そういったことで毎日のやはりなりわいとする浅海漁業においても非常に苦勞しているということでございますので、ぜひ、この点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

次にまいります。

寒風沢に歴史ミニ博物館ということで取り上げました。塩竈市の歴史を掘り下げると、浦戸諸島、とりわけ寒風沢、石浜にいにしへの歴史の出発の点が多く点在いたします。そこで、発祥の地としての歴史を後世に残したいとの思いから、歴史ミニ博物館をとの声が上がっております。寒風沢の危険区域の利活用として、島を訪れた方々に塩竈の歴史をひもといってもらう出発点にしてはいかがでしょうか。お考えがあればお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 阿部議員から寒風沢の、例えば、危険区域等を活用して浦戸の歴史を紹介するミニ博物館的な施設を設置できないかというご質問でありました。

浦戸諸島であります、縄文時代の遺跡が点在いたしております。また、寒風沢には仙台藩の港、たしか夏の港であったかと思ひますが、夏の港として栄えた当時の逸話でありますとか、日本初の西洋式軍艦開成丸の造艦碑も残されているということであります。また、桂島の石浜には、戊辰戦争時の榎本艦隊の寄港地でありますし、塩釜築港に大きな功績を残された白石廣造邸跡などが史跡となっているところであります。これらの歴史につきましては、現在、壺番館の4階にタイムシップ塩竈という場所がございますが、こちらに資料を常設展示させていただいているところであります。このようにさまざまな歴史、文化が手つかずの自然や浦戸八景と呼ばれます風光明媚な景観と共生しているという状況であります。

私は、島そのものが博物館、つまり直接見て触れて体験できる野外博物館といったようなものがまさに浦戸諸島ではないのかなと感じております。そこで、ステイ・ステーションや、あるいはブルーセンター、市営汽船の待合所などにこのようにすばらしい浦戸の歴史を紹介

し案内するパネルあるいは解説といったようなものを設置し、また史跡には歴史サインの整備を進めさせていただき、前段申し上げましたとおり、浦戸全体がまさに歴史、文化を物語る博物館と言われるような取り組みを今後しっかりと進めさせていただきたいと考えているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。

まさしく浦戸諸島は全てが本当に歴史の中にあるという感じがいたします。私もよく島を訪れますけれども、島の風景あるいは島時間というものは別物だといつも感じてまいります。

島を訪れる方たちも大変多く見受けられて、マップを持って何人かグループあるいは商工会議所などでもそういった行事をもって多くの方たちが訪れている、そういったところに私もお会いしたこともあるんですけども、島全体を見て回るというのもなかなか大変なことのようでございます。

それで、寒風沢の方からですけども、何とか孫やなんかに残したいんだと、そういったものが島の中に1つ欲しいんだというお話を伺いまして、それもそうだなと。後世に残すものもあっていいかなという思いがあります。どうしても、やっぱり自然の中だと風化していきますので、なかなかそういったものを語りつないでいくといたしますか、なかなか大変なことですので、この辺でぜひ震災復興の機会にこういったものも一つ集約して私たちの歴史として見ていくのもよろしいのかなと。

私たち、西部でちょっと民生委員やあるいは町内会の皆さんもお集まりのときに、歴史をひもとくということで塩竈の発祥ということで古く縄文時代の話からしていただいたんですけども、皆さん、大変好評でございまして、いや、島から発したとは知らなかったという人がほとんどでございました。この塩竈の歴史のやはりいにしえにたどってみますと本当に素晴らしいものがありますので、ぜひ、こういったことも今後考えていただければと思います。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、大きな3番目として、生活安全の推進について、子どもの安心・安全環境整備についてであります。

地域の安全点検と監視カメラの設置についてお尋ねいたします。

ことし、新潟で起きた悲しい事件を受け、県教育委員会は34市町村の教育委員会に対し、通学路で活動するボランティアに向けて、緊急時に対応できるよう複数人で見守ることや子供

たちへの積極的な声かけ、不審者情報の共有など6項目を再度確認することを求めたと報じられました。しかし、保護者や地域住民が全ての通学路を見守ることや学校だけの防犯対策には限界があります。それは安全な地域でも時間帯や季節によって危険な場所が変わるからです。

そこで、通学路や地域の安全点検と死角となる場所、公園などへ監視カメラの設置をご検討願いたいと思いますが、お伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 防犯カメラにつきましては、昨日、鎌田議員からご質問ございまして、市民総務部長から詳しくご答弁させておりました。同じような回答になります。

塩竈市といたしましては、早急に防犯カメラの設置と運営に関する条例を議会に提案いたしまして、今年度中には防犯カメラの設置に向けて動きをつくってまいりたいと思います。ただし、全てのところにつけられるというものでもございませんので、関係者といろいろ協議をしながら順位を決めて設置してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

以上であります。

○副議長（伊藤博章君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） どうぞよろしくお伺いいたします。

特に、夏休みに入ります。小学校1年生、もう学校生活になれまして大変行動範囲も広がっているかと思えます。子供たちにも、ご家庭もそうですけれども、自分たちの住んでいる地域の危険な場所とか、あるいは安全な場所を見分けるといったことの力を育てる教育も欠かせないかと思えますけれども、その点、お考えがあればお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 安全管理、安全指導というのは一体になっておりまして、子供たちの安全確保の上ではこの2つが大事なことだと思っております。

まず、安全管理の面では、各学校で危険箇所マップというのをつくっております。これは教職員だけではなくてスクールガード・リーダー、青少年相談センターの職員を初め、地域の方、それから年1回実施いたします通学路合同点検のときに把握しました情報なども入れまして、年度ごとにつくっております。特に、本年度は小学校、中学校別々につくっていたわけですけれども、中学校区で一本化しまして、さらに精度の高い危険地区のマップを作成し

て、まず危険地区についての情報の共有化を図ると。その上で、最終的には子供たち、自分の身は自分で守るということも大事でありますので、安全指導に徹底を図るということで指導しているところでございます。

以上であります。

○副議長（伊藤博章君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、大きな4番目として、学校教育の充実についてというところでご質問していきたいと思えます。

学校のICT活用について。

文部科学省は、2018年から2022年度の5カ年計画で、情報を活用する能力を重視し、次期学習指導要領を見据え、学校の情報通信技術、ICT環境の整備を進め、学習用コンピューターを3クラスで1クラス分確保するという目標で財政措置をするということですが、現在、本市において学校の学習状況、設備の設置状況はいかがででしょうか。お伺いたします。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 本市におきましては、市内全ての小中学校に平成19年9月から段階的に情報教育整備事業として学習用コンピューター並びにパソコン教室を整備しております。パソコンを用いた授業の際に、児童・生徒全員が使用できる環境を整備しているところでございます。小学校においては、市内6校に合計212台のデスクトップ型のパソコンと36台のタブレット端末を整備しております。中学校においては、市内5校に合計170台のノート型のパソコンと26台のタブレット端末を整備しているところでございます。

先ほど、議員ご指摘のとおり文科省においては平成30年度以降、5カ年計画で3クラスに1クラス分程度、すなわち1日1こま分程度、児童・生徒全員が1人1台学習できる環境を整備することが望ましいと挙げられておまして、本市においては、今現在、そういった環境にございますが、今後、さまざまなICT機器の要望、それから効果的な活用についても出てくるかと思えますので、そういった動きを見ながら、さらに整備に努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○副議長（伊藤博章君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） ありがとうございます。

これから子供たち、このICT活用をいろいろな面で活用できる、学習面に生かしていけるということですが、先生方向けに教材づくりとか、あるいは授業での指導とか、そういったことでICT支援員というのを4校に1人配置するということが文科省で言われておりますけれども、その辺はいつごろからこれは実施される予定でしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 本田教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝君） 具体的には、こちらとしても今、検討、調査中ということですので、今、国・県の動きなどを見ながら段階的に計画、調査してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部議員。

○6番（阿部かほる君） すばらしい進歩とともに子供たちもこういった授業も受けられるということで大変すばらしいことだと思っております。今後とも、どうぞ教育の充実ということでよろしく願いしたいと思っております。

少し時間がありますけれども、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章君） 以上で、阿部かほる議員の一般質問は終了いたしました。

12番菊地 進議員。

○12番（菊地 進君）（登壇） 私は、市民クラブの菊地でございます。昨日の鎌田議員に引き続き、市民、住民の声を代弁して質問を行ってまいりたいと思っております。また、私は、監査委員という立場ですので、地方自治法第198条の3第2項の規定に抵触しないよう質問いたしますので、よろしく願いしたいと思っております。

最初に、政治姿勢についてお伺いします。

震災後の行政運営を観察してみましたが、7年と3カ月で何の復興事業が推進されたのか。災害公営住宅、防潮堤、避難デッキ、新魚市場ですか、あとハード面はいろいろそういう防潮堤とか目には見えるんですが、市民感情として長期総合計画の住民の福祉向上は何があったのかなという思いがありますので、市民生活の向上、福祉の向上について説明を求めたいと思っております。

また、質問に際しまして、以下、行財政運営について税の基本的な考え方、人事管理について、福祉について、浦戸の振興については自席から質問いたしますので、市民、住民がわか

るようなご答弁をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、菊地議員から長期総合計画並びに震災復興計画の取り組みにつきまして、特に第5次長期総合計画の取り組みの進捗状況ということで福祉というご質問をいただきましたが、ご案内のとおり、福祉につきましては高齢者福祉、障がい者福祉あるいはさまざまな福祉がございますので、まずは概括的な取り組みについてご説明させていただきますことをお許しいただきます。

本市のまちづくりであります。第5次長期総合計画を策定し、3つの基本目標を縦軸に、3つの重点戦略を横軸に位置づけ、各分野ごとに代表的な指標数値を定め、目標の実現を図っているところであります。

長期総合計画の平成29年度末の進捗状況について触れさせていただきますが、代表的な数値指標で見ますと、ほぼ達成見込みでありますというものが約6割程度ではないかと思っています。達成に向けて、さらに努力が必要なものが約3割、達成が困難な状況にあるものが約1割という状況であります。総じて申し上げますと、長期総合計画につきましては約7割程度の進捗状況ではないのかなと考えております。したがって、ご質問の福祉につきましても同様の状況であるということで判断いたしております。

平成30年度は、まさに第5次長期総合計画の仕上げを行う3カ年のスタートとなる重要な年です。改めまして、長期総合計画に掲げた目標の達成にしっかりと軸足を置き、おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈の実現にさらに努力をさせていただきたいと考えているところであります。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 12番菊地 進議員。

○12番（菊地 進君） それでは、細かに聞いていきたいと思ひます。

まず、行財政運営について。第4次塩竈市行財政改革推進計画が平成34年度まで示されましたが、市税収、地方交付税の減少を見越しているが、その理由を説明願ひたいと思ひます。

○副議長（伊藤博章君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） では、私からお答えいたします。

今、議員おっしゃった平成34年度というのは、第4次塩竈市行財政改革推進計画ではなくて収支見通しではないかと考えます。収支見通しは、現在の状況について素の状態で推移した

場合を見越しての数値を試算しております。そういった形のつくりということになっております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 第4次行財政改革推進計画ではなく収支の見通しでもいいんですけども、ただ考え方としてこういう見通しを示されましたが、私はちょっと違うんじゃないかなという見方をしています。

まず、昨日の財政の質問、鎌田議員の質問に対して、市長は税収がアップする方向性で考えているような答弁と私は受けとめたんですが、職員というか財政課長は収支見通しでは税収が落ちていくと。そのギャップというのは何なのかと考えますと、ちょっとわからないんです。ですから、その辺、市長の答弁は税収を上げていきたいんだと、それは希望だけでも、現実的に見通しは下がってくるんだから、市長と財政当局がちゃんとすり合わせをしているのか、していないのか、その辺をちょっとお伺いします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私の昨日の答弁につきましても、人口が減少していくということについては一朝一夕には変えられない。したがって、税収は落ち込んでまいりますというご説明をさせていただいているかと思えます。

ただ、昨日のご質問は、平成30年度時点ではどうなんでしょうかというようなご質問でありましたので、例えば、地方債についても約10億円ぐらい減少してきておりますと。基金についても6億円ぐらいであったのが今17億円ぐらいまでふえてきておりますと。これらについては、当然のことながら税収だけではなくて市民の皆様方のさまざまな活動でありますとか、我々もでき得る限り有利な制度を活用することによって、今日までは何とかこういう形で来られたと。ただし、これから先の財政運営の見通しとしては、やはりこのまま何も手をつけないとすれば、二十数億円ぐらいの不足額が発生してまいりますと。そういったものを解消するために、これこれこういった対策を講じてまいりますということで、私からもご説明させていただきました。税収が増ということでご理解いただくとすれば、私の説明が不十分であったかと思えます。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） なぜ財政を取り上げるかというと、家庭でもやっぱり安定した収入がな

ければ家庭不和に陥る問題が多いのではないかなと。それを行政に例えれば、やっぱり市民、住民の要望、意見をいかに反映するかといえば、ちゃんとした予算の裏づけがないとだめでないかと。そのために財政というのは必要じゃないかと私は考えているので、そういった観点でご質問させていただきました。

それで、この収支見通しの中でうんと残念なのは、市民生活にかかわる普通建設事業費が平成30年度見込み額30億2,000万円の約20%に当たる6億3,000万円まで減少させる計画、こういう考えというのは何を意味しているのか、私はわからないんです。その辺、ちょっと説明してください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、もう議員も篤とご案内のことかと思いますが、東日本大震災からの復旧・復興事業をさまざまな分野で進めさせていただいております。今定例会でも契約案件として避難道路の整備といったものを上げさせていただいております。ただし、復興交付金事業については、ご案内のとおり平成32年度で終了になるわけでありませう。

平成33年度以降については、震災前の予算規模、概略で申し上げますと一般会計規模で200億円の金額に当然戻さなければならぬと考えておりますので、そういった状況の場合には、さまざまな投資については当然震災前の予算を基本に議論させていただきたいと思っております。このことにつきましても、復興交付金事業が入っておりますことによって、一般建設費等が膨らんでいるということでご理解いただければ大変幸いです。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 全部が全部、復興交付金絡みでなくたって、やっぱり住民の要望の道路の修繕だ、何々の建物が欲しいとか、そういったものの要望に私は応えるべきではないかなと思っておりますので、それが震災だからこうですというのは、私は違うんじゃないかなと思っております。

それで、ちょっと先ほど、阿部かほる議員も聞いていたんですが、アウトソーシング基本方針について事業の聖域はあるのかどうか、お答えください。聖域があるか、ないか。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） まずは、あらゆる事業について、基本的にアウトソーシング等の別な手段がないのかどうかというのを考えましようということが基本的な考

え方になっております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 別なというか、全事業について聖域を持つ、この事業はしませんよというのか、全体の事業を考えているのかどうか、今聞いたんですが。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 済みません、私の説明不足かもしれませんが、もちろん、当然に市が直接やらなければならない、例えば、人事管理ですとか税の収納とか、そういったことはやはり限界があるかと思えますけれども、そういったもの以外につきましては、基本的には外部委託等を含めましたアウトソーシングについて、やはり可能性調査というんでしょうか、そういったことはしていかなければならないと考えております。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） それこそ行政運営上の人事管理とか、それはちょっとなじまないという、それは理解します。私の理解では、ある程度事業するものの聖域はないという理解でよろしいですか。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 基本的な考えはそのとおりでございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） ちょっと煮詰めていきたいなど。それで、アウトソーシングの基本方針の中で阿部かほる議員も申し替えたんですが、民間委託だ、指定管理制度、民営化、地方独立行政法人の定義に乗り実施して、市民生活の向上、そして行政のコスト削減を目指していくんだという目的、目標があると思うんですが、行政としての一番主に置くところのお考えをちょっとお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） ただいま議員おっしゃられたように、行政サービスの向上を図りつつ、コスト削減が図ればということではあるかと思えます。そういった意味で、市民にとっていかに経費削減をしながらサービスを維持、さらには向上できるかということが大事なことだと思っています。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） よろしくアウトソーシングを全般的に民間委託だ、指定管理だ、民営化だというのを推進していただければと思っています。

そこで、以前に議会からの提案のあった、例えば、交通事業も民間委託したらどうですかとか、魚市場の管理運営もどうですかと指定管理とかと、そういう議員から質問された事業も先ほど聞いたら聖域はないということなので、早急に計画推進を願いたいと思っております。

昨日、浦戸の交通事業関係に関しても、土見議員の質問で浦戸交通のダイヤの件が議論されましたが、私は、早朝及び夜間だけでも民間委託とかそういったものを考えてほしいと思うんです。住民サービスのためにぜひすべきではないかなと考えている1人ですが、当局のそういった考え、予定を入れる間があるのかどうか、お答えください。

○副議長（伊藤博章君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） まず、アウトソーシングにつきましては、先ほど市長が方針的なものは答弁させていただきました。その中で確認させていただきます。行政サービスの向上とコストメリットの確保が最大の目的ということでございます。したがって、利用者の増加及びさらなる市民サービスの向上、経費削減等によるコスト削減等々が評価のポイントとしてございます。

しかし、一方では、市民生活の部分で政策的な部分もあろうかと思えます。まずは、市長が常々、浦戸の交通事業につきましては浦戸住民のための足を確保していくんだということで、政策として判断してございます。

したがって、一方では、まずは聖域なき部分もございしますが、政策としてこの部分は残しておきたいという部分はございますので、この辺はご理解いただきたいと思えます。

以上であります。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 副市長、ちょっと違うんじゃないかなと思います。誰も浦戸の交通事業の足を省けと言っていない、早朝とか夜間、拡大して住民サービスに貢献してくださいというんです。その辺、考えてもらえないんですか。

○副議長（伊藤博章君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 今、浦戸交通での事業で特化してご答弁させていただきます。

まずは、浦戸の交通事業につきましては、浦戸住民のためのサービスの提供、利便性の確保ということで行政として判断させていただいておりますので、この部分については、我々と

しては部分的な一部をアウトソーシングするというような、そういったような判断には今のところ立ってございませんのでご理解をお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） こればかりやっているとかならないと思うんですけども、やっぱり利便性、早朝、早いのが出る、夜もやると、それは何も分けて考えればできることだと思います。浦戸の交通事業、行政でもっているからそれをずっとやらなくちゃだめだというのは、先ほど来、言っていた、やっぱり違うのではないかなと私は思いますので、部内でもちゃんと住民の、浦戸の住環境も後で聞きますけれども、その辺を考えてみてください。お願いしておきます。

次に、事業の選択と集中ということでお伺いしたいと思います。

まず、施政方針でいつも説明がされます選択と集中と、行政では、行政運営で何を選択と集中をしたのか、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私が常々職員に選択と集中で効率的な行政運営をやりましょうということをお願いしておりますので、私からご答弁させていただきます。

平成30年度当初予算について若干触れさせていただきます。長期総合計画の重点戦略の1つであります定住といったようなところに、集中的な投資をさせていただいております。具体的には、定住の重点化を図るための予算として、定住促進枠を設定させていただき、その予算規模につきましては、前年度と比較いたしまして事業費ベースで1億3,046万円、増減率で24%というような取り組みをさせていただきました。

具体的な事例を若干挙げさせていただきますと、認定こども園整備助成事業あるいは子ども医療費助成事業、浦戸地区介護保険サービス確保対策事業、そして子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業、小中一貫教育推進事業等々であります。人口減少、少子高齢化といったような喫緊の課題に歯どめをかけるために、子供子育て若年世代を中心にしながらも、さまざまな世代が塩竈にお暮らしいただけるように、このような配分をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） ありがとうございます。

いろいろ選択と集中、うんと聞きやすい言葉なんですけれども、実際、やっぱりいろいろな

事業がある中で、本当にどの事業を選択して集中するのかというのは、やっぱり市民生活上とても重要なことなので確認してきました。

続きまして、「スクラップ&ビルドについて」教えていただきたいと思います。市長の施政方針とかでスクラップ・アンド・ビルドの話が出ます。では、そのスクラップ・アンド・ビルドについての行政運営でどの事業を実施して、どのような成果があったのか、そしてどんな事業を何件スクラップしたのか、お示してください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 第5次長期総合計画に関連します主要な事業につきまして、スクラップいたしました事業の一端をご紹介させていただきたいと思います。

実は、平成23年度以降でありますか、14事業をスクラップさせていただきました。例えば、水揚奨励補助金でありますとか、地域医療介護総合確保事業補助金交付事業でありますとか、坂のまち塩竈憩いパーク整備事業等々14事業につきまして、今日までスクラップさせていただき、そのスクラップした分を先ほど申し上げました新たな事業等に充当させていただいてまいったところがございます。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） ありがとうございます。

14の事業をスクラップしたよということで、では、その総額は幾らになりますか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 約3億2,000万円という金額を算定いたしております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 話はいろいろお伺いしたいのがいっぱいあるんですが、スクラップするとき、庁内でどんな議論をして決めていったのか。また、スクラップすることにより新たな事業計画にどう反映されたのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 事業をスクラップした決定過程というご質問であったかと思いますが。事業の選定につきましては、1つは国の予算動向であります。また、もう1点目は、塩竈市の財政見通し等も踏まえながら各部各課からの事業提案に基づき、議論させていただいております。当然のことではありますが、提案をするのは各課であります。それを部内で一定程度審

議いただき、重要施策等につきましては、最終的に庁議に諮らせていただきまして職員の意識を統一して、このような取り組みを行ってまいっているところでございます。

それらの効果ということでございますが、前段申し上げましたように、時代の要請が極めて高い事業にそれらの予算を配分させていただいてまいったところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） いろいろ今、市長の答弁の中で国の補助金絡みでも事業をやめたように聞きますけれども、そういった国からお金が来ないからやめるとかというのは、私はちょっと違うような感じがします。それはいろいろな議論の仕方があると思うんですが、国からの予算が終了したからもうやめたんだと、それは、スクラップとは言わないんじゃないかなと思います。

また、あと公共施設再配置計画についてもスクラップ事業が反映されて、再配置計画がちょっと縮小になるものがあるのかどうか。今の事業をずっと続けていって再配置計画をするんだよという考えなのか、その辺の基本的な考え方をお知らせください。

○副議長（伊藤博章君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） お答えいたします。

再配置計画のまず根本的な大きな第一の目標というのは、皆さんご承知のとおり24%縮減というのが大前提でございます。その中で、面積を縮小もしくは統廃合等とすることによって財源を生み出そうというのが目的の1つになります。

つまり、例えば、スクラップ等によって事業等を圧縮したりとか、また違う形にして事業費等を縮めながらも行政サービスをきちんと維持していくというところで見るときに、財源の確保という意味合いでは、再配置計画に好影響を与えるのは十分に考えられるものであると考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 今、財政課長が私が質問しようかなという前に言っていました。では、スクラップではなくビルドのために何かの事業を縮小したり取りやめるという決断を多分しなくちゃだめだと思うんです。似たような事業を統合したりとか、そういった議論、意見の交換を実施しているのか、行政庁内で。その辺、なされているのか、なされていないのか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） スクラップをする場合に、庁内でこういった議論をさせていただいておりますということをご紹介申し上げました。同様に、何か新たに立ち上げるということについては、まずは担当各課でその必要性、重要性、市民の方々のニーズ等を当然かんかんがくがくの議論をいただくわけであります。そういったことを各部という単位でもう1回ご審議いただきます。そういった中で、新たにこういった事業を立ち上げなければならないという判断をされたときには、重点施策等について庁議の中で、また関係各部長を初め政策課、そういった方々で議論させていただきます。その議論の結果として、こういったものを新たに立ち上げましょうということを決めさせていただくという過程をたどっておりますことをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） ありがとうございます。

いろいろ市長の答弁がありましたが、我々会派で広島に財政について勉強に行かせていただきました。そこで、スクラップ・アンド・ビルドという名前がうんと出てきたんです。でも、福岡市の財政部長をなされた方は、「議員さん、勘違いしないでよと。スクラップ・アンド・ビルドじゃないと。ビルド・アンド・スクラップだよと。何をしたいからこの事業を庁内とか部で総合的に話し合っ、この事業は縮小しましょう、統合しましょう、そしてこういう新たな大きなものをつくりましょう」という教えを受けてきました。まさに、やっぱりそうだなと。やっぱり福岡市は政令都市ですけども、そういった我々はただスクラップをしてビルドをするんだよというんじゃなく、つくるもの、これからする事業について何を、限られた予算をいかに有効にするかということで議論されました。

それで、我々も真剣に講義を3時間聞いて、それであと2時間は自分がいろいろな部の模擬行政マンになって議論してきました。そうすると、いろいろな事業が交差しているのがあると思います。例えば、塩竈だって子育て支援関係、学校の放課後児童クラブだってある。そういうものを一本化して新たなものをつくらうと、そういう新しいやり方を考えてほしいということを強く要望しておきたいと思います。

そこで、スクラップ・アンド・ビルドをビルド・アンド・スクラップで事業の費用対効果の意識というのはどこにお持ちなのか、お知らせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 結論から申し上げれば、最小の投資で最大の効果が上げられるようなという視点が一番大切ではないのかなと思っています。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） それは一番ですけれども、では具体的に塩竈市ではどのくらいまちづくりだ、行政運営でそういうのが発揮されているんですか。先ほど来、全体的に長期総合計画絡みでは平均で70%ぐらい達成されているというんですが、その件に関してはどのくらいのパーセンテージくらい最大の効果を上げているのか、最小の経費で、というのをお示してください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど来、スクラップした事業についてはこれぐらいですと、ビルドした事業については、ビルド・アンド・スクラップでも結構なんですけど、こういう事業ですというご紹介をさせていただいています。それは単に事業費の投入だけじゃなくて、それから発生する効果というところまで我々は検証していかなければならないわけでありますので、全体ということで申し上げさせていただければ、7割ぐらいまでは来ておりますという答弁以外は、恐らく誰も答弁できないと考えておりますので、同じようにご報告させていただきます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 今、市長、検証していかななくちゃと。だから、検証して、例えば、スクラップしたのが3億2,000万円ぐらいだよと、そしてビルドがどのくらいそれに上乗せしてやったのかなというのを知りたいんです。あとは考え方がちょっと、質問の仕方が悪いかどうか分からないんですが、私は、そういった意味で予算について効果がこのくらいあったんだよとかというのをぜひ検証して、余裕を持った行政運営をしていただきたいと思います。

それで、次は、各事業の推進計画について、たしか、以前、部課長が一生懸命つくっていたと思うんですが、ミッション・アンド・チャレンジとかというのがあったと思うんですが、その辺のことのデータ分析とか、そういうものがなされているのかお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） ミッション・アンド・チャレンジということで、毎年度、年度当初に各課長あるいは各部署で毎年のチャレンジというものを取りまとめしてホームページ等で掲載させていただいております。それが終わりますと、年度末にそれがどういう結果だったのかということ、星を1つ、2つ、3つということで評価させていただいて、それを報告するという形で同じくホームページに掲載させていただいているところがございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） ミッション・アンド・チャレンジということらしいんですが、では、そのミッション・アンド・チャレンジで職員の知恵、希望のアイデア等、採用がどのくらいあったのか、ある程度数字的につかんでいるのであればお示してください。

○副議長（伊藤博章君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） ただいまちょっと手元に資料ございませんので、後ほどご報告させていただきたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） よろしくお願ひします。

では、次、税の基本的な考え方ということで質問にまいりたいと思います。税でもいろいろな税があります。その中で、軽自動車税についてお伺ひしたいと思います。

まず、新年度予算では、軽自動車税の収入というのはある程度決めていると思うんですが、それでよろしいんですか。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 例年、課税対象の台数等々に基づきまして、軽自動車税による歳入が幾らぐらいだろうということで予算計上させていただいております。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） それで、市民の方から減免関係で聞かれたんです。5月31日まで減免の手続きをしてください。そして、ちょっと失念していたかどうかはわからないんですが、6月1日に行ったら、もうだめですよと切られたというんですが、私的に考えれば、今、市民総務部長が言ったとおり新年度で軽自動車税がこのくらいになって減免がこのくらいになるのではないかという予算を計上しているのだったら1日、2日ずれても減免というのはなされないものなのかなというのを伺ひしたいんですが、お願ひします。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） ただいまご質問いただきました軽自動車税につきましては、毎年、4月1日の賦課期日に対象車両を所有される方に課税させていただいております。障がいのございます方に対しましては、条例で減免できる規程というものを設けておりまして、同じく条例で減免の申請期限というのは納期限までとさせていただいているところでございます。今年度につきましては、納期限が5月31日ということでもございましたので、今、お話ございました6月1日ということであると、条例で定まっていることでもございますので、そういうことで減免対象にならないということになったことかと思っております。

それで、減免につきましては、条例に定められた要件に該当する場合に受けられるものでございますので、見込みの数に達したので締め切りだとか、あるいは枠が残っているので追加募集できるといったような性格ではございませんので、今回のケースでは条例に定めた期限が過ぎたということで申請を受け付けさせていただくことができなかったというものでございます。

また、そういった対象者の方には、とりわけ障がい者ということでもございますので、前年度に減免を受けられた方に対しましては、納税通知書に継続減免申請書と返信用の封筒というものも同封させていただいて、市役所にお越しただかなくても手続きができるような形にさせていただいていたところでもございますので、ご了解いただければと思います。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 条例で決まっていると、その市民の方に申しておきたいと思っております。

ただ、1つだけ、去年は来たんだけど、特別やってもらったという声があるので、去年はよくてことしはだめだという、そういう問題もあるので、ちょっと調査して調べてみてください。去年はよかったんだよと、何でことしだめなのと、私のところにもう何回も来られます。だから、行政に言ってと言ったら、なかなか耳が不自由なので理解できないんだというので来ていますので、その辺、税務課長、手を挙げているので何かありましたらどうぞ。

○副議長（伊藤博章君） 武田税務課長。

○市民総務部税務課長（武田光由君） 減免の申請期限を過ぎたものに関しては、昨年受け付けたという事実はございません。申請書は全て見ていますけれども、全て5月31日にまでに受け付けております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 「モリカケ問題」みたく言った、言わないになるのでそれ以上聞かないんですけども、本人がそう言っているの、私は市民も行政も信じていますので両方信じておきますのでよろしくをお願いします。

あと、次、補助金について。

まず、昨日とか、あと総括質疑で県に返還した補助金があると、緊急雇用関連等で。私もちよっと聞きもらったのかどうかかわからないんですが、議会に説明があったのか、どこの予算から県に返したのか、その辺をお答えください。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 県の補助金の返還ということでございます。返還に係ります議会の報告ということもございましたけれども、まず基本的には、県の補助金等につきましても歳入予算を計上した年度内で減額が生じる場合は、まだ事業が完了していないことから補助金を受け取る前であるので歳入予算を減額することになります。先ほどご質問のことは、また一方で、過年度に収入した補助金を返還する場合は歳出予算で返還することになります。

ご質問の件につきましてはそのことかと思えますけれども、予算につきましては、第2款役務費第1項総務管理費第12目の諸費というところで、毎年度、こういった予算から返還することでございます。これにつきましては、毎年度、多額の精算の返還を行っておりますので、個別の精算返還金の内容について、改めて議会等へ個別の報告は行っていないということで答弁申し上げているところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） なぜ、県に返還しなくてはだめになったのか、そういった理由がわからないで、県から言われるままに塩竈市が払ったということによろしいんですか。その原因となる緊急雇用事業者からの徴収というのはないんですね。それだけちょっと教えてください。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） ただいま緊急雇用というお話がございましたけれども、補助対象ということで市としては県と交渉しておりますけれども、最終的には対象にならないだろうというご判断をいただきましたので、その分は返還させていただくというこ

とでございますけれども、それを財源としまして、市が委託業者に発注している委託金についての返還を求めるといった類いものではありませんので、そちらは求めないということでございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 対象とならない、そうすると市の税金で払うということは、間違っ事業者は何もならないと、市の、市民の税金で払うということの理解でいいんですね。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 緊急雇用の補助事業につきましては、できるだけ市の財源を持ち出さない形で補助金を使って仕事をしようということで進めておりましたが、結果的には補助対象外の部分も出てきたということでございますので、その分についてはお返しはしますけれども、仕事はやっていただいているということでございますので、その辺は一般財源を継ぎ足して仕事していただくという形で考えてございます。そういった考え方で仕事をさせていただいております。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 水かけ論みたくなるんですが、その事業を受けた事業者がおかしいから返還命令来たんでしょう、その事業に対して。違うんですか。私はそう思います。間違っ事業だから県がその補助金違っているから返しなさいと言っただけでしょう。それを何で市税で払わなくちゃだめなのか、それは大きな疑問だと思います。あと、その件についてお考えあれば。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 委託事業を発注する際には、直接経費のほかに間接経費あるいは一般管理費というようなものがございまして、その事業を行う上でさまざまな経費が必要だということで、全体として委託料を支払う根拠としては塩竈市が一般財源をつけ加えて払うことについては問題ないものと考えております。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） ちょっと考えが違っと思います。大切な委託事業をやっ、その責任を何で市がかぶるのか。最初の仕様書が間違っっていたのではないかなと思います。

あと、補助金についてなんですが、以前、介護施設に介護ロボットの補助金を出しました。その成果、有効利用されているのか、その辺の費用対効果、もっともっと今高齢化が進んで

いる介護士もいるので、そういった補助金を出す気があるのかどうか、お答え願いたいと存じます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 今、議員からお問い合わせがあった内容は、平成28年度に地域介護・福祉空間整備推進交付金というものを活用して、希望のあった市内の福祉施設3カ所に対して補助金を交付しているところでございます。

具体的にどういう使われ方をしているのかということをご説明させていただきますと、まず見守り支援ベッドというものが、ベッドなんですけれども、ロボットのテクノロジーを使ったベッドということで、1つの施設に2台配置されております。もう1台は、これも見守りケアシステムということで、ベッドにオプションでロボットを付すという形のものがもう1カ所の特別養護老人ホームに設置されております。あと、もう1台は、デイサービス事業を行っているところに、腰を守るための補助装具というかマッスルスーツと言われるものです。それを活用いただいているところでございます。

成果といたしましては、ベッド類については、今まで何時何時に定時で見守りに行っていたものが、患者の動きを察知して、これはどういう身体要求なのか、どういう状態なのかというのが通知されるということで、入っていらっしゃる施設入所者の非常に質のいい介護につながっているという答えをいただいているところでございます。また、マッスルスーツについては、使ってみると非常に大きいものでトイレなどの介助など狭い空間では使いづらいという答えをいただいております。それらの細かな内容、使ってみての感想、これらについて3カ年ご報告を年度末にいただくと。そして、それをさらに国に上げてやって、内容の拡充を図るということになっております。

なお、今年度も県がロボット機器の介護設備の導入については独自に制度化しております。そちらの活用についても、市内の各介護事業所には情報提供させていただいているところでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） それでは、先ほどの塩竈市で実施しておりますミッション・チャレンジの実施状況ということで、件数等についてご質問いただきましたのでお答えさせていただきます。

議員からはどのくらい提案があってどのくらい実施されたのかということでございました。まず、実施状況でございますが、平成29年度でいいますと93事業、それから直近の平成30年度でいいますと91事業。こちらは基本的には全ての課から提案があったものにつきましては、全て提案どおり採用させていただくことを基本としておりますので、どのくらい提案があったというのは同数と捉えていただいても結構かと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） ありがとうございます。

職員さんの90件くらいの提案が市政運営に反映されて、それが市民生活の向上につながるのかなと思っていますので、頑張ってくださいと存じます。

続きまして、人事管理について。

まず、職員さんの健康管理について、例えば、長期の病休とか多いように思いますが、いじめとかパワーハラスメントとかそういった原因があつての病休になっているのか、ただ体調不良で休んでいるのか、その辺の分析した結果を教えてください。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 人事管理についてお答え申し上げます。

病休者あるいは休職者の状況と健康管理あるいはそういったことの状況でございますけれども、平成30年4月1日現在、31日以上病休者は7名でございます。前年同日比では2名減となっております。また、そのうち休職者につきましては4名でございます、前年同日比2名減とこちらもなっております。

主な疾病としましては、ことし、昨年とも、うつ病などの精神疾患によるものが多いという状況でございます。これにつきましては、先ほどご質問のいじめ、パワーハラスメントというようなものとそういったこととの因果関係というものはつかめておりませんし、パワーハラスメント等については報告等はいただけていないということでございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 皆さん、職員さん頑張って、じゃあ病気にならないようにいい仕事をさせていただきたいと思っております。

そこで、消防事務組合のいじめ問題について、昨年9月ごろ、マスコミに報道された職員の自殺、そしてその親が裁判所に提訴したと、その成り行きとあと今後どうなっていくのか、行政としての対応、もしあればお知らせください。

○副議長（伊藤博章君） 答えられますか……。 （「市長さん、長やっているからその辺わかるのでは」の声あり） 答えられない。菊地議員。

○12番（菊地 進君） 一般的に考えます。例えば、こういった感じで市ではそういういじめ、パワーハラスメントがないということなんです、万が一あって提訴されて、その人が退職金をもらって、もういないといった場合、裁判でその人が有罪になった場合、退職金の返還とかそういうのはあるんですか。それだけ教えてください。一般的に。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 一般論ということでご回答申し上げたいと思います。パワーハラスメントに限りませんが、職員が懲戒処分を受けた場合の退職手当ということでお答えさせていただきたいと思います。

塩竈市については、退職手当に関しては、県の市町村職員退職手当組合に加入しております、その組合の諸規定に基づいて支給が行われるということになっております。組合の退職手当条例に、懲戒免職等処分を受けた場合などの退職手当の支給制限についての規程がございまして、地方公務員法第29条の規定によりまず懲戒免職等の処分や当該職員の非を理由に職員としての身分を失わせる処分を受けて退職した場合に、組合長は退職手当の全部または一部を支給しないこととする処分を行うことができるとされております。

また、退職手当支給後に在職期間中に懲戒免職等の処分を受けるべき行為をしたと認められる場合には、返納を命ずることもできるという規程がございまして。こちらについては退職手当組合も規程に基づく処分がございまして、これは裁判と直接関係があるということではなくて、それとは別に懲戒免職等の処分を行うべき行為かどうかという判断がまた別にされるものと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） いろいろ悲しい事件、事故が起きているので、ちょっと職員さんに対して本当に、ほかの職員だと言うかもわからないんですが、市で税金を投入してのかかわる職員さんなので気になりました。後で時間あればまた質問したいと思います。

じゃあ、次、福祉について。

国の進める障害者差別解消法と条例化の対応についてどう考えているのか、説明願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 菊地議員から障害者差別解消法と条例化の対応についてのご質問でありました。よろしいですか、ご答弁申し上げます。

平成28年4月に施行されました障害者差別解消法は、障がい者への不当な差別的な取り扱いの禁止でありますとか合理的配慮の提供を求めるもので、行政機関や民間事業者を対象といたしております。本市では、職員が障がい者に適切に対応するため、職員対応要領や具体的な事例等を記載した障がい者への配慮のためのガイドラインを既に策定させていただいております。また、そのほかに塩竈市障がい者差別解消推進地域協議会を設置し、差別解消に向けた理解促進に現在取り組んでいるところであります。

障がい者への差別解消につきましては、社会に十分幅広く浸透しているとは残念ながら言いがたい状況であり、多くの方々に幅広く関心を持ってもらうために多様な機会を捉えた普及活動が大変重要であると認識いたしております。

なお、ご質問の障害者差別解消法の本市の条例化につきましては、今後、国の法律でありますとか先進事例の研究等を行いながら、条例制定の必要性、目的の明確化などを見きわめて対応いたしてまいります。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） よろしくお願ひしたいと思います。市民が住みなれたこの塩竈市で何不自由なく生活できるためには、やっぱり差別解消の条例化が必要と存じます。早期に実現できますよう市長の英断をお願ひしたいと存じます。

その中で、障がい者の方から言われたんですが、行政窓口でコミュニケーションツールが設置されていますかということなんですが、そういったものがあるのかどうか。例えば、タブレットで聴覚障がいの方に目で見てもらうとか、そういうものがあるのかどうか、ちょっとお知らせください。

○副議長（伊藤博章君） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人君） 窓口でそういったコミュニケーションをとれるようなツールがあるかというご質問ですけれども、本市におきまして、ちょうど福祉事務所の中に昨年度から筆談パッド等あるいは呼び出しベル、そういったものを設置してよりわかりやすいような取り組みをしているところでございます。また、その取

り組みも全庁的に広がるように今後取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） いろいろ障がい者のために基本計画とかすばらしいプランをつくっていただいて、障がい者は喜んでおります。ありがとうございます。

それで、1点お願いがあります。これは市民総務部長の所管だと思うんですけども、例えば、塩竈では大きな事業があるとき、よく3.11の慰霊祭なんかでは手話通訳さん来ていますが、それ以外に何か市でやる大会とかそういう事業のとき、手話通訳さんをお呼びいただきたい。もしくは、画面に映るような要約筆記等をやっていただきたい。

というのは、行ってもわからない、だから行かない。逆に、行政側は誰が障がい者かわからないけれども、来ていないのではないのと、だからやらないんだ。どっちが先かになるんですが、やっぱり障がい者がいようがいまいがやってほしい。これが基本的には障がい者の差別解消法の根源だと思いますので、そういったお考えはどうですか。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 障害者差別解消法に基づくさまざまなサービスについては、そういった今ご提案いただいたことも含めて、どういったことを早急にできるか検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。いろいろ費用がかかる面もあると思うんですけども、でも住みやすい塩竈を目指すのであれば、やっぱりそういうのも必要かなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、法務省が推進する再犯防止推進計画について、地域の安心・安全のため、市民の防犯協会、更生保護女性会、BBS、協力雇用主会、保護司会等、行政のご理解、ご支援のもと、活動できることに感謝申し上げます。犯罪のない明るい社会を目指して努力しています協会、団体に対しまして、安心して活動できるように塩竈市として法務省が進める地方版と申しましょうか、再犯防止推進計画の策定をお願いするものであります。

佐藤 昭市長は、宮城県市長会の会長という重責を担っておりますので、ぜひ県内の市長会の会長都市として、塩竈市が地方版の再犯防止推進計画を県内初の明文化をして市長会で活

躍していただきたいと思うんですが、市長のご決断をお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご質問の再犯防止ということでありまして、残念ながら検挙者の再犯率が平成28年度では48.7%、大変高い状況であるということについては私も認識いたしております。こういった再犯率を低下させるためには、地域全体としてこういった意識を持って取り組んでいかなければならないと考えております。本市におきましては、再犯防止の対象となる方々の人数、年齢構成、どのような支援を必要とするのかといったような、まず前段階の整理をきちっとさせていただきたいと思っております。その上で、国や関係機関とのさまざまな情報提供を行いながら、ぜひ再犯防止計画につきましても取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） ぜひ、お願いしたいと存じます。まず、やっぱり市長会の会長として塩竈市がやったよといえ、県内でこうなれば犯罪のない宮城県ができるのかなと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

次に、協力雇用主会に対して入札制度に係る恩恵を与えるのか、点数を与えるのかということについて、市としてのお考えをお伺いしたいと存じます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 協力雇用主会の皆様方との意見交換の中で、そういったご要望もありまして、総合評価落札方式の中では、地域貢献という分野でどういう貢献をしているかということで評価の点数が上がっていくということがございます。そういった評価の中に、協力雇用主会さんの活動というものがきちんと反映していただけるような評価のつけ方、そういったものを今財政課で検討していただいているところでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） よろしく願いいたします。

あと、福祉関係で、どなたかも質問されていたんですが、災害援護資金について、市民、住民の生活再建のために貸した災害援護資金の返済対策が示されていましたが、もう一度、私に対しても市民が聞いていますので説明願いたいと存じます。

○副議長（伊藤博章君） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人君） これまで行いました災害援護資金の貸し付けに対する取り組みでございます。これまでどのような取り組みをしているかといいますと、これまでお借りいただいた方に対しては13年間の償還ということになるんですが、そのうちの6年間ほど償還の据え置き期間がありました。これを一番最初に借りた方、平成23年度の7月にお借りいただいたところなんですが、ことしの7月で最初の償還期限を迎えることとなりますので、1年前がちょうど6年間の償還の据え置き期間が終わりですので、据え置き期間が終わる3カ月前に一度、今後の返還計画の一覧表を送付させていただいているところです。その後、内容確認のお電話を差し上げておりました。

ことし7月から本格的に償還が始まるところでございますが、償還に当たりましては、もう既に納付書を送付しまして、何件かもう既に納めていただいているところでございますが、今後とも、償還が困難な方に対しては、生活福祉課の中に相談窓口を設けまして随時相談を行っていますので、相談に応じながら償還しやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 災害援護資金、やっぱり払う立場になるとなかなかあれなので、払いやすいように努めているというので、住民のために努力していただきたいと思います。

最後に、福祉で認知症の対応についてということなんですが、介護施設にデイサービスに通っている利用者の認知症の対応、対策についてお伺いしたいと存じます。

市民からの声として、デイサービスに通っているんだが、認知症が進んでいるんだけど、認知症の対応がある施設というのを指導しているのかどうかというのをお知らせください。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 認知症が進む理由というのはさまざまで、認知症といってもいろいろなタイプの認知症がございます、それが認知症対応のデイサービスであればある程度知見を持って対応していただいているものと思いますけれども、どういうタイプのデイサービスなのかとかにもよるのかなと思っております。

今、認知症については非常に塩竈市の介護を受けている方でも一番の関心の高いところ、一番おそれを抱いているところがございますので、そういったところに対してはさまざまな協力機関、さまざまなセミナー、それから教室などの中で理解を深めながら、認知症は病気の

一種でございますので、認知症になっても安心して暮らしていける地域づくり、そういったまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） ありがとうございます。

そういった介護施設でデイサービス受けていて、あれ、この人このごろちょっと認知症が進んでいるなという方の対応をどうしていくかということが問題だと思う。やっぱり家族に対してすぐ認知症がおさえられる病院に行ったらいいのではないかとか、そういう対応をしてほしいということなんです、その辺は施設によって違うから市は関知できないものかどうか、お知らせください。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） デイサービスの中でそういう気づきがありあるのであれば、デイサービス事業所またはそのエリアにある包括支援センターで、当然、認知症に強い病院なんかもきちんと塩竈市で10カ所ほどありますので、そういったところにつなげるというようなことは当然やっただいていてと認識しております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 施設で働いている方からの提案で、やっぱり進んでいるのは行政が最大限努力して取り組んでほしいと言っていましたので質問させていただきました。

最後の質問になります。

浦戸の振興について。

各島でパソコンが使用できる状況なのか、地域おこし協力隊の方が不便を感じていないのか調査をしているのか、ステイ・ステーション等の施設の状況をお知らせください。

○副議長（伊藤博章君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） では、私からお答えいたします。

現在、浦戸各島につきましては、インターネット等について使用できる状況になっています。過去に国の補助金を活用しまして、無線の電波で情報通信をしているような状況でございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） それは住民が満足できるような通信体制なんですか。

○副議長（伊藤博章君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） もちろん、通信ができるような状況で現在稼働していると認識しております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） わかりました。よろしくお願いします。

あと、浦戸地区の高齢者対策について。

限界集落とも介護の難民ともいう言葉がありますが、浦戸の高齢化率が63%を超えている状況下で住民の生活を今後どのようにしていくのか、お知らせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 浦戸のご高齢者対策についてのご質問でありました。高齢化率が極めて高いということについては、昨日も土見議員からいろいろご質問いただいたところであります。

現在の本市の対応について若干ご説明させていただきます。

まず、医療の面であります。浦戸診療所に市立病院から医師を派遣しております。週一、二回の診療というような状況ではありますが、市立病院でしっかりとそういった対応をしてくれております。また、同じく市立病院では、介護士の方を浦戸に随時派遣させていただきまして、訪問リハビリ事業というのも市立病院の努力で今取り組んでいただいているところであります。

次に、介護の関係であります。これまでも浦戸地区を訪問する介護事業者の船賃を助成させていただくという取り組みをしてまいったところでありますが、やはりできれば浦戸地区にこういったセンター的機能も必要ではないのかということで、今年度、デイサービス事業者の進出を目指して、7月31日に見学会を開催させていただき、ぜひ事業者の方に浦戸の介護サービスの向上にご尽力いただければと思っています。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 最後になります。

危険区域内の利用として提案です。地域おこし協力隊の方にナマコの養殖をさせてもらったら、それは漁業権要らないというのでできるのではないかなと。そういうことを宣伝しながら、地域おこし協力隊の方をお呼びしたらいいのかなと思うんですが、行政の考え方をお知らせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 不案内でございまして、ナマコの養殖、漁業権等々につきましてちょっと確認させていただきながら、そういったものが何か呼び水にできるようなものがあれば検討させていただければと思います。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 以上で、菊地 進議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（伊藤博章君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君）（登壇） 市民クラブの志子田吉晃です。本日、6月定例会におきまして一般質問の機会をお与えいただき、関係各位の方々へ御礼申し上げます。

ことし2018年は、1868年の明治維新から数えて150年に当たります。維新150周年の記念すべき年になります。明治維新では、ご承知のように欧米諸国の脅威から脱するため、市民平等により全国民による国づくりがなされました。欧米文化に追いつけ、追い越せと先人たちが苦勞を重ねてまいりました。そして、1945年の敗戦後も全国民が豊かさを求め、努力を重ね、現在では経済大国、福祉大国となっております。

しかし、昨今の世界経済のグローバル化と国内での少子高齢化で国力の成長がとまり、今後の新たなる国づくり、新しい仕組みの創設が望まれているところであります。2025年問題と2040年問題です。地方自治体である塩竈市にとりましても、これからますます対応が求められるところでございます。

そこで、今回の私の質問は、平成28年12月定例会の一般質問でもお聞きした1点目、入札制

度について、2点目、防犯灯設置助成について、再度質問し、新たに塩竈市の将来に向けて、3点目、樹木の管理について、4点目、北浜緑地護岸・北浜防潮堤整備事業について、また新しい仕組みづくりの観点から5点目、外国人労働者の受入れ体制について、6点目、国保医療費の適正化について、7点目、受動喫煙防止対策について、それぞれお聞きします。

まず、1点目の入札制度についての1項目めとして、競争性、公平性を高める対策についてありますが、どのように競争性、公平性を高めるか、塩竈市の一般競争入札の状況についてお聞かせください。

2項目めの随意契約の委託金額の確定についてから、7点目の受動喫煙防止対策についてまでの質問は自席にて行いますので、よろしく願いいたします。当局におかれましては、復興仕上げの実現と未来の子供たちに夢と希望が持てるよう、新たなる政策を打ち出されるようご期待いたしまして、1回目の質問を終わります。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 志子田議員から1点目ではありますが、入札制度におけます競争性、公平性を高める対策についてのご質問をいただきました。

公共工事等の入札及び契約を行う上で、競争性を確保しながら公平性及び透明性の向上を図ることは、行政にとりまして大変重要な課題であります。

本市の入札の取り組みではありますが、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、入札契約適正化法ではありますが、この趣旨を踏まえまして、入札者を広く公募する一般競争入札のほか、価格面だけではなくて過去の実績や地域貢献等を評価項目として反映する、先ほども話題になりましたが、総合評価落札方式につきましても、現在、実施を始めているところでもあります。また、ダンピング受注を防止する観点から、最低制限価格や低入札価格調査制度を適用することで、市発注工事等の品質確保にも努めてまいります。

今後とも、国や宮城県の運用について、常に情報収集を行いながら、より公平で透明性の高い入札制度の構築に努めてまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君） ご答弁ありがとうございます。

入札制度について、再度議場で質問させていただいたわけでございます。

塩竈市の入札制度がうまくいっていないということではございません。毎回、特に決算特別

委員会などで資料を詳しくいただきまして、適正なる入札制度を行っているということは、私はそう判断しているわけですが、あえて再度このことについて質問させていただいたのは、前回、1年半前になるのでしょうか、競争性、公正性を高めるための対策についてお聞きしましたところ、たしか入札価格の事前公表制、これは平成18年7月から平成23年3月まで試験的にやられて、それで私はある程度の実績が出たんじゃないかと思うわけですが、その後、国から震災絡みで平成23年8月からは事前公表制の見直しが要請されたということで、今、この事前公表制というのがストップしているわけでございます。

それで、今、復興から7年目、そろそろ復興の見通しもついて、そういう公共工事の数も減ってきた段階で、もう一度、見直しについての見直し、もう一度、このような事前公表制をされたほうが塩竈市にとってもいいのではないか、あるいは今は入札がもう二分化されていまして、入札不調になるか、あるいは高どまりになるかというような状態から、適正な競争原理が働くようにするために、またこのような事前公表制を入れたほうがいいのではないかとこのつもりで質問させていただきました。

それで、まず、これまでやられた平成18年7月から平成23年3月まで、事前公表制をされたんですけれども、その結果、どういうことになったのか。そのような効果というか実績というか、その辺のところがあればお知らせ願いたいと思いますが、よろしくお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 入札価格の事前公表制につきましては、宮城県がいち早く実施されておりました。そういった結果を踏まえまして、塩竈市でもこの制度を試験的にという形で導入させていただきました。今、データを持ってきておりませんので、詳しい数字ではないことをご理解いただければと思いますが、結果的に入札価格が高どまりになってしまっているということは、我々としては、この制度の限界といいますか、そういったものを感じたところでもあります。一般競争入札のほうが平均入札価格というのが低くて、事前公表制の場合のほうが落札率が高いというような結果が出てきております。

こういった高どまりの部分在今后どういう形で解消していけるのかということ、当然、行政としては一定程度整理した上で、次の段階でこの制度を引き続き活用するか、あるいは、また先ほど申し上げました総合評価落札方式といいますか、これらについては、例えば、地域貢献あるいはさまざまな地域活動を行っている方々については、一定程度プラス要因として働くという部分ではありますが、今、この制度についても試行させていただいておりますの

で、そういったところを総合的に今後判断させていただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） ありがとうございます。総合的に判断してお決めになるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私は、平成18年からそういう事前公表制というものを当時、議会で提案させていただきまして、その年だけで事前公表制にかかわる入札で、当時、予定価格との差が年間で7億円ぐらい出た、そういう実績が出たような気がしたんですけれども、そういうことでそういうものを入れる前よりは落札率が低くなるという意識でもって何回も聞いていたものですから、その辺のところもいろいろ調査されて公正な入札制度になるように仕組みをもう一度考え直してほしいということでございます。

それで、2点目の入札制度についての質問でございますが、随意契約の委託金額の確定について質問します。

随意契約という契約では、これは平成28年度は133件、平成29年度は144件の随意契約がございますが、随意契約のできる、まず要件というものをお聞きしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○副議長（伊藤博章君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） お答えいたします。

随意契約の要件でございます。基本的に、地方自治法及び地方自治法施行令、そういったところで条項でもって定められているものでございます。主には、例えば、金額でもって小額で随意契約ができるもの、あとは特殊な内容によって、通常の競争入札ではなくて随意契約でもって契約を締結するもの、そういったもので法令等でもって定められている範囲内で実施する内容のものでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。

それで、随意契約になった場合、契約時に委託金額が確定している契約と、それから契約の委託金額が確定していない金額があるような、そういう答弁を前に聞いたつもりでございますから、随意契約については委託金額が確定しているものなのか。もし、確定していない

で途中から変更されるような随意契約なんかあるのか。金額自体は確定と考えていいのかどうか。その辺の判断基準をお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 委託契約の金額についてご質問いただきました。

当然のことではありますが、発注時点の委託契約予定額というのは決まっております。それに対して、見積もり合わせ、その他のことで発注者と受注者の相互に確認させていただくということになるものと思っています。

ただ、委託の内容が途中で変わった場合には、委託契約の変更というのも当然あり得るものと思っています。当初、計上した委託内容をやめると、あるいは新たにこういった委託を追加するというようなケースがもしありました場合は、金額の変更というのも当然あり得るものと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） わかりました。そういうことで前にちょっと答弁で聞いたときの私が間違っって認識していたのかなという、その辺の言葉の金額的な確定のことについては理解できたのでどうもありがとうございます。

さらに、こういう随意契約の委託金額の場合は、見積書分ですが、その場合に1者だけの見積もりというのも、本当は見積りというのは1者だけではなくて何者かからとってという立場になるべきなのではないかなと思うんですが、そういう1者のみ見積もりというものはあるのかどうか。あるとすれば、どうして1者だけでいいということになっているのか、その辺の見積もりの観点をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） お答えいたします。

随意契約については、先ほど法令と申しました地方自治法施行令第167条の2でもって基本的にまず定められております。まず、小額随意契約については、金額の定め、上限によって随意契約ができるものという定めがございまして、基本的にそちらでは随意契約は2者以上からの見積もりというのが基本的には原則になっております。

ただし、それ以外の、これが第167条の2第1項なんですけれども、第2項以降については、基本的に特命随意契約と言われまして、1者随意契約で基本的に法律上では認められており

ます。それは内容としましては、要は、先ほどもちょっと触れましたが、競争性の働かないようなものですとか特殊なもの、そういったものに関しましては、1者での随意契約に関して認められているという内容になっております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） ありがとうございます。

それで、そういうことでちゃんと運用していただければいいので、塩竈市としてのこれからの随意契約の適正なる運用に向けてはどのように進められていくのか、お聞きします。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 関係法規に基づいて、適正な運用をしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） ありがとうございます。

適正な運用はされていると思うんですが、なお、なぜこういう入札問題で聞くかという、そういうものがしっかり決まっていないと、そういう随意契約なんかの場合、毎年同じ業者のところずっと長らく随意契約で同じようにやられた場合に、やっぱり担当者がもし事件が起きた場合のそういうものに巻き込まれる可能性があるので、ちゃんと塩竈市としてはしっかりとそういうルールづくりがあって、特にもう塩竈では議会からの追及も厳しいし、入札のことについては。毎回来ますからと、もうそんなことできないんですよという体制になっていけば、職員の方もそういう事件に巻き込まれにくいと、そういうふうに業者には思ってもらわないと困るので、あえてこのような、何も塩竈市の入札制度がルーズだよなんて、私は全然思っていません。しっかりとされているので、その辺のところ、職員の方を守るためにもしっかりとルールづくりされて進めてもらいたいと思って、この入札制度についてお聞きしました。

次に、2番目の防犯灯設置助成について。これは、昨日、同僚の鎌田議員も聞かれました。

LED防犯灯設置助成事業の進捗についてでございます。

それで、きのうの答弁では、市内に4,900灯があって、まだLEDになっていない防犯灯は3,100灯と。それで、工事費の助成の4分の3を出しますので5年で2,000灯がLED化され

るということをきのうの答弁でお聞きしました。

これは市民クラブでもう2年前に、私も2年前にこれ質問で聞いていますし、鎌田議員も聞いています。LED防犯灯設置助成事業を各町内会、電気代大変ですから、そういう制度を新しくつくってくださいと要望して、それで市の当局でこういう制度をつくっていただいた事業でございます。ですから、これは最後までしっかり見届けなくちゃという気持ちもありまして質問させていただいております。

それで、今年度、町内会から早速申し込みがあったと思うんですけども、申し込み状況とことしの予算分しか枠がないという助成の範囲もございますので、その辺のところ、助成の範囲からオーバーした分をどうやって決めるのかとか、ここまでは助成の範囲でここは認めるとか、そういう助成の範囲の取り決め方についてお聞きします。よろしくをお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） LED防犯灯設置助成事業のまず進捗状況についてご説明させていただきたいと思います。

今年度の申請状況につきましては、各町内会の要望を5月末で締め切りしましたところ、83の町内会から全体で551灯のご要望をいただきました。それに対しまして、今週の月曜日にその会議をさせていただきましたけれども、全体では450灯についてLED化の助成を受けさせていただけることが、助成金の確定をさせていただけるような状況になっておりまして、1町内会当たり最大7灯の設置が可能になる予定でございます。

どうやって決めたのかというようなご質問だったかと思いますが。今回の場合は、10灯を限度に申請をいただきまして、少ないところは当然2灯、3灯というところもございました。そういったところは当然全部整備できるだろうと。その上で、何灯までできるかなということで横で拾っていきましたところ、ちょうど7灯まで全体の83町内会を拾ったところで、ちょうど予算がほぼ1,200万円をちょっと切るぐらいのところでおさまったので、まずはその形で決めさせていただこうとなっているところでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） ありがとうございます。

ちょうど7灯。そういうことでちょうど区切りのいいところになったということで、そういうことで来年度以降も進められていくんだろうと思いますけれども、LED防犯灯を設置す

ると電気料金が安くなって町内会も助かるし、市の助成金も減るということで、両方得しますよということで進められている事業でございますけれども、電気料金が下がるというそもそもの仕組み、どのようになって電気料金が下がるのか。ただ、LEDに交換すれば自然と電力会社の電気料金が下がるというものでもないような仕組みのようにも思えますけれども、その辺のところは当局としてはどのように町内会さんにご指導されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） LEDに交換したような場合ですと、請け負った電気事業者で電力会社の切りかえの申請をしていただくということで電気料金も変更、ある意味安くなっていくということになってございますが、そういったことはまれに漏れてしまうようなことがないとも限りませんので、今回、補助金の交付申請に当たって、そういった申請が必要ですよということを申し添えているところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。

そういうアフターサービスまでしていただきますと、各町内会の電気料金が確実に下がるといことになりますので、ご指導のほど、よろしく願いいたします。

次に、3点目の樹木の管理についてお伺いします。

まず、1点目の公園、学校、市有地、崖等の樹木の管理についてでございます。最近、塩竈市が管理する樹木が相当大きく成長しているなという感じになっております。塩竈市では、そのような樹木の管理、約4万2,000平米ほどあるとお聞きしておりますが、管理の予算と状況について、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） これは定例会の初日でも申し上げさせていただきましたけれども、本市で管理しております普通財産につきましては約200カ所ございまして、うち山林については18カ所、ただいま議員がおっしゃられました4万2,000平米ほどございます。こちらにつきましては、前回の事故以降、59本を伐採したということでございますけれども、必要に応じて予算を計上して、そういった伐採等を行っているということでございます。

なお、今後、専門家によります点検などを行いまして、安全対策のための事業ということを

行っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） ありがとうございます。

その辺のところよろしく願います。毎回、そのところをしっかりと管理していただかないと、定例会の初日にそういう項目が質問事項にふえちゃいますので、よろしく願いたいと思います。

それで、そういうものをいろいろ管理されているわけですが、伐採計画とか調査の進め方とか、危険木の管理のための何かデータ集めてとか、そういう事前の管理方法についてはどのように進められているか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 前回、伐採いただいたときに、山林の地図にどういった樹木があるのかということでプロットした図面等がございますので、それを今回も確認して歩いたということをしておりますので、また引き続きそういったことをこれからしていくのかなと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもいろいろご苦労さまです。

次に、樹木の管理についての2項目めでございますけれども、松島湾内の松くい虫対策についてお聞きします。先日、市議会全員協議会で浦戸に行って、島の状況を見てまいりましたけれども、日本三景「松島」の象徴である松の木が大分無残に枯れている状態になっております。このままでは松の木が主役ではなくなったら、松島ではなくてただの島になるのではないかということをお聞きしてこの質問を取り上げました。

それで、今現在、行われている松くい虫対策事業の概要と、それから今後、現在の予算で十分な取り組みなのか、どのように予算を手当てしていけば大事な松を守れるか、その辺のところについてお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 志子田議員から松島湾内の松くい虫の状況について憂慮されているご発言をいただきました。私も、先日、馬放島のそばを通ったときに、全く樹木がなくなってしまった馬放島を見て本当に衝撃を受けたところであります。

湾内の松くい虫対策の基本的な取り組みであります。1つは、被害を未然に予防するための薬剤散布であります。2つ目は、松くい虫の寄生を抑制する薬品を樹枝に注入するというやり方です。また、既に寄生され松くい虫の発生源になってしまった松の木については、最終的には伐倒駆除させていただくという3通りの対応策をとっているところであります。

宮城県内の被害状況について申し上げますと、全体としては平成8年度のピークを境に平成23年度までは減少いたしておりました。しかしながら、東日本大震災発生以降、松島湾沿岸の市町区域におきましては、この対策に取り組むことができなかったという事で、四、五年間、松くい虫対策に手をつけられなかったという現状がございました。結果といたしましては、平成25年度から近隣一市三町や県内主要市町村におきまして、本格的に対策事業を再開いたしましたところであります。

結果といたしまして、松島湾内において伐倒駆除を行った被害木数であります。被災の翌年の平成24年度の2万2,111本に対しまして、平成28年度におきましては1万590本と47%まで減少いたしております。徐々に松くい虫に食われた樹木が減少に向かっているものとは考えておりますが、一方では、例えば、他の市町が駆除をやりますと、松くい虫が隣のまちに動いてしまうということも残念ながら現実としてございます。

今後は、例えば、二市三町で連携して同時期にこういった対策を行うというようなことも、今後大変に重要な課題ではないのかなと改めて感じているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。

震災の件で四、五年、そういう取り組みができなかったのがこのような結果になってしまって、そのところがまだ取り戻せていないということでございました。枯れる木は減少傾向にあるとは言われましても、1本でも枯れれば減るわけでございますので、ますますなくなっていることには変わりと思っておりますけれども、新しく植えて成長しない限りは。その辺のところ、もっといっぱい植えかえとか、そちらまでいかないとなかなか松島の島の松の木は守れない、そのように考えております。

それから、原因として松くい虫だけじゃなくて鳥のふんのふん害というんでしょうか、松島湾内に黒い鳥がおりますけれども、ウというんでしょうか、ウミウが集まっている島のとこ

ろは、特に松の木がないような気がしますけれども、そちらの対策ということではできるのかどうか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） お答えさせていただきます。

先ほど、議員からも先日の市議会全員協議会のと時ということでお話しいただきましたが、桂島に曲がっていくところのいわゆる鐘島ですか、あと駒島というところが特に今のウミウの被害でふん害とかによりまして木が負けてしまって枯れてしまっている現状があるようでございます。

松くい虫、今、議員からも少し植樹という話も出ていましたけれども、宮城県でも、松くい虫に耐性のある松というのを今ちょっと育てているという情報が入っています。そういったところ、例えば、今、試験的にも含めて松島町と県で何か所か植えるということとか、あと馬放島にも植えているという話を聞いております。

今後、そういった鐘島とかの部分につきましても、県ではちょっと試したいという話も出てきておりますので、それをぜひ、まずお願いしながら何とか松というのを育てていくような形をとらなければならないんだらうなと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） よろしくお願ひします。大切な観光資源ですので、頑張っているいろいろな取り組んでもらいたいと思ひました。

それから、4点目の北浜緑地護岸・北浜防潮堤整備事業について、この2つのことについてお聞きします。

まず1点目ですが、北浜緑地護岸の工事の完成が間近になって、今年度から供用開始になるかもしれない。そして、緑地は本当に塩竈の中心地にある、そして広大な敷地です。ということは、これから新たな観光スポットになる可能性を秘めている大事な公園だということで、緑地護岸の整備事業の全体の進捗について、まずお聞きします。よろしくお願ひします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 志子田議員から北浜緑地整備の進捗状況についてというご質問をいただきました。

現在、緑地の水際に設置しております防潮堤であります、延長が660メートルございます。この部分については、水門を設置予定箇所の新町川河口部分を除きまして、ほぼ完了している状況にあります。緑地公園につきましては、既にトイレやあずまやが整備されており、今後は園路や広場の舗装、樹木の植栽、張り芝が行われる予定であります。これらの工事に、平成31年度末まで事業がかかる予定であります。したがって、供用開始につきましては平成32年度というのが今現在、宮城県で発表しておられます工程であります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） ありがとうございます。

私は、緑地はもう完成しているから使えるのかなと思って聞いたんですけども、そうすると、全部の全体工事が平成31年度まで、水門のところまで完成しないと緑地も利用できないということの理解でいいんでしょうか。それとも、水門は水門だけで、もう先に緑地だけは公園として利用できないものなのか、その辺のところの見解はどのようになっているか、お願いします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 緑地ではありますが、今現在、盛り土はほぼ完了いたしております。完了した盛り土の部分に、前段申し上げましたトイレやあずまやも設置されている状況であります。ただし、植栽はほとんど行われておりません。これから本格的な植栽に入っております。

それから、あわせて園路、歩道的なものを整備することになりますが、こちらの工事についてもほとんど手つかずの状況でありますので、こういったことにつきましても、恐らくは平成30年度、平成31年度にかけて整備すると。最終的には、やはり芝を張らなきゃならないんです。この部分が最後に残る工事になるかと思っております。

そういったことを踏まえまして、平成31年度中までにその工事を完了させていただきまして、平成32年度には本格的な供用開始ということになるものと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） ありがとうございます。

県の事業ですから、そうなんですけれども、なるべく早く利用できるように市でも要望をお

願いたいと思います。

4番目の質問の2項目めなのですが、「千賀の浦緑地公園の整備経過について」もお聞きします。

隣接したところに塩竈市で管理されて、もう既に整備計画は終わって、屋外施設のお彩テラスとかできておりますけれども、この辺の千賀の浦緑地の整備経過について、どのように、あるいはどのようなもので、どのような利用の仕方があるのか、その辺のところの利用の仕方をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まさに、志子田議員からご質問いただきましたとおり、今、土地区画整理事業で北浜地区の整備がほぼ完了を迎えつつあります。それから、県でも緑地護岸ということで防潮堤並びに北浜緑地の整備等に取り組んでいただいております。

これらの施設が完成いたしますと、マリングート塩釜から魚市場までの区間が連続する施設利用が可能となるものと思っております。ぜひ、大勢の方々にこのウオーターフロントを十二分にご活用いただきながら、特に北浜緑地につきましては親水空間という部分を本市で初めて用意させていただいております。親子で土日には、例えば、裾をまくってカニをとっていただいたり、あるいは海辺のすばらしさを目の当たりにしていただくというような取り組みができる空間が新たに創出されるわけでありまして、加えまして、今、間もなく復旧工事に着手いたしますが、シオーモの小径につきましても、旧来どおりの姿を復元させていただきたいと思っております。こういった新たなウオーターフロントという形になるものと思っておりますが、こういったものを存分に市民の方々にご堪能いただきたいと思っておりますし、その結節点になりますのが千賀の浦緑地ではないのかなと考えております。ぜひ、一体的に活用させていただきながら、大勢の方々に楽しんでいただければ大変幸いかと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。

私もその辺のところ、緑地、公園、一体的に利用されることを望んで質問させていただいたところございました。

5番目の質問に入ります。

外国人労働者の受入れ体制にということで、塩竈市の現況と方針について質問を入れさせて

いただきました。今はもう日本中どこでも少子高齢化による人口減とそして労働力不足、ひいては、このままいけば塩竈市の税収不足につながる問題でございますが、人口増加策に対して親日的な外国人の受け入れが必要とも思いまして、このような質問項目を入れさせていただきました。

それで、現況と方針についてなんです、まず市内の外国人の就労状況とか外国人に対する塩竈市での受け入れ体制とか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段、志子田議員からご紹介いただきましたが、本市の基幹産業であります水産加工業に外国人技能実習生の方々に就労いただいております。こういった方々の実態というのがなかなか把握ができておりませんでしたので、平成30年度に就労対策担当職員というものを2名配置させていただきました。実態調査に現在、取り組みをさせていただいております。

具体的な調査内容であります、実習生等の受け入れ企業を訪問させていただき、国籍、年齢、性別あるいは寄宿舍の状況、通勤方法、日本語の理解力、実習や仕事の状況等について聞き取り調査を行わせていただきました。調査はほぼまとまりつつありますが、その状況をご報告させていただきたいと思います。

実習生の市内受け入れ企業数であります、34社となっております。実習生の数といたしましては、約350名であります。国籍であります、ベトナムの方々が最も多く約200人、中国の方が約100人、次いでインドネシア、ミャンマーの方々となっております。これに加え、市外から本市に通って就労されているいわゆる留学生アルバイトといったような方々が約50人あります。その他永住者などが約70人。市内全体で470人の外国人の方が本市でご就労いただいているという状況が判明いたしてまいりました。しからば、そういった方々に対する受け入れの支援状況というご質問でありました。

受け入れ企業では、独自にお花見でありますとかお祭り見物、あるいは着物の着つけ体験のような日本文化に極力親しんでいただける機会を設けていただいております。また、市内の民間団体では、みなと祭でよしの塩竈踊りコンテストに参加されるとか日本語講座の開設などを行っている方々もおられます。また、本市としては、今年の成人式に海外の実習生の方々にもご案内をさせていただいたところではありますが、インドネシアの実習生の方がたしか7名ご参加いただき、民族衣装をつけて出席していただいたことが記憶にございます。

市といたしましても、このような地域との交流促進が必要であると認識いたしておりますので、今後、民間の事業者の方々のご協力等もいただきながら、それぞれの地域の文化に数多く触れていただけるような機会の創出といったようなものを検討させていただきたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。

早速、調査していただいて、そしていろいろ外国人の方にもいろいろな支援をされているということを聞きました。それを大いにやっていただきたいと思ひましてこの質問をさせていただいたわけです。

やはり、日本語の教育とか、それから日本の文化になれてもらう、風習になれてもらう、あるいは日本流のマナーになれてもらうということは大事だと思いますし、それから成人式参加とか祭り、イベント、そういうものに大いに参加していただいて、これから塩竈市ではもう人口減によって若年労働者が足りなくなりますので、そういうところの外国人労働者に協力していただいて産業を維持していかなきゃならないということがありますので、この辺の取り組みについても、これからもよろしく願ひしたいと思います。

6番目の国保医療費の適正化についてお伺いします。

まず最初に、医療費削減のための対策についてという質問項目でございます。現在、大分日本国中、社会問題になっております社会保障費の増大、これが医療費だけではなくて介護とかそのようないろいろな分野でふえ続けておりますので、これはどのようにしたら今後増大し続ける医療費について、どのような歯どめをかけることができるかということをごそろそろ考えなきゃならない時期に来ているんじゃないかと思ひまして、質問に入れさせていただいたところでございます。

それで、塩竈市の国保事業に占める医療費の状況と傾向、そのことについてまずお伺いしたいと思ひますので、よろしく願ひします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 議員からは医療費削減のための塩竈市の今後の対応策についてというご質問をいただきました。

まず、塩竈市の国民健康保険の被保険者の医療費の水準であります、県内でかなり上位に位置いたしております。たしか4番目か5番目というような状況にあるかと思っております。

が、本市におきましても、このような状況を踏まえ、医療費の削減というものについては喫緊の課題であります。この課題に対処するため、塩竈市におきましては、国民健康保険第2期データヘルス計画、あわせまして第3期特定健康診査等実施計画に基づいた保険事業を8事業実施いたしております。

具体的に申し上げます。特定健康診査事業、特定保健指導事業、未受診者対策事業、がん検診事業、人間・脳ドック費用助成事業、糖尿病性腎症重症化予防事業、受診行動適正化指導・薬剤併用禁忌防止事業、そしてジェネリック医薬品差額通知事業の8つの事業の実施を通しまして市民の方々に、医療費の削減はもとよりであります。いつまでも健やかに元気でお暮らしかただける地域づくりにご貢献いただけるように、引き続き努力させていただいているところでございます。よろしくごお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。

いろいろな対応をしていただいております。いろいろ対応しながらもやっぱり医療費全体を削減しないと、結局は国保制度というのは互助制度でございますので、それが回り回って全員のところの負担となりますので、その辺のところ、しっかりこれまでどおり医療費削減のために頑張っていただきたいと思っております。

それと、2番目に薬剤併用禁忌防止対策ということで質問させていただきました。薬が重複したり、あるいは飲み合わせて大変な事態に陥らないようにということで防止対策を決められているみたいですので、この辺の受診行動適正化と薬剤併用禁忌防止対策の概要についてお尋ねします。よろしくお願ひします。

○副議長（伊藤博章君） 志野保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（志野英朗君） 薬剤併用禁忌防止対策事業等についての実施状況について答弁させていただきます。

こちらにつきましては、広報などを通して適切な医療機関へのかかり方についての普及あるいは啓発などを通して広報啓発に努めさせていただきますとともに、お薬手帳の活用を促しております。具体的にいいますと、6月の広報の別冊号の中でも適切な使用についてということでお知らせ欄を設けさせていただいているということでございます。また、本市の国保が保有しておりますレセプトデータなどから医療機関への不適切な受診あるいは重複して過剰なお薬を受領されていることが確認できる被保険者の方々を特定いたしまして、

適切な受診などを促すパンフレットなどをお送りしております。それでもなお改善が見受けられない被保険者がいらっしゃる場合には、本市の保健師が対象者等に直接連絡などを行いまして、適切な受診などの指導を行うというものでございます。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます、いろいろやっていただきまして。

それで、今、課長からお薬手帳という話が出たので、全員が持っているわけではないんですけども、この辺のお薬手帳の拡大化というものについてはどのように、これから方針をお持ちでしたらお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 志野保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（志野英朗君） お薬手帳につきましては、主に薬局からお渡しされるものでございます。こちらの記録を見ますとどういったお薬をもらい受けているかというものの履歴がありますので、仮に先般の大震災のような場合、医療機関でもデータがなくなった場合でもお薬手帳をお持ちであれば、救援にいらっしゃる医療機関の方が、そのお薬手帳を見て投薬等を踏まえて適切な服薬を指導することもできるという内容になっています。

なお、本市といたしましての対応についてでございます。本市といたしましては、国民健康保険運営協議会でもこの点につきましても含めて議論しておりまして、お薬手帳のほかに残薬バック、これは処方されたお薬などを1つの袋に入れて医療機関、例えば、薬局とか病院とかに行って適切な指導あるいは残薬状況を踏まえて投薬の量を算定していただくということも対応として考えているというところでもあります。そういったことも含めて、委員からもご意見が出ているというところでございます。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもいろいろありがとうございます。

時間も少なくなりましたので、最後の7番目の受動喫煙防止対策についてお伺いします。

それで、最近では健康推進法絡みで東京都の条例とかいろいろ、あるいはこちらの東北地方でいいますと郡山市議会で受動喫煙の件についていろいろ議論がなされたところでございます。それで、塩竈市についてもこれからたばこについて、喫煙について、あるいは受動喫煙防止について、あるいはたばこ税についてということで、どういう方向にしなければならぬかということの方針を打ち出さなきゃならない時期に来ているんじゃないかと思ひまして、私はたばこを吸いますので、愛煙家の立場から質問させていただきたいと思ひます。

それで、まず最初に、たばこ税の位置づけについてということでございますが、この税金は塩竈市にも入ってくるということでございますので、たばこ税の位置づけについて、税収面からお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 市たばこ税の位置づけということでございますが、市のたばこ税の収入ですが、平成28年度の決算数値で約4億3,200万円でございます。税収総額が約58億800万円でございますので、おおむね占める割合として7.4%となっております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） それで、年々たばこ税の率が下がっていないかどうか心配しているわけですが、その辺のところはいかがなんでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸君） 最近、禁煙の傾向のあらわれがあるかと思いますが、今、私どもが資料で持っているのが平成9年度と古いものなんですが、それと平成28年度のまず販売本数を比べますと、以前と比べますと47.5%と半分以下の販売本数になっています。しかしながら、税収としましては、逆に1,354万円ふえているということになっています。一般的なたばこの税率が平成9年度のときは1,000本につき2,434円だったのに対して、現在はやはり1,000本当たり5,262円と2倍以上になっている。そのために本数は減るけれども、税収がふえているという状況になってございます。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） 大体わかりました。大分喫煙率も下がって、もう今では2割を切るんじゃないかというくらいの喫煙率になってきましたけれども、税収としては維持するために毎年のようにたばこ税の税率が上がりまして、大体同じくらいだということを聞いたので、しっかりと税収を確保してもらいたいと思ひまして聞いております。

たばこ税の税収がなければ、やっぱりこれにかわるものを探さないとなかなか維持できないということでございますので、もしこのたばこ税が全部なくなると仮定すると、ほかのものを税収に上げなきゃいけない時代が来るわけです。そういう意味で、しっかりとたばこ税について認識していただきたいと思ひまして質問させていただきました。

それで、2項目めの塩竈市の基本方針についてのことでございますが、健康しおがま21プラ

ンでも掲げてありますが、今、健康増進法とか受動喫煙防止法とか、いろいろな意味で公共施設の全面禁煙とか敷地内禁煙というような傾向になっておりますが、塩竈市の方針としてはどのように進めるべきなのか、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 志子田議員おっしゃられるように、税収としては我々にとっても大変大切な財源であります。ただ、一方、地域住民の健康を守ることからいたしますと、一定程度の受動喫煙防止ということについても、行政としてしっかりと配慮していかなければならないんだろうと考えているところであります。

具体的に申し上げます、公共施設等の分煙化あるいは禁煙化といったようなものをしっかりと進めさせていただきたいと思っています。また、特に受動喫煙による健康被害が大きい子供さんに対しましては、やはり特段のご配慮が必要ではないのかなど。例えば、妊婦面接の場所あるいは乳幼児の健診の場においては、やはり喫煙習慣の確認あるいは禁煙の相談といったようなものも承りながら、吸っていただける場所と、それから吸ってはだめな場所と、吸っていただけない場所というものを市民の方々にしっかりと理解していただく努力を行政側が行っていかねばならないと考えているところでございます。よろしく願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） わかりました。昔のように列車の中でも吸っていた時代がございましたけれども、そういうわけにはいきませんので、その辺のところはしっかりと分煙されるようお願いしたいと思います。

ですから、分煙にするのか、全面禁止にするのかということでは大分違いが出てきますので、その辺のところを分煙なら分煙と言っただけですと、私は愛煙家としては安心できるのでございます。

ちなみに、塩竈市のたばこ税の収入、4億何がし円かと言われてましたけれども、この収入のうち、たばこに対する、例えば、分煙のための施設をつくるための何か予算とか、そういうものに4億何がし円かの100分の1くらいでも何かお使いになっているのかどうか、その辺のところは予算的にはどのようになっているか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） 愛煙家としての私の意見ではなくて、財政課長として意

見させていただきます。

たばこ税に関しましては、基本的に一般財源ということで、特に特定財源として使っているという実情ではございません。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございました。

そういうことで、健康のことも考えなきゃならないので、きょうは、塩竈の市議会は便利な議会といいますか、市立病院事業管理者の方も出られて議会に臨むというところでございますので、先ほど、たばこ健康被害ということが出てきましたので、先生のご意見としては分煙すべきなのか、禁煙にすべきなのか、健康的にこうなのだということがございましたら、先生の意見としてお聞かせ願いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 福原市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（福原賢治君） 医師として発言させていただきたいと思います。

アルコールに関しては、実は適量であれば非常に健康によろしいというデータが出ておりますけれども、残念ながら喫煙に関してはそういうデータはないんです。さまざまなやがりの原因になっていたり、あるいは脳血管疾患や心疾患の原因になっているということで、これらの受動喫煙を禁止すると、それから防止していくという世の中の流れになっているのではないかと考えておりますので、ご自分の健康を考えるのであれば、やはり禁煙に取り組むということが大事なのではないかなとは思っております。

それから、健康リスクに関しては、やはり禁煙に取り組む年齢が早いほど効果は高いと言われておりますけれども、ある程度の年齢になってからでも、減煙は実は効果はないと言われておりますので、やめるのであればしっかりやめていただくということがご自分の健康のために一番いいとなっております。医学的にはそのようになっております。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございました。先生の見解まで聞いたので、参考にさせていただきたいと思います。

じゃあ、私の質問、時間が来ましたので終わります。ありがとうございます。

○副議長（伊藤博章君） 以上で、志子田吉晃議員の一般質問は終了いたしました。

4番西村勝男議員。

○4番（西村勝男君）（登壇） 平成30年6月定例会最後の質問者となりましたオール塩竈の会、西村勝男でございます。発言の機会を与えていただきました議員各位に心より感謝申し上げます。早速ですので、最後ですので早目に質問を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

初めに、持続可能で安全に暮らせるまちづくり、空き家対策についてお伺ひします。

超高齢化社会が進む中、今、管理が適正に行われていない空き家がふえてきております。また、相続がスムーズに進んでいない、管理する方が不明、遠方に管理する方がお住まいで管理が行き届かないなど、空き家対策が急務になっております。

昨年の6月定例会、同じような質問をさせていただきました。回答では、平成28年度相談件数63件、危険性のない空き家が17件、改善要請、指導、解体が3件、樹木の伐採、住宅の保守が19件、調査継続が4件、また市民安全課と定住促進課で空き家カルテを作成、危険度が低い5件、危険度が高い4件、危険度が高くなるおそれがあるのが11件と報告がありました。現在の取り組み状況についてお伺ひいたします。どうぞよろしくお願ひします。

また、定住促進における空き家の利活用からごみ処理の広域化までについては自席で質問させていただきますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、西村議員から空き家対策についてというご質問をいただきました。内容からいたしますと、空き家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、この法律で定義されている「特定空き家」についてのご質問であったかと思っておりますので、そういった趣旨でご答弁申し上げます。

平成28年度に特定空き家として市民から相談のありました件数、空き家37件でありました。1回目の通知などを行った段階で、解体に至ったものが1件、改善・解決になったものが29件で、残りの7件につきましては改善がされていないという状況でありました。これに平成27年度までに改善に至らなかった、いわゆる危険性の高い空き家13件を加えますと20件でありました。再度、文書により改善要請を行ったところでありますが、この20件が議員お尋ねの件数ではないのかなと思っております。

改善要請につきましては、再度の要請ということもあり、所有者から反応があったものが1

件、反応がなかったものが18件、相続人が不明で通知ができなかったものが1件という結果でございました。これらについては、引き続き状況の把握に努めながら、地域の皆様方の安心・安全のためにも改善に向かうよう引き続き行政としての努力をいたしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） ありがとうございます。

先ほど、市長から特定空き家ということでお話がありました。特定空き家、著しく倒壊する危険性が高い、衛生上に有害、景観を損なう、周辺的生活環境に不適切であるという条件の中で特定空き家が認定されると聞いております。現在、20件ほどまだまだ残っていると。

ただ、塩竈市内には傾斜地も多く、解体まで話が進まない住宅がだんだんふえてくると思われます。特にそういう部分で特定空き家に関して税制上では空き家対策特別措置法で固定資産税、都市計画税の住宅用地特例から外され、固定資産税が5倍になるという情報があるんですが、その辺についてはそういう通知もされているのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、ご質問いただきました件は、更地の土地じゃない、いわゆる住宅が建っているところについては、固定資産税が一定程度軽減されているということは事実であります。したがって、特定空き家を解体することによって更地になったとすれば、今、ご質問のとおり固定資産税が5倍ぐらいになるということは現在の税制上の扱いでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） わかりました。

私の勘違いだったのか、特定空き家というそういう事例の中で認定されていた場合、対応はしない場合には、そういう枠組みから外されて税金が5倍ぐらいになるというお話だったので、そういうものをきちっと土地所有者に対して指摘すれば、早目に対応が進むのかなと思っての質問でございました。それはどうでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 武田税務課長。

○市民総務部税務課長（武田光由君） 済みません、私からお答えさせていただきます。

ただいま、市長がご答弁申し上げましたとおり、住宅が建っておりますと住宅用用地ということで特例になります。200平米までは6分の1、それ以上ですと4分の1、土地の固定資産税が安くなるという制度がございます。それが大体おおむね5分の1という話かなと思うんですけれども、それらの特定空き家というものに認定されますと、その軽減が受けられなくなります。建物が建っていないものとみなされることになります。特定空き家として認定されるかどうかというところが境目といえますか、土地を利用しているかどうかというところの話になるかと理解しております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） 今、相続云々でお話しさせていただきましたし、特定空き家の相続人が1件は特定できないという部分があります。これから所有者不明の土地、新聞にも全国で九州全土に値するくらい所有者不明の土地が、つまり農地だったり山林だったり出てきておりますというお話でした。

今後、自治体の中でも住宅でそういう土地の管理ができない、不動産の相続をしていない土地が今後ふえてくる可能性もあります。そういう部分については、税務課できちっとその辺の管理はされて、そういう今回出ています所有者不明の土地というのはそれだけなんですか。よろしくをお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 武田税務課長。

○市民総務部税務課長（武田光由君） お答えいたします。

現在、平成30年度、今年度、固定資産税の納税通知をした中で、所有者がお亡くなりになっているというのが今19件ございます。そのうち、調査中9件ということで、実際、今、相続人がないという状態の実はケースが10件ございます。そちらにつきましては、売れるといたら変ですけれども、利用可能な土地であれば、うちで債権者としての立場で相続財産管理人というのを設定しまして、弁護士さんなり司法書士さんなりに管理人になっていただきまして、そちらの方に売却していただいて、その売却益から税金に充ててもらおうというような取り組みは行っております。昨年度、一昨年度ともやっている実績はございます。今年度もこれから行う予定でございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） そういう事例も北浜でちょっとありまして、相続人がいない、もう寄附したいということで土地を市にお譲りしまして、それで新しく新築されたのか、今度、という方もいらっしゃるし、やっぱりそういう土地の利用についても今後、相続をしていただくための努力というものをきちっとしないとまずいのかなと。

次の部分に入ってくるんですけども、定住促進における空き家の利活用という部分なんですけど、国土交通省が主体で全国42カ所の自治体が4月から全国空き家・空き地バンクが始まっていますという告知がありました。新年度の事業で塩竈市も空き家バンク登録ということも市長もお話しになっておりますが、それについての取り組みについてはどのようにしているか、お話しください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 今年度、新規事業といたしまして、市のホームページなどを活用し不動産事業者の協力を得ながら、市内の空き家の情報を紹介する空き家バンク制度の早期立ち上げ、そういったものを今準備しております。

また、7月から子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業、こういったものもスタートさせまして、若年世帯あるいは介護とかそういったものに取り組むような世帯への住宅取得を支援して、転入人口といったものの増加を目指すこととしております。今回、取り組むこの事業につきましては、新築の物件に限らず空き家も含む既存住宅の購入、そういったものも支援を予定しております。

一方、国では、前段と一緒にお話がありましたような空き家の解消とかそういったものに取り組むものとして、空き家再生等推進事業といったものに取り組まれておりますので、私どもとしては、前段のこういった支援制度とかのものを活用しながら、まずは促進に取り組んでいきたいと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） そうしますと、塩竈市でも空き家条例をつくられるということでもよろしいのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 今、申し上げたのは、まずは私どもとして、今年度は空き家バンク制度を立ち上げて、それから先ほど申し上げた子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業と

いったものに取り組みながら、空き家あるいは既存住宅の流通とかといったものの活用促進を図っていきたいと考えております。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） いろいろな自治体を拝見してきました。私の会派でも別の案件で呉市に行ったんですが、呉市では、空き家対策条例を自治体でつくりまして、そのほかに空き地対策計画ということで、市で計画を立てて対処方法のスケジュールを組んで対策をしていくというような形になっております。早目に条例をつくられて、やはり市でどうしても空き家対策特別措置法では緊急に対応できないという事例が大分あります。市民安全課の方はいらっしやらないと思いますが、3年、4年かけて空き家に対していろいろ指導され努力もされてきましたけれども、当日、本人が来なくてごみの処理ができなかった、ごみ屋敷があったんですけれども。そういう、それでも緊急性が伴う場合には市で執行できるというための空き家対策の条例をつくっていただければと思うんですが、いつごろまでと考えていらっしやいますか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 空き家の中には、今、お話にありますように、いろいろな事情があって、例えば、解体費の負担とか、あるいは建物の相続放棄、そういったものも所有者の抱えるような課題によって空き家解消の障壁になっているといった事例が最近は多くなってきております。

こういったことがありますので、本市でも、例えば、核家族化とかあるいは高齢化の進行といったものがありますので、高齢者の単身者の方あるいは高齢の夫婦のみの世帯、そういった方々もふえてきております。こうした方々が建築してから建物そのものがかなり年数がたっているという状況がありますので、こうした部分の対応というのは必要だとは認識しております。

ただ、今後、こうした空き家の実態等をまずもって我々としては把握させていただきながら、そういった状況を踏まえながら、どういった対応がいいかといったところを検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） どうぞ早急に対応のほどよろしくお願ひします。

空き家が個人にとっては資産という考えもありますし、負債という考えもありますし、これ

が負担になるというのが土地によってはあります。財産価値がないところも結構あるともお見かけしております。それも含めて空き家条例をつくりまして、なるべく対応されて、対応をきちっとすれば空き家が、全部なくなるということはないんですけれども、移住・定住に向けても進めるのではないかと考えています。

1つだけご報告しておきます。空き家バンクで今進んでいるのが店舗付空き家、あと農地つき空き家、つまり郊外の方では。あと、きのう、いろいろお話を聞いていまして、漁業権つき空き家、例えば、桂島、浦戸でも、やはりそういうものを含めて就労する中での空き家も考えられるのかなという考えではいます。

あともう1点、山形では、相続の手続で行政書士の方が、つまり県の行政書士会が教育しながらスムーズに次の方に相続させていただいて、確実に固定資産税を払っていただくと。ですから、その分の手数料の半分は市で持ちながら相続をきちんとしていくというような体制をつくられていると聞いております。それも含めまして、税務課で相続放棄になった場合はどうなりますか。

○副議長（伊藤博章君） 武田税務課長。

○市民総務部税務課長（武田光由君） 済みません、先ほども若干ご説明いたしましたけれども、亡くなられて相続人のない場合といいますのは、相続財産管理人というのを設定いたしまして、そちらの方に売却していただいて、そこから滞納している税金を納めていただくという形をとっております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） 財産で資産として価値があれば売れて、それがプラスマイナスゼロになるというお話なんですけれども、なかなか財産としてそれが認められない、判断できないような土地がだんだんふえてきております。これから私道についてとかいろいろな質問する中でも、いろいろ見ていますと、どうしても環境が悪く売れないという土地がだんだんふえてきておりますので、それも含めまして早目に対応していければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

また、現在の高齢者世帯について数を聞こうと思ったら、調べました。平成29年度ひとり世帯の数が3,788世帯、ふたり世帯が2,959世帯、6,747世帯の高齢化の世帯が今おありだとするようです。つまり、空き家の予備群については失礼ですけれども、これからそうなる可能性

が6,747世帯にあると、10年、15年で進んでいくと。前にもお話ししましたように住宅再建率は9%と言われていています。10件に1件しか再建されないとすれば、相当、空き家問題が深刻化すると思いますので、その辺も含めてよろしく願い申し上げます。

次に、エンディングプランサポート事業に入らせていただきます。

つまり、終活支援事業、これから高齢化社会の中でひとり暮らしで身寄りのない高齢者が、私たち行政として市民に対して葬儀、納骨、死亡手続、リビングウエル、終活課題を解決して、生き生きした人生を送るという事業が各地の自治体で始まっています。塩竈市ではその活動についてどう考えられるか、お知らせください。

○副議長（伊藤博章君） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和君） 今の議員からお問い合わせのありましたひとり暮らしで身寄りのない高齢者の方が亡くなった場合、どういう対応をしているかというのと、市で手続をとってお骨をきちんと納めるところまではさせていただいております。

ただ、今のお問い合わせは、それを亡くなってからするのか、それとも亡くなる前にするのか、そういうことなのかなと思います。亡くなってからするというのは、非常に労力のかかることだと思います。それを生きている途中でサポートをするというのもあるかと思いますが、まずは、本当にひとり暮らしで身寄りがないのか、そういったところもありますので、そういう活動をしているところ、全国の自治体をちょっと調査させていただきました。

全国で3自治体が行っておりまして、いずれもひとり暮らしで身寄りがない低所得の高齢の市民を対象としているという事例でございます。これをお葬式を出す葬祭事業者に死後事務委任についての生前契約を行って、あらかじめ葬儀、納骨代金などを、これは支払っていただきます。あらかじめご本人のお財布から支払っていただいて、死後、葬儀などの世話をしてもらおうという仕組みになっているものがございます。

このようなサービス、実はもう既に民間で市内でも葬儀社あるいはNPO法人などでも行われておりまして、個々人さまざまなお考えがある中で、行政としてどこまでかかわっていくべきかというのは非常に微妙な問題を含んでいると思っているところがございます。ぜひ、そういう不安をお持ちの方多々いらっしゃるかと思いますが、それらさまざまなことをどういうふうに、穏やかなエンディングを迎えるに当たってどう整理していくことが何々あるのかということは、今のエンディングノートというものがちまたでは大分認知されてきておりまして、65%の方がエンディングノートの存在を知っているんですが、実は書いたことがあ

るという人は2%に過ぎないという経済産業省の調査がございます。ぜひ、自治体によってはエンディングノートを市民に配付している自治体もあるんです。

ただ、ちょっと非常に誤解されそうな気がしますので、ちょっとそこは少し慎重に考えさせていただきたいと思います。書店などでは700円前後でエンディングノートを売っておりまして、さまざまなことをどう整理していくのかというものの1つの手がかかりになるものがございますので、ぜひそういったものをお勧めさせていただいて、もう個々人がどういうエンディングの迎え方をするかということについてご紹介させていただければと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） このサポート事業の一番の目的は孤独死を防ぐということも1つあると聞いております。どうしても低所得者でひとり暮らしでそばに誰もいないとなった場合に、誰にもみとられず亡くなっていくと。これは横須賀でも年間50体から60体ぐらい引き取り手のない遺体が出てきて、全て自治体で経費負担をしていると。早目にそういうものに対してアプローチをしてどうしますかと、いろいろな部分で葬儀のこと、死亡手続や相続どうなっていますかということの相談を受ける窓口を横須賀では3年前に、市の職員の政策提案で実現されて今進んでいると聞いております。

つまり、終活、人生の最後を誰にもみとられずひとり寂しく亡くなるのではなくて、そういうサポートをしながら、お話を聞きながら、次に向かって進めるということも1つの中ではいいのではないかとということで提案させていただきました。

あと、相談者の中では、最後、大学との連携で検体としてどうでしょうかと、医学教育研究用としてという部分でも快く受けていただいて、300体くらいかな、たしか、そういうサインをいただいて今後の医療活動の足しになればという方もいらっしゃると思います。早目にそういうものをアプローチしていくとまた違うのかなと。それで、安心して終活を受けながら亡くなっていかれるということも可能なのではないかと改めて質問させていただきました。

次に、施設の有効活用についてに移りたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

マリンゲート塩釜について、駐車場の整備、防潮堤の完成、津波防災センターのオープンなど体制が整備されつつあります。指定管理者制度の中で筆頭株主として今後の打開策をどのように考えているのか、お聞かせください。よろしくお願ひします。

○副議長（伊藤博章君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） ただいま、西村議員から現在整備中のマリングート周辺の岸壁や防潮堤、そして復旧を急ぎますシオーモの小径、そして北浜緑地等々のマリングート周辺の環境整備が進められている中で、マリングート塩釜の有効活用、活性化をどうしていくのかというご質問をいただきました。

まず、マリングート塩釜の現況でございますが、復興支援が好調だったときの来館者数の減少が目立ってきてございます。それとともに、テナントの入居率も減少し、現在の入居率は69%となっております。そのため、指定管理者であります塩釜港開発株式会社におきましては、テナント誘致のため市内はもとより県内各企業への訪問、そして不動産情報の提供などを行いながら、施設のPRを行っているところでございます。また、マリングートの海に親しみながら交流できる空間というコンセプトを基本に、海にちなんだ体験型イベントを毎月実施するなど魅力ある施設づくりを進め、旅客船利用者以外の皆様方の集客にも取り組んでいるような状況でございます。

以上であります。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） 指定管理者である塩釜港開発でも一生懸命、社長中心に職員の方が十分やられているというのは十分理解しております。いろいろな部分での赤字の分を少なくしたりとかイベントを開いたりとかさまざまな事業展開をされているのは十分にわかりますが、やはり根本的なもので家賃収入がないという分が何店かあるということが今、財政面を圧迫しているということなんです、それについても今後どう対処するのかは何か市として、筆頭株主として何か考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） まず、塩釜港開発株式会社のまずは発足、いわゆる原点でございますが、塩釜港開発株式会社においては、「民活法」の適用を受けて、塩釜港の旅客ターミナル建設、運営をしようという目的で会社の発足を平成8年に見たところでございます。

そういう中で、増資を含めながら、社会環境の変更に伴って運営してきましたが、ご承知のとおり平成13年に本来、「民活法」による第三セクター運営、いわゆる民設民営で行っていたところを、そういういろいろな社会情勢に基づいて経営の部分で極めて厳しいということで、平成13年に施設を公設、いわゆる塩竈市が買い取って、そして公設民営という形

で運営してきたところでございます。

そういう中であって、会社の経営は、平成23年の東日本大震災による経営の分の影響で、経常収支につきましては赤字ということでありましたが、平成15年から平成27年まで、経常収支はもちろん純利益を計上してきたところであります。しかし、昨年、第24期でございますが、平成29年度決算におきまして700万円余の赤字決算ということになりました。

我々、筆頭株主である塩竈市として、あるいは2番手の宮城県といたしましても、しばらくぶりの赤字の計上ということで、我々は重く見まして、会社として抜本的な経営の改善を行う必要があるんじゃないかという部分を我々は申し上げてきましたし、会社といたしましてもやはり経営の改革を行わなくちゃいけないということで、現在、経営の改善策につきまして会社を挙げて検討しておりますし、我々市も県も挙げて今相談に乗って、経営の改善に向けて検討しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） ありがとうございます。

今、県にも質問されているということなんですけれども、県に中小企業庁の委託事業、宮城県よろず支援拠点DATE Bizとあります。つまり売り上げ拡大、経営改善、販路拡大、新商品開発、IT創業企業後継者育成など、さまざまな部分で、補助金を配るのではなくて頭脳を集めて、ここで13名ほどコーディネーターがあって、そういう経営相談を受け付けるという窓口がDATE Bizという形でやっていらっしゃいます。全国各地で富士市がf-Biz、山形市がY-bizという形でビジネスサポートをしております。それは成功事例にいくまで全てサポートするという事業だそうです。

ここに電話しました。そうしたら、公設民営だろうがなんだろうが会社の経営についてご相談があればいつでも承りますということも言われています。ですから、こういう部分でこういうところに経営といいますか、これからも新しい指針を定める上で相談ということも可能ではないかと思うんですが、その辺、どうお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 今、議員から経営相談の部分でいろいろな補助制度等を活用すべきだというようなご提言をいただきました。我々もそういったようなスタンスの中で、例えば、商工会議所で今受けている補助事業の中でいろいろな経営相談とかそういった部分がありま

す。会社でもそういった部分を受けながら今会社の経営改善に向けてのご相談を受けているところでございます。我々としてもそういったようないろいろな補助制度を活用しながら、経営の改善に向けて対応してまいりたいと思っております。

以上であります。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） 限られた人材、またすばらしい人材もいらっしゃると思うんですけども、新たなコーディネーターが13名いらっしゃいまして、そういう経営方針についてのアドバイスをしてくれるという部分が県にあるということです。同じ共同出資者である県にあるということなので、そういう方々の指導を受けることも1つ手ではないかと思っておりますので、その辺よろしくをお願いします。

次に、千賀の浦緑地の野外施設「しお彩テラス」についてお伺いします。

昨年3月から4,800万円ほどかけたしお彩テラスが完成しました。マリングート塩釜から鹽竈海道への結節点、各種イベントの利用となっておりますが、現在までどういう利用をされているのか、ちょっとお知らせください。

○副議長（伊藤博章君） 本多都市計画課長。

○建設部次長兼都市計画課長（本多裕之君） 平成29年の3月に完成いたしましたして、平成29年度いっぱいの実績でございますが、申請のあった分だけでございますけれども、みなと祭を初めといたしまして9団体、1万2,000人の利用がありました。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） 私は北浜に住んでいますので、よく見かけます。ただ、なかなか利用している姿が見えません。せつかく4,800万円をかけて、私はモニュメントかなと思ってしまった部分もありますので、できれば市民に、多くの方々に使っていただくような工夫をされたらどうかと思っています。資料を見ましたら、使用料、イベント等で1平米、1日10円、興業の場合は1平米、1日70円という、これはやっぱり収入としては上がっているんでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 本多都市計画課長。

○建設部次長兼都市計画課長（本多裕之君） 今の場合ですと、施設利用で今ステージ自体が387平米ということなので、1日使って4,000円ぐらいというような形になります。ただ、実

際の維持費用を考えた場合に、1年間の電気代、水道代あるいは保険代入れても3万円の施設です、今の維持費ですが。それを考えますと、去年も一定程度の利用をいただいておりますので、ある程度、収入でペイはできるような運営にはなっております。収入状況はそのような状況です。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） どうしてもみなと祭、市民まつり等のイベント等を市でやって、できれば市民があそこで、例えば、塩釜高校の生徒がダンスの練習するとか、バンドの練習するとか、何かの機会であそこで皆さんが憩える場として使用目的に合った利用ができないのかと考えております。もっとPRすべきではないかと思いますが、それはいかがでしょうか、そのPR方法について。

○副議長（伊藤博章君） 本多都市計画課長。

○建設部次長兼都市計画課長（本多裕之君） 議員おっしゃられることはもっともだと思います。

それで、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、基本的にはマリゲートから、要は北浜という地域ができたときには、当然中心となる拠点の施設になる施設でございます。ただ、今、災害復旧とか周りがちょっとごちゃごちゃしている状況もございまして、なかなか落ちついた利用ができていなかったということもございまして。ただ、防潮堤工事も一定程度めどもつきますし、シオーモの小径につきましても、もう間もなくいわゆるマリゲートの動線、海辺の動線もできますので、そういったところの活用は考えています。

ただ、具体的な話として、議員さんおっしゃいましたような市内の方のダンスとか、例えば、音楽といったような理由使いも当然でございますが、ちょっと私どもで今考えているのが、せつかく本塩釜駅から3分という立地でございます。ましてや海辺のウォーターフロントの開放されたとてもいい空間というようなことも踏まえまして、ちょっとターゲットも、我々としたしましては仙台エリアもターゲットに入れていい場所なんじゃないのかなという考えを持っています。

皆さんも聞いたことがあるかどうか分かりませんが、仙台の錦町公園なんかで世界のビールまつりとかいって、何かわからないですけども、人がいっぱい集まってきたりなんだりしているじゃないですか。ああいうようなイメージで、例えばですけども、塩竈であれば日本酒でもいいと思うんですけども、そういったフェア的なものを開いて、逆に市外からお客さんを呼ぶにはとてもいい場所ではないかと考えておりますが、特に施設に駐車場もござ

いませんので、逆にまちなかとかマリゲートに置いていただいて回遊性を高めるという考え方もございますので、そのような形でできれば次の策を考えたいと。できれば、この議会で中継を見ている方も興味があれば、塩竈市の土木課まで言っていただければ、どしどしお貸ししたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） ありがとうございます。

夢が持てるいろいろな事業を考えていただければ、市民にとっても幸いだと思うのでよろしくお願ひします。特に、その中でもどうしても地盤が悪くて雨が降るとぐちゃぐちゃになってしまうということもありますので、その辺も含めて改善のほどよろしくお願ひします。

次に、新塩竈魚市場「おさかなミュージアム」についてお願ひします。

ことし3月からまだオープンして二、三か月しかたっておりません。ただ、観光等への取り組みと国道45号線からの告知サインが見えないというような気がしています。また、秋以降の企画展示やイベント等をお考えになっていましたらお知らせください。よろしくお願ひします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） おさかなミュージアムについてお尋ねでございました。

おさかなミュージアム、新しい魚市場の中に、本市の基幹産業であります水産業、水産加工業について体験しながら楽しく学んでいただける展示スペースということで整備いたしました。

3月末からのオープンということで、オープン当初、我々のイメージとしましては、小学生の遠足、社会科の見学、観光客等の来場を想定したところでございますが、オープン後の傾向といたしましては、地元の方々に多く訪れていただいております。3月24日オープン以来、これまでで来場者は約3万人ということでございます。土曜、日曜とかは、お子さんを含めた家族連れあるいは旅行者の皆さんが中心になっています。また、平日には我々のイメージとはまた違った感じだったんですけれども、町内会の皆様、サークル等の小規模な団体の方々の見学、あるいは近場の高齢者施設や障がい者施設のデイサービスに通所されている方々の姿、こういったところが毎日のように見受けられるというところでございます。

それで、今、ご質問にありました動線の部分につきましては、道路に魚市場という形での標示をさせていただいていると。あくまでも魚市場の中の一施設ということで今のところは捉

えておりますので、今後、そういった動線の確保についてはもう少し検討させていただきたいと思っております。

また、あとリピーターを呼び込むための企画ということでは、間もなく夏休みということになりますが、こういったところを子供たちをターゲットにしましたイベント、そういったものとか、あるいは高齢者の方々とかも含めて興味を持っていただける企画展示、こういったものをやはり定期的にやっていかないと飽きられてしまうとおもっておりますので、そういったところを我々も知恵を絞ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） ありがとうございます。部長の成果をきちっと見定めたいと思いますのでよろしくお願いします。

ただ、魚市場に入りまして、階段を上って食堂、展示場に行くんですけども、そこにも何もサインがないと。また、足の悪い方があの階段を上るのは大変なんですけれども、エレベーターの案内もないと。やっぱり不親切な部分が結構ありますので、その辺の対応方、よろしくお願いします。

では、次に移ります。

日本遺産に認定された籬島・勝画楼についてお伺いします。

勝画楼については、皆さんから質問を受けて、大分私も勉強になった分といろいろな認識をした分がありますが、籬島については皆さん、わからない部分があります。当然一言紹介します。西暦742年に、「わが背子を みやこに遣りて 塩竈の まがきの島の まつぞ恋しき」と昔1300年前にうたわれた古今和歌集にうたわれておりますし、あと、おくのほそ道にも登場しています。あと、勝画楼については、「政宗が育んだ“伊達”な文化」として認定されています。

ただ、これだけの資産がある中で、今後、メリットとしてどういう活用をされていくのか、お知らせください。どうしても、先ほど言いましたように国道からは見えない、勝画楼については上っていかないとわからない、せっかくこういう財産として与えられた日本遺産について、今後PRとかメリットを生かした活用はどうされるのか、お知らせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 議員から紹介いただきましたが、「伊達政宗公が育んだ“伊達”な文

化」というものが日本遺産に認定されております。間もなく2年になるかと思っておりますが、私もきょう、このバッチをつけさせていただいてきております。どこに行くにもこのバッチをつけていってPRをさせていただいているところではありますが、残念ながらまだまだ知名度が低いというのが実情であります。やはり、多くの市民の方々にこの日本遺産という言葉をお口ずさんでいただかなければ、なかなか初期の目的は達成されないのではないのかと思っております。

籬島についてご質問いただきました。先日も、駅長オスズの小さな旅におきまして、周辺のかまぼこ工場でありますとか仲卸市場などとセットで、駅長と市の職員あるいはボランティアガイドの方々がご案内させていただきました。結構大勢の方々にご参加いただいたところでもあります。ことしも9月にまた自由に歩けるモデルコースとしてこういったところをめぐるさせていただきたいと思っております。

なかなか即効薬というものはないんだと思いますが、まずは日本遺産というものが何かということをお市民の方々にご理解いただく努力を重ねながら、あわせて昨日も今後の観光振興には、土見議員からご質問いただいたとき、5つのパターンを想定しておりますということをお申し上げさせていただきました。そういうパターンの中にやっぱりしっかりと組み込んでいくということも大切ではないのかなと思っております。

先日、私も宮城県、それからJRを初め、夏の観光イベントを開催するという会議にお出席させていただきました。そうしたところ、逆に事務局から水彩画の籬島の資料を頂戴して、何か我々がこんなことを知らずにいるので大変申しわけなかったなと思っておりました。我々以上に籬島に対する愛着、魅力というものが広がっているなということをお着実に感じさせていただきましたところでもあります。ないものねだりをすることも必要ではありますが、我々は、やっぱりこういったあるもの探しといえますか、こういったすばらしいもの、ここは場所が塩竈から松島に船出をするときに通ったという場所であると私も認識いたしておりますが、もっともっとそういった認識を多くの市民の方々にPRさせていただく努力をお今後とも、行政としてもいたしてまいりたいと思っております。

また、勝画楼については、鎌田議員のご質問にもるご説明させていただきました。今、ようやく第一歩を踏み出しております。改めて調査をしますと、我々が想定している以上に貴重な資産価値があるということが言われておりますので、そういったことが明らかになりましたら、また議会の方々にも内容をお報告させていただきながら、あわせて市民の方々にも

勝画楼というものについてのご理解を深めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） ありがとうございます。

これだけの資産といいますか、市に与えられた資産ですので有効活用のほどよろしくお願ひします。特に勝画楼につきましては、今、案内しても登れないと、せっかく生涯学習課の方がけがをされてまで草刈りをした場所でもあり、大変な思いをされていますけれども、やはり下に歴史とこれからなる可能性のある状況を看板にして説明されることもPRの1つだと思います。今、行かれてもわからない、登れない、あと見えないということでは、せっかくこういう遺産として認定された価値がなくなる可能性もありますので、どうしても下に市の公用車駐車場がありますので、あそこにでも大きな看板を立てて、今進行中ですというような看板も必要ではないかと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

次に、道路の整備についてお伺ひします。私道の整備についてお伺ひします。

市の道路に関しては認定道路706路線165キロ、管理道路が六十数キロ、230キロを整備されていると聞いています。私道の整備についてはどのようになっているのか、お知らせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 私道につきましては、市で私道等整備補助制度といったものを設けて、基本的には主に地元町内会とかそういった方々で組織化していただいて申請をいただくという形になります。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） 昨年度、現在で何件ぐらいそういう申請があったのかお知らせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 近年は、なかなか実績がありませんので、平成27年度が2件、平成28年度が1件、昨年は残念ながらゼロ件という形になっています。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） どうしても私道は狭隘な部分だったり坂だったりして大分町内会としても不便さを味わっている場所がございます。戸数の少ない町内会が多くて、私ども北浜でもそれを維持、またはいろいろなお祭りとか関係しながら出費を重ねてくる中で、町内会費

1,000円、今、普通500円か600円ぐらいだと思うんですけども、そこは1,000円を徴収しながら私道の安全性を保ったり、また交通安全協会、防犯協会、神社、祭典など、さまざまな物事に対しての経費負担をさせていただいていますが、どうしても直したいが直せないという部分があります。そういう部分については、やはりこれはできないということではよろしいんでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 北浜地区など丘陵地の私道の整備について、丘陵地に限らず個人が所有する私道につきましては、原則、所有者の方が整備、管理をいただくという形になります。

ただ、地域の方々が多く利用するといった路線であれば、生活環境の向上を図るため、私道の整備補助金というものを制度化しまして、市で3分の1から3分の2の範囲で整備費の助成をさせていただいております。こうした制度をご活用していただいて、何とか整備いただくということでご理解をお願いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） 私がお話ししたのはそれも難しいと、つまり戸数が少なくなって負担ができなくなってきているということでの質問でした。それでもなかなか助成が受けられない、市で3分の2しかできないとなれば、町内会負担が大分多くなっていくという、つまり戸数が二百、三百あれば、それは割り算でいけば何とかかなりそうな気がするんですけども、三十、五十の町内会ではなかなか難しいというご発言を承っていますので、その辺も考慮していただければ幸いですのでよろしくお願いします。

また、浦戸四島五部落、浦戸でも市の道路、私道が混在していると思いますが、それも含めて、やはり住んでいる方々で負担するというところでよろしいんでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 私道の整備、浦戸地区につきましても、基本的には私道について地元の方々と一緒に整備していただくということになります。ただ、浦戸地区の集落道の整備の状況なんですけれども、今回、東日本大震災で被災のあった箇所につきましては、復旧・復興事業の整備を進めておまして、集落道の整備延長、浦戸地区全体で4,500メートルほどになっています。集落があるエリアにつきましては、ほぼほぼ整備が完了するという予定になります。

実際、余り傷みがなくて、今回、整備していない箇所というのは、桂島地区の西側の集落のエリアと、それから石浜地区の東側のエリアになりますけれども、こちらについては市の管理用の道路になっておりますので、こうした整備につきましても、基本的には私どもで今後対応していくということになりますので、浦戸地区については心配いただくなくて大丈夫なのかなと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） ちょっと私も頭が余りよくないので、市が面倒見ている道路と管理道路の違いをちょっと教えてください。（「聞こえません」の声あり）市道という部分と、あと管理道路、市が管理する道路の区別とといいますか、その差をちょっと教えてください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 基本的に、市道については認定基準というのがありますので、要するに基準に合致した部分については市道の認定を行って市道と表示しています。実際、認定基準に合致しないもので、例えば、市の財産上、下水道が埋設するために必要だとかいろいろな事情がありますので、そういったものは市の管理用道路という形で整備させていただいております。認定基準に合致しないものがそういうことだということになります。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） わかりました。なるべく市民に負担がかからない形での道路整備をよろしくお願い申し上げます。

次に、塩竈市小規模事業者サポート事業についての現在までの申し込み状況についてお伺いします。

その辺、現状についてわかる範囲で結構ですでお知らせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 小規模事業者サポート事業についてのお尋ねでございます。

この事業は、本市の地域の原動力となります小規模事業者が持続的な経営に向けた販路の開拓、業務効率化などに取り組む事業に対して支援をするということで、具体的には中小企業庁が実施いたします小規模事業者持続化補助金に応募され、残念ながら不採択となった事業者のうち、本市の採択基準に合致し、地域の活性化に寄与できるような事業に対しての支援をするという内容です。

国の持続化補助金につきましては、各事業者は商工会議所さんを経由いたしまして応募して

いただくこととなります。今、件数ということでございましたが、確認したところ、今回は20件ほどの応募があったということでございます。今後、7月中旬には国の採択の結果が発表されるということになってございますので、その発表を受けまして、速やかに市の補助金の申請等につなげられますよう商工会議所さんともちょっと協議してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

4番西村議員。

○4番（西村勝男君） 40万円以内で15件で600万円の予算が組まれています。20件という申し込みとすれば、やはりそれだけの需要があるということは認識させていただきました。

実は、これは日の当たる部分で後継者がいらっしゃって事業に意欲のある方々が応募されてそういう支援を受けられると。しかし、今、塩竈市内ではどうしてもお父さん、お母さん、2人きり、1人きりで商売されている方が大分いらっしゃいます。その日の当たらないそういう零細商業者に対しても支援についてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） その他の企業への支援策ということですが、市で今行っておりますのが、ご案内のとおりものづくり産業特区あるいは千賀の浦観光推進特区など、それから今回の定例会でも上程させていただいております生産性向上の特別措置法による税制の優遇措置、こちらは設備投資等についての優遇措置という形になりますので、こういったところをぜひ幅広に行っておりますので、ご活用いただきまして事業者の皆様へ持続的な経営につなげていただければと考えてございます。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） そういう制度があるのはわかるんですけども、どうしても何々屋さん、衣料品屋さんでも八百屋さんでも魚屋さんでも、なかなかそういうものを使いこなせないという部分が、後継者がそろそろとか、いないとかという部分がありますので、今の商業協同組合という公的な商業団体の組合がありますが、そういう団体に対しての対策といたしますか支援というのは考えていらっしゃるのかどうか、お知らせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 団体に対する補助金ということでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） もう1回、じゃあ再質問ね。どうぞ、西村議員。

○4番（西村勝男君） 支援といいますか、公的団体、商業協同組合というのがありますが、零細企業130店が集まったの商業活動をされていますが、そういう方々に対する支援といいますか支援体制は考えていらっしゃるのかどうか、お聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸君） 先ほど申しましたように固定といいますか、お一人お一人への支援という形になりますと、先ほど申しましたような支援策ということを取り組ませていただいております。もちろん、あとは今議員からご質問がありましたように、なかなかわかりにくくて手が挙げられない、そういった部分につきましては私どもの担当であったりとか、あるいは商工会議所さんとかも手を携えて、当然、支援をしていくということになりますので、ぜひ、そういったところを、俺やってみたいんだけど、というのがあればご相談を頂戴できればと考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） どうぞきめ細やかなそういう指導なり調整なり支援なりをしていただければ幸いですのでよろしくお願い致します。

次に、LED防犯灯設置事業につきましては、以前、鎌田議員や志子田議員、その他いろいろな方々が質問されていますので、重複しますので1点だけお聞きします。

助成金、私は3万円と思いましたが、4分の3の補助ということで452件、1,199万7,000円の申し込み状況だということでもわかりました。ただ、設置する上で、各町内会によっては設置費用がばらばらです。1件につき7万円かかっていますよという町内会もありますし、1灯4万5,000円で済んでいますという町内会もございます。その辺、せっかくこういう支援事業をやる上で、そういう部分での把握といいますか設置基準といいますか、これは談合になるのか何かわかりませんが、できれば安価に抑えるという部分では何か考えられないのか。例えば、LEDの街路灯導入事業で、市では1,116万円が計上されていますが、その発注方法はどうなっているのか、ちょっとお知らせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也君） 市は競争入札で発注させていただいております。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） ありがとうございます。

どうしても町内会ですと地元の商店といいますか、地元の会社をお願いする中で1灯7万円、うちでも7万円、例えば、3万円の補助を受けるのに4万円の出費、そうすると5灯やっていると20万円の1年間の出費が加算されてくるとなると、ちょっと考え方として形を変えて何かできないものかなと考えたもので質問させていただきました。

現状としては、最高で8万円ぐらいかかる。つまり、高所作業車を使ったり入れない場所だったりいろいろな部分がありますけれども、3万円の補助ではどうしようもないという方もいらっしゃると思いますので、上限3万円、4分の3という規格の中で、やっぱりそういう苦勞されている町内会もあるということでご認識ください。よろしく申し上げます。

次に、ごみ処理の広域化についてお伺いします。

昨日、市長から答弁がありまして、宮城東部衛生処理組合との広域処理にかかわる事案につきましてという説明がありました。もう一度、簡単にでいいです。もう短くて結構ですので説明をお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 昨日、ご報告申し上げましたのは、基本的に宮城東部衛生処理組合、今の名称はそういう名称でありますから、そちらに現在一市三町で運営されております。ただ、塩竈市のごみ処理の実情を考えますときに、ぜひ将来に向けてこの東部衛生処理組合の組合員の一人として参画させていただきたいということを常々お願いしてきたところであります。組合からは、施設を新たに建設するという節目のときに参加を検討させていただきたいというお話をいただいております。

そのような中、ここ本当に一、二カ月の話であります。今の宮城東部衛生処理組合で保有する焼却場あるいは安定型の処分場の延命化を図りたいというようなお話が出てまいったわけです。そういったところに塩竈市が参加させていただかないと、我々の安定型の処分場ももういっぱいいっぱいですよというお話をさせていただいて、塩釜地区広域行政連絡協議会の中で、私からそういう申し出をさせていただきました。4人の首長さんからはおおむね了解いたしましたというような受けとめ方であったとは思いましたが、改めまして5月18日に、宮城東部衛生処理組合の管理者であります多賀城市長をご訪問させていただきました。ぜひ早い時期に塩竈市にも参画をいただく機会を与えていただきたいというお話をさせていただいて帰ってまいったところであります。多賀城市長からは、まずは事務的に具体的なことを検討させてくださいということで、もう一部担当課で宮城東部衛生処理組合との話

し合いに入らせていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） 大筋の道筋はできたということでわかりました。

では、現在の焼却施設の延命化の経費と維持費なんかは算出されているのかどうか、お聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ちょっと手元に資料持ってきておりませんが、現在の焼却場で維持管理をしているというのは耐火レンガであります。これはやっぱりどうしても耐火レンガは熱で傷みますので、ローテーションを決めまして、たしか7年に1回ですか、毎年やっています毎年一部分の耐火レンガを取りかえるという作業に、ちょっと具体的に数字を私は記憶しておりませんが、そういったことで延命化を図らせていただいています。

また、安定型の処分場につきましては、大型の破碎機を入れて、できる限りごみを細かく砕いて容量を減らすという取り組みをして延命化を図ってきておりますが、ちょっとまちまちになるかもしれません。もう残余期間は四、五年ぐらいしかないというのが私の認識でありますので、これらも待ったなしの状況であるものと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） ありがとうございます。

そこで、もう一つ聞きたいんです。ごみの搬出量の割合で経費負担が決まってくるということではよろしいのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） そのことも含めまして、きのうもお話したんですが、施設建設には一市三町しか金を出していないわけでありまして。今から、まずはイニシャルコストを投入してつくった施設を14年とか15年と言っておりました。延命化をしたいという話であります。塩竈市が延命化の部分の負担だけでいいのか、もともとつくったときの施設にもフィードバックして負担するのかということについては、まだ全く決まっておられません。それらも含めまして、お互いに紳士的に話をさせていただきまして、おおむね二市三町の全ての市民の方々にご了解をいただける中身でないと、このことは進まないと思っておりますので、これから

そんなに長い時間をかけないでそういった話し合いをさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 西村議員。

○4番（西村勝男君） わかりました。

昨年度の質問の中でも、ごみに関する質問で、できれば循環型社会に追随するごみ処理といえますか再資源化率、倶知安町では87.9%が再生資源化率と出ております。あと、地球温暖化ガスの排出については、CO₂の抑制で焼却量46%ぐらい減少するというような事例もあって、できればまさに循環型社会の中での安心・安全なごみ焼却でないごみ処理をしていただければと思って質問させていただきました。

ただ、決まっているということなので、これから市民に対してごみの発生抑制といえますか、あとリサイクルの関心についてどう取り組まれていくのか。また、これからの倶知安町では、小学生に対するごみに対する教育、廃品回収というのがありまして子供たちも物の大事さとかいろいろな部分がわかった部分があったんですけども、今はそういうのがなくなって、そういう物の大事さがわからない中で、そういう部分での子供たちへの教育など、ごみ減量化に対するPRなり市の取り組みについて、最後にお聞きして終わりたいと思います。

以上です。よろしくをお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ちょっと私の説明が不十分だったのかと思いますが、決定ではないということだけのご理解いただきたいと思います。ようやく話し合いのきっかけができたということですので、我々としては、宮城東部衛生処理組合に参画させていただくということについては、議員の皆様方からご了解いただいたものと思っておりますので、そういったことを進めさせていただきたいということでもあります。

それから、ごみの減量化あるいは環境に優しいごみ処理ということについては、既に塩竈市におきましても環境基本計画でありますとか、その他のさまざまな計画を策定させていただきまして、一年一年チェックさせていただいています。例えば、年間のごみの排出量が家庭当たり幾らあったかというデータも全て保有いたしております。今までは漸減いたしてきておりましたが、その減少傾向にも残念にも歯止めがかかり、もう限界だというような状況でありますので、次のそういった対策をどうするかということこそそろそろ考えなければならない時期ではないのかなと思っています。

そういったことも踏まえまして、やはり次の塩竈を担う方々に環境対策、特にごみ処理ということが大切なことであるということについては、しっかりご理解いただかなければならないと思っておりますし、学校でも施設見学会等でそういったところを既にごらんいただいていると思いますが、これからもそういった教育につましましてもしっかりと対応させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 以上で、西村勝男議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明23日から25日までを議会運営委員会開催のため休会とし、26日、定刻再開したいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明23日から25日までを議会運営委員会開催のため休会とし、26日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時24分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年6月22日

塩竈市議会副議長 伊藤博章

塩竈市議会議員 西村勝男

塩竈市議会議員 阿部眞喜

平成30年 6 月 26 日（火曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

平成30年6月26日(火曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第44号ないし第51号

(各常任委員会委員長議案審査報告)

第3 請願第9号

(総務教育常任委員会委員長請願審査報告)

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第3

追加日程第1 議員提出議案第3号

出席議員(17名)

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
8番	山本進君	9番	伊藤博章君
10番	志賀勝利君	11番	今野恭一君
12番	菊地進君	13番	鎌田礼二君
14番	志子田吉晃君	15番	土見大介君
16番	伊勢由典君	17番	小高洋君
18番	曾我ミヨ君		

欠席議員(1名)

7番 香取嗣雄君

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭君 副市長 内形 繁夫君

市立病院事業管理者	福原賢治君	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸君
健康福祉部長	阿部徳和君	産業環境部長	佐藤俊幸君
建設部長	佐藤達也君	市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明君
水道部長	大友伸一君	市民総務部次長 兼総務課長	川村淳君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人君	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之君
建設部次長 兼都市計画課長	本多裕之君	水道部次長 兼業務課長	並木新司君
市民総務部 危機管理監	佐々木誠君	会計管理者 兼会計課長	菊池有司君
市民総務部 政策課長	相澤和広君	市民総務部 財政課長	末永量太君
市民総務部 税務課長	武田光由君	健康福祉部 子育て支援課長	小倉知美君
健康福祉部 保険年金課	志野英朗君	産業環境部 水産振興課長	草野弘一君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲君	教育委員会 教育長	高橋睦麿君
教育委員会 教育部長	阿部光浩君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝君
教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	伊藤英史君	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	菅原秀一君

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木康則君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	平山竜太君	議事調査係主事	片山太郎君

午後1時 開議

○副議長（伊藤博章君） ただいまから6月定例会4日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、7番香取嗣雄議員の1名であります。

本日の議事日程は、日程第4号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（伊藤博章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、6番阿部かほる議員、8番山本 進議員を指名いたします。



日程第2 議案第44号ないし第51号（各常任委員会委員長議案審査報告）

○副議長（伊藤博章君） 日程第2、議案第44号ないし第51号を議題といたします。

去る6月14日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。13番鎌田礼二議員。

○総務教育常任委員会委員長（鎌田礼二君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、6月18日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第44号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」については、生産性向上特別措置法の施行等に伴い、中小企業の生産性向上に資する設備投資を支援するため、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号「塩竈市公共施設再配置計画審議会設置条例」については、塩竈市公共施設再配置計画に関する重要事項を調査・審議する附属機関として、塩竈市公共施設再配置計画審議会を設置するため、新たな条例を制定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 塩竈市公共施設再配置計画審議会の設置に当たっては、さまざまな行政課題を踏まえて審議する必要があることから、行財政、税・会計制度、建築などの専門的な知見を有する委員の選任について考慮され、また、市民団体、利用団体等からの意見を幅広く集約し、審議会に対してその情報提供に努めながら、最大限効果的な調査・審議等が行われるよう努力されたい。

さらに、全員協議会の場合を設け、議会に対して審議状況についての報告・説明を行うとともに、各議員からの意見の聴取を積極的に行い、審議会へ報告するなど、議会との関係性を十分に考慮されたい。

1. 今回の公共施設再配置計画の策定に当たっては、長期総合計画や行財政推進計画などの上位計画との整合性を図るとともに、計画期間である30年間で社会情勢や財政状況、市民ニーズの変化等を十分に把握され、現状に即した計画への見直しに努められるなど、実効性のある計画とされたい。

なお、当該計画の策定に当たっては、特別委員会の設置により審議すべきものであるとの意見が出されたことを申し添える。

次に、議案第50号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、コミュニティ助成事業や浦戸小中学校に係る通学費の補助、小中学校活動備品等の整備等が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 小中学校活動備品等の整備については、寄附金を活用し、小学校のスポーツ活動等に必要の備品や中学校部活動備品の購入・整備を行うものだが、今後とも児童生徒のニーズを十分に把握され、引き続き教育環境の充実に努められたい。

次に、議案第51号「工事請負契約の締結について」は、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、平成30年度浦戸地区漁業集落防災機能強化事業集落道整備その2工事について提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 鎌田礼二

○副議長（伊藤博章君） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。4番西村勝男議員。

○民生常任委員会委員長（西村勝男君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において民生常任委員会に付託されました関係議案について、6月19日、委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第45号「東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例」については、原子力発電所の事故に伴う国の避難指示等により本市に転入されてきた被保険者の国民健康保険税の減免について、平成30年度分の税額も対象とするため所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、小規模保育整備事業や養育医療給付事業が計上され、また、地方債において、災害援助資金貸付金が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 災害援護資金貸付事業については、東日本大震災により被災を受けた世帯に対し、災害援護資金の貸し付けを行うものであり、関係する省令の一部が改正され、申請期限が平成31年3月31日まで1年間延長されたことから、補正予算を計上するものであるが、貸し付けを受けてから償還が開始するまでに6年間の据え置き期間があることから、償還される方々の現況確認や償還計画表の通知とあわせて、償還の相談を早期から行い、償還が円滑に行われるよう努められたい。

1. 小規模保育整備事業については、待機児童解消のさらなる促進のため、安心子ども基金を活用して、小規模保育所の整備に要する費用の一部を補助することにより、安心して子供を育てることができるような体制を整備するものであるが、入所する児童が3歳以降の保育が切れ目なく行われるように、市が責任を持って入所者の利用調整を行われたい。

また、既存の施設に併設することになるため、事業認可の際には児童の安全面や周辺環境もあわせた確認を行うことにより、安心して子供を育てることができる環境の整備に努められたい。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の大要であります。よろしくご審議ください

ますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 西村勝男

○副議長（伊藤博章君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。10番志賀勝利議員。

○産業建設常任委員会委員長（志賀勝利君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、6月20日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第46号「塩竈市営汽船事業条例の一部を改正する条例」は、障がい者の社会参加を促進するため、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員から述べられた要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 市営汽船の運賃割引制度の対象に精神障がい者を追加し、身体障がい者及び知的障がい者の根拠・規定を明確化するものであるが、ホームページや広報誌等での周知に加え、関係機関と連携し、対象者に対する直接の事業周知を検討され、障がい者運賃割引制度の利用拡充に努められたい。

次に、議案第47号「塩竈市環境美化の促進に関する条例の一部を改正する条例」は、旅館業法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員から述べられた要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 法改正により、ホテル営業及び旅館営業の営業種別が旅館・ホテル営業に統合されたことに伴う用語の整理によるものであるが、これらの事業所の責務であるごみの散乱防止における観光客への啓発に資するため、市としてインバウンドの推進に伴う外国人旅行者に対し、多重言語によるごみの排出方法の周知に取り組み、事業者への支援を行われたい。

次に、議案第48号「塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例」は、市営北浜住宅集会所の供用開始に伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において東日本大震災復興交付金基金費や西塩釜駅自由通路エレベーター整備事業などが計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員から述べられた要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 東日本大震災復興交付金基金費については、子育て支援施設敷地関連取得事業に係る第21回東日本大震災復興交付金申請額の基金積立を予算計上するものであるが、海岸通1番、2番地区市街地再開発事業において、事業計画の変更が生じた場合、議会と情報共有を図られるとともに、再開発組合の円滑な事業運営に資するよう一層支援されたい。

1. 西塩釜駅自由通路エレベーター整備事業については、エレベーター整備に向けた測量調査及び実施設計委託を行うものであるが、JR西塩釜駅が無人駅であることから、防犯対策の視点からも配慮されるとともに、駅舎や自由通路等の老朽化が進んでいることから、公共施設として利用者の利便性の向上に資するため、JRとの協議等の対応を検討されたい。

1. 浦戸諸島海岸清掃事業については、県の市町村海岸漂着物等、地域対策推進事業費を活用し、海岸における良好な景観及び環境を保全するため、海岸漂着物の円滑な処理を行うためのものであるが、浦戸地区の住民の方々による清掃活動へのさらなる支援に努められるとともに、ボランティア活動への支援や清掃活動を推進するイベントの拡充をされ、浦戸諸島の持つフレッシュ空間としての可能性を研究され、交流人口の拡大に寄与されたい。

また、海岸漂着物の発生抑制を図る対策についても、さらに強化を務められたい。

以上が本委員会で審査した案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 志賀勝利

○副議長（伊藤博章君） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

議案第49号及び第50号について、まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。17番小高 洋議員。

○17番（小高 洋君）（登壇） それでは、反対討論を行ってまいります、日本共産党市議団小高 洋でございます。よろしくお聞き取りのほどよろしくお願い申し上げます。

さて、初めに、議案第49号「塩竈市公共施設再配置計画審議会設置条例について」、反対討論を行います。

まず、提案理由では、塩竈市公共施設再配置計画に関する重要事項を調査・審議する附属機関として同審議会を設置しようとするため新たな条例を制定するとなっております。

この間の経過を見ますと、市議会には、塩竈市公共施設白書、そして基本方針となる塩竈市公共施設等総合管理計画が平成29年3月に示されました。塩竈市公共施設再配置計画及びその上に位置する塩竈市公共施設等総合管理計画、この背景は、高度経済成長期に建てられてきた公共施設が老朽化し、その施設を廃止、もしくは縮小、統合、こういった形で集約化する公共施設等総合管理計画策定を国が求めたことによるものであり、地方財政削減の新たな方策として打ち出したということも言われております。自治体に管理計画策定を条件に施設更新に有利な地方債を創設し、具体的な促進を図るということも組み込まれております。同時に、標準的な経費水準で算定をされている地方交付税について、民間委託等で抑えられた経費水準を基準に算定をするということも含まれており、行政サービスの切り捨てにつながりかねないという懸念も出されているわけであります。

塩竈市公共施設白書におきましては、人口減少、高齢人口の増、生産年齢人口の減少と、こういった形で変化をしていく中で、現在、塩竈市が保有をする公共施設の老朽化の進行と耐震化、長寿命化の必要性、こういったことが述べられたと。それと同時に、公共施設の維持、建てかえによる多額の経費がかかるということで、今後の見通しについても報告がされております。

そして、塩竈市公共施設等総合管理計画の基本方針では、公共施設等の維持・更新についての財源の部分、今後30年間で1,090億円、これを試算する中で財源の部分で24%減の858億円として公共施設をおおむね24%縮減することを目標とすると、こうした基本方針が示されたわけであります。

そして、これらに沿って、塩竈市公共施設再配置計画の素案では、第1次評価、第2次評価が行われ、計139施設について統合、転用、譲渡、解体、維持、こうした方向性が示されております。

具体例では、32カ所の各地域の集会所、1カ所を除き2026年までに譲渡をします。あるいは、公立保育所5カ所のうち廃止移転を1カ所、その他統合、民営化等の方針であると。公営住宅21カ所につきましては、統合移転7カ所ということを示されております。

詳細はこれ以上述べることはいたしません、これだけの大きな再配置計画のもと、市民生活、市民の福祉について、今後大きな影響が出てくるということは、これは間違いないところであります。このことを踏まえて、現時点での問題点について述べたいと思います。

先日の曾我ミヨ議員の一般質問で、佐藤市長は、「平成32年度まで公共施設再配置計画個別計画を策定し、国の補助制度を受ける。」とお答えになりました。白書、計画素案、この中には、そうしたことについて一切示されておりません。素案の3、今後の進め方、個別施設型の長寿命化計画の策定というところしか示されておりません。

当市議団が知り得た情報におきましても、今年度、国においては、公共施設等適正管理事業費が1,300億円増額され、公共施設等適正管理事業債の活用によって、普通交付税措置率が30%から最大50%まで引き上げられると、こうしたこともあったわけであります。こういった財政措置について説明がなかったと。塩竈市公共施設再配置計画（素案）、先にありきと見えてしまうということであります。

また、財源不足だけではなく、そしていかに減らすかという観点になるのではなく、国の財政措置等も生かして今後どうしていくのか。市民、あるいは公共施設などで業務に従事する職員、こういった方々のことも含めて、さまざまな視点で公共施設等市民サービスのあり方について考え、まず示すべきだと考えております。

そして、次ですが、今回の提案につきまして、塩竈市公共施設再配置計画審議会に塩竈市公共施設再配置計画素案を諮問し、答申を受けるとなっております。塩竈市の公共施設も保育所を初め、高度経済成長期に建てられた公共施設は老朽化をしております。公共施設の目的は、市民の福祉の向上に資するものであり、再配置計画を進めるとしても、この計画について確かに専門的な知見から審議をし、答申をする、このこと自体を否定をするものではございません。しかしながら、前段述べましたとおり、市民生活への影響は非常時大きい中身であるにもかかわらず、同審議会の委員の任期は平成31年3月末までであり、審議会期間は9カ月程度の短期間であります。答申を終えれば同審議会はなくなると。同審議会を7月に立ち上げ、今年度の残りのうち、審議会を5回ほど開催をするということでお答えもございましたが、まず諮問を受け、関係部局からの白書、あるいは計画、素案、説明を受けてから審議をすると。したがって、実質的な審議会は4回程度になるのかなと考えております。

こうしたことを踏まえますと、市民生活に重大な影響を与える案件に対して、余りにも短期間の審議ではないかと言わざるを得ないわけであります。果たして十分な審議ができるのか

というところについて懸念をするものであります。

そして、3点目であります。今後、環境や社会情勢の変化で、新たな施設の設置、あるいは拡充、こうしたことが求められた際に、計画に沿っていないということを理由になかなか住民の要望が届かない、こういった姿勢になってしまうのではということを懸念をするものであります。

今、ほかの自治体で、学童保育施設の必要性が認められて新設が決まったということにもかかわらず、市の管理計画がこれからの施設は集約化、複合化が前提だと、このようにされ、複合化できる施設がないということで建設ができないと、こうした事態に陥っている事例も起きているそうであります。国分寺市では、マンション建設などで人口がふえ、保育園、学校施設が足りなくなっているのに、公共施設等総合管理計画策定を理由に施設拡充に取り組まないと。民営化だけは計画通りに進んでいても、待機児童解消するための施設建設ができないと、こうしたことが起きているという現実があるわけであります。

そして、何よりも、公共施設再配置に先立って、今まさに進められようとしている、例えば新浜町保育所の廃止移転について、のびのび塩竈っ子プランという計画で決めた廃止の方針に縛られ、市民にも地域にも説明不足でこれを進めてしまったと。塩竈市子ども・子育て会議という審議会で、数多くの懸念、あるいは意見、こうしたものが出されても、これに応えようとせず、結果、保護者が反対運動を起こし、地域の保育園を守れと3,000筆もの署名が市に提出された。こうした現実が目の前にあるではありませんか。進め方によっては、同様のことが全市的に起こりかねないと。こうしたことを強く懸念するものであります。

よって、議案第49号「塩竈市公共施設再配置計画審議会設置条例」案に対して、当市議団として反対の立場を表明するものであります。

続きまして、議案第50号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算について」、反対の理由を述べます。

初めに、本予算におきまして、住民、被災者の生活と福祉の向上に資する予算、例えば西塩釜駅自由通路エレベーター整備事業、こうしたことについては評価をするものであります。

西塩釜駅のエレベーター整備につきましては、災害公営住宅も供用を開始し、被災された住民の方々の暮らし、新しい一歩が踏み出されたと。こうした中で、入居者の方々には高齢の方々も多く、佐浦町側との行き来、あるいは通院、こうしたところへの交通の不便さにエレベーター設置の多くの要望が出されたと。我が市議団としてもこの声を受けとめ、市に対し

年次要望書を初め設置の推進を行ってきました。国の省庁にも直接陳情を行うなど、実現に向けて努力をしてきたわけでありますが、今回、設置に向けた調査設計の予算が提案をされたことはまことに喜ばしく思っているところであります。

しかしながら、本補正予算の中で、平成30年10月からの国の生活保護基準の見直しに対応するための生活保護システムの改修事業費92万9,000円については、その生活保護基準の見直しの本質を見れば、これは全体的な引き下げであり、国の制度、考え方の問題ではあります。受給者の方々の生活をさらに圧迫することにつながる予算として反対せざるを得ないものであります。

今回の生活保護基準の見直しにつきましては、モデルケースごとに増減はありますが、引き下がる世帯は大都市を中心として67%の世帯となるそうであり。引き下げ率は平均1.8%、最大で5%の引き下げと。総額210億円という内容となっております。

その他の見直しにつきましても、教育扶助費等で支給回数拡大等があるにせよ、全体として大幅な引き下げであると。トータルとして、塩竈市と見ても3年間で1,500万円ほどの引き下げと見込んでいる旨が民生常任委員会の中でもご答弁がございました。

反対する理由の第1点でありますが、これ以上、健康で文化的な最低限の生活を切り下げたはならないということでもあります。

今回の基準見直しは、一般低所得世帯、所得が最も少ない10%の層に合わせて引き下げるという方針になります。その10%層の実質所得の推移を見るならば、1999年162万円、2004年154万円、2009年140万円、2014年134万円と実質所得が下がり続けているという実態があります。OECD（経済協力開発機構）のデータで見ますと、各国の貧困ラインは、日本以外の国も上がっていると。しかしながら、日本だけは貧困ラインが下がり続けております。貧困ラインが下がり続けているということは、これは一般の国民の所得が下がり続けているということになります。

日本では、この5年間で働く方の実質賃金年間15万円下がっているという異常さであります。2007年、法改正によって最低賃金は生活保護基準を上回るようにしなくてはならない、こうしたことになっているわけですが、生活保護基準が引き下げられれば、最低賃金も引き上げる必要はなくなります。景気によっては、生活保護基準に合わせて最低賃金が引き下げられる、こうした状況すら起こりかねないということも指摘をされております。

生活扶助基準は、憲法第25条で保障された生存権、健康で文化的な最低限度の生活、これを

送るために定めた基準であります。その基準を一般低所得世帯の水準が下がったからそちらに合わせるといことが大きな問題であります。生活保護の補足率は2割と言われておりますが、生活保護の基準以下であるにもかかわらず、受給せずに頑張っておられる市民の方もたくさんおります。今、政治がやるべきことは、こうした状況を少しでも改善するために、生活扶助基準を引き上げるとともに、年金の底上げ、非正規社員の正社員化、男女の賃金格差是正、最低賃金の引き上げなど、国民の収入、暮らしの水準を上げていくことこそしなければならぬことだと考えております。

反対する理由の2点目ではありますが、この生活扶助基準の引き下げは、全ての国民の権利にかかわる問題だということでもあります。

先ほど述べましたとおり、この基準は、憲法第25条、健康で文化的な最低限度の生活、これを具体化したものであり、低所得者を対象とする他の施策の給付水準、あるいは給付対象、こうしたところにも連動をしております。厚生労働省は10月からの生活保護費の削減を実施すれば、これに伴い、47の低所得者向けの医療、福祉、年金などの施策で影響が出ることを明らかにいたしました。厚生労働省が発表したこれらの施策には、学用品、あるいは給食費、就学援助や障がい福祉サービスの利用者負担上限月額、保育料基準、こういったものが含まれているわけでもあります。生活保護基準額に一定の係数を掛けてこういったものの認定基準を決定していく仕組み、こういったところへの影響の可能性は市当局もお認めになりました。

例えば就学援助、生活扶助基準が引き下がると、就学援助の対象から外れる児童生徒が出てくることになりかねないと。そうすると、子供の学校教育に係る負担というものも一気にふえてくると。それがどれほどの負担を、新たな貧困を広げるか、これは計り知れないわけでもあります。

そして、反対する理由の3点目は、先ほど述べました理由により、保護基準の引き下げに伴って生活保護利用者、そして労働者についても一定収入が減ると。そして同時に、低所得者向けの制度が使えなくなった世帯は、今度は支出がふえるということになります。となれば、生活費を削って補うしかないわけでもあります。これらの方々の消費が落ち込むことになれば、これは地域経済においてもその影響があらわれます。生活保護は、直接受給者、受給世帯の命と暮らしを支えるほかに、生活費、あるいは家賃などを通して消費に回され、商店や流通にお金を落としている。こうした経済面での効果もあり、日本の経済、特に復興という大きな課題を抱える塩竈市を含む被災自治体の経済にとっても打撃となるわけでもあります。

実際、こうした問題点に関しまして、昨年末まで生活保護基準見直しに向けて議論していた社会保障審議会の部会においても、低所得世帯の消費実態と比べて生活扶助基準を検証する手法、水準均衡方式、これで生活扶助を引き下げる方向性を示した厚生労働省に対して、貧困や生活保護の専門家である委員からは異論が噴出したわけでありまして。ボトム、一番底への競争が制度的に起こってしまうことが非常に懸念をされると。あるいは、全体的に所得が低下していく状況で、それに合わせて生活水準も引き下げるのは無理があると、こういった声を受けて、同審議会は報告書の中で、水準均衡方式に関して最低生活保障基準を満たすものと言えるのか、水準均衡方式に関して最低生活保障基準を満たすものと言えるのか、水準均衡方式のあり方が問われる本質的な課題があるということを描いたいたしました。具体的に基準を見直す際には、検証結果を機械的に当てはめることのないよう強く求めると厳しい注文をつけたそうであります。

最後になりますが、国の施策で、国の審議会で議論をされたことであるからと、その中身について見ないふりをすることはできません。また、国の制度改正に伴うシステム改修であるからと改修しなければ保護制度そのものに支障を来す、こうした議論にもくみしません。これらの理由をもって賛成をするのであれば、地方議会での議論は必要なくなってしまうということにもつながりかねません。憲法第25条に定められた生存権に基づき、国が国民に保証しなければならない最低生活基準を、今回の生活保護基準の見直しは下へ、下へと向かわせることにつながりかねないわけでありまして。

以上、これまで述べてきた理由を持ちまして、平成30年10月からの国の生活保護基準の見直しに対応するための生活保護システムの改修事業費92万9,000円を含んだ議案第50号、平成30年度塩竈市一般会計補正予算に反対をいたします。

お聞き取りまことにありがとうございました。

○副議長（伊藤博章君） 次に、委員長報告に対する賛成者の発言を許可いたします。8番山本進議員。

○8番（山本 進君）（登壇） ただいま、議案第49号及び議案第50号に対し、反対討論がなされましたが、その趣旨に対し賛成の立場から討論を行います。

まず、議案第49号「塩竈市公共施設再配置計画審議会設置条例について」であります。

今回の設置条例は、平成26年4月に総務省が全国全ての自治体に要請し、平成29年3月に塩竈市が策定した公共施設等総合管理計画を基本計画とした。今後、平成32年度までに策定予

定の個別施設計画を進めるため、ことし3月策定した素案であります公共施設再配置計画を第三者機関でもある審議会を設置し、諮問、検証、答申を得ようとするものであります。

今回の公共施設再配置計画策定は、あくまで公共施設の客観的なデータ、つまり公共施設資産台帳に基づく減価償却費の推移、あるいは老朽化など、耐震度、利用率、フルコスト、維持管理経費等をベースとして、今後30年間公共施設全体の方向性を示しながら、財政健全化のための基本的な指針を設定するため、素案として取りまとめたものであります。その素案に対して、審議会において、専門的な知見から精査されることを求めている審議会設置であると理解しております。従来型の各階層の代表者からなる形式的な市議会とは異なり、専門的な知見からの調査・検証となります。つまり、客観的なデータに基づく発想が必要であり、建築士、会計士、行政学者等による耐用年数の精査及び施設の減価償却期間を加味した検証、将来の指定管理者制度移行への是非、民間委託の効果、公民連携の可能性、統合化、複合化、廃止等を総合的に判断する。そして、実際の利用者、利用団体の声をも反映できる市民代表からなる審議会であると受けとめております。

平成26年10月1日現在の全国自治体においての公共施設等総合管理計画の策定状況は、1,721の市区町村において、99.7%が策定済み、あるいは策定予定と回答を公表しております。そして、順次、今日まで策定が進められていると理解しております。

塩竈市におきましては、先に述べたように、総合管理計画を昨年3月に策定し、そしてことし3月に素案としての再配置計画を策定いたしました。その素案なるものを今回第三者機関でもある審議会に諮問し、そして検証、答申を得ようとするものであります。

申すまでもなく、公共施設のマネジメントを進めるためには、先に述べましたように、広範な専門的知見を必要とすること、そして、行政評価の客観性についても利用者初め関係する団体等の意見も聴取しなければならない。特に、減価償却やフルコスト計算等、これまでの官庁会計では考慮されていなかった視点が求められる中、平成32年度には全てを官庁会計が複式簿記という企業会計に移行することからも、第三者からなる専門的知見を考慮した審議会への委嘱が必要不可欠となっていることを認識すべきであります。

審議会での審議、検証はあくまでも施設再配置計画という公共施設全体の将来的な方向性を示す基本計画であり、施設ごとの具体的な個別計画は、別途、個別施設計画での議論となります。そして、審議会からの答申を金科玉条のごとく振りかざし、行政が一方的に進めるべきものではないと私は理解しております。当然、最上位計画である第5次長期総合計画との

整合性を図りながら、今回の審議会からの答申、意見、そして今後のパブリックコメント、市民説明会、利用者団体の説明会の実施など、可能な限りの情報を提供し、議論し、必要な施策については実施していくこととなり、やらないためのアリバイづくりには決していきません。所管総務教育常任委員会審査におきましても、その時々々の行政需要については、行政として対応していくというのを当局の答弁がありました。今回の計画は、あくまでも基本的な計画であり、個別計画は別途議論していくこととなり、必ずしもその方針ありきではない、時々々の財政状況、行政環境、市民ニーズ等を総合的に判断して検証していくこととなります。そして、今回の審議会では、あくまでも公共施設の基本方針を示すことをミッションとしているものであり、個別、具体的な審査を行うまでの権限はないものと理解しております。

先ほど、反対討論の中で、具体的な事案として新浜町保育所の移転問題が出されました。確かに、既にのびのび塩竈っ子プランの中では、老朽化のために施設廃止の方向性は打ち出されております。そして、不幸にして今回東日本大震災によって津波被害を受けたということ。本来は、廃止すべき保育所を改めて待機児童解消のために、今回、海岸通地区市街地再開発事業の中に組み入れて、子育て支援センターの中に入れるという案が出されてきたわけであり、あります。

私は、保護者に対する説明、業者に対する説明というのは、やはりもっと適宜誠意をもってやるべきであると考えておりますので、今後ともオープンに向けて一つの誤解もないような形で進めていかれることを私としても希望しているところであります。

次に、議案第50号、塩竈市一般会計補正予算に賛成の立場から討論に参加します。

反対会派は、生活保護電算システムの改修に必要な予算92万9,000円に反対であります。その理由は、もちろん、憲法第25条で定める文化的で基本的な最低生活保障、見直しによっては保障されないのではないかというような理由であります。まず、塩竈市一般会計補正予算中第3款民生費92万9,000円は、生活保護基準の見直しに伴う生活保護電算システム改修のための予算であり、全国全ての自治体において同時に実施されるものであります。

そして、今回、生活保護基準の見直しは、客観的な経済指標に基づき、一定の受給者の方々への影響も最大限考慮したものとされております。つまり、国の社会保障審議会に所属する生活保護基準部会において、世帯への影響に十分配慮し、検証結果を機械的に当てはめることのないようにと指摘されていることを踏まえ、多人数世帯や単身高齢者世帯等への減額影

響が大きくなるようにすることとされております。

さらに、個々の世帯での生活扶助費と母子加算等の合計の減額幅を現行基準から5%以内の減少にとどめるとともに、本年10月から3年間かけて段階的に見直しを実施するとされております。

一方、生活保護受給者の大学等進学の際の一時金の支給を行うほか、生活困窮者自立支援制度において、子供の学習支援等を強化する政策が示されております。

社会保障制度の見直しは、個別政策の可否ではなく、総合的に時代時代に適合したものに見直しを図っていくべきであります。確かに、生活扶助費等の減額は高齢者、特に単身世帯、そして母子世帯への意影響は、たとえ低率であっても減額することはあすの生活への経済的不安を助長するものであります。しかしながら、平成30年度の国家予算のうち、社会保障関連予算は32兆9,000億円で、予算総額の33.7%を占め、前年度比1.5%増となっております。今後、世界で経験したことのない少子超高齢者時代を迎え、社会保障政策分野での根本的な制度設計の見直しが求められようとしております。地方議会においても、大いに制度設計に関する議論を深めていく責務があるものと考えます。

ちなみに、塩竈市の平成30年度の当初予算の中で、歳出総額247億4,200万円の17.3%、42億7,000万円を扶助費が占めており、今後その増加傾向は続くものと予測されております。

以上で議案第50号の一般会計補正予算の賛成討論とします。

さらに、ただいま議案第49号及び第50号に対して反対の討論がされましたが、そのうち特に議案第50号について意見を述べさせていただきます。

議案第50号、一般会計補正予算であります。そのうち、先ほどの討論から反対する予算は、先に指摘しましたように生活保護電算システム改修関連の92万9,000円であります。補正予算全てに反対ではなく、具体的な個別事業予算に反対であることからすれば、まず予算の根拠となる歳入予算第14款国庫支出金第2項国庫補助金第2目民生費国庫補助金第2節生活保護費補助金46万4,000円プラスするところの一般財源として第18款繰入金第1項基金繰入金第1目財政調整基金繰入金財政調整基金46万5,000円、歳出予算第3款民生費第3項生活保護費第1目生活保護総務費13節委託料92万9,000円を補正予算総額3億2,855万9,000円から控除した3億2,763万円の修正議案を提案するのが常道であると私は考えます。修正権は、地方自治法第115条の2で保障されております。係る修正予算を提出せず、議案第50号に反対となれば、今回の補正予算には西塩釜駅自由通路のエレベーター整備に向けた測量調査、実施設計予算

2,818万8,000円、待機児童解消のための小規模保育施設整備の予算4,633万8,000円、コミュニティ助成事業250万円等々、市民にとって極めて重要かつ成果が大いに期待できる事業に対する予算が計上されております。この点をも反対することになってしまうような予算反対はいかなるものでしょうか、議会の常道にのっとり、何の予算に反対であるかを明確にするためにも、修正案を作成の上、上程すべきであったと考えます。

以上で賛成討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章君） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議案第44号ないし第48号、第51号について採決いたします。

議案第44号ないし第48号、第51号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（伊藤博章君） 起立全員であります。よって、議案第44号ないし第48号、第51号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第49号及び第50号について採決いたします。

議案第49号及び第50号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（伊藤博章君） 起立多数であります。よって、議案第49号及び第50号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第3 請願第9号（総務教育常任委員長請願審査報告）

○副議長（伊藤博章君） 日程第3、請願第9号を議題といたします。

平成30年2月定例会において総務教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査となっておりました請願第9号「【日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と批准を求める意見書】の提出を求める請願」の請願審査の経過とその結果について、委員長の報告を求めます。

13番鎌田礼二議員。

○総務教育常任委員会委員長（鎌田礼二君）（登壇） ご報告いたします。

平成30年2月定例会において本委員会に付託され閉会中の継続審査となっておりました請願

第9号「【日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と批准を求める意見書】の提出を求める請願」については、6月5日、6月18日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査結果についてご報告いたします。

請願第9号については、質疑・採決の結果、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 鎌田礼二

○副議長（伊藤博章君） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

請願第9号「【日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と批准を求める意見書】の提出を求める請願」については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（伊藤博章君） 起立全員であります。よって、請願第9号については、委員長報告のとおり決しました。

暫時休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後1時57分 再開

○副議長（伊藤博章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、1番小野幸男議員外16名から議員提出議案第3号「〔核兵器禁止条約〕に署名し批准されることを求める意見書」が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、議員提出議案第3号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。



追加日程第1 議員提出議案第3号

- 副議長（伊藤博章君） 追加日程第1、議員提出議案第3号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第3号「〔核兵器禁止条約〕に署名し、批准されることを求める意見書」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

13番鎌田礼二議員。

- 13番（鎌田礼二君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第3号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

〔核兵器禁止条約〕に署名し、批准されることを求める意見書

本市議会は、昭和61年9月19日に核兵器の拡大防止と全面禁止を求め【核兵器廃絶平和都市宣言】を全会一致で可決した。この【核兵器廃絶平和都市宣言】は最後に、「私たちは今ここに核兵器の廃絶を世界の人々に呼びかけます。子供たちの豊かな未来と地球の平和を守るために、塩竈市民の願いを込めて平和都市とする」ことを宣言した。唯一の被爆国である我が国が、核兵器廃絶のために、核保有国に〔核兵器禁止条約〕への加盟を働きかけ、条約の実効ある発行に向けた積極的な取組みは、私たち塩竈市民の願いである。よって、政府においては、核兵器のない世界を目指してリーダーシップをとり、核兵器を持つ国と持たない国の橋渡し役を務められ、〔核兵器禁止条約〕の実効ある発行のための条約への署名・批准を一日も早く実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

- 副議長（伊藤博章君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） 異議なしと認め、議員提出議案第3号についてはさよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第3号「〔核兵器禁止条約〕に署名し批准されることを求める意見書」については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（伊藤博章君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第3号については原案のとおり可決されました。

○副議長（伊藤博章君） 以上をもって、本定例会の全日程は終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会といたします。

午後2時04分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年6月26日

塩竈市議会副議長 伊藤博章

塩竈市議会議員 阿部かほる

塩竈市議会議員 山本進